

定期事業者検査報告書

(定期事業者検査開始時)

関原発 第389号  
2021年9月22日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
執行役社長 森本 孝

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第3項の規定により次のとおり定期事業者検査について報告します。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名称 関西電力株式会社 住所 大阪市北区中之島3丁目6番16号 代表者の氏名 森本 孝
発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地	名称 美浜発電所 所在地 福井県三方郡美浜町丹生
検査に係る発電用原子炉施設の種類及び施設番号	第3号機 電気出力 826,000 kW 熱出力 2,432,000 kWt 当該発電用原子炉施設の種類は、別紙-1のとおり
検査の実績又は予定の概要	自(解列) 2021年10月23日(予定) 原子炉起動 2022年10月17日(予定) 並列 2022年10月20日(予定) 至(総合負荷) 2022年11月14日(予定) 定期事業者検査の計画及び実績は、別紙-2のとおり

別 紙 - 1

発電用原子炉施設の 種類及び施設番号	第3号機	原子炉本体
	〃	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
	〃	原子炉冷却系統施設
	〃	計測制御系統施設
	〃	放射性廃棄物の廃棄施設
	〃	放射線管理施設
	〃	原子炉格納施設
	〃	その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 補助ボイラー 緊急時対策所

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
クラス1機器供用期間中検査	—	○	—	
燃料集合体外観検査	—	○	—	
燃料集合体炉内配置検査	—	○	—	
原子炉停止余裕検査	—	—	○	
クラス2機器供用期間中検査	—	○	—	
蒸気発生器伝熱管体積検査	—	○	—	
加圧器安全弁機能検査	—	○	—	
加圧器安全弁漏えい検査	—	○	—	
加圧器安全弁分解検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁機能検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁漏えい検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁分解検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁元弁機能検査	—	○	—	
原子炉補機冷却系機能検査	—	○	—	
非常用炉心冷却系機能検査	—	○	—	
非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	/	/	/	今回計画なし
非常用炉心冷却系主要弁分解検査	/	/	/	今回計画なし
補助給水系機能検査	—	○	—	
補助給水系ポンプ分解検査	/	/	/	今回計画なし
主蒸気安全弁機能検査	—	○	—	
主蒸気安全弁漏えい検査	—	○	—	
主蒸気逃がし弁機能検査	—	○	—	
主蒸気逃がし弁漏えい検査	—	○	—	
主蒸気隔離弁機能検査	—	○	—	
制御棒駆動系機能検査	—	○	—	
ほう酸ポンプ分解検査	/	/	/	今回計画なし
制御用空気圧縮系機能検査	—	○	—	
安全保護系機能検査	—	○	—	
安全保護系設定値確認検査	—	○	○	
プラント状態監視設備機能検査	—	○	—	
燃料取扱装置機能検査	—	○	—	
アニュラス循環排気系機能検査	—	○	—	
アニュラス循環排気系フィルター性能検査	—	○	—	
中央制御室非常用循環系機能検査	—	○	—	
中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	—	○	—	
気体廃棄物処理系機能検査	—	○	○	
原子炉格納容器全体漏えい率検査	—	○	—	
原子炉格納容器局部漏えい率検査	/	/	/	今回計画なし

今回定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、—：計画・実績なし）

※1：先行実施検査（前回の検査終了～解列前の期間）

※2：解列後～原子炉起動前の期間

※3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
原子炉格納容器隔離弁機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器隔離弁分解検査	—	○	—	
原子炉格納容器真空逃がし弁機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器安全系機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	/	/	/	今回計画なし
原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	/	/	/	今回計画なし
原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	—	○	—	
非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機の作動検査）	—	○	—	
非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機定格容量検査）	—	○	—	
非常用ディーゼル発電機分解検査	—	○	—	
総合負荷性能検査	—	—	○	
蒸気タービン開放検査	—	○	—	
蒸気タービン性能検査	—	○	○	
ほう酸ポンプ機能検査	/	/	/	今回計画なし
重大事故等クラス2機器供用期間中検査	—	○	—	
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	—	○	—	
その他原子炉注水系ポンプ分解検査	/	/	/	今回計画なし
その他原子炉注水系主要弁分解検査	/	/	/	今回計画なし
その他原子炉注水系機能検査	—	○	—	
最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査	—	○	—	
重大事故時安全停止回路機能検査	—	○	—	
エリアモニタ機能検査	—	○	—	
中央制御室の居住性確認検査	/	/	/	今回計画なし
緊急時対策所の居住性確認検査	○	—	—	
可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	/	/	/	今回計画なし
その他非常用発電装置の機能検査	—	○	—	
直流電源系機能検査	—	○	—	
直流電源系作動検査	—	○	—	
供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査	—	○	—	
供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基合金使用部位特別検査	—	○	—	
供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	/	/	/	今回計画なし
供用期間中特別検査のうちクラス1配管特別検査	—	○	—	

今回定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、—：計画・実績なし）

※1：先行実施検査（前回の検査終了～解列前の期間）

※2：解列後～原子炉起動前の期間

※3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間



検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
タービンバイパス弁機能検査	—	○	—	
野外モニタ機能検査	—	○	—	
液体廃棄物処理系機能検査	—	○	—	
固体廃棄物処理系焼却炉機能検査	/	/	/	今回計画なし
流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査	—	○	—	
計測制御系機能検査	—	○	—	
計測制御系監視機能検査	—	○	○	
原子炉の停止制御回路健全性確認検査	—	○	—	
燃料取扱設備検査	—	○	—	
放射線監視装置機能検査	—	○	○	
1次系換気空調設備検査	—	○	—	
格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器供用期間中検査	—	○	—	
炉物理検査	—	—	○	
1次系ポンプ機能検査	—	○	—	
1次系弁検査	—	○	—	
1次系安全弁検査	—	○	—	
1次系逆止弁検査	—	○	—	
1次系真空破壊弁検査	—	○	—	
1次系破壊板検査	/	/	/	今回計画なし
1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	—	○	—	
1次系熱交換器検査	—	○	—	
1次冷却材ポンプ機能検査	—	○	○	
燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	●	○	—	2021.8.24 終了（※1分）
液体廃棄物処理系設備検査	—	○	—	
耐震健全性検査	—	○	—	
構造健全性検査	—	○	—	
核計装設備検査	—	○	○	
制御棒クラスタ動作検査	—	○	—	
制御棒クラスタ検査	—	○	—	
制御棒位置指示装置設定値検査	—	○	—	
炉内計装用シンプルチューブ体積検査	/	/	/	今回計画なし

今回定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、—：計画・実績なし）

※1：先行実施検査（前回の検査終了～解列前の期間）

※2：解列後～原子炉起動前の期間

※3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
安全保護系機能検査（パーミッシブロジック検査）	—	○	—	
インバータ機能検査	—	○	—	
総合インターロック検査	—	○	—	
レストレイント検査	/	/	/	今回計画なし
液体廃棄物処理系アスファルト固化設備機能検査	●	—	—	2021.8.17 終了（※1分）
廃樹脂処理装置運転性能検査	—	○	—	
固体廃棄物処理系溶融炉運転性能検査	—	○	—	
流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査（最終の流入サンプル）	—	○	—	
2次系ポンプ分解検査	—	○	—	
2次系ポンプ機能検査	—	○	—	
2次系弁検査	—	○	—	
2次系安全弁検査	—	○	—	
2次系容器検査	—	○	—	
2次系熱交換器検査	—	○	—	
2次系配管検査	—	○	○	
補助ボイラー開放検査	—	○	—	
補助ボイラー性能検査	—	○	—	
補助ボイラー設備検査	—	○	—	
非常用予備発電機付属設備検査	—	○	—	
クラス3機器供用期間中検査	—	○	—	
蒸気タービン附属設備機能検査	—	—	○	
化学体積制御系機能検査	—	—	○	
浸水防護設備検査	/	/	/	今回計画なし
その他非常用発電装置の付属設備検査	—	○	—	
可搬型重大事故等対処設備機能検査	●	○	—	2021.9.9 終了（※1分）
可搬型代替電源設備検査	—	○	—	
火災防護設備検査	/	/	/	今回計画なし
原子炉格納容器再循環サンプルスクリーン検査	/	/	/	今回計画なし
可搬型換気空調設備検査	○	—	—	
重大事故等クラス3機器供用期間中検査	—	○	—	
燃料取扱設備検査（使用済燃料取扱工具）	/	/	/	今回計画なし

今回定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、—：計画・実績なし）

※1：先行実施検査（前回の検査終了～解列前の期間）

※2：解列後～原子炉起動前の期間

※3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

# 添 付 書 類

- 添付書類一 定期事業者検査の計画
- 添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について  
定量的に定める施設管理の目標
- 添付書類三 施設管理の実施に関する計画
- 添付書類四 定期事業者検査の判定方法
- 添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容からの変更内容
- 添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書

添付書類一 定期事業者検査の計画

美 浜 発 電 所

第 3 号 機

第 2 6 回定期事業者検査計画書

## 目 次

1. 定期事業者検査の計画工程・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 前回の定期事業者検査からの変更点・・・・・・・・・・・・ 1

別紙：定期事業者検査工程

## 1. 定期事業者検査の計画工程

定期事業者検査（実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第55条第1項の時期に行う定期事業者検査）については、次の期間で実施する。

### (1) 定期事業者検査の工程

自 2021年10月23日

至 2022年11月14日

（並列日は、2022年10月20日（解列から並列までの期間は363日間））

### (2) 当該定期事業者検査中に実施する工事

(1)の定期事業者検査工程の策定においては、次の工事の工事期間も考慮し工程策定した。

#### ・特定重大事故等対処施設設置工事

原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設を設置する。

## 2. 前回の定期事業者検査からの変更点

(1) クラス1機器供用期間中検査、クラス2機器供用期間中検査、クラス3機器供用期間中検査、供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基合金使用部位特別検査、供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査、原子炉格納容器供用期間中検査、重大事故等クラス2機器供用期間中検査、重大事故等クラス3機器供用期間中検査、蒸気発生器伝熱管体積検査

・NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」の改正版（令和元年6月5日原規技発第1906051号）の施行及び社団法人日本機械学会JSME S NA1-2012/2013/2014「発電用原子力設備規格維持規格（2012年版／2013年追補／2014年追補）」の適用。

(2) クラス1機器供用期間中検査、重大事故等クラス2機器供用期間中検査、クラス3機器供用期間中検査

・社団法人日本機械学会JSME S NA1-2012/2013/2014「発電用原子力設備規格維持規格（2012年版／2013年追補／2014年追補）」に従った検査プログラムに変更。（NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」による読み替え及び規格変更による要求事項記載の変更）

(3) 供用期間中特別検査のうちクラス1配管特別検査

・大飯発電所3号機第18回定期事業者検査「クラス1配管供用期間中検査」において確認された加圧器スプレイラインの1次冷却材管台と管継手（エルボ）の配管溶接部の有意な欠陥指示に対する水平展開により、社団法人日本機械学会JSME S NA1-2012/2013/2014「発電用原子力設備規格維持規格（2012年版／2013年追補／2014年追補）」の「IA-2320検査プログラム(2)」に基づき、運転経験から経年劣化が想定される場合として、個別検査を追加。

# 定期事業者検査工程



























添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について  
定量的に定める施設管理の目標

# 目 次

1. 保全活動管理指標	1
-------------	---

別紙：保全活動管理指標

## 1. 保全活動管理指標

保全の有効性を監視、評価するために、保全重要度を踏まえ、「プラントレベル」及び「系統」レベルの保全活動管理指標及びその目標値を別紙のとおり設定する。

別紙

## 保全活動管理指標

## 保全活動管理指標

(1/17)

### 1. プラントレベル

項目	目標値
計画外原子炉自動・手動スクラム回数	<1回/7000臨界時間
計画外出力変動回数	<2回/7000臨界時間
工学的安全施設の計画外作動回数	<1回

## 2. 系統レベル

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値	
原子炉冷却系統	原子炉冷却材圧力ハッチャリ機能 (PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉冷却材圧力ハッチャリの過圧防止機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
	安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能 (PS-2)	<1回/サイクル	—	
	異常状態の緩和機能 (MS-2)	[加圧器逃がし弁] <1回/サイクル [加圧器逃がし弁元弁、加圧器後備ヒータ] <2回/サイクル	[加圧器逃がし弁、元弁、 加圧器後備ヒータ] <72時間/2サイクル/弁、ヒータ	※：逃がし弁駆動空気、ヒータ電源含む
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
化学体積制御系統	未臨界維持機能 (充てんライン経由) (MS-1)	<1回/サイクル	[系統共通箇所以外] <240時間/2サイクル	
	未臨界維持機能 (ほう酸注入タンク経由ほう酸水を原子炉へ提供) (MS-1)	<1回/サイクル	トク/A < 240時間/2サイクル トク/B < 240時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	—	
	異常状態の緩和機能 (MS-2) (補給水制御弁閉止)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値	
余熱除去系統	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
	炉心冷却機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トリンA<240時間/2サイクル トリンB<240時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	—	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
	アクシデントマネジメント対応機能 [代替再循環]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル	
燃料取替用水系統	<ul style="list-style-type: none"> <li>未臨界維持機能 (MS-1)</li> <li>炉心冷却機能、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)</li> </ul>	<1回/サイクル	[燃料取替用水タンク] <1時間/2サイクル	
	燃料プール水の補給機能 (MS-2)	<2回/サイクル	[燃料取替用水タンク] <1時間/2サイクル [燃料取替用水タンク以外] <240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<1回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値	日標値	
安全注入系統	<ul style="list-style-type: none"> <li>炉心冷却機能 (MS-1)</li> <li>未臨界維持機能 (MS-1)</li> </ul>	<1回/サイクル	[高圧注入系、低圧注入系] トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル [蓄圧注入系※] 1時間/2サイクル/基 [ほう酸注入タンク] <1時間/2サイクル	※：蓄圧注入系は未臨界維持機能を有しない。	
	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—		
	原子炉冷却材を内蔵する機能 (FS-2)	<2回/サイクル	—		
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—		
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—		
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	[よう薬除去薬品タンク] <72時間/2サイクル [よう薬除去薬品タンク以外] トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル		
	格納容器圧力低減系統 (格納容器17)設備	アクシデントマネジメント対応機能 [代替再循環、格納容器内注水]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル	
事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—			



系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値		
蒸気発生器ローガカ系 統	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁		
換気空調設備(格納容器再循環系)	アクシデントマネジメント対応機能 [格納容器自然対流冷却]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル		
換気空調設備(補助建屋よう業除去排気系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トリンA<240時間/2サイクル トリンB<240時間/2サイクル トリン共通箇所<72時間/2サイクル		
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1) (1)次冷却材喪失事故時、アニュラス部に備えられた空気を浄化再循環し、環境に放出される核分裂性生物の濃度を減少させる機能)	<1回/サイクル	トリンA<240時間/2サイクル トリンB<240時間/2サイクル		
換気空調設備(アニュラス再循環系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1) (アニュラス圧力が設定値に達すると、アニュラス戻り弁及び全量排気弁/少量排気弁を自動閉鎖し、アニュラス部を負圧に保つ機能)	<1回/サイクル	トリンA<240時間/2サイクル トリンB<240時間/2サイクル		
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	-		
換気空調設備(格納容器排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	-		

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値		
換気空調設備 (充てん/高圧注入ポンプ室冷却系)	炉心冷却機能 (間接関連系) (MS-2)	<1回/サイクル	トリプA<240時間/2サイクル トリプB<240時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・未臨界維持機能 (間接関連系) (MS-2) ・原子炉停止後の除熱機能 (間接関連系) (MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び低減機能 (間接関連系) (MS-2)	
換気空調設備 (アブレイ/余熱除去ポンプ室冷却系)	炉心冷却機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	トリプA<240時間/2サイクル トリプB<240時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・原子炉停止後の除熱機能 (間接関連系) (MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び低減機能 (間接関連系) (MS-2)	
換気空調設備 (制御建屋空調系)	・安全上特に重要な関連機能 (MS-1) ・安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	<1回/サイクル	トリプA<720時間/2サイクル トリプB<720時間/2サイクル トリプ共通箇所<240時間/2サイクル		
換気空調設備 (中央制御室非常用循環系)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トリプA<720時間/2サイクル トリプB<720時間/2サイクル トリプ共通箇所<240時間/2サイクル		
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	-		
換気空調設備 (アイゼル発電機至換気系)	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	トリプA<240時間/2サイクル トリプB<240時間/2サイクル		

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値		
換気空調設備(中間建屋送・排気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル		
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	[主蒸気安全弁] <6時間/2サイクル/弁 [主蒸気逃がし弁] <168時間/2サイクル/弁 [主蒸気止弁※] <8時間/2サイクル/弁	※:バypassを含む	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁		
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—		
主管系統(主蒸気系統)	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	[主給水隔離弁] <72時間/2サイクル/弁		
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	[主給水制御弁※] <72時間/2サイクル/弁	※:バypass制御弁を含む	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—		
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	[復水タンク] <168時間/2サイクル [復水タンク以外] 補助給水系(電動)トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 補助給水系(タービン動)<240時間/2サイクル		
主管系統(補助給水系統)	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—		

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値		
主幹線結線	安全上特に重要な関連機能(当該系)(MS-1)	<1回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線		
直流系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	[直流母線] <2時間/2サイクル/母線 [蓄電池] <240時間/2サイクル/基		
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—		
	電源供給機能(PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—		
特高開閉所設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線		
計器用電源系統	電源供給機能(PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—		
予備変圧器設備	A、電源供給機能(PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—		
所内保護・計量設備	安全上特に重要な関連機能(非常用母線の保護機能)(MS-1)	<1回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線		
	安全上特に重要な関連機能(非常用所内電源系)(MS-1)	<1回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル		
	工学的安全施設及び原子炉停止系の作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル		
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—		

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値		
系統独立制御盤(緊急時対応 (中央制御室))	制御室外からの安全停止機能 (MS-2)	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル/機能		
	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トリンA<240時間/2サイクル トリンB<240時間/2サイクル		
	事故時のプラント状態の把握機能 (直接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	-		
	事故時のプラント状態の把握機能 (P A M機能) (MS-2)	<2回/サイクル	-		
原子炉補機冷却水系統	アクシデントマネジメント対応機能 [代替補機冷却、格納容器自然対流冷却]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル		
	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル			
	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	トリンA<240時間/2サイクル トリンB<240時間/2サイクル		
1次系海水系統	安全上特に重要な関連機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	-		

システム名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値		
冷水系統	安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	<1回/サイクル	トリンA<240時間/2サイクル トリンB<240時間/2サイクル		
	アクシデントマネジメント対応機能 [代替補機冷却]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル		
1次系統料採取系統	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	-		
計器用空気系統 (1次系)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トリンA<1時間/2サイクル トリンB<1時間/2サイクル		
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	-		
ディーゼル発電機冷却水系統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トリンA<240時間/2サイクル トリンB<240時間/2サイクル		
	A. 安全上特に重要な関連機能 (MS-1) C. 安全上特に重要な関連機能 (吸気系) (MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基		

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値	目標値	
ディーゼル発電機潤滑油 系統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基		
ディーゼル発電機燃料系 統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基		
非常用ディーゼル発電機 設備	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基		
消火水設備系統	アクシデントマネジメント対応機能 [格納容器内 注水]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル		
気体廃棄物処理系統	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されてい ないものであって放射性物質を貯蔵する機能 (PS- 2)	<2回/サイクル			
原水・ろ過水・飲料水 系統	アクシデントマネジメント対応機能 [格納容器内 注水]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル		

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値	
原子炉保護装置	原子炉停止系への作動信号の発生機能 (MS-1)	<1回/サイクル	原子炉保護系論理回路 モード1, 2 <6時間/2サイクル/トリン モード3, 4 (トリップ 遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トリン 原子炉保護系信号部手動トリップ <48時間/2サイクル/トリン 自動トリップ <6時間/2サイクル/トリン インターロック <1時間/2サイクル/トリン	
	工学的安全施設への作動信号の発生機能 (MS-1)	<1回/サイクル	工学的安全施設等作動論理回路 <6時間/2サイクル/トリン 工学的安全施設等作動信号部 手動 <48時間/2サイクル/トリン 自動 <6時間/2サイクル/トリン インターロック <1時間/2サイクル/トリン トリップ発働機起動論理回路 <6時間/2サイクル/トリン 中央制御室非常用循環系作動論理回路 <720時間/2サイクル/トリン	
炉外核計装装置	定検中の炉心の監視機能 [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	-	
エリア・プロセッサ装置	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	-	
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う機能 (PS-2)	<2回/サイクル	-	
燃料取扱設備 構築物	原子炉冷却材圧カバウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	-	
	燃料を安全に取り扱う機能 (PS-2)	<2回/サイクル	-	



系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値		
炉内構造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>炉心形状の維持機能 (炉心支持機能) (PS-1)</li> <li>炉心形状の維持機能 (冷却材流路形成機能) (PS-1)</li> </ul>	<1回/サイクル	—		
	原子炉の緊急停止機能 (制御棒クラスタ案内機能) (MS-1)	<1回/サイクル	—		
燃料集合体及び非核燃料炉心構成品	炉心形状の維持機能 (PS-1)	<1回/サイクル	—		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉の緊急停止機能 (MS-1)</li> <li>未臨界維持機能 (MS-1)</li> </ul>	<1回/サイクル	—		
原子炉格納容器及び7 ニュース	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (原子炉格納容器バウンダリ機能) (MS-1)	<1回/サイクル	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロフ		
制御棒駆動装置 (機械系)	過剰反応度の印加防止機能 (PS-1)	<1回/サイクル	—		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉の緊急停止機能 (MS-1)</li> <li>未臨界維持機能 (MS-1)</li> </ul>	<1回/サイクル	—		
制御棒駆動装置 (電気系)	原子炉の緊急停止機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トリップ 遮断器 モード1, 2 <1時間/2サイクル/トリップ モード3, 4 (トリップ 遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トリップ		
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—		

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値	目標値	
原子炉建屋	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (アニュラス部を構成する機能) (MS-1)	<1回/サイクル	—		
	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—		
	火災防護機能 (間接関連系) (MS-2相当)	<2回/サイクル	—		
	溢水による損傷防止機能 (間接関連系) (MS-2相当)	<2回/サイクル	—		
	電圧防護機能 (間接関連系) (MS-2相当)	<2回/サイクル	—		
付属建屋	安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	<1回/サイクル	—		
	浸水防護機能 (間接関連系) (MS-2相当)	<2回/サイクル	—		
	津波監視機能 (間接関連系) (MS-2相当)	<2回/サイクル	—		
	火災防護機能 (間接関連系) (MS-2相当)	<2回/サイクル	—		
	取水口・放水口設備				

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値	
重大事故等対応設備	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	< 720時間/2サイクル	
	1次系のフィードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	充てん/高圧注入ポンプ < 240時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 < 72時間/2サイクル	
	炉心注水をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (蓄圧注入系) 代替炉心注水 (C 充てん/高圧注入ポンプ) < 720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A、B 内部スプレンプ) < 720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) < 720時間/2サイクル 代替再循環 (A、B 内部スプレンプ (RHRS-CSS 連絡ライン 使用)) < 72時間/2サイクル 代替再循環 (B 余熱除去ポンプ・B 充てん/高圧注入ポンプ (海水冷却)) < 720時間/2サイクル	
	1次冷却系の減圧をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空気圧縮機を使用した減圧) < 240時間/2サイクル (可搬型バッテリを使用した減圧) < 720時間/2サイクル	
原子炉格納容器スプレイン等をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	原子炉格納容器スプレイン	代替原子炉格納容器スプレイン (恒設代替低圧注水ポンプ) < 720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイン (原子炉下部キャビティ注水ポンプ) < 72時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値	
重大事故等対応設備	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 <720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却 <240時間/2サイクル	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)をするための設備(SA-2)	< 1回/サイクル	-	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)をするための設備(SA-2)	< 1回/サイクル	< 72時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備(SA-2)	< 1回/サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) - 水素濃度監視 <720時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備(SA-2)	< 1回/サイクル	Bアニュウラス循環系 <72時間/2サイクル 代替空気(窒素)系統 <240時間/2サイクル	
	使用済燃料ピットの冷却等のための設備(SA-2)	< 1回/サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへのスプレイ 使用済燃料ピットの監視 軽油用ドラム缶による燃料補給 <48時間/2サイクル	
	発露所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備(SA-2)	< 1回/サイクル	< 240時間/2サイクル	
	重大事故等の収束に必要な水の供給設備(SA-2)	< 1回/サイクル	海水を用いた復水タンクへの補給 <240時間/2サイクル 燃料取替用タンク <1時間/2サイクル 復水タンク <72時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値	
重大事故等対処設備	電源設備 (SA-2)	<1回/サイクル	空冷式非常用発電装置、電源車 <720時間/2サイクル 蓄電池 可搬式整流器 <240時間/2サイクル 代蔵所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯蔵タンク、タンクローリー、燃料油移送ポンプ <48時間/2サイクル	
	計装設備 (-)	<2回/サイクル	記録以外 <720時間/2サイクル 記録	
	中央制御室 (SA-2)	<1回/サイクル	中央制御室非常用循環系 <72時間/2サイクル 可搬型照明 (SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル	
	監視測定設備 (SA-2)	<1回/サイクル	-	
	緊急時対策所 (SA-2)	<1回/サイクル	電源車 (緊急時対策所用) <240時間/2サイクル 居住性 (緊急時対策所エリアモニタ) 居住性 (緊急時対策所エリアモニタ以外) <240時間/2サイクル	
	通信連絡を行うために必要な設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	その他の設備 (-)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

## 目 次

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間・・・ 1
2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期・・・・・・・・ 3
4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置・・・ 3

別紙：点検計画（第26保全サイクル）

別図：定期事業者検査時の安全管理の計画

別表：長期施設管理方針実施状況総括表

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間

本保全計画の適用期間は、第26回定期事業者検査開始日から第27回定期事業者検査開始日の前日までの期間（第26回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間（※））とし、以降、この期間を第26保全サイクルという。

ただし、この期間内に第27回定期事業者検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。

※：第26回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間を『実運転期間』という。

2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期

(1) 工事の計画

a. 特定重大事故等対処施設設置工事：設計及び工事の計画認可

○工事概要

原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対してその重大事故等に対処するために必要な機能を有した特定重大事故等対処施設を設置する。

○予定時期

第26回定期事業者検査期間中（完了予定：2022年9月）

b. 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事

○工事概要

重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能であるもう1系統の特に高い信頼性を有する所内常用直流電源設備を設置する。

○予定時期

第26回定期事業者検査期間中

c. 火災感知器追加設置工事

○工事概要

新火災防護基準バックフィット対応として、火災区域に対し、異なる種類の火災感知器を消防法に準じた箇所に設置する。

○予定時期

第26回定期事業者検査期間中（完了予定：第27回定期事業者検査期間中）



d. 非常用ディーゼル発電機受電遮断器高エネルギーアーク損傷対策工事

：設計及び工事の計画認可

○工事概要

高エネルギーアーク損傷に係る実用発電用原子炉及びその附属設備の技術基準に関する規則等の一部改正に伴い、非常用ディーゼル発電機に保護リレーの追加等を行う。

○予定時期

第26回定期事業者検査期間中

e. 電気ペネトレーション改良工事：設計及び工事の計画認可

○工事概要

原子炉格納容器電気配線貫通部のうち、キャニスタ型の三重同軸型電気ペネトレーションについて、モジュラー型電気ペネトレーションに取り替える。

○予定時期

第26回定期事業者検査期間中

f. 廃液蒸発装置濃縮液配管他取替工事：設計及び工事の計画認可

○工事概要

塩化物イオンによる応力腐食割れ対策として、液体廃棄物処理系統配管を取り替える。

○予定時期

第26回定期事業者検査期間中

g. A所内変圧器取替工事

○工事概要

予防保全対策としてコイル絶縁性能が経年劣化傾向にある所内変圧器について、取り替えを行う。

○予定時期

第26回定期事業者検査期間中

h. 格納容器サンプ水位伝送器取替工事

○工事概要

製造中止に伴い、格納容器サンプ水位伝送器を浮力式から差圧式に取り替える。

○予定時期

第26回定期事業者検査期間中

### 3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期

#### (1) 点検計画

定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「美浜発電所 保守業務所則（平成15美原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「美浜発電所 土木建築業務所則（平成19美原土所則 第1号）」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。

付帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

- ・ 保全活動管理指標の監視結果
- ・ 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・ トラブルなど運転経験
- ・ 定期安全レビュー結果
- ・ 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・ リスク情報、科学的知見

#### 4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特にない。

点 検 計 画  
(第 2 6 保 全 サ イ ク ル)

## 点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

(1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備

a. 定期事業者検査の対象となる設備

b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、設計及び工事計画に記載が要求されている設備

なお、設計及び工事の計画において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

(a) 防保護具、現地操作時に用いる工具類

(b) 一般消耗品（電池類他）

(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

② 保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

a. 安全機能の重要度が高い設備

b. 供給信頼性重要度が高い設備

c. リスク重要度が高い設備

なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。

(2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

- ・ 定期事業者検査に係る点検
- ・ 定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検

上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備<sup>※1</sup>の点検等）については、「美浜発電所 保守業務所則（平成15美原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」及び「美浜発電所 土木建築業務所則（平成19美原土所則 第1号）」に定めている。

※1：附帯設備の例

〔 潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフィス、  
レデューサ、フローグラス 等 〕

(3) 保全の重要度について

「グレード分け通達（平成18原品証通達第2号）」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定、事後保全は選定していない。

(4) 保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・事後保全を採用しているもの：BM

(5) 点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- ・性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間（総合負荷性能検査～解列）に応じた値を示している。また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
- ・供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
- ・機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」※2表記している。なお、回転機器（ポンプ、ファン等）等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
- ・これ以外で性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」※2により表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検がプラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。
- ・このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
- ・機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。

※2：「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検や定期事業者検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

(6) 点検時期について

- ・時間基準保全の点検については、“定期事業者検査起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、定期事業者検査停止中に実施することとしている。
- ・プラント停止（定期事業者検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。

(7) 状態監視方法の記載について

- ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。
- ・状態監視技術のうち振動診断の頻度については、年度におけるデータ採取回数を「M」表示となるよう平均し記載している。

なお、第26保全サイクル中に点検を計画するものについては、「点検計画」に「○」<sup>※3</sup>を記載している。

また、「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）<sup>※4</sup>も記載している。

※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。

※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあつては、最新実績を記載している。

点検計画 目次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/41
【炉心】	
【原子炉容器】	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/41
【燃料取扱設備】	
【使用済燃料貯蔵設備】	
【使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備】	
【燃料取替用水設備】	
原子炉冷却系統施設	3/41
【一次冷却材の循環設備】	
【主蒸気・主給水設備】	
【余熱除去設備】	
【非常用炉心冷却設備】	
【化学体積制御設備】	
【蒸気タービンの附属設備】	
【原子炉補機冷却設備】	
【原子炉補機冷却海水設備】	
【原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置】	
計測制御系統施設	11/41
【制御材】	
【制御棒駆動装置】	
【ほう酸注入機能を有する設備】	
【工学的安全施設等の作動信号】	
【制御用空気設備】	
【その他設備】	
放射性廃棄物の廃棄施設	14/41
【気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備】	
【気体、液体又は固体廃棄物処理設備】	
【原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置】	
放射線管理施設	19/41
【放射線管理用計測装置】	
【換気設備】	
【生体遮蔽装置】	
【その他設備】	

機器又は系統名	ページ
原子炉格納施設	27/41
【原子炉格納容器】	
【圧力低減設備その他の安全設備】	
原子力設備	31/41
【その他設備】	
原子力設備・タービン設備	31/41
【その他設備】	
蒸気タービン	32/41
【車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸】	
【调速装置及び非常调速装置並びに调速装置で制御される主要弁】	
【復水器】	
【蒸気タービンに附属する熱交換器】	
【蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備】	
【蒸気タービンに附属する管等】	
【その他設備】	
その他発電用原子炉の附属施設	38/41
【補助ボイラー】	
【非常用電源設備】	
【常用電源設備】	
【火災防護設備】	
【浸水防護設備】	
【補機駆動用燃料設備】	
【非常用取水設備】	
土木建築設備	41/41
プラント総合	41/41
全般機器	41/41

- 別表-1：クラス1 機器供用期間中検査7年計画  
 別表-2：クラス2 機器供用期間中検査10年計画  
 別表-3：クラス3 機器供用期間中検査10年計画  
 別表-4：クラス1 機器N i 基合金使用部位特別検査7年計画  
 別表-5：クラス2 管（原子炉格納容器内）特別検査7年計画  
 別表-6：原子炉格納容器供用期間中検査10年計画  
 別表-7：重大事故等クラス2 機器供用期間中検査10年計画  
 別表-8：重大事故等クラス3 機器供用期間中検査10年計画  
 別表-9：クラス1 配管特別検査計画

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は相度	今回の 実施計画	前回は何時 (定例回次)	検査名	備考 (○内は適用する 設備診断技術)	
原子炉本体 【炉心】	照射燃料集合体	※1式	高	1F	○	25回	燃料集合体外観検査	※炉心設計による	
	照射燃料集合体 (取出燃料)	※1式	高	1F	○	25回		※炉心設計による	
	1.燃料集合体 2.内挿物 (1)制御棒クラスター (2)ハーアフアルボイズン (3)フラキニンゲンパイプ (4)2次中性子源	157体	1.外観点検 (炉内配置)	高	1F	○	25回	燃料集合体炉内配置検査	
		※1式	1.外観点検 (炉内配置)	高	1F	○	25回	燃料集合体炉内配置検査	※炉心設計による
原子炉本体のうち炉心		1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	原子炉停止余裕検査 炉物理検査	定期事業者検査起動後	
原子炉本体 【原子炉容器】	原子炉容器	1.開放点検	高	13M	○	25回			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【燃料取扱設備】	燃料移送装置	1台	高	1F	○	25回	燃料取扱装置機能検査		
			1.機能・性能試験 (17万kg・フレム)						
			2.機能・性能試験						
	燃料取扱クレーン	1台	3.簡易点検 (点検手入)		13M	○	25回	燃料取扱設備検査 (動作・インター ロック試験等)	先行実施 (A/B側)
			1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱装置機能検査	
			2.機能・性能試験						
	燃料ピットクレーン	1台	3.簡易点検 (点検手入)		13M	○	25回	燃料取扱設備検査 (動作・インター ロック試験等)	先行実施
			1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱装置機能検査	
			2.機能・性能試験	高・低	1F	○	25回	燃料取扱設備検査 (動作・インター ロック試験等)	
	新燃料エレベータ	1台	3.簡易点検 (点検手入)		13M	○	25回	燃料取扱設備検査	先行実施
			1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査 (動作・インター ロック試験等)	
			2.機能・性能試験						
補助建屋クレーン	1台	3.簡易点検 (点検手入)		13M	○	25回	燃料取扱設備検査	年次点検	
		1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査 (動作・インター ロック試験等)		
		2.機能・性能試験							
燃料取扱工具	3台	3.簡易点検 (点検手入)		13M	○	25回	燃料取扱設備検査		
		1.外観点検	低	1F	○	25回	燃料取扱設備検査 (動作・インター ロック試験等)	先行実施	
		1.外観点検	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査 (動作・インター ロック試験等)		
制御棒取換装置	1台	1.外観点検	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査 (動作・インター ロック試験等)		
		1.制御棒取換装置							
		1.制御棒取換装置							
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【燃料取扱設備】その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M~169M	○	25回	燃料取扱設備検査 (動作・インター ロック試験等)		
	1式	1.分解点検他	低	65M~169M	○	25回	燃料取扱設備検査 (動作・インター ロック試験等)		
	1台	1.外観点検	低	6※	—	25回	燃料取扱設備検査 (使用済燃料取扱 工具)	※：使用の相度 (前) 実施 先行実施	





機器又は系統名	実施機 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の 実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ( )内は適用する 設備診断技術)	
原子炉冷却系施設 [一次冷却材の循環設備]	A 蒸気発生器	1. 非破壊試験	高	26M	○	24回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
		1. 開放点検	高	13M	○	25回			
		2. 簡易点検	高	13M	○	25回			
		1. 開放点検	高	13M	○	25回			
		2. 簡易点検	高	13M	○	25回			
		1. 簡易点検	高	13M	○	25回			
		1. 非破壊試験	高	26M	○	24回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
		1. 開放点検	高	13M	○	25回			
		2. 簡易点検	高	13M	○	25回			
		1. 簡易点検	高	13M	○	25回			
	B 蒸気発生器	マンホール	1. 非破壊試験	高	26M	○	24回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
			1. 開放点検	高	13M	○	25回		
			2. 簡易点検	高	13M	○	25回		
			1. 開放点検	高	13M	○	25回		
			2. 簡易点検	高	13M	○	25回		
			1. 簡易点検	高	13M	○	25回		
			1. 非破壊試験	高	26M	○	24回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
			1. 開放点検	高	13M	○	25回		
			2. 簡易点検	高	13M	○	25回		
			1. 簡易点検	高	13M	○	25回		
C 蒸気発生器	マンホール	1. 非破壊試験	高	26M	○	24回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
		1. 開放点検	高	13M	○	25回			
		2. 簡易点検	高	13M	○	25回			
		1. 開放点検	高	13M	○	25回			
		2. 簡易点検	高	13M	○	25回			
		1. 簡易点検	高	13M	○	25回			
		1. 非破壊試験	高	26M	○	24回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
		1. 開放点検	高	13M	○	25回			
		2. 簡易点検	高	13M	○	25回			
		1. 簡易点検	高	13M	○	25回			
加圧器安全弁	3個	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	加圧器安全弁機能検査		
		2. 漏えい試験	高	B	○	25回	加圧器安全弁漏えい検査		
		3. 分解点検	高	13M	○	25回	加圧器安全弁分解検査		
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	加圧器逃がし弁機能検査		
		2. 漏えい試験	高	1F	○	25回	加圧器逃がし弁漏えい検査		
		3. 分解点検	高	26M	○	25回	加圧器逃がし弁分解検査		
		1. 機能・性能試験	高	13M	○	25回	加圧器逃がし弁機能検査		
		2. 漏えい試験	高	13M	○	25回	加圧器逃がし弁漏えい検査		
		3. 分解点検	高	26M	○	25回	加圧器逃がし弁分解検査		
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	加圧器逃がし弁機能検査		
加圧器逃がし弁駆動部	2個	1. 機能・性能試験	高	130M	○	25回			
		2. 簡易点検	高	65M	○	25回			
		1. 分解点検	高	130M	○	25回			
		2. 簡易点検	高	65M	○	25回			
		1. 分解点検	高	130M	○	25回			
		2. 簡易点検	高	65M	○	25回			
		1. 機能・性能試験	高	156M	○	25回			
		2. 簡易点検	高	1F	○	25回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後	
		3. 分解点検	高	130M	○	25回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		
		1. 機能・性能試験	高	104M	○	23回			
加圧器逃がし弁入口止弁駆動部	2個	1. 機能・性能試験	高	156M	○	25回			
		2. 簡易点検	高	1F	○	25回			
		3. 分解点検	高	130M	○	25回			
		1. 機能・性能試験	高	104M	○	23回			
		2. 簡易点検	高	52M	○	23回			
		3. 分解点検	高	104M	○	23回			
		1. 機能・性能試験	高	13M	○	25回			
		2. 簡易点検	高	13M	○	25回			
		3. 分解点検	高	13M	○	25回			
		1. 機能・性能試験	高	13M	○	25回			

機器又は系統名	実施数(機組名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の 実施計画	前回実施時間 (定回/回次)	検査名	備考 (○)内は適用する 設備(設備番号)			
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	B 冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後			
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	24回					
		3. 分解点検 (メカニカルシール (ポンプ))		13M	○	25回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査				
		4. 分解点検 (フライホイール (電動機))		104M	○	18回					
		5. 分解点検 (軸受点検) (電動機)		52M	○	22回					
		6. 分解点検 (全分解) (電動機)		104M	○	18回					
		7. 簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)		13M	○	25回					
	C 冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後			
		2. 分解点検 (ポンプ)		7V	—	25回					
		3. 分解点検 (メカニカルシール (ポンプ))		13M	○	25回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査				
		4. 分解点検 (フライホイール (電動機))		104M	○	21回					
		5. 分解点検 (軸受点検) (電動機)		52M	○	25回					
		6. 分解点検 (全分解) (電動機)		104M	○	21回					
		7. 簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)		13M	○	25回					
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】 その他の弁	加圧器	1. 開放点検	高	13M	○	25回					
		2. 簡易点検 (マンホールガスケット取替)		13M	○	25回					
		1. 機能・性能試験		高・低	B	—	25回		1次系弁検査		
		2. 分解点検			26M~260M	○	25回		1次系逆止弁検査 1次系弁検査		
		3. 簡易点検 (グラウンドパッド取替)			26M~195M	—	25回				
		1. 機能・性能試験			高・低	B	○		25回		1次系弁検査
		2. 分解点検				13M~65M	○		25回		
	3. 簡易点検 (特性点検)	13M~65M	○			25回					
	原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】 その他の弁	1式	1. 分解点検他		高	13M~195M	○	25回			
		1式	1. 分解点検他	低		39M~195M	○	25回			
		1式	1. 機能・性能試験			高	1F	○	25回	主蒸気安全弁機能検査	
		3MS-521A	2. 漏えい試験				B	○	25回	主蒸気安全弁漏えい検査	
		3MS-521B	3. 分解点検	25M				○	25回		
		3MS-521C									
3MS-522A											
3MS-522B											
3MS-522C											
3MS-523A											
3MS-523B											
3MS-523C											
3MS-524A											
3MS-524B											
3MS-524C											

原子炉冷却系統施設  
【主蒸気・主給水設備】

一部BMあり

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	検査の重要度	検査方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 (○)内は適用する設備(新設機)	
原子炉冷却系統施設 【主蒸気・主給水設備】	主蒸気安全弁 3MS-525A 3MS-525B 3MS-525C 3MS-526A 3MS-526B 3MS-526C 3MS-527A 3MS-527B 3MS-527C	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	主蒸気安全弁機能検査		
		2. 漏えい試験		B	-	25回	主蒸気安全弁漏えい検査		
		3. 分解点検		26M	-	25回			
	主蒸気送がし弁	3個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	25回	主蒸気送がし弁機能検査 最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査 最終ヒートシンク熱輸送設備より追加検査	
			2. 漏えい試験		B	○	25回	主蒸気送がし弁漏えい検査	
			3. 分解点検		13M	○	25回		
	主蒸気送がし弁駆動部	3個	1. 分解点検	高	1F	○	25回	主蒸気送がし弁機能検査	
			1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	26M	○	25回		
			2. 分解点検	高	26M	○	25回	2次系弁検査	
	主蒸気隔離弁駆動部	3個	1. 分解点検	高	13M	○	25回	主蒸気隔離弁機能検査	
			1. 機能・性能試験 (特性点検)	高	13M	○	25回		
			2. 分解点検	高	13M	○	25回	タービンバイパス弁機能検査	
	タービンバイパス弁	8個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	25回		
			2. 分解点検	高	52M	○	25回		
			2. 分解点検	高	52M	○	25回		
タービンバイパス弁駆動部	8個	1. 分解点検	高	13M	○	25回			
		2. 簡易点検 (特性点検)	高	B	○	25回	2次系弁検査		
		1. 機能・性能試験	高	39M~195M	○	25回	2次系安全弁検査		
原子炉冷却系統施設 【主蒸気・主給水設備】 その他の弁	1式	2. 分解点検	高	65M~195M	○	25回	2次系弁検査		
		3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高	B	-	25回	2次系弁検査		
		1. 機能・性能試験	高	52M~156M	-	25回			
原子炉冷却系統施設 【主蒸気・主給水設備】 その他の機器	1式	2. 分解点検	高	13M~250M	○	25回			
		1. 分解点検他	低	39M~250M	○	25回		一部BMあり	
		1. 機能・性能試験	高	B	-	25回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断「電動機」; IM) その他原子炉注入系ポンプ分解検査 毎は25回施設定期検査より追加	
原子炉冷却系統施設 【余熱除去設備】	A 余熱除去ポンプ・電動機	2. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	-	25回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
		3. 分解点検 (電動機)		78M	-	23回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	-	25回			
		1. 機能・性能試験	高	B	-	25回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断「電動機」; IM) その他原子炉注入系ポンプ分解検査 毎は25回施設定期検査より追加	
	B 余熱除去ポンプ・電動機	2. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	-	25回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
		3. 分解点検 (電動機)		78M	-	25回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	-	25回			
		1. 機能・性能試験	高	B	-	25回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断「電動機」; IM) その他原子炉注入系ポンプ分解検査 毎は25回施設定期検査より追加	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	現在の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定例回次)	検査名	備考 (○)内は適用する設備診断設備	
原子炉冷却系統施設 【余熱除去設備】	A 余熱除去クーラ	1. 開放点検	高	130M	-	25回	1 次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		130M	-	25回			
		1. 開放点検	高	130M	-	25回	1 次系熱交換器検査		
	B 余熱除去クーラ	2. 非破壊試験			130M	-	25回		
		1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査		
		1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査		
	低圧注入系主要弁	3V-8935A	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入系主要弁分解検査 査は25回実施設定定期検査より追加	
		3V-8935B	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入系主要弁分解検査 査は25回実施設定定期検査より追加	
		3V-8973A	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入系主要弁分解検査 査は25回実施設定定期検査より追加	
	原子炉冷却系統施設 【余熱除去設備】 その他の弁	3V-8973B	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入系主要弁分解検査 査は25回実施設定定期検査より追加	
		3V-8973C	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入系主要弁分解検査 査は25回実施設定定期検査より追加	
		1式	1. 機能・性能試験 (グラントバンドパッキン取替)	高	B	-	25回	1 次系安全弁検査 1 次系弁検査 1 次系逆止弁検査 1 次系弁検査	
	原子炉冷却系統施設 【余熱除去設備】 その他の機器	1式	2. 分解点検	高	39M~193M	○	25回		
			3. 簡易点検 (潤滑油入替)		52M~195M	○	25回	1 次系弁検査	
			1. 機能・性能試験		B	-	25回	1 次系弁検査	
原子炉冷却系統施設 【余熱除去設備】 その他機器	1式	2. 分解点検		52M~156M	-	25回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M	○	25回			
		1. 分解点検他	高	78M~195M	○	25回			
原子炉冷却系統施設 【非常用炉心冷却設備】	高圧及び低圧注入系 (余熱除去設備 (低圧注入機能) を含む)	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	25回	非常用炉心冷却系機能検査 その他原子炉注入系機能検査	その他原子炉注入系機能検査は25回実施設定定期検査より追加	
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	117M	-	25回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注入系ポンプ分解検査	(駆動診断: 3M) その他原子炉注入系ポンプ分解検査は25回実施設定定期検査より追加	
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	25回			
	A 充てん/高圧注入ポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)			13M	○	25回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)			26M	-	25回		
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	117M	-	25回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注入系ポンプ分解検査	(駆動診断: 3M) その他原子炉注入系ポンプ分解検査は25回実施設定定期検査より追加	
	B 充てん/高圧注入ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)			78M	-	25回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)			13M	○	25回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)			26M	○	25回		
	C 充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	117M	-	25回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注入系ポンプ分解検査	(駆動診断: 3M) その他原子炉注入系ポンプ分解検査は25回実施設定定期検査より追加	
		2. 分解点検 (電動機)			78M	-	25回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)			13M	○	25回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)			26M	-	25回		
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	117M	-	25回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注入系ポンプ分解検査	(駆動診断: 3M) その他原子炉注入系ポンプ分解検査は25回実施設定定期検査より追加	
		2. 分解点検 (電動機)			78M	-	25回		
	3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)			13M	○	25回			
	4. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)			26M	-	25回			



機器又は装置名	実機名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査法	備考 (○)内に適用する (改動診断技術)
原子炉冷却系経路設 [非常用炉心冷却設備]	3V-8956A	1. 分解点検	高	130M	—	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査
	3V-8956B	1. 分解点検	高	130M	—	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査
	3V-8956C	1. 分解点検	高	130M	—	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査
	1式	3. 簡易点検 (グラブドパッキン取替)	高	65M	—	25回		
	1式	1. 分解点検	高	156M	—	25回		
	Aアキユムレター	1. 開放点検	高	130M	—	24回		
	Bアキユムレター	1. 開放点検	高	130M	—	24回		
	Cアキユムレター	1. 開放点検	高	130M	—	24回		
	ほう酸注入タンク	1. 開放点検	高	130M	—	22回		
	燃料取扱用タンク	1. 開放点検	高	130M	—	25回		
格納容器再循環ポンプ	1. 外観点検	高	1F	○	25回			
格納容器再循環ポンプスクリーン	1. 外観点検	高	10Y	—	25回		原子炉格納容器再循環ポンプスクリーン検査は25回施設定期検査より追加	
原子炉冷却系経路設 [非常用炉心冷却設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	25回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査	
	2. 分解点検			39M~260M	○	25回		
	3. 簡易点検 (グラブドパッキン取替)			52M~195M	○	25回		
	1. 機能・性能試験		高・低	B	○	25回	1次系弁検査	
	2. 分解点検			52M~156M	○	25回		
	3. 簡易点検 (特定点検)			52M	○	25回		
	1. 分解点検他		高	78M~195M	○	25回	(振動診断[充てん/高圧注入ポンプ補助ポンプ用電動機、充てん/高圧注入ポンプ増速機]; 3M)	
	1. 分解点検他		低	13M~195M	○	25回	一部BMあり 一部先行実施	
	1. 機能・性能試験		高	1F	○	25回	その他原子炉注水系機能検査	
	恒設代替低圧注入系	1. 機能・性能試験 (ポンプ・電動機含む)		高	1F	○	25回	
1. 試運転			高	26M	○	—		25回施設検査時に設置 (振動診断: 1M)
2. 分解点検 (ポンプ)				130M	—	—	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	
3. 分解点検 (電動機)				130M	—	—		
4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)				26M	○	—		
1. 試運転			高	26M	—	—		25回施設検査時に設置 (振動診断: 1M)
2. 分解点検 (ポンプ)				130M	—	—	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	
3. 分解点検 (電動機)				130M	—	—		
4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)				26M	—	—		
原子炉下部キャビティ注水ポンプ・電動機		1台						

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○)内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	可搬式代替低圧注水ポンプ・電動機 3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	-	可搬型重大事故等対応設備機能検査	25回施設検査時に設置
		2. 作動確認						
		3. 分解点検 (ポンプ)						
		4. 潤滑油補給 (電動機)						
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	化学体積制御系 体積制御タンク 冷却材フィード 非再生クロー	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	化学体積制御系機能検査	定期事業者検査起動後
		1. 開放点検						
		1. 開放点検						
		1. 開放点検 (ガスケット取替含む)						
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	25回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査	
		2. 分解点検						
		3. 簡易点検 (グラウンドバンドキーン取替)						
		1. 機能・性能試験						
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	52M~156M	○	25回	1次系弁検査	
		2. 分解点検						
		3. 簡易点検 (特許点検)						
		1. 分解点検他						
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] その他機器	1式	1. 機能・性能試験	高	26M~195M	○	25回	1次系弁検査	一部先行実施
		2. 分解点検						
		3. 簡易点検						
		1. 分解点検他						
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービン附属設備]	補助給水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、原動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	25回	補助給水系機能検査	(振動診断：1M)
		1. 分解点検 (ポンプ)						
		2. 分解点検 (電動機)						
		3. 簡易点検 (電動機)						
A 電動補助給水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 (電動機)	高	52M	-	25回	補助給水系ポンプ分解検査	
		2. 分解点検 (電動機)						
		3. 簡易点検 (電動機)						
		4. 潤滑油入替 (電動機)						
B 電動補助給水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 (電動機)	高	52M	-	25回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断：1M)
		2. 分解点検 (電動機)						
		3. 簡易点検 (電動機)						
		4. 潤滑油入替 (電動機)						
タービン動補助給水ポンプ		1. 機能・性能試験	高	B	-	25回	2次系ポンプ機能検査	(振動診断：1M)
		2. 分解点検 (電動機)						
		3. 簡易点検 (電動機)						
		4. 潤滑油入替 (電動機)						
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	52M~130M	○	25回	補助給水系ポンプ分解検査	
		2. 分解点検						
		3. 簡易点検						
		1. 分解点検他						
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	195M	○	25回	2次系弁検査 2次系安全弁検査	
		2. 分解点検						
		3. 簡易点検 (グラウンドバンドキーン取替)						
		1. 機能・性能試験						
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	52M	-	25回	2次系弁検査	
		2. 分解点検						
		3. 簡易点検						
		1. 分解点検他						
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他機器	1式	1. 機能・性能試験	高	91M~260M	○	25回	2次系弁検査	
		2. 分解点検						
		3. 簡易点検 (特許点検)						
		1. 分解点検他						
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他機器		1. 機能・性能試験	低	65M~195M	○	25回	補助給水系ポンプ分解検査	
		2. 分解点検						
		3. 簡易点検						
		1. 分解点検他						



機器又は基基名	基基名 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○)内は適用する設備(診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備]	原子炉補機冷却系	1.機能・性能試験(弁駆動部等含む) 1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.分解点検(電動機) 4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	高	1F	○	25回	原子炉補機冷却系機能検査		
	A-1 1次系冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.分解点検(電動機) 4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	高	B 78M 130M 13M	— — — ○	25回 25回 25回 25回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:4M) 保全の有効性評価結果No.4の反映(ポンプ・電動機)	
	B-1 1次系冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.分解点検(電動機) 4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	高	B 78M 130M 13M	— — — ○	25回 25回 25回 25回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:4M) 保全の有効性評価結果No.4の反映(ポンプ・電動機)	
	C-1 1次系冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.分解点検(電動機) 4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	高	B 78M 130M 13M	— — — ○	25回 25回 25回 25回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:4M) 保全の有効性評価結果No.4の反映(ポンプ・電動機)	
	D-1 1次系冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.分解点検(電動機) 4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	高	B 78M 130M 13M	— — — ○	25回 25回 25回 25回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:4M) 保全の有効性評価結果No.4の反映(ポンプ・電動機)	
	1次系冷却水タンク	1.開放点検	高	195M	—	—	25回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:4M) 保全の有効性評価結果No.4の反映(ポンプ・電動機)
	A-1 1次系冷却水クーラ	1.開放点検 2.漏えい試験 3.非破壊試験	高	13M 1F 39M	○ ○ ○	—	25回 25回 25回	1次系ポンプ機能検査	
	B-1 1次系冷却水クーラ	1.開放点検 2.漏えい試験 3.非破壊試験	高	13M 1F 39M	○ ○ ○	—	25回 25回 25回	1次系熱交換器検査	
	C-1 1次系冷却水クーラ	1.開放点検 2.漏えい試験 3.非破壊試験	高	13M 1F 39M	○ ○ ○	—	25回 25回 25回	1次系熱交換器検査	
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(フランジパッキン取替) 1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特性点検)	高・低	39M B 52M~156M 13M 13M 13M 13M 195M	○ ○ — ○ ○ ○ ○ ○	—	25回 25回 25回 25回 25回 25回 25回 25回	1次系熱交換器検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系真空破断弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査 1次系熱交換器検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査	
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] その他の機器	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特性点検)	高・低	104M~260M 104M~195M B 52M~156M 13M 13M 13M 13M 195M	○ ○ — ○ ○ ○ ○ ○	—	25回 25回 25回 25回 25回 25回 25回 25回	1次系熱交換器検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系真空破断弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査 1次系熱交換器検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査	一部BMあり
	その他AM (代替補機冷却・格納容器自然対流冷却) 機器 大容量ポンプ	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	26M~195M 1Y 10Y	— ○	—	25回 —	可搬型重大事故対策用処理設備検査 25回施設検査時に設置 25回施設検査時に設置	
	可搬型原子炉補機冷却水類ポンプ	1.機能・性能試験	高	1F	○	—	—	25回施設検査時に設置	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は編度	今回の実施計画	前回実施時期(定例回次)	検査名	備考 (○)内は適用する設備(診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備]	原子炉補機冷却海水系	1.機能・性能試験 (弁駆動部含む)	高	IF	○	25回	原子炉補機冷却系機能検査		
	A海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B	○	25回	2次系ポンプ機能検査	(振動診断「電動機」:2M) 保全の有効性評価結果No.5の反映 (ポンプ)	
		2.分解点検(ポンプ)		52M	○	25回	2次系ポンプ分解検査		
		3.分解点検(電動機)		52M	○	25回			
		4.簡易点検 (グラウンドパッドパッキン取替 ポンプ)		13M	○	25回			
	B海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B	○	25回	2次系ポンプ機能検査	(電動機:2M) 保全の有効性評価結果No.5の反映 (ポンプ)	
		2.分解点検(ポンプ)		52M	○	25回	2次系ポンプ分解検査		
		3.分解点検(電動機)		52M	○	25回			
		4.簡易点検 (グラウンドパッドパッキン取替 ポンプ)		13M	○	25回			
	C海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B	○	25回	2次系ポンプ機能検査	(振動診断「電動機」:2M) 保全の有効性評価結果No.5の反映 (ポンプ)	
		2.分解点検(ポンプ)		52M	○	25回	2次系ポンプ分解検査		
		3.分解点検(電動機)		52M	○	25回			
		4.簡易点検 (グラウンドパッドパッキン取替 ポンプ)		13M	○	25回			
	D海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B	○	25回	2次系ポンプ機能検査	(振動診断「電動機」:2M) 保全の有効性評価結果No.5の反映 (ポンプ)	
		2.分解点検(ポンプ)		52M	○	25回	2次系ポンプ分解検査		
3.分解点検(電動機)			52M	○	25回				
4.簡易点検 (グラウンドパッドパッキン取替 ポンプ)			13M	○	25回				
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	25回	1次系弁検査		
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他の弁駆動部	2.分解点検	高・低	13M~195M	○	26回	1次系弁検査		
		1.機能・性能試験	高	B	○	25回	1次系弁検査		
		2.分解点検		65(~78M)	○	25回			
		3.簡易点検(特許点検)		65M	○	25回			
	1式	1.分解点検他	高	13M~130M	○	25回			
	原子炉冷却系統施設 [原子炉格納容器内の一次冷却材の 備えいを監視する装置]	2台	1.特性試験	低	13M	○	25回	格納容器サンプ水位上昇率測定装置 及び格納容器内凝縮液量測定装置 伝送器	
		5台	1.特性試験	低	13M	○	25回	格納容器サンプ水位上昇率測定装置 及び格納容器内凝縮液量測定装置 伝送器	
			2.機能・性能試験		IF	○	25回	格納容器サンプ水位上昇率測定装置 及び格納容器内凝縮液量測定装置 伝送器	
		※1式	1.外観点検	高	IF	○	25回	制御棒クラスタ検査	※炉心設計による
		※1式	1.外観点検	高	IF	○	25回	制御棒クラスタ検査	※炉心設計による
		※1式	1.外観点検	高	IF	○	25回	制御棒クラスタ検査	※炉心設計による
		※1式	1.外観点検	高	IF	○	25回	制御棒クラスタ検査	※炉心設計による

機器又は系統名	実施設 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○)内は適用する設備診断技術)
計測制御系統施設 [制御体駆動装置]	制御体クラスタ	48本	高	1F	○	25回	制御体駆動系統機能検査 制御体クラスタ動作検査	(振動診断: 3M)
	A 制御体駆動装置MGセット・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (発電機) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)	高	B 52M 13M	○ - ○	25回 25回 25回 25回		
	B 制御体駆動装置MGセット・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (発電機) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)	高	B 52M 13M	○ - ○	25回 25回 25回		(振動診断: 3M)
	A ほう酸ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	B 39M 52M 13M	- - ○	25回 25回 25回	ほう酸ポンプ機能検査 ほう酸ポンプ分解検査	(振動診断: 4M)
	B ほう酸ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	B 39M 52M 13M	- - ○	25回 25回 25回	ほう酸ポンプ機能検査 ほう酸ポンプ分解検査	(振動診断: 4M)
	C ほう酸ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	B 39M 52M 13M	- - ○	25回 25回 25回	ほう酸ポンプ機能検査 ほう酸ポンプ分解検査	(振動診断: 4M)
	A-1 次系純水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	B 130M 39M 13M	- - ○	25回 25回 25回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 6M)
	B-1 次系純水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	B 130M 39M 13M	- - ○	25回 25回 25回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 6M)
	A ほう酸タンク	1. 開放点検	高	130M	-	22回		
	B ほう酸タンク	1. 開放点検	高	130M	-	22回		
	1次系純水タンク	1. 開放点検	高	130M	-	24回		
	ほう酸フィルタ	1. 開放点検	高	130M	-	25回		
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他の弁	1式	1. 分解点検 2. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高・低	39M~260M	-	25回	1次系真空破露弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査	
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他の機器	1式	1. 分解点検他	高	65M~195M 39M~195M	- ○	25回 25回		一部BMあり

機器又は系統名	異種機 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (〇)内は適用する設備診断技術)
計測制御系統施設 [工学的安全施設等の作動信号] 計測制御系統施設 [制御用空気設備]	A.T.W.S.線と設備	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	1F	○	-	重大事故時安全停止回路機能検査	25回施設検査時に設置
	計測用空気圧縮機	1. 機能・性能試験 (電動機含む)	高	1F	○	25回	重大事故時安全停止回路機能検査 制御用空気圧縮機機能検査	
	A計器用空気圧縮機・電動機	1. 分解点検他 (圧縮機) 2. 分解点検 (電動機)	高	13M CBM	○ -	25回 25回		(電動機) : 2M 保全の有効性評価結果No. 6の反映 (電動機)
	B計器用空気圧縮機・電動機	1. 分解点検他 (圧縮機) 2. 分解点検 (電動機)	高	13M CBM	○ -	25回 25回		(電動機) : 2M 保全の有効性評価結果No. 6の反映 (電動機)
	計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グラブドパッキン取替)	高・低 高	B 52M~260M 195M	- ○ -	25回 25回 25回		1. 1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査
	計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他機器	1. 分解点検他	高	13M~195M	○	25回		
	代替制御用空気供給設備	1. 機能・性能試験 1. 機能・性能試験	高 高	1F 1F	○ ○	- 25回		安全保護系機能検査 安全保護系設定値確認検査
	1. 原子炉保護系ロジック回路 2. 安全防護系ロジック回路	1. 特性試験	高	13M	○	25回		一部定期事業者検査起動後
	2. 現場における重要な指示計器 (1) 1次冷却材等計測装置 現場指示計 ・ 1次冷却材等計測装置 現場指示計 ・ 核計測装置 現場指示計	1. 特性試験	高	13M	○	25回		一部定期事業者検査起動後
	1. 事故時監視計器 圧力監視計器 水位監視計器 流量監視計器 温度監視計器	1. 特性試験	高	13M	○	25回		フロント状態監視設備機能検査
2. 事故時試料採取設備	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高 高・低	1F 13M	○ ○	25回 25回		フロント状態監視設備機能検査 計測制御系機能検査	
1. 制御系ロジック回路 2. 加圧器水位制御系 3. 加圧器圧力制御系 4. 蒸気発生器水位制御系	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高 高・低	13M 13M	○ ○	25回 25回		一部定期事業者検査起動後	
1. 1次系計測制御装置 2. 2次系計測制御装置 炉外核計測装置 中性子源領域計測装置 中間領域計測装置 出力領域計測装置	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高 高	13M 13M	○ ○	25回 25回		計測制御系監視機能検査 核計測装置検査	
1. 原子炉保護系ロジック回路 2. 安全防護系ロジック回路	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 1. 特性試験 1. 非破壊試験	高 高 高 高	1F 13M 13M 39M	○ ○ ○ -	25回 25回 25回 25回		核計測装置検査 核計測装置検査 制御系位置指示装置設定値検査 炉内計測用シンブルチャ ンク検査	
1. 原子炉保護系ロジック回路 2. 安全防護系ロジック回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回		安全保護系機能検査 (ペーミン グロジック検査)	

機器又は系統名	実施致(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回の実施時期(定例回次)	検査名	備考 (○)内は適用する設備(診断技術)
計測制御系統施設 【その他設備】	総合インターロック 1.原子炉トリップによるタービン、発電機トリップ検査 2.タービントリップによる原子炉、発電機トリップ検査 3.発電機トリップによる原子炉、タービントリップ検査	1式 1.機能・性能試験	高	JF	○	25回	総合インターロック検査	
	中央制御室外原子炉停止装置補機操作回路 計測制御系統施設 【その他設備】 その他の弁	1回路 1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (グラントノボックス取替)	高 高・低	IF B 39H~195M 130M~195M	○ ○ ○ -	25回 25回 25回 25回	原子炉の停止制御回路健全性確認検査	
放射線廃棄物の廃棄施設 【気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備】	計測制御系統施設 【その他設備】 その他の弁	1式 1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検	高	B 65M 65M 22回	- - -	25回 25回 22回		
	計測制御系統施設 【その他設備】 その他の機器	1式 1.特性試験他	高	13M~195M	○	25回		一部先行実施 一部BMあり
	恒設代管圧注水積算流量	1個 1.特性試験	高	13M	○	-	計測制御系統監視機能検査	25回施設検査時に設置
	原子炉水位	1個 1.特性試験	高	13M	○	-	計測制御系統監視機能検査	25回施設検査時に設置
	可搬型格納容器内水素濃度	2個 1.特性試験	高	13M	○	-	計測制御系統監視機能検査	25回施設検査時に設置
	1次系冷却水タンク加圧ライン圧力	2個 1.特性試験	高	13M	○	-	計測制御系統監視機能検査	25回施設検査時に設置
	格納容器スプレイ積算流量	1個 1.特性試験	高	13M	○	-	計測制御系統監視機能検査	25回施設検査時に設置
	原子炉下部キャビティ水位	1対 1.機能・性能試験	高	1F	○	-	計測制御系統監視機能検査	25回施設検査時に設置
	可搬型アニュラス内水素濃度	2個 1.特性試験	高	1F	○	-	計測制御系統監視機能検査	25回施設検査時に設置
	可搬型格納容器ガス試料圧縮装置	2台 1.機能・性能試験	高	13M	○	-	計測制御系統監視機能検査	25回施設検査時に設置
	可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA))	4個 1.特性試験	高	13M	○	-	計測制御系統監視機能検査	25回施設検査時に設置
	廃棄物庫 (1, 2, 3号機共用)	4棟 1.機能・性能試験 2.外観点検	低	1W 1W	○ ○	25回 25回		プラント運転中又は定例停止中
	蒸気発生器保管庫 (1, 2, 3号機共用)	2棟 1.機能・性能試験	低	1W	○	25回		プラント運転中又は定例停止中
	放射性廃棄物の廃棄施設 【気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備】 その他機器	1式 1.分解点検他	低	130M	○	17回		一部BMあり 一部先行実施
ガス圧縮機・電動機	2台 1.機能・性能試験 2.開放点検(圧縮機) 3.分解点検(電動機) 4.簡易点検(潤滑油取替)(圧縮機)	低	1F 195M CBM 13M	○ - - ○	25回 25回 25回 25回	気体廃棄物処理系機能検査	先行実施 (振動診断; 6M) 保全の右効性評価結果No.7の反映 (電動機)	
ガス減衰タンク入口圧力制御弁	4台 1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検	低	1F 130M	○ ○	25回 25回	気体廃棄物処理系機能検査		
ガス減衰タンク入口圧力制御弁駆動部 水素再結合装置	4台 1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検	低	130M 65M	- ○	25回 25回	気体廃棄物処理系機能検査		
ほう酸回収装置	1基 1.機能・性能試験 2.分解点検他	低	1F 13M~195M	○ ○	25回 25回	液体廃棄物処理系機能検査	定期事業者検査起動後 先行実施	
廃液蒸発装置	1基 1.機能・性能試験 2.分解点検他	低	1F 13M~195M	○ ○	25回 25回	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施	
Aガス減衰タンクラフチャディスク	1.分解点検	高	195M	-	25回	1次系破綻検査	先行実施	
Bガス減衰タンクラフチャディスク	1.分解点検	高	195M	-	21回	1次系破綻検査	先行実施	
Cガス減衰タンクラフチャディスク	1.分解点検	高	195M	-	21回	1次系破綻検査	先行実施	
Dガス減衰タンクラフチャディスク	1.分解点検	高	195M	-	21回	1次系破綻検査	先行実施	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	安全の重要度	保全方式又は制度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	(備考) (0. 内に適用する設備診断技術)
放射線発生装置の設置施設 [気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備]	A 格納容器希釈材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	低	B 26M CBM 13M	- - ○ -	25回 25回 16回 25回	液体廃棄物処理系設備検査	(メカ測定：1F)
	B 格納容器希釈材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	低	B 26M CBM 13M	○ - - ○	25回 25回 15回 25回	液体廃棄物処理系設備検査	(メカ測定：1F)
	A 補助建屋希釈材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	低	B CBM CBM 26M	- - - -	23回 23回 12回 25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (メカ測定：1F) 保全の有効性評価結果No. 8の反映 (ポンプ)
	B 補助建屋希釈材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	低	B CBM CBM 26M	- - - -	24回 24回 15回 25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (メカ測定：1F) 保全の有効性評価結果No. 8の反映 (ポンプ)
	A サンプタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	低	B 260M 130M	- - -	14回 14回 25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施
	B サンプタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	低	B 260M 130M	- - -	20回 20回 25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施
	A モニタタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	低	B CBM CBM 26M	- - - -	25回 25回 11回 25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：12M) (メカ測定：1F) 保全の有効性評価結果No. 8の反映 (ポンプ)
	B モニタタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	低	B CBM CBM 26M	- - - -	21回 21回 9回 25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：12M) (メカ測定：1F) 保全の有効性評価結果No. 8の反映 (ポンプ)
	ボールドアップタンク節減ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	低	B CBM 78M 26M	- - - -	25回 25回 25回 25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：12M) 保全の有効性評価結果No. 8の反映 (ポンプ)
	A ボールドアップタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	低	B CBM CBM 26M	- - - -	25回 25回 9回 25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (メカ測定：1F) 保全の有効性評価結果No. 8の反映 (ポンプ)

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の 実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○)内は適用する 設備技術(技術)
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体、固体廃棄物処理設備〕	Bホールドアップタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	-	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (メガ測定：1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)
		2.分解点検 (ポンプ)		CBM	-	25回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	-	10回		
		4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	-	25回		
	A格納容器サブポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	-	24回	液体廃棄物処理系設備検査	
		2.分解点検		130M	-	24回		
		3.簡易点検 (メガ測定)		1F	○	25回		
		4.簡易点検 (サクションストレーナ清掃)		13M	○	25回		
	B格納容器サブポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	-	24回	液体廃棄物処理系設備検査	
		2.分解点検		130M	-	24回		
		3.簡易点検 (メガ測定)		1F	○	25回		
		4.簡易点検 (サクションストレーナ清掃)		13M	○	25回		
	A薬品ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	-	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (メガ測定：1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)
		2.分解点検 (ポンプ)		CBM	-	25回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	-	9回		
		4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	25回		
B薬品ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	-	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (メガ測定：1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)	
	2.分解点検 (ポンプ)		CBM	-	21回			
	3.分解点検 (電動機)		CBM	-	13回			
	4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	25回			
A廃液給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	-	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (メガ測定：1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)	
	2.分解点検 (ポンプ)		CBM	-	21回			
	3.分解点検 (電動機)		CBM	-	14回			
	4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	25回			
B廃液給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	-	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (メガ測定：1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)	
	2.分解点検 (ポンプ)		CBM	-	25回			
	3.分解点検 (電動機)		CBM	-	12回			
	4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	25回			
C廃液給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	-	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (メガ測定：1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)	
	2.分解点検 (ポンプ)		CBM	-	25回			
	3.分解点検 (電動機)		CBM	-	13回			
	4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	25回			
A循環ポンプ・電動機 (洗浄排水ろ過装置)	1.機能・性能試験	低	B	-	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (メガ測定：1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)	
	2.分解点検 (ポンプ)		CBM	-	25回			
	3.分解点検 (電動機)		CBM	-	13回			
	4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	25回			
	1.機能・性能試験	低	B	-	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
	2.分解点検 (ポンプ)		130M	○	25回			
	3.分解点検 (電動機)		130M	-	25回			
	4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		13M	○	25回			

機器又は系統名	実施致 (機名)	点検及び試験の項目	採全の 重要度	保存方式 又は頻度	今回の 実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○)内は適用する 設備診断技術)
放射能廃棄物の廃棄施設 【気体、液体又は固体廃棄物処理設備】	B 循環ポンプ・電動機(洗浄排水ろ過装置)	1. 機能・性能試験	低	B	○	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	○	21回		
		3. 分解点検 (電動機)		130M	-	25回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		13M	○	25回		
	A 洗浄排水モニタタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	-	23回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断 [ポンプ] : 12H) (メガ測定 : 1F) 保全の有効性評価結果No. 8の反映 (ポンプ)
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	-	23回		
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	-	15回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	25回		
	B 洗浄排水モニタタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	-	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断 [ポンプ] : 12H) (メガ測定 : 1F) 保全の有効性評価結果No. 8の反映 (ポンプ)
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	-	21回		
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	-	9回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	25回		
A 廃液蒸留水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	-	24回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断 [ポンプ] : 12H) (メガ測定 : 1F) 保全の有効性評価結果No. 8の反映 (ポンプ)	
	2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	-	24回			
	3. 分解点検 (電動機)		CBM	-	14回			
	4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	25回			
B 廃液蒸留水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	-	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断 [ポンプ] : 12H) (メガ測定 : 1F) 保全の有効性評価結果No. 8の反映 (ポンプ)	
	2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	-	21回			
	3. 分解点検 (電動機)		CBM	-	15回			
	4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	25回			
A 補助建屋サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	○	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ポンプ)		260M	○	11回			
	3. 分解点検 (電動機)		130M	-	25回			
	4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	25回			
B 補助建屋サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	-	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ポンプ)		260M	-	14回			
	3. 分解点検 (電動機)		130M	-	25回			
	4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	-	14回			
酸液ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	-	14回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ポンプ)		260M	-	14回			
	3. 分解点検 (電動機)		130M	-	25回			
	4. 簡易点検 (メガ測定)		1F	○	25回			
固化建屋床ドレンタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	-	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ポンプ)		260M	-	25回			
	3. 簡易点検 (メガ測定)		1F	-	25回			
	4. 簡易点検 (メガ測定)		1F	-	25回			
固化建屋機器ドレンタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	-	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ポンプ)		260M	-	25回			
	3. 簡易点検 (メガ測定)		1F	-	25回			
	4. 簡易点検 (メガ測定)		1F	-	25回			



機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検/回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備/診断技術)			
放射能廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	固化建屋ドレンピットポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	-	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施			
		2. 分解点検 (ポンプ)		260M	-	25回					
		3. 簡易点検 (メガ測定)		1F	-	25回					
	A 固化建屋洗浄排水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	-	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施			
		2. 分解点検 (ポンプ)		260M	-	25回					
		3. 簡易点検 (メガ測定)		1F	-	25回					
	B 固化建屋洗浄排水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	-	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施			
		2. 分解点検 (ポンプ)		260M	-	25回					
		3. 簡易点検 (メガ測定)		1F	-	25回					
	第2 固体廃棄物処理建屋A サンプポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B	-	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施		
			2. 分解点検 (ポンプ)		195M	-	25回				
			3. 簡易点検 (電動機)		78M	-	25回				
			4. 簡易点検 (グラントパドボックス取替) (ポンプ)		104M	-	25回				
			1. 機能・性能試験		B	-	25回			液体廃棄物処理系設備検査	先行実施
			2. 分解点検 (ポンプ)		195M	-	25回				
第2 固体廃棄物処理建屋B サンプポンプ・電動機		3. 分解点検 (電動機)	低	78M	-	25回					
		4. 簡易点検 (グラントパドボックス取替) (ポンプ)		104M	-	25回					
		1. 特性試験		13M	○	25回			液体状態の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査	先行実施	
2. 機能・性能試験	1F	○	25回								
液体状態の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置	1式	1. 機能・性能試験	低	1F	-	25回	固体廃棄物処理系設備機能検査	先行実施			
		2. 分解点検他		13M~260M	-	25回					
罐固体焼却設備	1式	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	液体廃棄物処理系アスファルト固化設備機能検査	先行実施			
		2. 分解点検他		13M~260M	-	25回					
アスファルト固化設備	1式	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	液体廃棄物処理系アスファルト固化設備機能検査	先行実施			
		2. 分解点検他		13M~260M	-	25回					
廃樹脂処理装置	1式	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	廃樹脂処理装置運転性能検査	先行実施			
		2. 分解点検他		13M~260M	○	25回					
罐固体溶解炉	1式	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	固体廃棄物処理系溶解炉運転性能検査	先行実施			
		2. 分解点検他		13M~260M	○	25回					
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	-	25回	1次系安全弁検査 1次系弁検査	一部先行実施			
		2. 分解点検		39M~260M	○	25回			1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査		
		3. 簡易点検 (グラントパドボックス取替)		104M	-	25回					
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	-	24回	1次系弁検査				
		2. 分解点検		65M	○	25回					
		3. 簡易点検 (特性点検)		65M	-	25回					

機器又は装置名	装置名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○)内は適用する設備(診断設備)
放射性廃棄物の廃棄施設 【気体、液体又は固体廃棄物処理設備】	放射性廃棄物の廃棄施設 【気体、液体又は固体廃棄物処理設備】 その他機器	1. 分解点検他	高	13M~195M	○	25回		一部先行実施
	放射性廃棄物の廃棄施設 【原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備 又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性 廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装 置】その他の機器	1. 分解点検他	低	13M~260M	○	25回		一部BMあり 一部先行実施
放射性廃棄物の廃棄施設 【原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備 又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性 廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装 置】	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置 及び警報装置	1. 特性試験	低	13M	○	25回	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査 液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査(最終の流入サンプリング)	
	放射性廃棄物の廃棄施設 【原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備 又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性 廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装 置】	2. 機能・性能試験		1F	○	25回	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査 液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査(最終の流入サンプリング)	
放射線管理施設 【放射線管理用計測装置】	放射線管理施設 【放射線管理用計測装置】	1. 特性試験	低	13M	○	25回		
	放射線管理施設 【放射線管理用計測装置】	2. 機能・性能試験		1F	○	25回		
放射線管理施設 【放射線管理用計測装置】	格納容器内高レンジエリアモニタ	1. 特性試験	高	13M	○	25回	エリアモニタ機能検査	
	格納容器じんあいモニタ	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回		
	格納容器ガスモニタ	2. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋排気筒ガスモニタ	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回		
	補助建屋排気筒ガスモニタ	2. 特性試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	衡水器空気抽出器ガスモニタ	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	衡水器空気抽出器ガスモニタ	2. 特性試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	1次系補償冷却水モニタ	1. 機能・性能試験	低	13M	○	25回		
	1次系補償冷却水モニタ	2. 特性試験	低	1F	○	25回		
	廃棄物処理設備排水モニタ	1. 機能・性能試験	低	13M	○	25回		
	廃棄物処理設備排水モニタ	2. 特性試験	低	1F	○	25回		
	蒸気発生器ブロータウン水モニタ	1. 機能・性能試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	蒸気発生器ブロータウン水モニタ	2. 特性試験	高	1F	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	放水口水モニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回		
	放水口水モニタ	2. 特性試験	低	1F	○	25回		
	格納容器排気筒ガスモニタ	1. 機能・性能試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気筒ガスモニタ	2. 特性試験	高	1F	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	補助蒸気復水モニタ	1. 機能・性能試験	低	13M	○	25回		
	補助蒸気復水モニタ	2. 特性試験	低	1F	○	25回		
	タービンサンプ水モニタ	1. 機能・性能試験	低	13M	○	25回		
	タービンサンプ水モニタ	2. 特性試験	低	1F	○	25回		
	水素再結合装置循環ガスモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	水素再結合装置循環ガスモニタ	2. 特性試験	低	1F	○	25回		
	冷却材連絡モニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回		
冷却材連絡モニタ	2. 特性試験	低	1F	○	25回			
圧力感受型主蒸気管モニタ	1. 特性試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業者検査起動後	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は制度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (〇)内は適用する 設備診断技術)
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	B高感度型主蒸気管モニタ	1. 特性試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業者検査起動後
	C高感度型主蒸気管モニタ	1. 特性試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業者検査起動後
	格納容器排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ)	1. 特性試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ)	1. 特性試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ)	1. 特性試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ)	1. 特性試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	A主蒸気管モニタ	1. 特性試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	B主蒸気管モニタ	1. 特性試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	C主蒸気管モニタ	1. 特性試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	固化建屋排気ガスモニタ	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低	1F	○	25回	放射線監視装置機能検査	先行実施
	固化装置オフガスモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	雑固体焼却炉排気ガスモニタ	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	雑固体焼却炉排気ガスモニタ	2. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	第2 固体廃棄物処理建屋排ガスモニタ	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	放射線監視装置機能検査	先行実施
	第2 固体廃棄物処理建屋排ガスモニタ	2. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	第2 固体廃棄物処理建屋排ガスモニタ	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	放射線監視装置機能検査	先行実施
	第2 固体廃棄物処理建屋排ガスモニタ	2. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	中央制御室エリアモニタ	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	放射線監視装置機能検査	先行実施
	中央制御室エリアモニタ	2. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器入口エリアモニタ	1. 特性試験	低	1F	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器入口エリアモニタ	2. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	放射化学室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	充てんポンプ弁操作室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	使用済燃料ピット区域エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	サンプル室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	炉内計表区域エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	ドラム詰室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	ガス圧縮装置エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	使用済燃料輸送器保管区域エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	固化建屋制御室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	充填操作室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	焼却灰処理室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	第2 固体廃棄物処理建屋分別室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	先行実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の 実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○)内は適用する 設備(設備技術)	
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	第2固体廃棄物処理建屋溶融炉室エリア モニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	先行実施	
	第2固体廃棄物処理建屋制御室エリア モニタ	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	先行実施	
	モニタステーション	1. 特性試験	低	13M	○	25回	野外モニタ機能検査		
	モニタポスト	1. 特性試験	低	13M	○	25回	野外モニタ機能検査		
	移動式モニタリング設備	1. 特性試験	低	13M	○	25回	野外モニタ機能検査		
	放射線管理施設 [放射線管理用計測装置] その他機器	1. 分解点検 1. 分解点検他	高	13M	○	25回		一部先行実施	
	緊急時対策所外可搬型エリアモニタ	1. 特性試験	高	1Y	○	-		25回施設検査時に設置	
	緊急時対策所内可搬型エリアモニタ	1. 特性試験	高	1Y	○	-		25回施設検査時に設置	
	可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリア モニタ	1. 特性試験	高	1F	○	-		25回施設検査時に設置	
	可搬式モニタリングポスト	1. 特性試験	高	1F	○	-		25回施設検査時に設置	
	放射線管理施設 [換気設備]								
	A ニュラス循環排気系		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	A ニュラス循環排気系機能検査	
	A, B ニュラス循環排気系		1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ) 2. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	○	25回	A ニュラス循環排気系フィルタ一性 能検査	A系、B系の代表機器を実施 ※機能・性能試験結果により適宜 実施
A ニュラス循環フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (劣圧確認)	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		
B ニュラス循環フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (劣圧確認)	高	52M	○	25回	1次系換気空調設備検査		
中央制御室非常用循環系		1. 機能・性能試験	高	52M	-	25回			
中央制御室非常用循環フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ) 2. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	○	25回	中央制御室非常用循環系機能検査 中央制御室非常用循環系フィルタ一 性能検査	※機能・性能試験結果により実施	
補助建屋よう素除去排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ) 2. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		
格納容器排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (劣圧確認)	高	52M	-	25回			
A 格納容器浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (劣圧確認)	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	※機能・性能試験結果により実施	
B 格納容器浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (劣圧確認)	低	52M	-	25回			
格納容器送気高圧房ユニット		1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
A 格納容器循環冷却房ユニット		1. 機能・性能試験	高	52M	-	25回	1次系換気空調設備検査		
B 格納容器循環冷却房ユニット		1. 機能・性能試験	高	52M	-	25回	1次系換気空調設備検査		

機器又は系統名	実態数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の 実施計画	前回実施時期 (定額回次)	検査名	備考 (○)内は適用する 設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	B格納容器循環冷暖房ユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	1F 52M	○ -	25回 25回	1次系換気空調設備検査	
	C格納容器循環冷暖房ユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	1F 52M	○ -	25回 25回	1次系換気空調設備検査	
	A補助建屋送気冷暖房ユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 52M	○ -	25回 25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
	B補助建屋送気冷暖房ユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 52M	○ -	25回 25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
	A制御建屋冷暖房ユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	1F 52M	○ -	25回 25回	1次系換気空調設備検査	
	B制御建屋冷暖房ユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	1F 52M	○ -	25回 25回	1次系換気空調設備検査	
	A補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 52M	○ -	25回 25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
	B補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 52M	○ -	25回 25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
	出入管理室フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 52M	○ -	25回 25回	1次系換気空調設備検査	
	ホット保養室排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 52M	○ -	25回 25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
	ペーラ排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 52M	○ -	25回 25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
	A固化建屋暖房ユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 52M	○ -	25回 25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
	B固化建屋暖房ユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 52M	○ -	25回 25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
	A固化建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 52M	○ -	25回 25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
	B固化建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 52M	○ -	25回 25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
	第2固体廃棄物処理建屋給気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 52M	○ -	25回 25回	1次系換気空調設備検査	先行実施

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定例回次)	検査名	備考 (○)内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	第2固体廃棄物処理建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		52M	-	25回		
		1. 機能・性能試験		1F	○	25回		
	A格納容器循環ファン・電動機	2. 分解点検(ファン)	高	39M	○	25回	1次系換気空調設備検査	
		3. 分解点検(電動機)		39M	○	25回		
		1. 機能・性能試験		1F	○	25回		
	B格納容器循環ファン・電動機	2. 分解点検(ファン)	高	39M	-	25回		
		3. 分解点検(電動機)		39M	-	25回		
		1. 機能・性能試験		1F	○	25回		
	C格納容器循環ファン・電動機	2. 分解点検(ファン)	高	39M	-	25回		
		3. 分解点検(電動機)		39M	-	25回		
		1. 機能・性能試験		1F	○	25回		
	A格納容器浄化ファン・電動機	3. 分解点検(ファン)	低	104M	-	25回		
		3. 分解点検(電動機)		104M	-	25回		
		1. 機能・性能試験		1F	○	25回		
B格納容器浄化ファン・電動機	2. 分解点検(ファン)	低	104M	-	25回			
	3. 分解点検(電動機)		104M	-	25回			
	1. 機能・性能試験		1F	○	25回			
A格納容器送気ファン・電動機	3. 分解点検(ファン)	低	130M	-	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M) (メガ測定: 1F)	
	3. 分解点検(電動機)		130M	-	25回			
	1. 機能・性能試験		CBM	-	25回			
B格納容器送気ファン・電動機	3. 分解点検(ファン)	低	130M	-	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M) (メガ測定: 1F)	
	3. 分解点検(電動機)		CBM	-	25回			
	1. 機能・性能試験		1F	○	25回			
A格納容器排気ファン・電動機	3. 分解点検(ファン)	低	130M	-	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	3. 分解点検(電動機)		78M	-	25回			
	1. 機能・性能試験		1F	○	25回			
B格納容器排気ファン・電動機	3. 分解点検(ファン)	低	78M	-	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	3. 分解点検(電動機)		130M	-	25回			
	1. 機能・性能試験		130M	-	25回			
Aアニュラス循環ファン・電動機	3. 分解点検(ファン)	高	78M	-	25回	1次系換気空調設備検査		
	3. 分解点検(電動機)		104M	-	25回			
	1. 機能・性能試験		1F	○	25回			
Bアニュラス循環ファン・電動機	3. 分解点検(ファン)	高	156M	-	25回	1次系換気空調設備検査		
	3. 分解点検(電動機)		1F	○	25回			
	1. 機能・性能試験		104M	-	25回			
A補助建屋送気ファン・電動機	3. 分解点検(ファン)	低	156M	-	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 3M) (メガ測定: 1F)	
	3. 分解点検(電動機)		1F	○	25回			
	1. 機能・性能試験		78M	-	25回			
B補助建屋送気ファン・電動機	3. 分解点検(ファン)	低	78M	-	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 3M) (メガ測定: 1F)	
	3. 分解点検(電動機)		CBM	-	25回			
	1. 機能・性能試験		1F	○	25回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	安全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定例回次)	検査名	備考 (○)内は適用する設備(診断技術)
放射線管理施設 【換気設備】	A補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 104H CRM	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:3M) (メガ測定:1F)
	B補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 104H CRM	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:3M) (メガ測定:1F)
	C補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 104H CRM	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:3M) (メガ測定:1F)
A制御建屋送気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	高	1F 78H 52M	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	高	1F 78H 52M	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査		
	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	高	1F 156H 52M	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査		
B制御建屋循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	高	1F 156H 52M	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	高	1F 156H 52M	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査		
	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	高	1F 130H 52M	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査		
A補助建屋よう素除去排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	高	1F 130H 52M	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	高	1F 130H 52M	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査		
	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	高	1F 130H 52M	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査		
B補助建屋よう素除去排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	高	1F 130H 52M	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	高	1F 130H 52M	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査		
	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	高	1F 130H 52M	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査		
A中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 130H 52H	○ ○ -	○ ○ -	25回 21回 25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
	2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 130H 52H	○ ○ -	○ ○ -	25回 21回 25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 130H 52H	○ ○ -	○ ○ -	25回 21回 25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
B出入管理室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 130H 52M	○ - -	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査	
	2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 130H 52M	○ - -	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査	
	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 130H 52M	○ - -	○ - -	25回 25回 25回	1次系換気空調設備検査	
ホット保養室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 130H CRM	○ ○ -	○ ○ -	25回 21回 9回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (メガ測定:1F)
	2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 130H CRM	○ ○ -	○ ○ -	25回 21回 9回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (メガ測定:1F)
	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 130H CRM	○ ○ -	○ ○ -	25回 21回 9回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (メガ測定:1F)

機器又は系統名	実施要(機器名)	点検及び試験の項目	保安の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定例回次)	検査名	備考 (○)内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	ペーパ排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	IF	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検(ファン)		130H	○	21回		
		3. 分解点検(電動機)		156M	—	25回		
		1. 機能・性能試験		IF	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検(ファン)		CBM	—	※—		先行実施 (振動診断:4M) ※1号機設備として 第24回保全サイクルに実施 保全の有効性評価結果No.9の反映 (ファン)
		3. 分解点検(電動機)		CBM	—	25回		先行実施 (振動診断:4M) (メカ測定:1F)
	B 固化建屋送気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	IF	低	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検(ファン)	CBM		—	※—		先行実施 (振動診断:4M) ※1号機設備として 第21回定検時に実施 保全の有効性評価結果No.9の反映 (ファン)
		3. 分解点検(電動機)	CBM		—	25回		先行実施 (振動診断:4M) (メカ測定:1F)
		1. 機能・性能試験	IF		—	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検(ファン)	CBM		—	※—		先行実施 (振動診断:4M) ※1号機設備として 第3回定検時に実施 保全の有効性評価結果No.9の反映 (ファン)
		3. 分解点検(電動機)	CBM		—	25回		先行実施 (振動診断:4M) (メカ測定:1F)
A 固化建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	IF	低	—	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ファン)	CBM		—	※—		先行実施 (振動診断:4M) ※1号機設備として 第23回定検時に実施 保全の有効性評価結果No.9の反映 (ファン)	
	3. 分解点検(電動機)	CBM		—	25回		先行実施 (振動診断:4M) (メカ測定:1F)	
	1. 機能・性能試験	IF		—	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ファン)	CBM		—	※—		先行実施 (振動診断:4M) ※1号機設備として 第2回定検時に実施 保全の有効性評価結果No.9の反映 (ファン)	
	3. 分解点検(電動機)	CBM		—	25回		先行実施 (振動診断:4M) (メカ測定:1F)	
B 固化建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	IF	低	—	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ファン)	CBM		—	※—		先行実施 (振動診断:4M) ※1号機設備として 第2回定検時に実施 保全の有効性評価結果No.9の反映 (ファン)	
	3. 分解点検(電動機)	CBM		—	25回		先行実施 (振動診断:4M) (メカ測定:1F)	
	1. 機能・性能試験	IF		—	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ファン)	CBM		—	※—		先行実施 (振動診断:4M) ※1号機設備として 第2回定検時に実施 保全の有効性評価結果No.9の反映 (ファン)	
	3. 分解点検(電動機)	CBM		—	25回		先行実施 (振動診断:4M) (メカ測定:1F)	
第2 固体廃棄物処理建屋入給気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	IF	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検(ファン)		78M	—	25回		
		3. 分解点検(電動機)		78M	—	25回		



機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び点検の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○)内は適用する設備(診断技術)		
放射線管理施設 [換気設備]	第2 固体廃棄物処理建屋B 給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査	先行実施		
		2. 分解点検 (ファン)		78M	-	25回				
		3. 分解点検 (電動機)		78M	-	25回				
	第2 固体廃棄物処理建屋A 排気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
			2. 分解点検 (ファン)		78M	-	25回			
			3. 分解点検 (電動機)		78M	-	25回			
	第2 固体廃棄物処理建屋B 排気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
			2. 分解点検 (ファン)		78M	-	25回			
			3. 分解点検 (電動機)		78M	-	25回			
	換気空調設備のファン 自動ダンパ	1式	1. 簡易点検	高・低	13M~91M	○	25回		一部先行実施	
			2. 分解点検 (電動機)		78M	-	25回			
			3. 分解点検 (電動機)		78M	-	25回			
		75台	1. 簡易点検	高・低	13M~130M	○	25回		1 次系換気空調設備検査	
			2. 分解点検 (電動機)		130M	-	25回			
			3. 分解点検 (電動機)		130M	-	25回			
可燃性ガス濃度制御系主要弁		3D-6715A	1. 分解点検	高	130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査25回実施定期検査より追加	
			2. 分解点検		130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査		
			3. 分解点検		130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査		
		3D-6715B	1. 分解点検	高	130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査25回実施定期検査より追加	
			2. 分解点検		130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査		
			3. 分解点検		130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査		
		3D-6720A	1. 分解点検	高	130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査25回実施定期検査より追加	
			2. 分解点検		130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査		
			3. 分解点検		130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査		
	3D-6720B	1. 分解点検	高	130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査25回実施定期検査より追加		
		2. 分解点検		130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査			
		3. 分解点検		130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査			
	3D-6721A	1. 分解点検	高	130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査25回実施定期検査より追加		
		2. 分解点検		130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査			
		3. 分解点検		130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査			
3D-6721B	1. 分解点検	高	130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査25回実施定期検査より追加			
	2. 分解点検		130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査				
	3. 分解点検		130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査				
3D-6723A	1. 分解点検	高	130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査25回実施定期検査より追加			
	2. 分解点検		130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査				
	3. 分解点検		130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査				
3D-6723B	1. 分解点検	高	130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査25回実施定期検査より追加			
	2. 分解点検		130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査				
	3. 分解点検		130M	-	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査				
放射線管理施設 [換気設備] その他の弁	1式	1. 分解点検	高・低	104M~260M	○	25回	1 次系弁検査	一部先行実施		
		2. 簡易点検 (グラブドベッキン取替)		195M	○	25回				
		3. 分解点検		13M~260M	○	25回				
	放射線管理施設 [換気設備] その他機器	1式	1. 分解点検	高	13M~260M	○	25回		一部先行実施	
			2. 簡易点検		13M~260M	○	25回			
			3. 分解点検		13M~260M	○	25回			
	緊急時対策所非常用空気浄化ファン	2台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	-	可搬型換気空調設備検査	先行実施 25回実施検査時に設置	
			2. 分解点検		1Y	○	-	可搬型換気空調設備検査		
			3. 分解点検 (電動機)		1Y	○	-	可搬型換気空調設備検査		
		緊急時対策所非常用空気浄化フィルタユニット	2台	1. 機能・性能試験 (より素フィルタ性能検査)	高	6Y	-	25回	中央制御室の居住性確認検査	中央制御室の居住性確認検査は25回実施定期検査より追加
				2. 分解点検		6Y	-	25回	中央制御室の居住性確認検査	
				3. 分解点検		6Y	-	25回	中央制御室の居住性確認検査	
		中央制御室選搬	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	-	緊急時対策所の居住性確認検査	先行実施 25回実施検査時に設置
				2. 分解点検		1F	○	-	緊急時対策所の居住性確認検査	
				3. 分解点検		1F	○	-	緊急時対策所の居住性確認検査	
可搬型気象観測装置		1式	1. 特性試験	高	13M	○	-	計測制御系監視機能検査	25回実施検査時に設置	
			2. 分解点検		13M	○	-	計測制御系監視機能検査		
			3. 分解点検		13M	○	-	計測制御系監視機能検査		
気象観測装置		1式	1. 特性試験	高	13M	○	-	計測制御系監視機能検査	25回実施検査時に設置	
			2. 分解点検		13M	○	-	計測制御系監視機能検査		
			3. 分解点検		13M	○	-	計測制御系監視機能検査		



機器又は系統名	英題名 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の 実施計画	前回来梅時期 (定検回次)	検査名	備考 (○)内は適用する 設備診断技術)	
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器隔離弁	1. 分解点検	高	104M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3A0V-8025	1. 分解点検	高	104M	○	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-8026	1. 分解点検	高	104M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-9157	1. 分解点検	高	104M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-9159A	1. 分解点検	高	104M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-9159B	1. 分解点検	高	104M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3LJV-1003	1. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-8028	1. 分解点検	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-8033	1. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-9160A	1. 分解点検	高	130M	-	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-9160B	1. 分解点検	高	130M	-	24回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-9170	1. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-9352A	1. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-9352B	1. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-5000	1. 分解点検	高	52M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-5001	1. 分解点検	高	52M	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-5002	1. 分解点検	高	52M	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-5003	1. 分解点検	高	52M	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-5004A	1. 分解点検	高	52M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-5004B	1. 分解点検	高	78M	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-5005	1. 分解点検	高	52M	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-5018A	1. 分解点検	高	52M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-5018B	1. 分解点検	高	52M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-5018C	1. 分解点検	高	52M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-5019	1. 分解点検	高	52M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6709A	1. 分解点検	高	130M	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6709B	1. 分解点検	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6709C	1. 分解点検	高	130M	-	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6709D	1. 分解点検	高	130M	-	24回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6709E	1. 分解点検	高	130M	-	24回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6710A	1. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6710B	1. 分解点検	高	130M	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6710C	1. 分解点検	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6710D	1. 分解点検	高	130M	-	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6710E	1. 分解点検	高	130M	-	24回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-6752	1. 分解点検	高	130M	-	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-6753	1. 分解点検	高	130M	-	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-6756A	1. 分解点検	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-6756B	1. 分解点検	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-6757A	1. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
3A0V-6757B	1. 分解点検	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
3A0V-6758A	1. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
3A0V-6758B	1. 分解点検	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			

機器又は系統名	装置名(機器名)	点検及び試験の項目	健全の重要度	健全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (〇)内は適用する設備(診断設備)
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器隔離弁	1. 分解点検	高	52M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-5502A						
		1. 分解点検	高	104M	-	24回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-5502B						
		1. 分解点検	高	104M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-5502C						
		1. 分解点検	高	52M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-5505A						
		1. 分解点検	高	104M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-5505B						
		1. 分解点検	高	104M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3A0V-5505C						
		1. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3M0V-6931						
		1. 分解点検	高	130M	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3M0V-6200						
		1. 分解点検	高	130M	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3M0V-6201							
	1. 分解点検	高	130M	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
	3M0V-6203							
1. 分解点検	高	130M	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
3A0V-6746								
1. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
3A0V-6747								
1. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
1式		1. 簡易点検 2. 簡易点検 (グラフィック)	高	39M~130M	○	25回		
1式		1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	52M~156M 13M~52M	○	25回		
5個		1. 機能・性能試験 (グラウンドバックスン取替)	高	1F	○	25回	原子炉格納容器真空空逃がし弁機能検査	
3D-6707A		2. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
3D-6707B		2. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
3D-6707C		2. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
3D-6707D		2. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
3D-6707E		2. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
1式		1. 機能・性能試験 2. 分解点検	低 高・低	B 39M~234M	-	25回	1次系安全弁検査	
1式		1. 分解点検他	低	195M	○	22回		一部RMあり
原子炉格納施設 [圧力低減設備 其他の安全設備]	原子炉格納容器スプレイス	1. 機能・性能試験(ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	25回	原子炉格納容器安全系機能検査	
		2. 機能・性能試験(ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)		1F	○	25回	其他原子炉注水系機能検査	[対象設備] A・B内部スプレポンプによる代替 弁駆動部 25回施設定期検査より追加
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	-	25回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	其他原子炉注水系ポンプ分解検査は25回施設定期検査より追加 保全の有効性評価結果No. 3の反映 (ポンプ・電動機)
		2. 分解点検 (電動機)		130M	-	25回		
		3. 簡易点検 (電動機)		26M	-	25回		
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	-	25回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	其他原子炉注水系ポンプ分解検査は25回施設定期検査より追加 保全の有効性評価結果No. 3の反映 (ポンプ・電動機)
		2. 分解点検 (電動機)		130M	-	25回		
		3. 簡易点検 (電動機)		26M	-	25回		
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	○	25回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	其他原子炉注水系ポンプ分解検査は25回施設定期検査より追加 保全の有効性評価結果No. 3の反映 (ポンプ・電動機)
		2. 分解点検 (電動機)		130M	-	25回		
		3. 簡易点検 (電動機)		26M	-	25回		
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	-	25回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	其他原子炉注水系ポンプ分解検査は25回施設定期検査より追加 保全の有効性評価結果No. 3の反映 (ポンプ・電動機)
2. 分解点検 (電動機)		130M	-	25回				
3. 簡易点検 (電動機)		26M	-	25回				

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の 実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (0)内は適用する 設備(診断技術)	
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	D内部スプレッポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	25回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	保全の有効性評価結果No. 3の反映 (ポンプ・電動機)	
		2. 分解点検 (電動機)		130M	—	25回			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	○	25回			
	A内部スプレッケーラー	1. 開放点検	高	195M	—	25回	1次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		195M	—	25回			
	B内部スプレッケーラー	1. 開放点検	高	195M	—	25回	1次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		195M	—	25回			
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁	340V-6405A	1. 分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
			340V-6405B		130M	—	25回		
			340V-6417A		130M	—	23回		
			340V-6417B		130M	—	25回		
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁駆動部 よう素除去薬品タンク	1式	1. 分解点検	高	156M	—	24回		
			1. 開放点検		195M	—	25回		
			1. 機能・性能試験		B	—	25回		
	原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の弁	1式	2. 分解点検	高・低	39M~234M	○	25回	1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系真空破断弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査	
3. 簡易点検			130M~195M		○	25回			
1. 機能・性能試験 (グラフドパッキン取替)			B		—	22回			
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の弁駆動部	1式	2. 分解点検	高	156M	—	22回	1次系弁検査		
		1. 分解点検		78M~195M	○	25回			
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の機器 静的触媒式水素再結合装置	5個	1. 機能・性能試験	高	5F	—	—	原子炉格納容器水素再結合装置 機能検査 25回施設定検時に設置		
		2. 外観点検 (触媒プレート)		5F	—	—			原子炉格納容器水素再結合装置 機能検査
		3. 外観点検 (本体)		1F	○	—			
原子炉格納容器水素燃焼装置	13個	1. 外観点検	高	1F	○	—	25回施設定検時に設置		
		2. 絶縁抵抗測定		1F	○	—			
		3. 抵抗測定		1F	○	—			
		4. 機能・性能試験 (シケンス試験)		1F	○	—			
静的触媒式水素再結合装置 温度監視装置	1. 特性試験	1. 特性試験	高	13M	○	—	計測制御系監視機能検査 25回施設定検時に設置		
				1. 特性試験	13M	○			—

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は制度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 (〇内は適用する設備診断技術)
原子力設備 [その他設備]	クラス1機器 (供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	7Y	○	25回	クラス1 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-1]
	クラス2機器 (供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y	○	25回	クラス2 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-2]
	クラス3機器 (供用期間中検査対象)	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y	○	25回	クラス3 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-3]
	クラス1 機器Ni基金合金使用部位 (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験	高	3.5Y	○	24回	供用期間中特別検査のうちクラス1 機器Ni基金合金使用部位特別検査	ISIプログラムによる。 [別表-4]
	クラス2 管 (原子炉格納容器内) 対象含む)	1. 非破壊試験	高	25%/10Y	○	25回	供用期間中特別検査のクラス2 管 (原子炉格納容器内) 特別検査	ISIプログラムによる。 [別表-5]
	蒸気発生器管台溶接部 (重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験	高	7Y	○	—	供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	ISIプログラムによる。 [別表-1]
	クラス3 機器, クラス4 管の耐圧部	1. 外観点検	高・低	100%/10Y	○	25回	構造健全性検査	非気筒については 65Mで実施
	RCPBのベント・ドレン弁の閉止栓	1. 漏えい検査	高	1F	○	25回	構造健全性検査	
	レストレイント	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	25回	レストレイント検査	
	原子力設備 [その他設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グラフトバッキン取替)	低	B	○	25回	1次系安全弁検査	
	原子力設備 [その他設備] その他機器	1. 分解点検	高・低	130M~195M	○	25回	1次系逆止弁検査	
	重大事故等クラス2 機器	1. 非破壊試験	高	1Y~130M	○	25回	—	一部Bあり
	重大事故等クラス3 機器	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y	○	—	重大事故等クラス2 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-7] 25回施設検査時に設定
	クラス1 配管 (水平展開対象)	1. 非破壊試験	高	10Y	○	—	重大事故等クラス3 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-8] 25回施設検査時に設定
	クラス1配管 (水平展開対象)	1. 非破壊試験	高	100%/1F	○	—	供用期間中特別検査のうちクラス1 配管特別検査	ISIプログラムによる。 [別表-9] 25回施設設定時検査時に設定
原子力設備・タービン設備 [その他設備]	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	25回	耐震健全性検査	クラス1, 2, 3 機器供用期間中検査の対象範囲を除く	

機器又は品名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	安全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (〇内は適用する設備診断技術)	
蒸気タービン [車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	高圧タービン	1. 開放点検 2. 組立状況点検 3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	26M B 13M	〇 〇 〇	24回 24回 25回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査		
	第1 低圧タービン	1. 開放点検 2. 外観点検 3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	26M 1F 13M	— 〇 〇	25回 25回 25回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	開放点検実施時は開放点検内で実施	
	第2 低圧タービン	1. 開放点検 2. 外観点検 3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	26M 1F 13M	〇 〇 〇	24回 25回 25回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	開放点検実施時は開放点検内で実施	
	第3 低圧タービン	1. 開放点検 2. 外観点検 3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	26M 1F 13M	— 〇 〇	25回 25回 25回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	開放点検実施時は開放点検内で実施	
	ロータライメント	1. 組立状況点検	高	B※	〇	25回	蒸気タービン開放検査	※タービンの開放時期に合わせて実施	
	蒸気タービン [調速装置および非常調速装置 No. 1 主蒸気止め弁 No. 2 主蒸気止め弁 No. 3 主蒸気止め弁 No. 4 主蒸気止め弁 No. 1 蒸気加減弁 No. 2 蒸気加減弁 No. 3 蒸気加減弁 No. 4 蒸気加減弁 1 A 再熱蒸気止め弁 1 B 再熱蒸気止め弁 2 A 再熱蒸気止め弁 2 B 再熱蒸気止め弁 3 A 再熱蒸気止め弁 3 B 再熱蒸気止め弁 1 A インターセプト弁 1 B インターセプト弁 2 A インターセプト弁	調速装置および非常調速装置	1. 外観点検	高	13M	〇	25回	蒸気タービン開放検査	
		No. 1 主蒸気止め弁	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	13M B	〇 〇	25回 25回	蒸気タービン開放検査	
		No. 2 主蒸気止め弁	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	13M B	〇 〇	25回 25回	蒸気タービン開放検査	
		No. 3 主蒸気止め弁	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	13M B	〇 〇	25回 25回	蒸気タービン開放検査	
		No. 4 主蒸気止め弁	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	13M B	〇 〇	25回 25回	蒸気タービン開放検査	
		No. 1 蒸気加減弁	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	13M B	〇 〇	25回 25回	蒸気タービン開放検査	
		No. 2 蒸気加減弁	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	13M B	〇 〇	25回 25回	蒸気タービン開放検査	
		No. 3 蒸気加減弁	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	13M B	〇 〇	25回 25回	蒸気タービン開放検査	
		No. 4 蒸気加減弁	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	13M B	〇 〇	25回 25回	蒸気タービン開放検査	
		1 A 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	26M	—	25回	蒸気タービン開放検査	
1 B 再熱蒸気止め弁		1. 開放点検	高	26M	—	25回	蒸気タービン開放検査		
2 A 再熱蒸気止め弁		1. 開放点検	高	26M	〇	24回	蒸気タービン開放検査		
2 B 再熱蒸気止め弁		1. 開放点検	高	26M	〇	24回	蒸気タービン開放検査		
3 A 再熱蒸気止め弁		1. 開放点検	高	26M	—	25回	蒸気タービン開放検査		
3 B 再熱蒸気止め弁		1. 開放点検	高	26M	〇	24回	蒸気タービン開放検査		
1 A インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	〇	24回	蒸気タービン開放検査			
1 B インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	—	25回	蒸気タービン開放検査			
2 A インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	〇	24回	蒸気タービン開放検査			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 (〇:内は適用する設備診断技術)	
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕 蒸気タービン 〔復水器〕	2 B インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	○	24回	蒸気タービン開放検査		
	3 A インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	—	25回	蒸気タービン開放検査		
	3 B インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	—	25回	蒸気タービン開放検査		
	復水器	1. 開放点検	1. 開放点検	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査	
		2. 防汚壁装	1. 開放点検	高	13M	○	25回		
	A 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	1. 分解点検 (電動機)	高	26M	—	25回		
		2. 分解点検 (電動機)	2. 分解点検 (電動機)	高	52M	—	25回		
		3. 簡易点検 (圧油導入装置点検 (ポンプ))	3. 簡易点検 (圧油導入装置点検 (ポンプ))	高	13M	○	25回		
	B 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	1. 分解点検 (電動機)	高	26M	○	25回		
		2. 分解点検 (電動機)	2. 分解点検 (電動機)	高	52M	—	25回		
		3. 簡易点検 (圧油導入装置点検 (ポンプ))	3. 簡易点検 (圧油導入装置点検 (ポンプ))	高	13M	○	25回		
	A 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	1. 分解点検 (電動機)	高	39M	○	24回	先行実施 (振動診断: 6M) (メガ測定: 1F)	
		2. 分解点検 (電動機)	2. 分解点検 (電動機)	高	CBM	—	24回		
	A 復水器真空ポンプシール水タンク	1. 開放点検	1. 開放点検	高	234M	○	22回	2次系容器検査	
		1. 分解点検 (ポンプ)	1. 分解点検 (電動機)	高	39M	—	25回		先行実施 (振動診断: 6M) (メガ測定: 1F)
B 復水器真空ポンプシール水タンク	1. 開放点検	1. 開放点検	高	234M	—	22回	2次系容器検査		
	1. 分解点検 (ポンプ)	1. 分解点検 (電動機)	高	39M	—	25回		先行実施 (振動診断: 6M) (メガ測定: 1F)	
C 復水器真空ポンプ・電動機	1. 開放点検	1. 開放点検	高	234M	—	25回	2次系容器検査		
	1. 分解点検 (ポンプ)	1. 分解点検 (電動機)	高	78M	—	25回		(振動診断 (電動機): 3M) 保全の有効性評価結果No. 10の反映 (電動機)	
B 復水器真空ポンプシール水タンク	1. 開放点検	1. 開放点検	高	234M	—	25回	2次系容器検査		
	1. 分解点検 (ポンプ)	1. 分解点検 (電動機)	高	78M	—	25回		(振動診断 (電動機): 3M) 保全の有効性評価結果No. 10の反映 (電動機)	
	2. 分解点検 (電動機)	2. 分解点検 (電動機)	高	CBM	—	25回		(振動診断 (電動機): 3M) 保全の有効性評価結果No. 10の反映 (電動機)	
C 復水器真空ポンプシール水タンク	1. 開放点検	1. 開放点検	高	234M	—	25回	2次系容器検査		
	1. 分解点検 (ポンプ)	1. 分解点検 (電動機)	高	78M	—	25回		(振動診断 (電動機): 3M) 保全の有効性評価結果No. 10の反映 (電動機)	
	2. 分解点検 (電動機)	2. 分解点検 (電動機)	高	CBM	—	25回		(振動診断 (電動機): 3M) 保全の有効性評価結果No. 10の反映 (電動機)	
蒸気タービン 〔復水器〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~260M	○	25回			
		1. 分解点検他	低	13M~208M	○	25回		一部BMあり	
		1. 開放点検 (蒸気室)	高	130M	○	23回	蒸気タービン開放検査		
		2. 開放点検 (胴側)	高	26M	○	24回			
		3. 漏えい試験	高	B	○	22回			
I A 凝分分離加熱器		4. 非破壊試験 (加熱管)	高	130M	○	22回			
		5. 非破壊試験 (シール溶接部)	高	130M	○	22回			
		1. 開放点検 (蒸気室)	高	130M	—	23回	蒸気タービン開放検査		
		2. 開放点検 (胴側)	高	26M	—	23回			
		3. 漏えい試験	高	B	—	23回			
蒸気タービン 〔復水器〕 その他機器		4. 非破壊試験 (加熱管)	高	130M	—	23回			
		5. 非破壊試験 (シール溶接部)	高	130M	—	23回			



機器又は系統名	実施数(検査名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (〇内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する熱交換器]	2 A 風分分離加熱器	1. 開放点検 (蒸気室)	高	130M	-	22回	蒸気タービン開放検査	
		2. 開放点検 (胴側)		26M	○	24回		
		3. 漏えい試験		B	-	22回		
		4. 非破壊試験 (加熱管)		130M	-	22回		
		5. 非破壊試験 (シール溶接部)		130M	-	22回		
	2 B 風分分離加熱器	1. 開放点検 (蒸気室)	高	130M	-	23回	蒸気タービン開放検査	
		2. 開放点検 (胴側)		26M	-	25回		
		3. 漏えい試験		B	-	23回		
		4. 非破壊試験 (加熱管)		130M	-	23回		
		5. 非破壊試験 (シール溶接部)		130M	-	23回		
	3 A 風分分離加熱器	1. 開放点検 (蒸気室)	高	130M	-	22回	蒸気タービン開放検査	
		2. 開放点検 (胴側)		26M	○	24回		
		3. 漏えい試験		B	-	22回		
		4. 非破壊試験 (加熱管)		130M	-	22回		
		5. 非破壊試験 (シール溶接部)		130M	-	22回		
3 B 風分分離加熱器	1. 開放点検 (蒸気室)	高	130M	-	23回	蒸気タービン開放検査		
	2. 開放点検 (胴側)		26M	-	25回			
	3. 漏えい試験		B	-	23回			
	4. 非破壊試験 (加熱管)		130M	-	23回			
	5. 非破壊試験 (シール溶接部)		130M	-	23回			
A 脱気器		1. 開放点検	高	39M	-	25回	2次系容器検査	
B 脱気器		1. 開放点検	高	39M	○	25回	2次系容器検査	
脱気器タンク		1. 開放点検	高	39M	○	25回	2次系容器検査	
		1. 開放点検	高	65M	-	25回	2次系熱交換器検査	
第1 A 低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	B	-	25回		
		2. 漏えい試験		130M	-	25回		
		3. 非破壊試験		65M	○	23回		
第1 B 低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	B	○	23回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		130M	○	23回		
		3. 非破壊試験		65M	-	24回		
第1 C 低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	B	-	24回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		130M	-	24回		
		3. 非破壊試験		65M	-	25回		
第2 A 低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	B	-	25回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		130M	-	25回		
		3. 非破壊試験		65M	○	23回		
第2 B 低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	B	○	23回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		130M	○	23回		
		3. 非破壊試験		65M	-	23回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時間 (定例回次)	検査名	備考 (〇)内は適用する設備診断技術)	
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	第2 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B 130M	-	24回 24回 24回	2次系熱交換器検査		
	第3 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B 130M	-	25回 25回	2次系熱交換器検査		
	第3 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B 130M	○	23回	2次系熱交換器検査		
	第3 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B 130M	-	24回 24回 24回	2次系熱交換器検査		
	第4 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B 130M	-	25回 25回 25回	2次系熱交換器検査		
	第4 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B 130M	○	23回	2次系熱交換器検査		
	第4 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B 130M	-	24回 24回 24回	2次系熱交換器検査		
	第6 A 高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験 (加熱管) 4. 非破壊試験 (シール溶接部)	高	130M B 130M 130M	-	22回 22回 22回 22回	2次系熱交換器検査		
	第6 B 高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験 (加熱管) 4. 非破壊試験 (シール溶接部)	高	130M B 130M 130M	-	23回 23回 23回 23回	2次系熱交換器検査		
	グラウンド蒸気復水器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B 130M	-	23回 23回 23回	2次系熱交換器検査		
	蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器 その他機器〕	1式	1. 分解点検他	低	65M~130M	-	24回		一部先行実施
	蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	給水・復水・循環水系統 その他機器	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	25回	蒸気タービン附属設備諸検査	定期事業者検査起動後
		A 主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	○	25回		
			2. 分解点検 (A1 電動機)		52M	○	25回		
			3. 分解点検 (A2 電動機)		52M	-	25回		
			4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		13M	○	25回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の 実施計画	前回実施時期 (定例回次)	検査名	備考 (○)内は適用する 設備(診断技術)
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び給水設備並びに給水処理設備〕	B 主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	-	25回		
		2. 分解点検 (B 1 電動機)		104M	-	25回		
		3. 分解点検 (B 2 電動機)		104M	-	25回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		13M	○	25回		
	C 主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	-	25回		
		2. 分解点検 (C 1 電動機)		104M	-	25回		
		3. 分解点検 (C 2 電動機)		104M	-	25回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		13M	○	25回		
	A 給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	○	25回		(振動診断「電動機」: 3M) 保全の有効性評価結果No. 11の反映 (電動機)
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	-	21回		
	B 給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	-	25回		(振動診断「電動機」: 3M) 保全の有効性評価結果No. 11の反映 (電動機)
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	-	24回		
	C 給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	-	25回		(振動診断「電動機」: 3M) 保全の有効性評価結果No. 11の反映 (電動機)
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	-	25回		
A 復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	156M	○	21回		(振動診断「電動機」: 3M) 保全の有効性評価結果No. 12の反映 (電動機)	
	2. 分解点検 (電動機)		CBM	-	25回			
	3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		13M	○	25回			
B 復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	156M	-	25回		(振動診断「電動機」: 3M) 保全の有効性評価結果No. 12の反映 (電動機)	
	2. 分解点検 (電動機)		CBM	-	25回			
	3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		13M	○	25回			
C 復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	156M	-	25回		(振動診断「電動機」: 3M) 保全の有効性評価結果No. 12の反映 (電動機)	
	2. 分解点検 (電動機)		CBM	-	25回			
	3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		13M	○	25回			
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕 その他機器	A 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	65M	-	24回	2次系容器検査	
		1. 開放点検		65M	-	25回	2次系容器検査	
		1. 開放点検		65M	○	21回	2次系容器検査	
		1. 開放点検		65M	-	22回	2次系容器検査	
	D 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	65M	-	23回	2次系容器検査	
		1. 開放点検		65M	-	25回	2次系容器検査	
	E 復水脱塩塔	1. 分解点検他	低	13M~130M	○	25回		一部先行実施
	主配管 (主蒸気系統・抽気系統・ドレン系統)	1. 外観・目視点検	高	1F	○	25回		蒸気タービン開放検査
		2. 非破壊試験			○	25回		蒸気タービン開放検査
	2次系配管等※ (上記以外の主蒸気系統・給水系統・抽気系統・ドレン系統・復水系統・その他系統) ※配管の他、タービン、ポンプ、熱交換器 蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する管等〕 その他機器	1. 外観点検	高・低	100%/10Y	○	25回		2次系配管検査
		2. 非破壊試験				○	25回	2次系配管検査
		1. 分解点検他	高	52M	○	25回		

機器又は系統名	実態数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の 実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する 設備診断業務)
蒸気タービン [その他設備]	蒸気タービン本体、蒸気タービンの附属設備	1. 保安装置点検	高	1F	○	25回	蒸気タービン性能検査	プラント運転中及び定検起動後
		2. 負荷点検					総合負荷性能検査	定期事業者検査委託後
		1. 機能・性能試験					原子炉補機冷却系機器検査 1次系弁検査 1次系安全弁検査 2次系弁検査 2次系安全弁検査	
蒸気タービン [その他設備] その他の弁	1式	2. 分解点検	高・低	13M~260M	○	25回	2次系弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査	
		3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)						
		1. 機能・性能試験						
蒸気タービン [その他設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	-	25回	1次系弁検査 2次系弁検査 原子炉補機冷却系機能検査	
		2. 分解点検						
		3. 簡易点検 (特牲点検)						
蒸気タービン [その他設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~260M	○	25回		一部先行実施 (振動診断[湿分分離器ドレンポンプ用電動機、E Hガバナ油ポンプ用電動機、循環水ポンプ薬油ポンプ、循環水ポンプ薬油ポンプ用電動機]；4M、[2次系冷却水ポンプ、2次系冷却水ポンプ用電動機、低圧ドレンポンプ用電動機]；3M)
		2. 分解点検						
		3. 簡易点検 (特牲点検)						
蒸気タービン [その他設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	低	13M~260M	○	25回		一部先行実施一部あり(振動診断[復水処理装置降液中和槽攪拌ポンプ、復水処理装置降液中和槽排水ポンプ用電動機、再生用水ポンプ、再生用水ポンプ用電動機、復水脱塩塔循環ポンプ、逆洗用水ポンプ、原水ポンプ用電動機]；12M、[復水器水室空気抜きポンプ、補助蒸気復水回収ポンプ]；6M、[循環水ポンプ潤滑水ポンプ、循環水ポンプ潤滑水ポンプ用電動機、雑用空気圧縮機用電動機]；2M、[油清浄器ポンプ、油清浄器ポンプ用電動機、復水器細管洗浄装置ポンプ、油清浄器ポンプ用電動機、主油タンク用電動機、空気側密封油ポンプ用電動機、水素側密封油ポンプ用電動機、密封油ポンプ用電動機]；3M)
		2. 分解点検						
		3. 簡易点検 (特牲点検)						
蒸気タービン [その他設備]	その他AM (格納容器内注水) 機器	1. 分解点検他	高	52M~20V	○	24回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (0.内は適用する設備診断技術)
その他発電用原子炉の附属施設 [補助ボイラー]	補助ボイラー系統	1. 外観点検	低	B ※1	○	45回※2	補助ボイラー設備検査	プラント運転中 ※1 補助ボイラー設備検査は、補助ボイラー開放検査に合わせ実施する。 ただし、前回の点検後の運転時間が4000時間、かつ起動回数が120回に達すると見込まれる時期までに定期事業者検査を実施する。 ※2 自主点検回次
	1式	1. 性能試験	低	B ※1	○	45回※2	補助ボイラー性能検査	プラント運転中 ※1 補助ボイラー性能検査は、補助ボイラー開放検査に合わせ実施する。 ただし、前回の点検後の運転時間が4000時間、かつ起動回数が120回に達すると見込まれる時期までに定期事業者検査を実施する。 ※2 自主点検回次
	鋼、管寄せ及び管安全弁に附属する給水設備 ボイラーに附属する熱交換器 ボイラーに附属する通風設備 ボイラーに附属する空気圧縮設備及びびガス圧縮設備 ボイラーに附属する管等油燃焼用機器	2. 開放点検	10Y※1	○	45回※2	補助ボイラー開放検査	プラント運転中 ※1 補助ボイラー性能検査は、補助ボイラー開放検査に合わせ実施する。 ただし、前回の点検後の運転時間が4000時間、又は起動回数が120回に達すると見込まれる時期までに定期事業者検査を実施する。 ※2 自主点検回次	
		3. 開放点検他	5Y~20Y	○	46回※1	プラント運転中 ※1 自主点検回次 (振動診断 LA/B補助ボイラー給水ポンプ、A/B補助ボイラー給水ポンプ用電動機、A/B補助ボイラー加圧ポンプ、A/B補助ボイラー加圧ポンプ用電動機) : 6M [補助ボイラー給水ポンプ、C補助ボイラー給水ポンプ用電動機、C補助ボイラー加圧ポンプ、C補助ボイラー加圧ポンプ用電動機] : 12M [補助ボイラー押込通風機用電動機] : 4M	プラント運転中 ※1 自主点検回次 (振動診断 LA/B補助ボイラー給水ポンプ、A/B補助ボイラー給水ポンプ用電動機、A/B補助ボイラー加圧ポンプ、A/B補助ボイラー加圧ポンプ用電動機) : 6M [補助ボイラー給水ポンプ、C補助ボイラー給水ポンプ用電動機、C補助ボイラー加圧ポンプ、C補助ボイラー加圧ポンプ用電動機] : 12M [補助ボイラー押込通風機用電動機] : 4M	
		4. 簡易点検 (ホース取替)	5Y	○	42回※1	プラント運転中 ※1 自主点検回次	プラント運転中 ※1 自主点検回次	
	燃料運搬設備に係る油タンク 設備に係る油タンク	1. 開放点検	低	2Y~20Y	○	46回※1	プラント運転中 ※1 自主点検回次 (振動診断[補助ボイラー燃料ポンプ、補助ボイラー燃料ポンプ用電動機] : 4M)	プラント運転中 ※1 自主点検回次 (振動診断[補助ボイラー燃料ポンプ、補助ボイラー燃料ポンプ用電動機] : 4M) 保全の有効性評価結果No.13の反映
	補助ボイラー-循環じん機 ばい煙処理設備に附属する空気圧縮機、通風機、破砕機又は塵降機	1. 開放点検	低	10Y~20Y	○	38回※1	プラント運転中 ※1 自主点検回次	プラント運転中 ※1 自主点検回次
	補助ボイラー-附属設備その他の弁	1. 機能・性能試験	低	B	○	46回※1	補助ボイラー設備検査	プラント運転中 ※1 自主点検回次
	補助ボイラー-附属設備その他の機器	1. 分解点検 1. 分解点検他	低 低	1Y~10Y 1Y~20Y	○ ○	46回※1 46回※1	プラント運転中 ※1 自主点検回次 プラント運転中 ※1 自主点検回次	プラント運転中 ※1 自主点検回次 プラント運転中 ※1 自主点検回次

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は制度	今回の 実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 (○)内は適用する 設備(診断技術)	
その種発電用房子甲の附属施設 〔非常用電源設備〕	ディーゼル発電機	2台	高	IF	○	25回	非常用予備発電機整備検査 (ディーゼル発電機定格容量検査) 非常用予備発電機設置機検査 (ディーゼル発電機の作動検査)		
	安全注入信号及び内話スプレリ信号発信時に ディーゼル発電機に電源を求める機器	33台	高	IF	○	25回	非常用予備発電機整備検査 (ディーゼル発電機の作動検査)		
	Aディーゼル発電機		高	52M	-	25回			
	Bディーゼル発電機		高	52M	-	25回			
	Aディーゼル機関		高	26M	-	25回			
	Aディーゼル機関のシリンダ (ヒートビッドン連接機、シリンダ、クランク軸)	No. 1	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No. 2	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No. 3	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No. 4	1. 分解点検	高	130M	-	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No. 5	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No. 6	1. 分解点検	高	130M	-	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No. 7	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 8	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	No. 9	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	No. 10	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	No. 11	1. 分解点検	高	130M	-	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	No. 12	1. 分解点検	高	130M	-	24回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
Bディーゼル機関		1. 分解点検	高	26M	○	25回			
Bディーゼル機関のシリンダ (ヒートビッドン連接機、クランク、クランク軸)	No. 1	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	No. 2	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	No. 3	1. 分解点検	高	130M	○	22回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	No. 4	1. 分解点検	高	130M	○	22回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	No. 5	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	No. 6	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	No. 7	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	No. 8	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	No. 9	1. 分解点検	高	130M	○	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	No. 10	1. 分解点検	高	130M	○	22回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	No. 11	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	No. 12	1. 分解点検	高	130M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
Aディーゼル機関の吸気弁	24個	1. 分解点検	高	26M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
Bディーゼル機関の吸気弁	24個	1. 分解点検	高	26M	○	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
Aディーゼル機関の排気弁	24個	1. 分解点検	高	26M	-	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
Bディーゼル機関の排気弁	24個	1. 分解点検	高	26M	○	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
Aディーゼル機関の燃料噴射弁	12個	1. 分解点検	高	13M	○	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
Bディーゼル機関の燃料噴射弁	12個	1. 分解点検	高	13M	○	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保至の 重要度	保至方式 又は相度	今回の 点検計画	前回実施時期 (点検回次)	検査名	備考 (○)内は適用する 設備(設備技術)
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用電源設備]	ディーゼル発電機附属設備	1. 機能・性能試験 2. 非破壊試験 3. 外観点検 4. 特性試験 5. 分解点検 6. 開放点検 7. 漏えい試験	高 高・低	1F 13~39M 1F 13M 26M~130M 13M~130M 13M~39M	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	25回 25回 25回 25回 25回 25回	非常用予備発電機附属設備検査 非常用予備発電機附属設備検査 非常用予備発電機附属設備検査 非常用予備発電機附属設備検査	(機動診断 [燃料弁冷却水ポンプ、燃料弁冷却 水ポンプ用電動機]：1M、 [温水管頭ポンプ、温水管循環ポンプ 用電動機、潤滑油ブライミミングポン プ用]：3M)
	空冷式非常用発電装置	1. 機能・性能試験 2. 取替地	高	6M 10Y	○ -	25回 -	その他非常用発電装置の機能検査、そ の他非常用発電装置の附属設備検査	平成23年10月に設置
	電源車 (可搬式代替圧注水ポンプ用)	1. 機能・性能試験	高	3M	○	-	可搬式代替電源設備検査	25回施設検査時に設置
	電源車 (緊急時対策用)	1. 機能・性能試験	高	3M	○	-	可搬式代替電源設備検査	25回施設検査時に設置
	電源車	1. 機能・性能試験	高	3M	○	-	可搬式代替電源設備検査	25回施設検査時に設置
	燃料油貯蔵タンク	1. 開放点検	高	10F	-	-		25回施設検査時に設置
	タンクローリー	1. 外観点検他	高	6M~1Y	○	-		25回施設検査時に設置 消防法に基づく点検
	その他発電用原子炉の附属施設 [非常用予備発電装置] その他の弁	1. 分解点検	高・低	13M~130M	○	25回		
	その他発電用原子炉の附属施設 [非常用予備発電装置] その他機器	1. 分解点検他 1. 分解点検他	高	13M~195M 13M~260M	○ ○	25回 25回		一部BMあり
	直流通源装置蓄電池	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	直流通源系機能検査は25回施設設 定期検査より追加	
	計器用電源	1. 機能・性能試験 2. (動作機能) 3. 簡易点検 (充電)	高	2回/Y 1F 13M	○ ○ ○	25回 25回 25回	直流通源系動作検査は25回施設設 定期検査より追加	
	SA監視用計器用電源	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	インバータ機能検査	25回施設検査時に設置
	可搬式整流器	1. 外観点検	高	1Y	○	-		25回施設検査時に設置
	可搬式バッテリー (加圧器逃がし弁用)	1. 外観点検 2. 電圧測定	高	1Y 1Y	○ ○	- -		25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 [非常用電源設備]	その他発電用原子炉の附属施設 [その他の電源装置] その他機器	1. 分解点検他	高	13M~273M 13M~208M	○ ○	25回 25回	
発電機設備		1. 分解点検他	高	13M~104M	○	25回		
変圧器設備		1. 分解点検他	高	13M~78M	○	25回		
しゃ断器		1. 分解点検他	高	156M	-	25回		
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備] その他機器		1. 分解点検他	高	13M~364M	○	25回	振動診断[相分離母線冷却 ファン電動機]：6M	
		1. 分解点検他	低	13M~208M	○	25回		一部BMあり

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は制度	今回の実施計画	尚回其施時階 (定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備(設備)
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護設備]	電動消火ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ)	高	1Y 4Y	○ -	25回 25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 (振動診断「電動機」:1M)
	消火水ポンプ	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ)	高	B※ 130M	- -	- -	火災防護設備検査	B※:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 25回施設設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護設備]	消水水タンク	1.開放点検	高	130M	-	-		25回施設設定検時に設置
	煙等流入防止装置	1.取替	低	130M	-	-		25回施設設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護設備]	オイルパン、ドレンパン(燃料取扱用排水ポンプ、五てん高圧注入ポンプ、ほう酸ポンプ、計器用コンプレッサ、チラー、冷水ポンプ、1次系冷却水ポンプ他)	1.外観点検	低	10F	-	-		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 25回施設設定検時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護設備] その他機器	1.特許試験他	高	1Y~130M	○	-		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 25回施設設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護設備]	浸水防止蓋	1.外観点検他	高	1M~130M	○	-		25回施設設定検時に設置
	堰、浸水防止堰、伝播防止堰	1.外観点検 1.外観点検	高	10Y	-	-		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 25回施設設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護設備]	水密扉	1.外観点検	高	1F	○	-		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 25回施設設定検時に設置
	潮位計	1.機能・性能試験	高・低	1F	○	-	計測制御系監視機能検査	25回施設設定検時に設置(1台)
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護設備]	津波監視カメラ	1.機能・性能試験	高	1F	○	-	計測制御系監視機能検査	25回施設設定検時に設置
	湧水サンプリング排水系統	1.機能・性能試験	低	B※	-	-	浸水防護設備検査	25回施設設定検時に設置 B※:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護設備]	湧水サンプリングポンプ・電動機	1.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機)	低	130M CBM	- -	- -		(メガ測定:1F) 25回施設設定検時に設置 (水中ポンプから横型ポンプに変更)
	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護設備] その他の弁	1.機能・性能試験	低	B	-	-	浸水防護設備検査	浸水防護設備検査検査は、25回施設設定検から設定
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護設備]	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護設備] その他の弁	2.分解点検	低	91M B	- -	- -	浸水防護設備検査	浸水防護設備検査検査は、25回施設設定検から設定
	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護設備] その他の弁駆動部	1.機能・性能試験	低	156M 10Y	- -	- -	浸水防護設備検査	25回施設設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護設備]	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護設備] その他機器	2.分解点検 1.外観点検他	高・低	2Y	-	-		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 25回施設設定検時に設置
	圧縮用ドラム缶	1.取替	高	1Y	○	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 25回施設設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用取水設備]	海水ポンプ室	1.外観点検	高	5Y	○	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 25回施設設定検時に設置
	外部運搬用壁、内部コンクリート、原子炉格納施設基礎、原子炉補助建屋、取水構造物、タービン建屋(タービン架台)	1.非破壊試験	高・低	1F 1F	○ ○	25回 25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 定期事業者検査後起動後
土木建築設備	原子炉建屋	1.外観点検	高	1F	○	25回	総合負荷性能検査	定期事業者検査後
	取水口設備	1.外観点検	高	1F	○	25回		定期事業者検査後
プラント総合 全般機器	原子炉及びその附属設備 (補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く)	1.総合性能試験	高	13M~104M	○	25回		定期事業者検査後
	諸機器	1.分解点検他	低		○	25回		(振動診断「スクリーン洗浄ポンプ用電動機」:4M) 一部先行実施



# クラス1 機器供用期間中検査7年計画

## 1. 原子炉容器 (1/2)

項目 番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)							備考
								2008 年度 第23回 サイクル*	2009 年度 第24保全 サイクル*	2010 年度	2011年度 ~ 2020年度 第25保全 サイクル	2021 年度 第26保全 サイクル	2022 年度	2023 年度 第27保全 サイクル	
B1.101	B-A	上部胴と中間胴との周溶接継手	体積	100%	1シーム	水中UT (内面)	100% (可能範囲)	-	-	-	-	-	-	-	-
		中間胴と下部胴との周溶接継手	体積	100%	1シーム	水中UT (内面)	100% (可能範囲)	-	-	-	-	-	-	-	-
		中間胴の長手溶接継手	体積	100%	3シーム	水中UT (内面)	100% (可能範囲)	-	-	-	-	-	-	-	-
		下部胴の長手溶接継手	体積	100%	3シーム	水中UT (内面)	100% (可能範囲)	-	-	-	-	-	-	-	-
B2.111	B-B	下部胴と下部鏡板との周溶接継手	体積	100%	1シーム	水中UT (内面)	100% (可能範囲)	-	-	-	-	-	-	-	-
		下部鏡板の周溶接継手	体積	100%	1シーム	UT	100% (可能範囲)	-	-	-	-	-	-	-	-
B2.121	B-B	下部鏡板の長手溶接継手	体積	100%	4シーム	UT	100% (可能範囲)	-	5%	-	-	-	-	-	-
B2.122		上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	100%	1シーム	水中UT (内面)	100% (可能範囲)	-	-	-	-	-	-	-	-
B3.105	B-C	上部鏡板と上部蓋フランジとの溶接継手	体積	100%	1シーム	UT	100% (可能範囲)	-	20%	-	-	-	-	-	-
B3.106		冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	100%	3箇所	水中UT (内面)	100% (可能範囲)	-	-	-	-	-	-	-	-
B3.10	B-D	冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	100%	3箇所	水中UT (内面)	100% (可能範囲)	-	-	-	-	-	-	-	-
		冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	100%	3箇所	水中UT (内面)	100% (可能範囲)	-	-	-	-	-	-	-	-
B3.20		冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	100%	3箇所	水中UT (内面)	100% (可能範囲)	-	-	-	-	-	-	-	-

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を亀裂解釈NRA文書改正の施行日より適用する。なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。

- ・維持規格2002年版：2008年度～2013年6月(本サイクル開始～新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用まで)
- ・維持規格2008年版：2013年7月～2019年5月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～亀裂解釈NRA文書改正まで)

1. 原子炉容器 (2/2)

維持規格 JSME SNA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)										備考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2008年度 第23回	2009年度 第24回保全 サイクル	2010年度	2011年度 ~ 2020年度 第25回保全 サイクル	2021年度 第26回保全 サイクル	2022年度	2023年度 第27回保全 サイクル
B5.10	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	100%	3箇所	水中UT・PT (内面)	100% (可能範囲)		グループ (PT)	-	グループ (PT)	3箇所 (UT) 3箇所 (PT)	-	グループ (PT)
B6.10		ナット	VT-1	100%	58個	VT-1	100%	11個		-	グループ (PT)	3箇所 (UT) 3箇所 (PT)	-	
B6.30	B-G-1	スタッドボルト	体積	100%	58本	UT	100%	11本		-	12本	12本	-	11本
B6.40		胴フランジネジ穴のネジ部	体積	100%	58箇所	UT	100%	11箇所		-	12箇所	12箇所	-	11箇所
B6.50		上蓋用ワッシャ	VT-1	100%	58個	VT-1	100%	11個		-	12個	12個	-	11個
B7.10	B-G-2	T/Cハウジングのマーマーミング用ボルト、ナット	VT-1	25%	4組	VT-1	25% (1組)			-			-	
B14.10	B-0	制御棒駆動ハウジングの溶接継手	体積又は表面	最外周の25%	20箇所	PT	最外周の25% (5箇所)			-	3箇所		-	
B15.10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい試験時100%	1式	VT-2	漏えい試験時100% (可能範囲)	100%		-	100%	100%	-	100%
F1.41	F-A	支持構造物	VT-3	25%	6箇所	VT-3	25% (2箇所)			-			-	1箇所 (A入口)
G1.10		原子炉容器の内部	VT-3	7.5%	1基	VT-3 (水中テレビ)	各検査時期に100% (可能範囲)		100%	-			-	100%
G1.40	G-P-1	内部取付け物	VT-3	7.5%	4箇所	VT-3 (水中テレビ)	100% (可能範囲)			-			-	
G1.40		構造物・取付け物	VT-3	7.5%	1基	VT-3 (水中テレビ)	100% (可能範囲)			-			-	100%
G1.50	G-P-2	炉心支持構造物	VT-3	7.5%	1基	VT-3 (水中テレビ)	100% (可能範囲)			-			-	100%

下段の構造物・取付け物に統合



2. 加圧器 (2/2)

維持規格 JSME SNA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)										備考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2008年度 第23回	2009年度 第24回保全サイクル	2010年度	2011年度 ~ 2020年度 第25回保全サイクル		2021年度 第26回保全サイクル	2022年度
B7.20	B-G-2	マンホールの取付ボルト	VT-1	25%	16本	VT-1	25% (4本)		2本	-			-	2本
B8.20	B-H	支持部材の容器への取付溶接継手 (支持スカーットの溶接継手)	表面	7.5%	1シーム	PT	7.5%	4%		-			-	
B15.20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 試験時 100%	1式	VT-2	漏えい試験時 100% (可能範囲)	100%	100%	-		100%	-	100%
F1.41	F-A	支持構造物	VT-3	25%	1箇所	VT-3	25% (1箇所)			-			-	1箇所

3. 蒸気発生器 (1/1)

維持規格 JSME SNA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)																					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2008年度		2009年度		2010年度		2011年度～2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		備考	
								第23回	第24回	第24回	第25回	第25回	第26回	第26回	第27回	第27回	第27回	第27回					
B2.40	B-B	管板と水室鏡板との溶接継手	体積	代表1基の25%	1シ-1/基 ×3基	UT	代表1基の25%		A 15%					A 10%									
B3.60	B-D	冷却材入口管台及び出口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基の25%	2箇所/基 ×3基	UT	代表1基の25% (1箇所)														A入口 1箇所		
B5.70	B-F	冷却材入口管台及び出口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	代表1基の25%	2箇所/基 ×3基	UT・PT	代表1基の25% (1箇所)														A入口 1箇所	*	
B7.30	B-G-2	1次側マンホールの取付ボルト	VT-1	代表1基の25%	20本× 2箇所/基 ×3基	VT-1	代表1基の25% (10本)		A 5本														
B8.30	B-H	支持部材の容器への取付溶接継手(水室鏡とサポータバンドとの溶接継手)	表面	代表1基の7.5%	4箇所/基 ×3基	PT	代表1基の7.5% (1箇所)							A 1箇所									
B15.30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい試験時 100%	1式	VT-2	漏えい試験時 100% (可能範囲)		100%					100%							100%		
F1.41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1基の25%	4箇所/基 ×3基	VT-3	代表1基の25% (1箇所)														A 1箇所		

\* : 「供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査」も合わせて実施



4. 配管 (2/5)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)					備考
								2008年度 第23回	2009年度 第24保全サイクル	2010年度	2011年度 ~ 2020年度 第25保全サイクル	2021年度 第26保全サイクル	
B9.31		母管と管台との溶接継手 (呼び径100A以上)	体積	2.5%	1.4箇所	UT	2.5% (4箇所)						
		主冷却材管											
B9.32		母管と管台との溶接継手 (呼び径100A未満)	表面	2.5%	1.7箇所	PT	2.5% (5箇所)			3箇所			
		主冷却材管											
		加圧器スプレライン											
		加圧器スプレライン											
		高温側低圧注入ライン											
		低温側低圧注入ライン											
B-J		ソケット溶接継手	表面	2.5%	6箇所	PT	2.5% (2箇所)		1箇所	1箇所			改造工事により 全設備撤去
		主冷却材管											
		加圧器補助スプレライン											
		加圧器補助スプレライン											
		抽出及び冷却材ドレンライン											
		低温側ほう酸注入ライン											
		高温側補助注入ライン											
		低温側補助注入ライン											
		封水注入ライン											
		耐圧部分への支持部材の取付溶接継手											
		加圧器サーージャライン											
		加圧器逃がしライン											
B10.20		加圧器スプレライン	表面	7.5%	2箇所	PT	7.5% (1箇所)		1箇所	1箇所			
		抽出ライン											
		充てんライン											









5. ポンプ (1/1)

維持規格 JSME SNA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)										備考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2008年度 第23回	2009年度 第24回保全サイクル	2010年度	2011年度 2020年度 第25回保全サイクル		2021年度 第26回保全サイクル	2022年度
B6.180		スタッドボルト	体積	代表1台の25%	24本/台 ×3台	UT	代表1台の25% (6本)				C 6本			
B6.190	B-G-1	フランジ表面	VT-1	代表1台の25%	24箇所/台 ×3台	VT-1	代表1台の25% (6箇所)				C 6箇所			
B6.200		ナット及びワッシャ	VT-1	代表1台の25%	24組/台 ×3台	VT-1	代表1台の25% (6組)				C 6組			
B10.30	B-K	ポンプ支持部材取付溶接継手	表面	代表1台の7.5%	3箇所/台 ×3台	PT	代表1台の7.5% (1箇所)				C 1箇所			
B12.10	B-L-1	ポンプケーシングの溶接継手	体積又は表面	代表1台の25%	1箇所/台 ×3台	PT	代表1台の25% (1箇所)				C 1箇所			
B12.20	B-L-2	ポンプケーシングの内表面	VT-3	代表1台の100%	1/台 ×3台	VT-3	代表1台の100%				C 100%			
B15.60	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい試験時100%	1式	VT-2	漏えい試験時100% (可能範囲)	100%	100%		100%	100%	100%	
F1.41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1台の25%	3箇所/台 ×3台	VT-3	代表1台の25% (1箇所)				C 1箇所			

6. 弁 (1/2)

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)																
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2008年度 第23回	2009年度 第24保全 サイクル	2010年度 第25保全 サイクル	2011年度 ~ 2020年度 第26保全 サイクル	2021年度 第26保全 サイクル	2022年度	2023年度 第27保全 サイクル	備考			
																2021年度 第26保全 サイクル	2022年度	2023年度 第27保全 サイクル
B7.70	B-G-2	圧力保持用ボルト、ナット																
		加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1個の 25%	3個	VT-1	代表1個の 100%	1個									RV58SB	
		加圧器逃がしライン (1)	VT-1	代表1個の 25%	2個	VT-1	代表1個の 100%				1個							GM58FN
		加圧器逃がしライン (2)	VT-1	代表1個の 25%	2個	VT-1	代表1個の 100%			1個								IA58RGP
		加圧器スプレライン	VT-1	代表1個の 25%	2個	VT-1	代表1個の 100%					1個						RA58RGA
		加圧器補助スプレライン	VT-1	代表1個の 25%	1個	VT-1	代表1個の 100%							1個				IA58RB
		抽出ライン	VT-1	代表1個の 25%	2個	VT-1	代表1個の 100%											IA58RB
		高温側低圧注入ライン	VT-1	代表1個の 25%	4個	VT-1	代表1個の 100%		1個									C58
		低温側低圧注入ライン	VT-1	代表1個の 25%	6個	VT-1	代表1個の 100%				1個							C58
		充てんライン	VT-1	代表1個の 25%	2個	VT-1	代表1個の 100%						1個					C58
		高温側補助注入ライン	VT-1	代表1個の 25%	1個	VT-1	代表1個の 100%							1個				C58
		余熱除去ポンプ入ロライン	VT-1	代表1個の 25%	4個	VT-1	代表1個の 100%										1個	GM58
		アキムレムレータ注入ライン	VT-1	代表1個の 25%	6個	VT-1	代表1個の 100%										1個	C58



原子炉冷却材圧力バウンダリ範囲拡大に伴う特別検査計画

7. 配管

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)					備考
								2008年度 第23回	2009年度 第24保全サイクル	2010年度 -	2011年度 ~ 2020年度 第25保全サイクル	2021年度 第26保全サイクル	
-	-	配管と管台の溶接継手 余熱除去ポンプ入ロライン	表面	100%	5箇所	PT	100% (5箇所)		5箇所*				

\* : 再稼働前の自主点検にて、外面PTを全数実施し、異常のないことを確認済み















維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画 (10カ年)										備考						
項目番号	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
FI.21 F-A	支持構造物																第25保全サイクル	
	格納容器サンプ戻りライン	VT-3	7.5%	17箇所 RH 10 HS 2 AN 2 MS 3	VT-3	7.5% (2箇所)			1箇所									第26保全サイクル
	燃料取替用水タンク出口ライン	VT-3	7.5%	11箇所 RH 11	VT-3	7.5% (1箇所)			1箇所									





















# クラス3機器供用期間中検査10年計画

## 1. 余熱除去クーラ(胴側)

維持規格 JSME NA1-2012/2013/2014 <sup>※1</sup>		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 第26保全 サイクル	2022年度
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	7.5%	2箇所/基 x 2基	VT-1	7.5% 1箇所		1箇所								
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	7.5%	2箇所/基 x 2基	VT-3	7.5% 1箇所		1箇所								

## 2. 内部スプレクーラ

維持規格 JSME NA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 第26保全 サイクル	2022年度
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	7.5%	2箇所/基 x 2基	VT-1	7.5% 1箇所							1箇所			
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	7.5%	2箇所/基 x 2基	VT-3	7.5% 1箇所							1箇所			

## 3. 1次系冷却水クーラ

維持規格 JSME NA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 第26保全 サイクル	2022年度
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	7.5%	3箇所/基 x 3基	VT-1	7.5% 1箇所										
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	7.5%	3箇所/基 x 3基	VT-3	7.5% 1箇所							1箇所			

※1: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1908051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追加/2014年追加)を亀裂解釈NRA文書改正の施行日より適用する。なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2014年~2018年5月(本サイクル開始~亀裂解釈NRA文書改正まで)

4. D/G清水冷却器

項目番号		カテ ゴリ		検査の対象箇所		検査 方法		検査 範囲		設備数		検査 方法		検査 範囲		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考
																2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
D1.10	D-A	胴と取付脚との溶接継手	VT-1	7.5%	2箇所/基 x 2基	VT-1	7.5%	1箇所	第25保全サイクル								第26保全 サイクル	1箇所	-		第27保全 サイクル					
F1.44	F-A	取付脚	VT-3	7.5%	2箇所/基 x 2基	VT-3	7.5%	1箇所									第26保全 サイクル	1箇所	-							

5. D/G潤滑油冷却器

項目番号		カテ ゴリ		検査の対象箇所		検査 方法		検査 範囲		設備数		検査 方法		検査 範囲		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考
																2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
D1.10	D-A	胴と取付脚との溶接継手	VT-1	7.5%	2箇所/基 x 2基	VT-1	7.5%	1箇所	第25保全サイクル								第26保全 サイクル	1箇所	-		第27保全 サイクル					
F1.44	F-A	取付脚	VT-3	7.5%	2箇所/基 x 2基	VT-3	7.5%	1箇所									第26保全 サイクル	1箇所	-							



6. D/G過巻ストレーナ

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	美浜発電所第3号機検査計画(10分年)										備考		
								2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度			
D1.10	D-A	胴とサポート用ブラケットとの溶接継手	VT-1	7.5%	2箇所/基 x 2基	VT-1	7.5% 1箇所										2021年度 第26保全 サイクル	2022年度 -	2023年度 第27保全 サイクル	
F1.44	F-A	サポート用ブラケット	VT-3	7.5%	2箇所/基 x 2基	VT-3	7.5% 1箇所										1箇所	-		
F1.44	F-A	サポート	VT-3	7.5%	2箇所/基 x 2基	VT-3	7.5% 1箇所										1箇所	-		

7. 海水ストレーナ

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	美浜発電所第3号機検査計画(10分年)										備考		
								2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度			
F1.44	F-A	支持構造物	VT-3	7.5%	4 箇所	VT-3	7.5% 1箇所										2021年度 第26保全 サイクル	2022年度 -	2023年度 第27保全 サイクル	



10. 弁

維持規格 JSME NA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(10分年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 第26保全 サイクル	2022年度	2023年度 第27保全 サイクル
F1.31	F-A	支持構造物																
		原子炉補機冷却海水系統	VT-3	7.5%	4 箇所	AN 4	VT-3	7.5%								1箇所	-	
		原子炉補機冷却水系統	VT-3	7.5%	2 箇所	RH 2										1箇所	-	



クラス1機器Ni基金金使用部位特別検査7年計画

原子炉容器

項目	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	美浜3号機7年計画								備考					
					設備数	検査方法	検査範囲	2011年度 ~2020年度 第25保全 サイクル	2021年度 第26保全 サイクル	2022年度 -	2023年度 第27保全 サイクル	2024年度 -		2025年度 第28保全 サイクル	2026年度 第29保全 サイクル			
-	-	600系Ni基金金製の底部	BMV	100% (3.5年)	50箇所													
		底部管台	BMV		50箇所					50								

BMV: ベアメタル検査

クラス2管 (原子炉格納容器内) 特別検査7年計画

項目	カテゴリ	試験検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)							備考	
								2009年度 第24保全 サイクル	2010年度 -	2011年度 ~2020年度 第25保全 サイクル	2021年度 第26保全 サイクル	2022年度 -	2023年度 第27保全 サイクル	2024年度 -		
		配管の円周方向溶接部														
		抽出ライン	体積	25%	30箇所	UT	8	4	-		4	-	-	-		
		充てんライン	体積	25%	67箇所	UT	17	12	-		5	-	-	-		
		再生クーラ連絡管														
		抽出ライン連絡管	体積	25%	12箇所	UT	3	1	-		2	-	-	-		
		充てんライン連絡管	体積	25%	12箇所	UT	3	1	-		2	-	-	-		

# 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画

## 1. 原子炉格納容器

項目番号	維持規格	JSME S NA1－20012/2013/2014	美浜発電所第3号機検査計画（10年）										備考							
			検査対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2014年	2015年	2016年	2017年		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
E8.10	E-G	機器搬入口用ボルト締付け部	VT-4	25%	56	VT-4	25% 14									第26保全サイクル	14	－	第27保全サイクル	





## 2. 1 次系冷却水クーラ

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2016 ~2020 年度 第25保 全4ヶ月	2021 年度 第26保 全4ヶ月	2022 年度 -	2023 年度 第27保 全4ヶ月		2024 年度 -	2025 年度 第28保 全4ヶ月	2026 年度 第29保 全4ヶ月	2027 年度 第30保 全4ヶ月	2028 年度 -	2029 年度 第31保 全4ヶ月
C1.10	C-A	胴の周溶接継手	体積	1つの 容器の 7.5%	4箇所/基 ×8基	UT	1つの 容器の 7.5%		7.5%	-		-	7.5%	7.5%	7.5%	-	-	
		胴と管板との溶接継手	体積	1つの 容器の 7.5%	2箇所/基 ×8基	UT	1つの 容器の 7.5%			-		-	-	7.5%	7.5%			
C2.21	C-B	出入口管台と胴との溶接継手	体積 及び表面	1つの 容器の 7.5%	2箇所/基 ×8基	UT・PT	1つの 容器の 7.5% (1箇所)			-			-		1箇所			
		呼び径300Aを超える管台内面の丸みの部分	体積	1つの 容器の 7.5%	2箇所/基 ×8基	UT	1つの 容器の 7.5% (1箇所)			-			-		1箇所			
C3.10	C-C	胴と当板との溶接継手	表面	1つの 容器の 7.5%	8箇所/基 ×8基	PT	1つの 容器の 7.5% (1箇所)			-		-			1箇所			
F1.43	F-A	支持脚	VT-3	1つの 容器の 7.5%	3箇所/基 ×3基	VT-3	1つの 容器の 7.5% (1箇所)			-		-			1箇所			

3. 配管 (1/4)

項目 番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014										美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考							
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2016 ~2020 年度 第25保 全年分	2021 年度 第26保 全年分	2022 年度 第27保 全年分	2023 年度 第27保 全年分	2024 年度 -	2025 年度 第28保 全年分	2026 年度 第29保 全年分	2027 年度 第30保 全年分	2028 年度 -	2029 年度 第31保 全年分												
C3.20	C-C	配管支持部材取付溶接継手																											
		格納容器再循環サンプ出口ライン	表面	7.5%	3箇所	PT	7.5% (1箇所)					1箇所																	
		内部スプレポンプ入口ライン	表面	7.5%	1箇所	PT	7.5% (1箇所)					1箇所																	
		内部スプレポンプ出口ライン	表面	7.5%	5箇所	PT	7.5% (1箇所)					1箇所																	
		内部スプレクーラー入口ライン	表面	7.5%	4箇所	PT	7.5% (1箇所)					1箇所																	
		内部スプレクーラー出口ライン	表面	7.5%	7箇所	PT	7.5% (1箇所)					1箇所																	
		RHRSS-CESS連絡ライン	表面	7.5%	3箇所	PT	7.5% (1箇所)					1箇所																	
		燃料取替用水タンク補給用移送ライン	表面	7.5%	4箇所	PT	7.5% (1箇所)																		1箇所				
		原子炉下部キャビティ注水ポンプ出口ライン	表面	7.5%	3箇所	PT	7.5% (1箇所)																	1箇所					
		恒設代替低圧注水ポンプ出口ライン	表面	7.5%	3箇所	PT	7.5% (1箇所)																	1箇所					
		可搬式代替低圧注水ポンプ出口ライン	表面	7.5%	1箇所	PT	7.5% (2箇所)																	1箇所					
		1次系冷却水Cへッダ戻りライン	表面	7.5%	3箇所	PT	7.5% (1箇所)																	1箇所					
		1次系冷却水ポンプ入口ライン	表面	7.5%	4箇所	PT	7.5% (1箇所)																	1箇所					
		1次系冷却水ポンプ出口ライン	表面	7.5%	8箇所	PT	7.5% (1箇所)																	1箇所					





3. 配管 (4/4)

維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)																	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2016	2017	2018	2019	備考							
								2020	2021	2022	2023		2024	2025	2026	2027	2028	2029	
F121	F-A	支持構造物						2016 ~2020 年度 第25保 全47ヶ所	2021 年度 第26保 全47ヶ所	2022 年度 第27保 全47ヶ所	2023 年度 第27保 全47ヶ所	2024 年度 -	2025 年度 第28保 全47ヶ所	2026 年度 第29保 全47ヶ所	2027 年度 第30保 全47ヶ所	2028 年度 -	2029 年度 第31保 全47ヶ所		
		可搬式代替低圧注水ポンプ出口ライン	VT-3	7.5%	132箇所	RH 128 AN 4	VT-3	7.5% (10箇所)	2箇所	-	2箇所	2箇所	-	2箇所	-	1箇所	-	2箇所	
		1次系冷却水Cヘッド戻りライン	VT-3	7.5%	23箇所	RH 20 AN 3	VT-3	7.5% (2箇所)			1箇所	1箇所	-				-	1箇所	
		1次系冷却水ポンプ入口ライン	VT-3	7.5%	23箇所	RH 19 AN 4	VT-3	7.5% (2箇所)			1箇所	1箇所	-				-	1箇所	
		1次系冷却水ポンプ出口ライン	VT-3	7.5%	25箇所	RH 17 AN 8	VT-3	7.5% (2箇所)			1箇所	1箇所	-				-	1箇所	
		1次系冷却水クローラ入口ライン	VT-3	7.5%	17箇所	RH 17	VT-3	7.5% (2箇所)			1箇所	1箇所	-				-	1箇所	
		格納容器循環冷暖房ユニット入口ライン	VT-3	7.5%	12箇所	RH 12	VT-3	7.5% (1箇所)			-	-	-	-	-	-	-	-	1箇所
		格納容器循環冷暖房ユニット出口ライン	VT-3	7.5%	8箇所	RH 8	VT-3	7.5% (1箇所)			-	-	-	-	-	-	-	-	1箇所
		格納容器循環空調装置置出口海水排水ライン	VT-3	7.5%	15箇所	RH 15	VT-3	7.5% (2箇所)			-	1箇所	1箇所	-	-	-	-	-	1箇所
		アニメラス循環排気ライン	VT-3	7.5%	44箇所	RH 44	VT-3	7.5% (4箇所)		1箇所	-	-	-	-	1箇所	-	-	-	1箇所

4. 内部スプレポンプ

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2016 ～2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
								第25保 全イッル	第26保 全イッル	－	第27保 全イッル	－	第28保 全イッル	第29保 全イッル	第30保 全イッル	－	第31保 全イッル	－
C6.10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の7.5%	3箇所/台 ×4台	P T	代表1台 の7.5% (1箇所)			－		－	－			－	－	1箇所
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	V T-3	代表1台 の7.5%	1箇所/台 ×4台	V T-3	代表1台 の7.5% (1箇所)			－		－	－			－	－	1箇所

5. 1次系冷却水ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2016 ～2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
								第25保 全イッル	第26保 全イッル	－	第27保 全イッル	－	第28保 全イッル	第29保 全イッル	第30保 全イッル	－	第31保 全イッル	－
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	V T-3	代表1台 の7.5%	2箇所/台 ×4台	V T-3	代表1台 の7.5% (1箇所)			－		－	－		1箇所	－	－	

6. 恒設代替低圧注水ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2016	2017	2018	2019		備考					
								2020	2021	2022	2023	2024		2025	2026	2027	2028	2029
C6.10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%	6箇所×1台	P T	代表1基の7.5% (1箇所)	第25保全サイクル	第26保全サイクル	-	第27保全サイクル	-	第28保全サイクル	第29保全サイクル	第30保全サイクル	-	第31保全サイクル	
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	V T-3	代表1基の7.5%	2箇所×1台	V T-3	代表1基の7.5% (1箇所)			-	-	-	-	-	1箇所	-	-	

7. 原子炉下部キャビティ注水ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2016	2017	2018	2019		備考					
								2020	2021	2022	2023	2024		2025	2026	2027	2028	2029
C6.10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%	6箇所×1台	P T	代表1台の7.5% (1箇所)	第25保全サイクル	第26保全サイクル	-	第27保全サイクル	-	第28保全サイクル	第29保全サイクル	第30保全サイクル	-	第31保全サイクル	
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	V T-3	代表1基の7.5%	2箇所×1台	V T-3	代表1基の7.5% (1箇所)			-	-	-	-	-	1箇所	-	-	





9. 漏えい検査 (1 / 6)

項目 番号	維持規格	JSME S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)												備考		
		検査の対象箇所	検査方法	2016 ~2020 年度 第25保 全年分	2021 年度 第26保 全年分	2022 年度	2023 年度 第27保 全年分	2024 年度	2025 年度 第28保 全年分	2026 年度 第29保 全年分	2027 年度 第30保 全年分	2028 年度	2029 年度 第31保 全年分					
		化学体積制御系統																
		体積制御タンク出口ライン	VT-2															
		A 充てん/高圧注入ポンプ入口ライン	VT-2															
		B 充てん/高圧注入ポンプ入口ライン	VT-2															
		C 充てん/高圧注入ポンプ入口ライン	VT-2															
		充てん/高圧注入ポンプ出口ライン	VT-2															
		充てんライン	VT-2															
		充てん流量制御弁第2バイパスライン	VT-2															
		充てん/高圧注入ポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ/高圧注入ポンプ出口側) (その1)	VT-2															
		充てん/高圧注入ポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ/高圧注入ポンプ出口側) (その2)	VT-2															
		充てん/高圧注入ポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ/高圧注入ポンプ入口側) (その1)	VT-2															
		充てん/高圧注入ポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ/高圧注入ポンプ入口側) (その2)	VT-2															
		A ほう酸タンクまわり	VT-2															
		B ほう酸タンクまわり	VT-2															
		ほう酸ポンプ入口ライン	VT-2															
		ほう酸ポンプ出口ライン	VT-2															

C-H  
C7.10  
C7.30  
C7.50  
C7.70











重大事故等クラス2機器供用期間中検査7年計画表 (クラス1機器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉容器 (1/2)

維持規格		JSMESNA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
B1.101	B-A	上部胴と中間胴との周溶接継手	体積	100%	クラス1機器供用期間中検査で管理	
		中間胴と下部胴との周溶接継手	体積	100%		
B1.102		中間胴の長手溶接継手	体積	100%		
		下部胴の長手溶接継手	体積	100%		
B2.111	B-B	下部胴と下部鏡板との周溶接継手	体積	100%		
B2.121		下部鏡板の周溶接継手	体積	100%		
B2.122		下部鏡板の長手溶接継手	体積	100%		
B3.105	B-C	上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	100%		
B3.106		上部鏡板と上部蓋フランジとの溶接継手	体積	100%		
B3.10	B-D	冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	100%		
		冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	100%		
B3.20		冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	100%		
		冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	100%		

1. 原子炉容器 (2/2)

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法 検査範囲	
B5.10	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面 100%	
B6.10	B-G-1	冷却材出口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面 100%	
B6.30		ナット	VT-1 100%	
B6.40		スタッドボルト	体積 100%	
B6.50		胴フランジネジ穴のネジ部	体積 100%	
B7.10	B-G-2	上蓋用ワッシャ	VT-1 100%	
B14.10	B-0	T/Cハウジングのマーマンクランプ用ボルト、ナット	VT-1 2.5%	
B15.10	B-P	制御棒駆動ハウジングの溶接継手	体積又は表面 体積 VT-2 VT-3 VT-3 VT-3 VT-3 VT-3 VT-3 VT-3	成外同の2.5% 漏えい試験時100%
F1.41	F-A	圧力保持範囲	VT-2	
G1.10	G-P-1	支持構造物	VT-3	
G1.40		原子炉容器の内部	VT-3	
G1.40		内部取付け物	VT-3	
G1.40		構造物・取付け物	VT-3	
G1.50	G-P-2	炉心支持構造物	VT-3	

クラス1機器供用期間中検査で管理



2. 加圧器 (1/2)

項目番号		カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)						
B2.11		B-B	上部鏡板と上部胴との周溶接継手	体積	5%	クラス1機器供用期間中検査で管理
			下部鏡板と下部胴との周溶接継手	体積	5%	
B2.12			上部胴の長手溶接継手	体積	10%	
			下部胴の長手溶接継手	体積	10%	
B2.13		上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	5%		
		管台と容器との溶接継手				
B3.30		安全弁用管台と容器との溶接継手	体積	管台数の 25%		
		逃がし弁用管台と容器との溶接継手				
		スプレ用管台と容器との溶接継手				
		サージ用管台と容器との溶接継手				
		管台内面の丸みの部分				
B3.40		安全弁用管台内面の丸みの部分	体積	管台数の 25%		
		逃がし弁用管台内面の丸みの部分				
		スプレ用管台内面の丸みの部分				
		サージ用管台内面の丸みの部分				
		管台とセーフエントとの溶接継手 (呼び径100A以上)				
B5.40		安全弁用管台とセーフエントとの溶接継手	体積 及び表面	管台数の 25%		
		逃がし弁用管台とセーフエントとの溶接継手				
		スプレ用管台とセーフエントとの溶接継手				
		サージ用管台とセーフエントとの溶接継手				

2. 加圧器 (2 / 2)

維持規格 JSME S N A 1 - 2 0 1 2 / 2 0 1 3 / 2 0 1 4		美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)		備考
項目番号	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	
B7.20	マンホールの取付ボルト	VT-1	25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
B8.20	支持部材の容器への取付溶接継手 (支持スカーットの溶接継手)	表面	7.5%	
B15.20	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 試験時 100%	
F1.41	支持構造物	VT-3	25%	

3. 蒸気発生器 (1/1)

維持規格 JSME SNA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)		備考
項目番号	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	
B2.40	管板と水室鏡板との溶接継手	体積	代表1基の25%	
B3.60	冷却材入口管台及び出口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基の25%	
B5.70	冷却材入口管台及び出口管台とセーフエントとの溶接継手	体積及び表面	代表1基の25%	
B7.30	1次側マンホールを取付ボルト	VT-1	代表1基の25%	
B8.30	支持部材の容器への取付溶接継手(水室鏡とサブポートバンドとの溶接継手)	表面	代表1基の7.5%	
B15.30	圧力保持範囲	VT-2	漏えい試験時100%	
F1.41	支持構造物	VT-3	代表1基の25%	

クラス1機器供用期間中検査で管理

4. 配管 (1 / 5)

維持規格 JSME S N A 1 - 2 0 1 2 / 2 0 1 3 / 2 0 1 4		美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法 検査範囲	
B9.11	B-J	配管の周溶接継手(呼び径100A以上)		
		主冷却材管	体積	25%
		加圧サーージライン	体積	25%
		アキユムレータ注入ライン	体積	25%
		余熱除去ポンプ入ロライン	体積	25%
		加圧器安全弁ライン	体積	25%
		低温側低圧注入ライン	体積	25%
		加圧器逃がしライン	体積	25%
		配管の周溶接継手(呼び径100A未満)		
		加圧器逃がしライン	表面	25%
B9.21		充てんライン	表面	25%
		低温側ほう酸注入ライン	表面	25%
クラス1機器供用期間中検査で管理				

4. 配管 (2 / 5)

維持規格		J S M E S N A 1 - 2 0 1 2 / 2 0 1 3 / 2 0 1 4			美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	ク ラ ス 1 機 器 供 用 期 間 中 検 査 で 管 理		
B9.31		母管と管台との溶接継手 (呼び径100A以上)					2.5%
		主冷却材管	体積				
B9.32	B-J	母管と管台との溶接継手 (呼び径100A未満)			2.5%		
		主冷却材管	表面				
B9.40		低温側低圧注入ライン	表面		2.5%		
		ソケット溶接継手					
B10.20	B-K	低温側ほう酸注入ライン	表面		7.5%		
		耐圧部分への支持部材の取付溶接継手					
		加圧器サージライン	表面				
		加圧器逃がしライン	表面				
		充てんライン	表面		7.5%		

4. 配管 (3/5)

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
B10.20	B-K	耐圧部分への支持部材の取付溶接継手		
		余熱除去ポンプ入ロライン	表面	7.5%
		アキユムレータ注入ライン	表面	7.5%
		低温側低圧注入ライン	表面	7.5%
B15.50	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい試験時 100%
F1.10	F-A	支持構造物		
		加圧器サージライン	VT-3	25%
クラス1機器供用期間中検査で管理				

4. 配管 (4/5)

維持規格 JSME S N A 1 - 2 0 1 2 / 2 0 1 3 / 2 0 1 4		美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)		備考
項目番号	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	
F1.10	カテゴリー			
	支持構造物			
	充てんライン	VT-3	25%	
	加圧器逃がしライン	VT-3	25%	
	余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	25%	
クラス1機器供用期間中検査で管理				

4. 配管 (5/5)

維持規格 JSME SNA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
F1.10	F-A	支持構造物		
		アキュムレータ注入ライン	VT-3	25%
		低温側低圧注入ライン	VT-3	25%
		低温側ほう酸注入ライン	VT-3	25%
クラス1機器供用期間中検査で管理				



5. ポンプ (1/1)

維持規格 JSME SNA1-2012/2013/2014						美法発電所第3号機検査計画(7カ年)		備考			
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス1機器供用期間中検査で管理						
B6.180		スタッドボルト	体積	代表1台の25%				クラス1機器供用期間中検査で管理			
B6.190	B-G-1	フランジ表面	VT-1	代表1台の25%							
B6.200		ナット及びワッシャ	VT-1	代表1台の25%							
B10.30	B-K	ポンプ支持部材取付溶接継手	表面	代表1台の7.5%							
B12.10	B-L-1	ポンプケーシングの溶接継手	体積又は表面	代表1台の25%							
B12.20	B-L-2	ポンプケーシングの内表面	VT-3	代表1台の100%							
B15.60	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい試験時100%							
F1.41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1台の25%							

6. 弁 (1/2)

維持規格 JSME SNA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)			備考	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
B7.70	B-G-2	圧力保持用ボルト、ナット				クラス1機器供用期間中検査で管理
		加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1個の 25%		
		加圧器逃がしライン (1)	VT-1	代表1個の 25%		
		加圧器逃がしライン (2)	VT-1	代表1個の 25%		
		低温側低圧注入ライン	VT-1	代表1個の 25%		
		充てんライン	VT-1	代表1個の 25%		
		余熱除去ポンプ入ロライン	VT-1	代表1個の 25%		
		アキユムレータ注入ライン	VT-1	代表1個の 25%		

6. 弁 (2/2)

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(7,カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
B12.30	B-M-1	弁箱の溶接継手 (呼び径100A未満)		代表1個の 25%
		低温側ほう酸注入ライン	表面	
B12.50	B-M-2	弁本体の内表面		
		加圧器安全弁ライン	VT-3	同「ゲル」 で1個
		余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	同「ゲル」 で1個
		アキユムレータ注入ライン	VT-3	同「ゲル」 で1個
		低温側低圧注入ライン	VT-3	同「ゲル」 で1個
		圧力保持範囲	VT-2	漏えい 試験時 100%
B15.70	B-P	支持構造物		
		加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1個の 25%
F1.41	F-A	加圧器迷がしライン(1)	VT-3	代表1個の 25%
		加圧器迷がしライン(2)	VT-3	代表1個の 25%
		余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	代表1個の 25%

クラス1機器供用期間中検査で管理

重大事故等クラス2機器供用期間中検査7年計画表 (原子炉冷却材圧力バウンダリ定義変更に伴う特別検査)

7. 配管

維持規格 JSME SNA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法 検査範囲	
B9.11	B-J	配管の周溶接継手 (呼び径100A以上)		クラス1機器供用期間中検査で管理
		余熱除去ポンプ入ロライン	体積 25%	
B10.20	B-K	耐圧部分への支持部材の取付溶接継手		クラス1機器供用期間中検査で管理
		余熱除去ポンプ入ロライン	表面 7.5%	
F1.10	F-A	支持構造物		クラス1機器供用期間中検査で管理
		余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3 25%	
B15.50	B-P	圧力保持範囲	VT-2 漏えい試験時 100%	

8. 弁

維持規格 JSME SNA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(7カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法 検査範囲	
B7.70	B-G-2	圧力保持用ボルト、ナット		クラス1機器供用期間中検査で管理
		余熱除去ポンプ入ロライン	VT-1 代表1個の 25%	
B12.50	B-M-2	弁本体の内表面		クラス1機器供用期間中検査で管理
		余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3 同-ケルブで1個	
F1.41	F-A	支持構造物		クラス1機器供用期間中検査で管理
		余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3 代表1個の 25%	
B15.70	B-P	圧力保持範囲	VT-2 漏えい試験時 100%	

重大事故等クラス2機器供用期間中検査7年計画表 (クラス2機器供用期間中検査範囲)

1. 余熱除去クーラ

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)		備考
項目番号	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	
C1.20	管側鏡板と管側フランジとの周溶接継手	体積	1つの容器の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
C2.21	管側入口管台と管側鏡板との溶接継手	体積及び表面	7.5%	
	管側出口管台と管側鏡板との溶接継手	体積及び表面	7.5%	

2. 配管 (1/6)

維持規格 JSME SNA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法 検査範囲	
C3.20	C-C	配管支持部材取付溶接継手		
		余熱除去クーラーバイパスライン	表面	7.5%
		高温側ループ注入ライン	表面	7.5%
		低温側ループ注入ライン	表面	7.5%
		充てん/高圧注入ポンプ入ロライン	表面	7.5%
		充てん/高圧注入ポンプ出ロライン	表面	7.5%
		余熱除去ポンプ入ロライン	表面	7.5%
		余熱除去ポンプ出ロライン	表面	7.5%
		余熱除去クーラー出ロライン	表面	7.5%
		低温側ほう酸注入ライン	表面	7.5%
		格納容器サンプ展リライン	表面	7.5%
		燃料取替用水タンク出ロライン	表面	7.5%

クラス2機器供用期間中検査で管理

2. 配管 (2/6)

維持規格 JSME S N A I - 2 0 1 2 / 2 0 1 3 / 2 0 1 4		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法 検査範囲	
C5.11	C-F	配管の周溶接継手 (呼び径100A超、肉厚9.5mm超)		
		低温側ループ注入ライン	体積 又は表面	7.5%
		余熱除去ポンプ入口ライン	体積 又は表面	7.5%
		格納容器サンプ戻りライン	体積 又は表面	7.5%
C5.21	C-F	燃料取替用水タンク出口ライン	体積 又は表面	7.5%
		配管の周溶接継手 (呼び径50A以上100A以下、肉厚5mm超)		
		低温側ほう酸注入ライン	表面	7.5%
C5.30		充てん/高圧注入ポンプ出口ライン	表面	7.5%
		ソケット溶接継手		
		低温側ほう酸注入ライン	表面	7.5%

クラス2機器供用期間中検査で管理

2. 配管 (3/6)

維持規格 JSME S NA11-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)			備考
項目番号	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
F1.21	支持構造物				クラス2機器供用期間中検査で管理
	余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	7.5%		
	余熱除去ポンプ出口ライン	VT-3	7.5%		
F-A	余熱除去クーラ出口ライン	VT-3	7.5%		



## 2. 配管 (4/6)

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法 検査範囲	
F1.21	F-A	支持構造物		
		余熱除去クーラバイパスライン	VT-3 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
		高温側ループ注入ライン	VT-3 7.5%	
		低温側ループ注入ライン	VT-3 7.5%	

2. 配管 (5/6)

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)		備考
項目番号	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	
F1.21	支持構造物			クラス2機器供用期間中検査で管理
	低温側ほう酸注入ライン	VT-3	7.5%	
	充てん/高圧注入ポンプ入ロライン	VT-3	7.5%	
	充てん/高圧注入ポンプ出ロライン	VT-3	7.5%	

2. 配管 (6/6)

維持規格 JSME S N A 1 - 2 0 1 2 / 2 0 1 3 / 2 0 1 4		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査範囲	
F1.21	F-A	支持構造物		クラス2機器供用期間中検査で管理
		格納容器サンプ戻りライン	VT-3 7.5%	
		燃料取替用水タンク出口ライン	VT-3 7.5%	

### 3. 余熱除去ポンプ

維持規格 JSME S N A 1 - 2 0 1 2 / 2 0 1 3 / 2 0 1 4		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)		備考
項目番号	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	
C6.10	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
F1.43	支持構造物ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の 7.5%	

### 4. 弁

維持規格 JSME S N A 1 - 2 0 1 2 / 2 0 1 3 / 2 0 1 4		美浜発電所第3号機検査計画(10カ年)		備考
項目番号	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	
F1.43	支持構造物			クラス2機器供用期間中検査で管理
	余熱除去クローラ出口ライン (1)	VT-3	代表1個の 7.5%	
	余熱除去クローラ出口ライン (2)	VT-3	代表1個の 7.5%	
	余熱除去クローラ出口ライン (3)	VT-3	代表1個の 7.5%	
	余熱除去クローラバイパスライン	VT-3	代表1個の 7.5%	
	低温倒ほう酸注入ライン	VT-3	代表1個の 7.5%	
	充てん/高圧注入ポンプ出口ライン (1)	VT-3	代表1個の 7.5%	
	充てん/高圧注入ポンプ出口ライン (2)	VT-3	代表1個の 7.5%	
	C/Vサンポン戻りライン	VT-3	代表1個の 7.5%	

重大事故等クラス2機器供用期間中検査7年計画表（クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査範囲）

項目 番号	カテ ゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	美浜発電所第3号機検査計画（7カ年）		備 考
		配管の円周方向溶接部				クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査で管理	
		充てんライン	体積	25%			
		再生クーラ連絡管					
		充てんライン連絡管	体積	25%			

重大事故等クラス2機器供用期間中検査7年計画表（クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査範囲）

原子炉容器

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	美浜発電所第3号機検査計画（7カ年）	
					検査範囲	備考
-	-	600系Ni基合金製の底部	BMV	100% (3.5年)	クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査で管理	
		底部管台				

BMV：ペアメタル検査

重大事故等クラス2機器供用期間中検査7年計画表（原子炉格納容器供用期間中検査範囲）

1. 原子炉格納容器

項目番号	維持規格	JSMES NA1-2012/2013/2014		備考	
		検査の対象箇所	検査方法		検査範囲
E8.10	E-G	機器搬入口用ボルト締付け部	VT-4	25%	原子炉格納容器供用期間中検査で管理

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

1. 漏えい検査

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所 第3号機 検査計画 (10カ年)												備考	
		検査の対象箇所	機器名	検査方法※	2016～2020年度 第25保全 サイクル	2021年度 第26保全 サイクル	2022年度	2023年度 第27保全 サイクル	2024年度	2025年度 第28保全 サイクル	2026年度 第29保全 サイクル	2027年度 第30保全 サイクル	2028年度	2029年度 第31保全 サイクル			
D2.10 D2.30	D-B	電源車内燃機関		SA時使用圧力 (MPa) (工認記載値)	VT-2	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	
		電源車 (緊急時対策所用) 内燃機関		-	VT-2	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
		電源車 (可搬式代替低圧注水ポンプ用) 内燃機関		-	VT-2	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
		冷却水ポンプ (電源車)		-	VT-2	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
		冷却水ポンプ (電源車 (緊急時対策所用))		-	VT-2	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
		冷却水ポンプ (電源車 (可搬式代替低圧注水ポンプ用))		-	VT-2	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
		燃料タンク (電源車)		大気圧	VT-2	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
		燃料タンク (電源車 (緊急時対策所用))		大気圧	VT-2	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
		燃料タンク (電源車 (可搬式代替低圧注水ポンプ用))		大気圧	VT-2	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
		可搬式オイルポンプ		1.05	VT-2	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
		可搬式オイルポンプ入口ライン接続用10mホース		0.78	VT-2	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
		可搬式オイルポンプ出口ライン接続用75m、10mホース		1.0	VT-2	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-

※SA時使用圧力にて検査を実施できない箇所については、技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」にて検査を実施する。  
具体的な実施方法については、今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示等により3サイト統一する計画である。



重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

1. 漏えい検査

維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014		美浜発電所 第3号機 検査計画 (10カ年)											備考								
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		SA時使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法※	2016～	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
		機器名	検査の対			2020年度※	第25保全	第26保全	第27保全	第28保全	第29保全	第30保全	第31保全								
D2.10 D2.30	D-B	増圧装置空気だめ		1.0	VT-2																
		窒素ポンベ (加圧器逃がし弁作動用)		14.7	VT-2																
		窒素ポンベ (加圧器逃がし弁作動用 (A系)) ～ホース先端		17.16/0.98	VT-2																
		窒素ポンベ (加圧器逃がし弁作動用 (B系)) ～ホース先端		17.16/0.98	VT-2																
		加圧器逃がし弁作動用制御用空気ライン窒素供給用13m (B系)、10m (A系) フレキシブルホース		0.98	VT-2																
		可搬式空気圧縮機 (加圧器逃がし弁作動用) 減圧装置行き3mフレキシブルホース		0.98	VT-2																
		減圧装置増圧装置空気だめ行き1.5mフレキシブルホース		0.98	VT-2																
		増圧装置空気だめ窒素ポンベ (加圧器逃がし弁作動用) 行き10m (A系)、5m (B系) フレキシブルホース		0.98	VT-2																

※SA時使用圧力にて検査を実施できない箇所については、技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」にて検査を実施する。具体的な実施方法については、今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示等により3サイト統一する計画である。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

1. 漏えい検査

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所 第3号機 検査計画 (10カ年)												備考
		検査の対象箇所 機器名	SA時使用圧力 (MPa) (工認記載順)	検査方法※	2016～ 2020年度 第25保全 サイクル	2021年度 第26保全 サイクル	2022年度	2023年度 第27保全 サイクル	2024年度	2025年度 第28保全 サイクル	2026年度 第29保全 サイクル	2027年度 第30保全 サイクル	2028年度	2029年度 第31保全 サイクル		
D2.10 D2.30	D-B	送水車	1.6	VT-2			-		-			-				
		大容量ポンプ (放水砲用)	1.2	VT-2			-		-			○				
		大容量ポンプ (放水砲用) 取水用20mホース	0.25	VT-2			-		-			○				
		大容量ポンプ (放水砲用) 送水用50m、20m、10m、5mホース	1.2	VT-2			-		-			○				
		放水砲	1.2	VT-2			-		-			○				
		送水車吸水用10mホース	0.2	VT-2			-		-					○		
		送水車吸水用5mホース	0.2	VT-2			-		-					○		
		送水車送水用10m、5mホース	1.6	VT-2			-		-					○		
		送水車送水用50m、10m、6m、2mホース	1.6	VT-2			-		-					○		
		可搬式代替低圧注水ポンプ	1.7	VT-2			-		-					○		
可搬式低圧代替低圧注水ポンプ～可搬式代替低圧注水ポンプ出口接続口	1.7	VT-2			-		-					○				
可搬式代替低圧注水ポンプ送水用10mホース (フランジ継手付、フランジ継手なし)	1.7	VT-2			-		-					○				
大容量ポンプ	1.2	VT-2			-		-				○					

※SA時使用圧力にて検査を実施できない箇所については、技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」にて検査を実施する。具体的な実施方法については、今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示等により3サイト統一する計画である。

# 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

## 1. 漏えい検査

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014		美浜発電所 第3号機 検査計画(10カ年)													備考		
		検査の対象箇所	機器名	SA時使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法*	2016~ 2020年度 第25保全 サイクル	2021年度 第26保全 サイクル	2022年度	2023年度 第27保全 サイクル	2024年度	2025年度 第28保全 サイクル	2026年度 第29保全 サイクル	2027年度 第30保全 サイクル	2028年度	2029年度 第31保全 サイクル				
D2.10 D2.30	D-B	大容量ポンプ取水用20mホース		0.25	VT-2														
		大容量ポンプ送水用50m、20m、10m、5mホース		1.2	VT-2														
		タンクローリー		0.024	VT-2														
		タンクローリー給油ライン接続用10mホース(燃料油貯蔵タンク用)		0.78	VT-2														
		タンクローリー給油ライン接続用30mホース		1	VT-2														
		屋外燃料油取出ライン用短管接続口(上流側)~屋外燃料油取出ライン用短管接続口(下流側)		0.6	VT-2														
		軽油用ドラム缶		大気圧	VT-2														
		送水車燃料タンク		大気圧	VT-2														
		大容量ポンプ燃料タンク		大気圧	VT-2														
大容量ポンプ(放水砲用)燃料タンク		大気圧	VT-2																

※SA時使用圧力にて検査を実施できない箇所については、技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」にて検査を実施する。  
具体的な実施方法については、今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示等により3サイト統一する計画である。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

1. 漏えい検査

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSMIE S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所 第3号機 検査計画(10カ年)												備考		
		検査の対象箇所	機器名	S A時使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法※	2016～2020年度 第25保全 サイクル	2021年度 第26保全 サイクル	2022年度 第27保全 サイクル	2023年度 第28保全 サイクル	2024年度 第29保全 サイクル	2025年度 第30保全 サイクル	2026年度 第31保全 サイクル	2027年度 第32保全 サイクル	2028年度 第33保全 サイクル	2029年度 第34保全 サイクル			
D2.10 D2.30	D-B	可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ	可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ	0.33	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		窒素ポンベ (1次系冷却水タンク加圧用)	窒素ポンベ (1次系冷却水タンク加圧用)	14.7	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		窒素ポンベ (1次系冷却水タンク加圧用) ～1次系冷却水タンク加圧用窒素供給用マニホールド接続用座 (上流側)	窒素ポンベ (1次系冷却水タンク加圧用) ～1次系冷却水タンク加圧用窒素供給用マニホールド接続用座 (上流側)	17.16/0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1次系冷却水タンク窒素供給用3.5mフレキシブルホース	1次系冷却水タンク窒素供給用3.5mフレキシブルホース	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ吸水用10mフレキシブルホース	可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ吸水用10mフレキシブルホース	0.33	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ送水用10mフレキシブルホース	可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ送水用10mフレキシブルホース	0.33	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		格納容器雰囲気ガスサンプリング冷却水屋外排水用50mフレキシブルホース	格納容器雰囲気ガスサンプリング冷却水屋外排水用50mフレキシブルホース	0	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		窒素ポンベ (アニュラス循環系ダンパ作動用)	窒素ポンベ (アニュラス循環系ダンパ作動用)	14.7	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		窒素ポンベ (アニュラス循環系ダンパ作動用) ～ホース先端	窒素ポンベ (アニュラス循環系ダンパ作動用) ～ホース先端	17.16/0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		アニュラスダンパ用制御用空気ライン窒素供給用6mフレキシブルホース	アニュラスダンパ用制御用空気ライン窒素供給用6mフレキシブルホース	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
可搬型格納容器ガス試料圧縮装置入口側接続用5mフレキシブルホース	可搬型格納容器ガス試料圧縮装置入口側接続用5mフレキシブルホース	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
可搬型格納容器ガス試料圧縮装置出口側接続用5mフレキシブルホース	可搬型格納容器ガス試料圧縮装置出口側接続用5mフレキシブルホース	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
可搬型格納容器内水素濃度計則装置入口側接続用8mフレキシブルホース	可搬型格納容器内水素濃度計則装置入口側接続用8mフレキシブルホース	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※SA時使用圧力にて検査を実施できない箇所については、技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」にて検査を実施する。具体的な実施方法については、今後の成り立ち確認ならびに原子力事業本部からの指示等により3サイト統一する計画である。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

1. 漏えい検査

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014		美浜発電所 第3号機 検査計画 (10カ年)												備考
		検査の対象箇所 機器名	SA時使用圧力 (MPa) (工器記載)	検査方法※	2016～ 2020年度※ 第25保全 サイクル	2021年度 第26保全 サイクル	2022年度 第27保全 サイクル	2023年度 第27保全 サイクル	2024年度 第28保全 サイクル	2025年度 第28保全 サイクル	2026年度 第29保全 サイクル	2027年度 第30保全 サイクル	2028年度 第31保全 サイクル	2029年度 第31保全 サイクル		
D2.10 D2.30	D-B	可搬型格納容器内水素濃度計別装置出口側接続用8mフレキシブルホース	0.98	VT-2												
		空気供給装置	19.6	VT-2		○ 1カード ル	○ 6カード ル									
		仮設ダクト(緊急時対策所非常用空気浄化ファン～緊急時対策所非常用空気浄化フィルタユニット)	0.0038	VT-2												
		仮設ダクト(緊急時対策所非常用空気浄化フィルタユニット～緊急時対策所接続口)	0.0038	VT-2												
		マニホールド(空気供給装置用)	19.6/0.98	VT-2												
		ホース(空気供給装置用)	1	VT-2												

※SA時使用圧力にて検査を実施できない箇所については、技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」にて検査を実施する。  
具体的な実施方法については、今後の成り立性確認ならびに原子力事業本部からの指示等により3サイト統一する計画である。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

1. 漏えい検査

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		美浜発電所 第3号機 検査計画 (10カ年)													備考	
		検査の対象箇所	機器名	SA時使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法※	2016～2020年度※ 第25保全サイクル	2021年度 第26保全サイクル	2022年度 第27保全サイクル	2023年度 第28保全サイクル	2024年度 第29保全サイクル	2025年度 第30保全サイクル	2026年度 第31保全サイクル	2027年度 第32保全サイクル	2028年度	2029年度 第33保全サイクル			
D2.10 D2.30	D・B	送水車送水用20mホース	スプレイヘッド	1.6	VT-2													
				1.6	VT-2													

※SA時使用圧力にて検査を実施できない箇所については、技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」にて検査を実施する。  
具体的な実施方法については、今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示等により3サイト統一する計画である。

# クラス1配管特別検査計画

維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014		美浜発電所 第3号機 検査計画※1							備考				
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数※2	検査方法	検査範囲	2021年度 第26保全 サイクル		2022年度	2023年度 第27保全 サイクル	2024年度	2025年度 第28保全 サイクル
		配管の耐圧部分の溶接継手											
		加圧器サージライン	体積	100%	1	UT	1箇所/ 保全サイクル	1箇所	-	1箇所	-	1箇所	
		加圧器逃がしライン	体積	100%	1	UT	1箇所/ 保全サイクル	1箇所	-	1箇所	-	1箇所	
		加圧器安全弁ライン	体積	100%	3	UT	3箇所/ 保全サイクル	3箇所	-	3箇所	-	3箇所	
		加圧器スプレライン	体積	100%	5	UT	5箇所/ 保全サイクル	5箇所	-	5箇所	-	5箇所	
		蓄圧注入ライン	体積	100%	4	UT	4箇所/ 保全サイクル	4箇所	-	4箇所	-	4箇所	
		低温側ほう酸注入ライン	体積	100%	2	UT	2箇所/ 保全サイクル	2箇所	-	2箇所	-	2箇所	
		高温側低圧注入ライン	体積	100%	2	UT	2箇所/ 保全サイクル	2箇所	-	2箇所	-	2箇所	
		余熱除去ポンプ入口ライン	体積	100%	3	UT	3箇所/ 保全サイクル	3箇所	-	3箇所	-	3箇所	

※1：事業本部指示文書「大飯3号機 加圧器スプレライン配管溶接部における有意な欠陥指示の原因調査結果を踏まえた個別検査について」（原保計第58号）に従い、3定検に亘って検査を実施する。

※2：試験カテゴリB・J、項目番号B9.11の溶接継手のうち、「運転温度200℃以上」、「応力改善の実施の有無」、「全層TIG溶接の適用の有無」、「過大な溶接入熱の可能性の有無」及び「形状による影響」の条件により抽出される箇所

別図

## 定期事業者検査時の安全管理の計画















定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位												燃料取出			燃料装置			起動試験			起動前点検			定期運行		
		RCS水位												R/V開放			R/V組立			RCS漏えい検査			定期試験			△並列		
項目	保安規定本文	RCS水位												R/V開放			R/V組立			RCS漏えい検査			定期試験			△並列		
		RCS水位												R/V開放			R/V組立			RCS漏えい検査			定期試験			△並列		
安全上特に重要な関連機能 (電源供給)	第73条 外部電源	外部電源2回線(当該炉子原)に対する個々の非常用高圧母線全てに対して電力供給が可能な蒸発器からの送電線の回線数とする)以上が動作可能(送電線断線の発生時は、運転上の制限を適用しない。) 上記の外部電源のうち、1回線以上は他の回線に対して獨立性を有していること(獨立性を有するとは、「送電線の断線において1つの変電所または開閉所のみは運送しないこと」をいう。)												R/V開放			R/V組立			RCS漏えい検査			定期試験			△並列		
第74条 ディーゼル発電機	モータ3、4	ディーゼル発電機は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ディーゼル発電機2基が動作可能(予備送電運転(ターニング、エアラン)を行う場合、運転上の制限を適用しない。) 燃料油サービスタンク貯油量(保有油量) :0.66m <sup>3</sup> 以上(ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間は、運転上の制限を適用しない。)												R/V開放			R/V組立			RCS漏えい検査			定期試験			△並列		
第75条 ディーゼル発電機	モータ5、6、モータ外	ディーゼル発電機は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ディーゼル発電機2基が動作可能(予備送電運転(ターニング、エアラン)を行う場合適用しない。ディーゼル発電機には、非常用発電機1基を含めることができる。非常用発電機は、所要の電力供給が可能なるものをいう。なお、非常用発電機は送電の写付でも利用することができる。) 上記ディーゼル発電機に対しては燃料油サービスタンク貯油量(保有油量) :0.66m <sup>3</sup> 以上(ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間は、運転上の制限を適用しない。)												R/V開放			R/V組立			RCS漏えい検査			定期試験			△並列		
第76条 ディーゼル発電機の燃料油、潤滑油および始動用空気	モータ3、4、5、6、モータ外	燃料油貯蔵タンクは、重大事故等対処設備を兼ねる。 燃料油貯蔵タンクの油量を確認する場合は、第85条(表85-15)の運転上の制限も確認する。 *所要のディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクの油量(保有油量):164m <sup>3</sup> 以上 *所要のディーゼル発電機の潤滑油タンクの油量(保有油量):3.6m <sup>3</sup> 以上 *所要のディーゼル発電機の始動用空気圧力: :2.45MPa(表85)以上 *予備送電運転(ターニング、エアラン)を行う場合適用しない。ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間間は、運転上の制限を適用しない。												R/V開放			R/V組立			RCS漏えい検査			定期試験			△並列		
第77条 非常用直流電源	モータ3、4	非常用直流電源2系統(蓄電池(安全防護系用)*および充電器)が動作可能 *蓄電池(安全防護系用)は、重大事故等対処設備を兼ねる。蓄電池(安全防護系用)が動作不能時は、第85条(表85-15)の運転上の制限も確認する。 *所要の設備の維持に必要な非常用直流電源に接続する系統(蓄電池(安全防護系用)*および充電器)が動作可能 *蓄電池(安全防護系用)は、重大事故等対処設備を兼ねる。蓄電池(安全防護系用)が動作不能時は、第85条(表85-15)の運転上の制限も確認する。												R/V開放			R/V組立			RCS漏えい検査			定期試験			△並列		
第78条 非常用直流電源	モータ5、6、照射済燃料移動中	次の所内非常用母線が運転していること(所内非常用母線の電源の自動切替の間は、運転上の制限を適用しない。) *2つの非常用高圧母線 *2つの非常用低圧母線 *2つの非常用直流母線 *2つの非常用計器用母線(非常用計器用母線に電源供給する計器用電源(無停電電源装置)は、重大事故等対処設備を兼ねる。)												R/V開放			R/V組立			RCS漏えい検査			定期試験			△並列		
第80条 所内非常用母線	モータ5、6、照射済燃料移動中	所要の設備の維持に必要な次の所内非常用母線が受電していること(無停電装置を除く。) *非常用高圧母線 *非常用低圧母線 *非常用直流母線 *非常用計器用母線(非常用計器用母線に電源供給する計器用電源(無停電電源装置)は、重大事故等対処設備を兼ねる。)												R/V開放			R/V組立			RCS漏えい検査			定期試験			△並列		



























## 長期施設管理方針実施状況総括表

# 長期施設管理方針実施状況総括表

長期施設管理方針№	長期施設管理方針に基づく活動内容				第26保安サイクル実施計画	進捗状況**	備考
	機器又は系統名	部位と経年劣化事象	活動項目	実施時期			
1	原子炉容器	胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化	原子炉容器胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化については、今後の原子炉の運転サイクル・照射量を勘案して第5回監視試験を実施する。	中長期	○	未実施	第26回定期事業者検査において第5回の監視試験片を取り出し、監視試験を実施予定。
2	疲労累積係数による低サイクル疲労の評価を実施した全ての機器	疲労割れ	疲労評価における累積過渡回数を確認的に実施し、運転開始後60年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認する。	長期	○	未実施	2022年度中に実施予定。

※：「美浜発電所原子炉施設保安規定」添付6の長期施設管理方針番号

※※：第26サイクル当初での状況を記載

添付書類四 定期事業者検査の判定方法

## 目 次

1. 定期事業者検査の判定方法	1
-----------------	---

表-1：検査の方法の考え方について

## 1. 定期事業者検査の判定方法

### (1) 定期事業者検査の実施における考え方

定期事業者検査の実施にあたっては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。

また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。

表-1の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付資料三別紙 参照)

定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月※(定期事業者検査終了からの期間)である。

※:使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、定期事業者検査を実施すべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。

なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。

また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。

### (2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について

定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。

○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月(定期事業者検査終了からの期間)以上を一定の期間として判定に考慮する検査

- ・原子炉格納容器全体漏えい率検査
- ・原子炉格納容器局部漏えい率検査
- ・クラス1機器供用期間中検査
- ・クラス2機器供用期間中検査

- ・クラス3機器供用期間中検査
- ・供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査
- ・供用期間中特別検査のうちクラス1機器 Ni 基合金使用部位特別検査
- ・供用期間中特別検査のうちクラス1配管特別検査
- ・重大事故等クラス2機器供用期間中検査
- ・重大事故等クラス3機器供用期間中検査
- ・原子炉格納容器供用期間中検査
- ・構造健全性検査
- ・耐震健全性検査
- ・レストレイント検査
- ・蒸気タービン開放検査
- ・炉内計装用シングルチューブ体積検査
- ・2次系配管検査
- ・1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査

○また、第27サイクルの炉心設計に係わる以下の検査については、実運転期間（13ヶ月）に調整運転期間等を踏まえ、これに基づき判定を行う。

- ・原子炉停止余裕検査
- ・炉物理検査
- ・燃料集合体外観検査

なお、上記以外の検査については、その対象設備が技術基準に適合している状態を維持するため、その点検間隔の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実にを行う。

表－1 検査の方法の考え方について

定期事業者検査	検査の方法	
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、亀裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。
	外観検査	機器等を分解または開放しない状態で漏えい又はその形跡、亀裂、変形等の有無を目視等により確認する。
	非破壊検査	一般社団法人日本機械学会「発電用原子炉設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2012/2013 追補/2014 追補)に規定されている超音波探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。
	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 <sup>*</sup> を確認する。
② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について絶縁抵抗測定 <sup>**</sup> 、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。
	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。
	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。

※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

上記の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は、点検計画（添付書類三 別紙）のとおり。

なお、当該点検計画に含まれる簡略点検は、定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経験・劣化の進展予測、使用環境及び設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。



添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容からの変更内容  
(前回は施設定期検査申請)

## 目 次

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 施設管理の実施に関する計画の変更・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 定期事業者検査の判定方法の変更・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

別紙－1： 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更の変更前後表

別紙－2： 施設管理の実施に関する計画の変更前後表

別紙－3： 定期事業者検査の判定方法の変更前後表

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更

別紙－１のとおり

2. 施設管理の実施に関する計画の変更

別紙－２のとおり

3. 定期事業者検査の判定方法の変更

別紙－３のとおり

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い  
系統について定量的に定める  
施設管理の目標に関する変更の  
変更前後表

変更理由	<p>① 原子力規制検査導入に伴う、保安規定改訂による項目の見直し</p> <p>② 総頁数の修正以降、同修正を実施</p>								
変更後	<p style="text-align: center;">保全活動管理指標 <span style="float: right;">② (1/17)</span></p> <p>1. プラントレベル</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 計画外原子炉自動・手動スクラム回数</td> <td style="text-align: center;">&lt; 1回 / 7000臨界時間</td> </tr> <tr> <td>計画外出力変動回数</td> <td style="text-align: center;">&lt; 2回 / 7000臨界時間</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設の計画外作動回数</td> <td style="text-align: center;">&lt; 1回</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標値	① 計画外原子炉自動・手動スクラム回数	< 1回 / 7000臨界時間	計画外出力変動回数	< 2回 / 7000臨界時間	工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回
項目	目標値								
① 計画外原子炉自動・手動スクラム回数	< 1回 / 7000臨界時間								
計画外出力変動回数	< 2回 / 7000臨界時間								
工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回								
変更前	<p style="text-align: center;">保全活動管理指標 <span style="float: right;">② (1/14)</span></p> <p>1. プラントレベル</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 計画外自動停止回数</td> <td style="text-align: center;">&lt; 1回 / 7000臨界時間</td> </tr> <tr> <td>計画外出力変動回数</td> <td style="text-align: center;">&lt; 2回 / 7000臨界時間</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設の計画外作動回数</td> <td style="text-align: center;">&lt; 1回</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標値	① 計画外自動停止回数	< 1回 / 7000臨界時間	計画外出力変動回数	< 2回 / 7000臨界時間	工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回
項目	目標値								
① 計画外自動停止回数	< 1回 / 7000臨界時間								
計画外出力変動回数	< 2回 / 7000臨界時間								
工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回								

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める変更に関する変更前後表

変更理由	重大事故等対処設備の追加に伴う施設管理目標の追加																															
変更後	<div style="text-align: right;">(15/17)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-style: dashed;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">系統名</th> <th rowspan="2">要求機能</th> <th colspan="2">保全活動管理指標</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>予防可能故障回数 目標値</th> <th>非待機時間 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">重大事故等対処設備</td> <td>緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備 (SA-2)</td> <td>&lt;1回/サイクル</td> <td>&lt;720時間/2サイクル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次系のワイードアンドブリードを守るための設備 (SA-2)</td> <td>&lt;1回/サイクル</td> <td>充てん/高圧注入ポンプ &lt;240時間/2サイクル 加圧器過負し等 &lt;72時間/2サイクル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉心注水をするための設備 (SA-2)</td> <td>&lt;1回/サイクル</td> <td>炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (常圧注入系) 代替炉心注水 (C充てん/高圧注入ポンプ) &lt;720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A、B内部スプレポンプ) &lt;720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替炉心注水ポンプ) &lt;720時間/2サイクル 代替再循環 (A、B内部スプレポンプ (RHS CSS連絡ライン 使用)) &lt;72時間/2サイクル 代替再循環 (B余熱除去ポンプ・D充てん/高圧注入ポンプ (海水冷却)) &lt;720時間/2サイクル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却系の減圧をするための設備 (SA-2)</td> <td>&lt;1回/サイクル</td> <td>加圧器過負し等による減圧 (常業ポンプまたは可搬式空圧補機を使用し た減圧) &lt;240時間/2サイクル (可搬式バッテリーを使用した減圧) &lt;720時間/2サイクル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ等をするための設備 (SA-2)</td> <td>&lt;1回/サイクル</td> <td>原子炉格納容器スプレイ 代替原子炉格納容器スプレイ (恒設代替高圧注入 ポンプ) &lt;720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ (原子炉下部キャビ ティ注水ポンプ) &lt;72時間/2サイクル</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考	予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値	重大事故等対処設備	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<720時間/2サイクル		1次系のワイードアンドブリードを守るための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	充てん/高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器過負し等 <72時間/2サイクル		炉心注水をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (常圧注入系) 代替炉心注水 (C充てん/高圧注入ポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A、B内部スプレポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替炉心注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 (A、B内部スプレポンプ (RHS CSS連絡ライン 使用)) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B余熱除去ポンプ・D充てん/高圧注入ポンプ (海水冷却)) <720時間/2サイクル		1次冷却系の減圧をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	加圧器過負し等による減圧 (常業ポンプまたは可搬式空圧補機を使用し た減圧) <240時間/2サイクル (可搬式バッテリーを使用した減圧) <720時間/2サイクル		原子炉格納容器スプレイ等をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器スプレイ 代替原子炉格納容器スプレイ (恒設代替高圧注入 ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ (原子炉下部キャビ ティ注水ポンプ) <72時間/2サイクル	
系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考																												
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値																													
重大事故等対処設備	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<720時間/2サイクル																													
	1次系のワイードアンドブリードを守るための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	充てん/高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器過負し等 <72時間/2サイクル																													
	炉心注水をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (常圧注入系) 代替炉心注水 (C充てん/高圧注入ポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A、B内部スプレポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替炉心注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 (A、B内部スプレポンプ (RHS CSS連絡ライン 使用)) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B余熱除去ポンプ・D充てん/高圧注入ポンプ (海水冷却)) <720時間/2サイクル																													
	1次冷却系の減圧をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	加圧器過負し等による減圧 (常業ポンプまたは可搬式空圧補機を使用し た減圧) <240時間/2サイクル (可搬式バッテリーを使用した減圧) <720時間/2サイクル																													
	原子炉格納容器スプレイ等をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器スプレイ 代替原子炉格納容器スプレイ (恒設代替高圧注入 ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ (原子炉下部キャビ ティ注水ポンプ) <72時間/2サイクル																													
変更前	なし																															

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更の變更前後表

變更理由		變更後			變更前	
重大事故等対処設備の追加に伴う施設管理目標の追加		(16/17)				
		系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
				予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値	
		重大事故等対処設備	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備 (S A - 2)	< 1回/サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 < 720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却 < 240時間/2サイクル	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却 (注水) をするための設備 (S A - 2)	< 1回/サイクル		
			蒸気発生器2次側による炉心冷却 (蒸気放出) をするための設備 (S A - 2)	< 1回/サイクル	< 72時間/2サイクル	
			水素発生による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 (S A - 2)	< 1回/サイクル	水素濃度低減 (静的燃焼式水素混合装置) < 72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) 水素濃度監視 < 720時間/2サイクル	
			水素発生による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 (S A - 2)	< 1回/サイクル	Dアニュラス別置系 < 72時間/2サイクル 代経空気 (管系) 系統 < 240時間/2サイクル	
使用済燃料ピットの冷却等のための設備 (S A - 2)	< 1回/サイクル		海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへのスプレイ 使用済燃料ピットの脱泥 軽油用ドラム缶による燃料補給 < 46時間/2サイクル			
発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 (S A - 2)	< 1回/サイクル		< 240時間/2サイクル			
重大事故等の収束に必要な水の供給設備 (S A - 2)	< 1回/サイクル		海水を用いた復水タンクへの補給 < 240時間/2サイクル 燃料取扱用水タンク < 18時間/2サイクル 復水タンク < 72時間/2サイクル			
變更理由		なし				

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更前後表

変更理由		変更後				
重大事故等対応設備の追加に伴う施設管理目標の追加		(17/17)				
		系統名	要求機能	保全活動管理指標	備考	
なし			予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値		
		電源設備 (SA-2)	<1回/サイクル	空冷式非冷却用発電機、発電機 <720時間/2サイクル 蓄電池 可搬式発電機 <240時間/2サイクル 代替所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯蔵タンク、タンクローリー、燃料油移送ポンプ <48時間/2サイクル		
		計装設備 ( )	<2回/サイクル	記録以外 <720時間/2サイクル 記録		
		重大事故等対応設備	中央制御室 (SA-2)	<1回/サイクル	中央制御室非常用電源系 <72時間/2サイクル 可燃性照明 (SA) 検査濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル	
		監視即定設備 (SA-2)	<1回/サイクル			
		緊急時対策所 (SA-2)	<1回/サイクル	電源車 (緊急時対策所用) <240時間/2サイクル 居住性 (緊急時対策所エリアモニタ) 居住性 (緊急時対策所エリアモニタ以外) <240時間/2サイクル		
		通信連絡を行うために必要な設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル		
		その他の設備 ( )	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル		



施設管理の実施に関する計画の  
変更前後表

施設管理の実施に関する計画の変更前後表（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>①</p> <p>1. 保守管理の実施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。）及び期間 ..... 1</p> <p>2. 発電用原子炉施設の保安のための点検、検査（定期事業者検査を含む。）及び補修等の方法、実施頻度及び時期 ..... 1</p> <p>3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置 ..... 3</p> <p>②</p> <p>4. 特別な保全計画 ..... 3</p> <p>5. 保全に関する実施体制 ..... 3</p> <p>別紙ー1：点検計画（第25保全サイクル）</p> <p>別紙ー2：長期保守管理方針に基づく点検計画</p> <p>別紙ー3：特別な保全計画（プラント長期停止に係る保管対策）</p> <p>別図：施設定期検査時の安全管理の計画</p> <p>参考資料ー1：計画期間中における点検の実施状況等 ①</p> <p>参考資料ー2：長期保守管理方針実施状況総括表</p> <p>参考資料ー3：保全に関する実施体制 ②</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>①</p> <p>1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間 ..... 1</p> <p>2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期 ..... 1</p> <p>3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期 ..... 3</p> <p>4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置 ..... 3</p> <p>別紙：点検計画（第26保全サイクル）</p> <p>別図：定期事業者検査時の安全管理の計画</p> <p>別表：長期施設管理方針実施状況総括表</p>	<p>① 法改正に伴う体裁、名称の変更</p> <p>② 法改正に伴う記載の削除</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参考資料ー1：計画期間中における点検の実施状況を別紙：点検計画に統合</li> <li>参考資料ー2：保全に関する実施体制を削除</li> </ul>

施設管理の実施に関する計画の変更 (本文)

変更前	変更後	変更理由
<p>① 保守管理の実施に関する計画の始期 (施設定期検査の開始する日をいう。) 及び期間 本保全計画の適用期間は、第25回施設定期検査開始日から第26回施設定期検査開始日の前日までの期間 (第25回施設定期検査終了日以降13ヶ月までの間 (※)) とし、以降、この期間を第25回保全サイクルとする。</p> <p>ただし、この期間内に第26回施設定期検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。</p> <p>なお、第25回施設定期検査において1年以上プラントの運転を停止することから、特別な保全計画を定める。</p> <p>※：第25回施設定期検査終了日以降13ヶ月までの間を『美運転期間』という。</p> <p>② 1. 発電用原子炉施設の保安のための点検、検査 (定期事業者検査を含む。) 及び補修等の方法、実施頻度及び時期 (1) 点検計画 施設定期検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「美浜発電所 保守業務所則 (平成15美原保所則 第2号)」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「美浜発電所 土木建築業務所則 (平成19美原土所則 第1号)」に従い策定した。</p> <p>点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画並びに長期保守管理方針に基づく点検計画を別紙-1及び別紙-2に記載する。</p> <p>但し、原子炉設置変更許可申請内容、工事計画認可申請内容、「美浜発電用原子炉及びその附属施設」の技術基準に関する規則 (原子力規制委員会規則第六号、平成25年6月28日) 並びに「美浜発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」 (平成25年6月19日 原規技発第1306194号 原子力規制委員会決定。最終改定：平成28年10月6日 原規技発第1610066号 原子力規制委員会決定) (以下、「技術基準規則等」という。) の制定及び技術基準規則等に変更があった場合、最終の改定を勘案したうえで定期事業者検査項目ごとに新規基準の施行に伴う点検計画の変更の有無を精査し、必要に応じ点検計画の見直しを行うものとし、それまでは自主的な検査による点検を行うものとする。</p> <p>附属設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保全活動管理指標の監視結果</li> <li>・ 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績</li> <li>・ トラブルなど運転経験</li> <li>・ 高経年化技術評価及び定期安全レビュー結果</li> <li>・ 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ</li> <li>・ リスク情報、科学的知見</li> </ul>	<p>① 施設管理実施計画の始期 (定期事業者検査の開始する日をいう。) 及び期間 本保全計画の適用期間は、第26回定期事業者検査開始日から第27回定期事業者検査開始日の前日までの期間 (第26回保全サイクルという) であり、以降、この期間内に第27回定期事業者検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。</p> <p>※：第26回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間を『美運転期間』という。</p> <p>② 1. 発電用原子炉施設の保安のための点検、検査 (定期事業者検査を含む。) 及び補修等の方法、実施頻度及び時期 (1) 点検計画 a. 特定重大事故等対処施設設置工事：設計及び工事の計画認可 ○ 工事概要 原子炉建屋への故障による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対してその重大事故等に対処するために必要な機能を有した特定重大事故等対処施設を設置する。</p> <p>○ 予定時期 第26回定期事業者検査期間中 (完了予定：2022年10月)</p> <p>b. 所内常設直流通電設備 (3系統目) 設置工事 ○ 工事概要 重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能であるもう1系統の特に高い信頼性を有する所内常用直流通電設備を設置する。</p> <p>○ 予定時期 第26回定期事業者検査期間中</p> <p>c. 火災感知器追加設置工事 ○ 工事概要 新火災防護基準バックフィット対応として、火災区域に対し、異なる種類の火災感知器を消防法に準じた箇所に設置する。</p> <p>○ 予定時期 第26回定期事業者検査期間中</p>	<p>① 法改正に伴う体裁、名称の変更</p> <p>② 法改正に伴う体裁変更による記載箇所の変更</p>

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (本文)

変更前	変更後	変更理由
<p>(2) 補修、取替え及び改造計画 ①</p> <p>a. 1次冷却材ポンプ保護リレーフェイルセーフ化改造工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工事概要                     <p>NISA文書「安全保護系の駆動源喪失時に対する設備要求及び運用管理上の措置について (指示)」(平成22年5月21日付・平成22-05-20原院第1号)の対応として、1次冷却材ポンプ母線保護リレーのうち「1次冷却材ポンプ電源電圧低」および「1次冷却材ポンプ電源周波数低」の検出部駆動電源喪失時に原子炉非常停止信号を発信する回路構成の変更 (フェイルセーフ化) を行う。</p> </li> <li>○ 予定時期                     <p>第25回施設定期検査期間中 (原子炉停止中)</p> </li> </ul> <p>b. 耐震裕度向上工事 (支持構造物補強工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工事概要                     <p>耐震裕度を向上させるため、配管、ダクト、蒸気発生器、原子炉盤等の支持構造物補強工事(耐震Sクラス(旧As、Aグラス))を実施する。</p> </li> <li>○ 予定時期                     <p>第25回施設定期検査期間中 (原子炉停止中)</p> </li> </ul> <p>c. 1次系試料採取系統配管取替工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工事概要                     <p>信頼性向上の観点から、1次系試料採取系統配管の小口径配管の接続部について、カップリング溶接式継手から突合せ溶接式継手の配管に取り替える。</p> </li> <li>○ 予定時期                     <p>第25回施設定期検査期間中 (原子炉停止中)</p> </li> </ul> <p>d. 原子炉照射試験片取出工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工事概要                     <p>中性子照射による原子炉容器の材料特性変化を定期的に把握するため、原子炉容器内部に設置している照射試験片を取り出す。</p> </li> <li>○ 予定時期                     <p>第25回施設定期検査期間中 (原子炉停止中)</p> </li> </ul> <p>e. 空冷式非常用発電装置設置工事 (平成25年5月13日付け関原発第56号にて工事計画届出済み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工事概要                     <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機による電源が確保できない場合においても、原子炉の冷却や監視に必要な機器等に電気を安定的に供給することができるよう空冷式非常用発電装置を設置する。</p> </li> <li>○ 予定時期                     <p>第25回施設定期検査期間中 (原子炉停止中)</p> </li> </ul>	<p>②</p> <p>d. 非常用ディーゼル発電機受電遮断器高エネルギーアーク損傷対策工事 : 設計及び工事の計画認可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工事概要                     <p>高エネルギーアーク損傷に係る実用発電用原子炉及びその附属設備の技術基準に関する規則等の一部改正に伴い、非常用ディーゼル発電機に保護リレーの追加等を行う。</p> </li> <li>○ 予定時期                     <p>第26回定期事業者検査期間中</p> </li> </ul> <p>e. 電気ベネトレーション改良工事 : 設計及び工事の計画認可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工事概要                     <p>原子炉格納容器電気配線貫通部のうち、キャニスタ型の三重向軸型電気ベネトレーションについて、モジュラー型電気ベネトレーションに取り替える。</p> </li> <li>○ 予定時期                     <p>第26回定期事業者検査期間中</p> </li> </ul> <p>f. 廃液蒸気装置濃液配管他取替工事 : 設計及び工事の計画認可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工事概要                     <p>塩化物イオンによる応力腐食割れ対策として、液体廃棄物処理系統配管を取り替える。</p> </li> <li>○ 予定時期                     <p>第26回定期事業者検査期間中</p> </li> </ul> <p>g. A所内変圧器取替工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工事概要                     <p>予防保全対策としてコイル絶縁性能が経年劣化傾向にある所内変圧器について、取り替えを行う。</p> </li> <li>○ 予定時期                     <p>第26回定期事業者検査期間中</p> </li> </ul> <p>h. 格納容器サンプ水位伝送器取替工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工事概要                     <p>製造中止に伴い、格納容器サンプ水位伝送器を浮力式から差圧式に取り替える。</p> </li> <li>○ 予定時期                     <p>第26回定期事業者検査期間中</p> </li> </ul>	<p>① 法改正に伴う体裁、名称の変更</p> <p>② 法改正に伴う体裁変更による記載箇所の変更</p>

施設管理の実施に関する計画の変更前後表（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>① 3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置 施設定期検査停止における保安規定の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特でない。</p> <p>② 4. 特別な保全計画 第25回施設定期検査において、1年以上プラントの運転を停止するにあたり、以下のとおり特別な保全計画を策定した。</p> <p>(1) 特別な保全計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント停止中の系統・機器については、通常の停止状態又は待機状態で保守対策を行い、必要に応じてパラメータ監視、巡視等を行う。主要設備の保守対策を別紙-3に示す。</li> <li>・点検計画を考慮の上、保管状態、停止期間に応じた追加保安の検討を行い、必要な追加保全を実施する。</li> <li>・保管状態、停止期間に応じた再起動による追加的な健全性確認の検討を行い、必要な健全性確認を実施する。</li> </ul> <p>(2) 特別な保全計画に係る実施体制 特別な保全計画に係る実施体制は、通常の保安と同様「5. 保全に関する実施体制」による。</p> <p>(3) 特別な保全計画の結果の記録管理 特別な保全計画の結果及び結果の確認・評価を記録し、当該記録の保存期間は、発電用原子炉施設を解体または廃棄した後5年が経過するまでの期間とする。</p> <p>5. 保全に関する実施体制 第25回施設定期検査における保安については、美浜発電所原子炉施設保安規定第4条（保安に関する組織）、第5条（保安に関する職務）に基づく事業者管理体制により実施する。 但し、電気主任技術者、ポイラー・タービン主任技術者の職務については、電気事業用電気工作物（原子力発電工作物）保安規程に基づくものとする。 また、第25回施設定期検査の実施にあたり、協力会社に役務を調達する場合には、当該点検及び工事に関する作業経験等の技術的要件（力量）も考慮の上、美浜発電所原子炉施設保安規定第120条（保守管理計画）に基づき調達要求等を定める「原子力部門における調達管理通達（平成27調原通達 第1号）」の規定に従い調達する。 なお、第25回施設定期検査において、協力会社に役務を調達する予定の主要な点</p>	<p>① 3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期 点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「美浜発電所 保守業務所則（平成15美原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「美浜発電所 土木建築業務所則（平成19美原土所則 第1号）」に従い策定した。</p> <p>② 点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。</p> <p>③ 点検計画も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保全活動管理指標の監視結果</li> <li>・ 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績</li> <li>・ トラブルなど運転経験</li> <li>・ 定期安全レビュー結果</li> <li>・ 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ</li> <li>・ リスク情報、科学的知見</li> </ul> <p>④ 4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に「保安の確保のための措置」 定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特でない。</p>	<p>① 法改正に伴う記載の変更</p> <p>② 法改正に伴う記載の削除</p> <p>③ 法改正に伴う体裁変更による記載箇所の変更</p>

施設管理の実施に関する計画の変更前後表（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>① 検工事等を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・原子炉容器他主要設備定期点検工事</li><li>・発電機他主要電気設備定期点検工事</li><li>・蒸気発生器細管検査付帯工事</li><li>・タービン主機他一般設備定期点検工事</li><li>・1次系大型モータ他定期点検工事</li><li>・1次冷却材ポンプ保護リレーフェイルセーフ化改造工事</li><li>・耐震裕度向上工事（支持構造物補強工事）</li><li>・1次系試料採取系統配管取替工事</li><li>・原子炉照射試験片取出工事</li><li>・空冷式非常用発電装置設置工事</li><li>・重大事故等対処設備改造工事</li></ul>	なし	① 法改正に伴う記載の削除

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (本文)

変更前	変更後	変更理由
<p>点検計画の記載について</p> <p>1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。</p> <p>(1) 記載している設備について</p> <p>点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。</p> <p>① 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の14</p> <p>① <b>第1項</b>に規定する技術基準が適用される設備</p> <p>a. 定期事業者検査の対象となる設備</p> <p>b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において「<b>工事計</b>」<b>画書</b>に記載が要求されている設備</p> <p>② なお、「<b>工事計画書</b>」において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能で下記のものについて除外する。</p> <p>(a) 防保護具、現地操作時に用いる工具類</p> <p>(b) 一般消耗品 (電池類他)</p> <p>(c) 一般産業品 (可搬型照明、電話・ファクシミリ他)</p> <p>② 保全の重要度が高い設備</p> <p>保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。</p> <p>a. 安全機能の重要度が高い設備</p> <p>b. 供給信頼性重要度が高い設備</p> <p>c. リスク重要度が高い設備</p> <p>なお、アクシデントマネジメント (AM) 対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM (対応するアクシデントマネジメント名) 機器」として明示している。</p> <p>また、上記①、②の<b>主要機器以外に「美浜発電所 保修業務所則」(平成15美原保所則 第2号)</b>に定める保全対象範囲、及び「<b>美浜発電所 土木建築業務所則</b>」(平成19美原土所則 第1号)に定める保全対象設備も対象に記載している。</p> <p>(2) 記載している点検について</p> <p>点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期事業者検査に係る点検</li> <li>・施設定期検査の都度性能維持のための措置を伴う点検</li> <li>② <b>施設定期検査対象機器に係る点検のうち</b>、定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検</li> <li>・記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検</li> </ul> <p>上記以外の点検 (主要機器の上記条件以外の点検や付帯設備<sup>※1</sup>の点検等) については、「美浜発電所 保修業務所則 (平成15美原保所則 第2号)」に基づき策定した「保全指針」並びに「美浜発電所 土木建築業務所則 (平成19美原土所則 第1号)」及び「<b>除全指針</b>」に基づき</p>	<p>点検計画の記載について</p> <p>1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。</p> <p>(1) 記載している設備について</p> <p>点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。</p> <p>① 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備</p> <p>a. 定期事業者検査の対象となる設備</p> <p>b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、「<b>設計及び工事計画</b>」に記載が要求されている設備</p> <p>② <b>設計及び工事の計画</b>において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能で下記のものについて除外する。</p> <p>(a) 防保護具、現地操作時に用いる工具類</p> <p>(b) 一般消耗品 (電池類他)</p> <p>(c) 一般産業品 (可搬型照明、電話・ファクシミリ他)</p> <p>② 保全の重要度が高い設備</p> <p>保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。</p> <p>a. 安全機能の重要度が高い設備</p> <p>b. 供給信頼性重要度が高い設備</p> <p>c. リスク重要度が高い設備</p> <p>なお、アクシデントマネジメント (AM) 対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM (対応するアクシデントマネジメント名) 機器」として明示している。</p> <p>(2) 記載している点検について</p> <p>点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期事業者検査に係る点検</li> <li>② <b>定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検</b></li> <li>・定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検</li> <li>・記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検</li> </ul> <p>上記以外の点検 (主要機器の上記条件以外の点検や付帯設備<sup>※1</sup>の点検等) については、「美浜発電所 保修業務所則 (平成15美原保所則 第2号)」に基づき策定した「保全指針」及び「<b>美浜発電所 土木建築業務所則</b>」(平成19美原土所則 第1号)に定めている。</p> <p>※1: 付帯設備の例</p> <p>〔 消防用ポンプ、消防水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オフィス、レヂューサ、フローグラス 等 〕</p>	<p>変更理由</p> <p>① 記載の適正化 (法律は第1項のみのため、削除)</p> <p>② 法改正に伴う記載の変更</p> <p>③ 後段との重複により削除</p>

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (本文)

変更前	変更後	変更理由
<p>所則 第1号)に定めている。</p> <p>※1：付帯設備の例            潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフィス、レデュサ、フローグラス 等</p> <p>(3) 保全の重要度について            「グレード分け通達 (平成18原品証通達第2号)」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。            なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予て予防保全 (時間基準保全、状態基準保全) を選定<sup>※2</sup>し、事後保全は選定していない。</p> <p>① <b>※2</b>の例：<b>棄</b>であれば、<b>ヒートアップ時の漏えい確認や弁閉閉確認を実施して</b>いる。</p> <p>(4) 保全方式について            保全方式について以下のとおり記載している。            ・時間基準保全を採用しているもの：点検頻度            ・状態基準保全を採用しているもの：CBM            ・事後保全を採用しているもの：BM</p> <p>(5) 点検頻度について            次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年、「W」：週で表記している。            ・性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間 (総合負荷性能検査～解列) に対応した値を示している。            また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。            ・供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。</p>	<p>(3) 保全の重要度について            「グレード分け通達 (平成18原品証通達第2号)」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。            なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全 (時間基準保全、状態基準保全) を選定、事後保全は選定していない。</p> <p>(4) 保全方式について            保全方式について以下のとおり記載している。            ・時間基準保全を採用しているもの：点検頻度            ・状態基準保全を採用しているもの：CBM            ・事後保全を採用しているもの：BM</p> <p>(5) 点検頻度について            次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。            ・性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間 (総合負荷性能検査～解列) に対応した値を示している。            また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。            ・供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。            ・機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」<sup>※2</sup>表記している。なお、回転機器 (ポンプ、ファン等) 等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。            ・これ以外で性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」<sup>※2</sup>により表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検がプラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。            ・このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理と異なるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。            ・機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。</p> <p>② <b>※2</b>「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、<b>分解・開放点検</b>や定期事業者停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。</p>	<p>① 記載の適正化 (例の削除)</p> <p>② 番号の繰上げ</p>
<p>(3) 保全の重要度について            「グレード分け通達 (平成18原品証通達第2号)」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。            なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予て予防保全 (時間基準保全、状態基準保全) を選定<sup>※2</sup>し、事後保全は選定していない。</p> <p>(4) 保全方式について            保全方式について以下のとおり記載している。            ・時間基準保全を採用しているもの：点検頻度            ・状態基準保全を採用しているもの：CBM            ・事後保全を採用しているもの：BM</p> <p>(5) 点検頻度について            次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年、「W」：週で表記している。            ・性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間 (総合負荷性能検査～解列) に対応した値を示している。            また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。            ・供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。</p>	<p>(3) 保全の重要度について            「グレード分け通達 (平成18原品証通達第2号)」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。            なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全 (時間基準保全、状態基準保全) を選定、事後保全は選定していない。</p> <p>(4) 保全方式について            保全方式について以下のとおり記載している。            ・時間基準保全を採用しているもの：点検頻度            ・状態基準保全を採用しているもの：CBM            ・事後保全を採用しているもの：BM</p> <p>(5) 点検頻度について            次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年、「W」：週で表記している。            ・性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間 (総合負荷性能検査～解列) に対応した値を示している。            また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。            ・供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。            ・機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」<sup>※2</sup>表記している。なお、回転機器 (ポンプ、ファン等) 等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。            ・これ以外で性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」<sup>※2</sup>により表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検がプラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。            ・このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理と異なるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。            ・機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。</p> <p>② <b>※2</b>「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、<b>分解・開放点検</b>や定期事業者停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。</p>	<p>(3) 保全の重要度について            「グレード分け通達 (平成18原品証通達第2号)」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。            なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全 (時間基準保全、状態基準保全) を選定、事後保全は選定していない。</p> <p>(4) 保全方式について            保全方式について以下のとおり記載している。            ・時間基準保全を採用しているもの：点検頻度            ・状態基準保全を採用しているもの：CBM            ・事後保全を採用しているもの：BM</p> <p>(5) 点検頻度について            次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年、「W」：週で表記している。            ・性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間 (総合負荷性能検査～解列) に対応した値を示している。            また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。            ・供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。</p>



施設管理の実施に関する計画の変更前後表（本文）

変更前

- このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
- 機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。

※3：「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検やプラント施設定期検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

(6) 点検時期について

① 時間基準保全の点検については、「施設定期検査」<sup>※1</sup>“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。

なお、これらの記載のないものについては、「施設定期検査停止中」に実施することとしている。

② また、プラント停止「施設定期検査」に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。

(7) 状態監視方法の記載について

- 保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- 保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。

なお、第25保全サイクル中に点検を計画するものについては、参考資料1「点検計画」に「○」<sup>※4</sup>を記載している。

また、参考資料1「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）<sup>※5</sup>も記載している。

※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。

※5：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあっては、最新実績を記載している。

変更後

(6) 点検時期について

- 時間基準保全の点検については、「定期事業者検査起動後」<sup>※1</sup>“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、「定期事業者検査停止中」に実施することとしている。
- プラント停止「定期事業者検査」に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。

(7) 状態監視方法の記載について

- 保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- 保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。

② 「状態監視技術のうち振動診断の頻度については、年度におけるデータ採取回数を「M」表示となるよう平均し記載している。

なお、第26保全サイクル中に点検を計画するものについては、「点検計画」に「○」<sup>※3</sup>を記載している。

③ また、「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）<sup>※4</sup>も記載している。  
 ※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。

※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあっては、最新実績を記載している。

変更理由

- ① 法改正に伴う記載の変更
- ② 記載の適正化  
(振動診断表示の記載)
- ③ 番号の線上げ

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)

変更前

目次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/40
①	27/40
【炉心】	
【原子炉格納容器】	
【圧力低減設備その他の安全設備】	
原子炉格納容器	27/40
【原子炉格納容器】	
【圧力低減設備その他の安全設備】	
原子力設備	30/40
【その他設備】	
原子力設備・タービン設備	30/40
【その他設備】	
蒸気タービン	31/40
【車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸】	
【调速装置及び非常调速装置並びに调速装置で制御される主要弁】	
【復水器】	
【蒸気タービンに附属する熱交換器】	
【蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備】	
【蒸気タービンに附属する管等】	
【その他設備】	
補助ボイラー設備	37/40
その他発電用原子炉の附属施設	38/40
【非常用電源設備】	
【その他の電源装置】	
電気設備	39/40
土木建築設備	39/40
プラント総合	39/40
全般機器	39/40
緊急安全対策資機材	39/40
放射性廃棄物の廃棄施設	14/40
【気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備】	
【気体、液体又は固体廃棄物処理設備】	
【原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置】	
放射線管理施設	19/40
【放射線管理用計測装置】	
【生体遮蔽装置】	
【換気設備】	

変更後

点検計画 目次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/41
②	27/41
【炉心】	
【原子炉格納容器】	
【圧力低減設備その他の安全設備】	
原子力設備	31/41
【その他設備】	
原子力設備・タービン設備	31/41
【その他設備】	
蒸気タービン	32/41
【車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸】	
【调速装置及び非常调速装置並びに调速装置で制御される主要弁】	
【復水器】	
【蒸気タービンに附属する熱交換器】	
【蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備】	
【蒸気タービンに附属する管等】	
【その他設備】	
その他発電用原子炉の附属施設	38/41
【補助ボイラー】	
【非常用電源設備】	
【常用電源設備】	
【火災防護設備】	
【浸水防護設備】	
【補機駆動用燃料設備】	
【非常用取水設備】	
土木建築設備	41/41
プラント総合	41/41
全般機器	41/41
③	
放射線管理施設	19/41
【放射線管理用計測装置】	
【換気設備】	
【生体遮蔽装置】	
【その他設備】	

別表-1: クラス1機器使用期間中検査7年計画  
 別表-2: クラス2機器使用期間中検査10年計画  
 別表-3: クラス3機器使用期間中検査10年計画  
 別表-4: クラス1機器N1検査金近市部位特別検査7年計画  
 別表-5: クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査7年計画  
 別表-6: 原子炉格納容器使用期間中検査10年計画  
 別表-7: 重大事故等クラス2機器使用期間中検査10年計画  
 別表-8: 重大事故等クラス3機器使用期間中検査10年計画  
 別表-9: クラス1配管特別検査計画

変更理由

- ① 書類体裁変更に伴うページ数の変更  
目次のページ数について、同修正を実施
- ② 法改正に伴う「機器又は系統名」の記載変更
- ③ 別表項目の追加





変更理由

①前頁より移動

(3/41)

機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画(定数回数)	前回の実施時期(定数回数)	検査名	備考 ( () 内は適用する 点検検査項目)
① 既設設備点検範囲 【一次冷却材の循環設備】	A 蒸気発生器	伝熱管 3372本	1. 非破壊試験	高	20M	○	2回	蒸気発生器伝熱管点検検査
		1次側	1. 開閉点検	高	13M	○	2回	
		2次側	1. 開閉点検	高	13M	○	2回	
			2. 簡易点検 (スラッジランニング)	高	13M	○	2回	
		マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	2回	
	B 蒸気発生器	伝熱管 3372本	1. 非破壊試験	高	20M	○	2回	蒸気発生器伝熱管点検検査
		1次側	1. 開閉点検	高	13M	○	2回	
		2次側	1. 開閉点検	高	13M	○	2回	
			2. 簡易点検 (スラッジランニング)	高	13M	○	2回	
		マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	2回	
	C 蒸気発生器	伝熱管 3382本	1. 非破壊試験	高	20M	○	2回	蒸気発生器伝熱管点検検査
		1次側	1. 開閉点検	高	13M	○	2回	
2次側		1. 開閉点検	高	13M	○	2回		
		2. 簡易点検 (スラッジランニング)	高	13M	○	2回		
	マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	2回		
加圧器安全弁	2個	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	1F	○	2回	加圧器安全弁機能検査	
		3. 簡易点検	高	13M	○	2回	加圧器安全弁分解検査	
加圧器遮り弁	2個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	2回	加圧器遮り弁機能検査	
	3PCV-445	1. 簡易点検	高	1F	○	2回	加圧器遮り弁簡易点検	
加圧器遮り弁分解検査	3PCV-444	2. 分解点検	高	20M	○	2回	加圧器遮り弁分解検査	
		1. 簡易点検	高	13M	○	2回	加圧器遮り弁簡易点検	
加圧器遮り弁分解検査	2個	1. 分解点検	高	13M	○	2回	加圧器遮り弁分解検査	
		1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	2回	加圧器遮り弁性能検査	
加圧器遮り弁入口止弁	300T-8000A	1. 分解点検	高	130M	○	2回		
		2. 簡易点検 (グランドパッキン取替)	高	65M	○	2回		
加圧器遮り弁入口止弁分解検査	300T-8000B	1. 分解点検	高	130M	○	2回		
		2. 簡易点検 (グランドパッキン取替)	高	65M	○	2回		
A 冷却材ポンプ・電動機	2個	1. 機能・性能試験	高	100M	○	2回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期点検点検
		2. 分解点検(ポンプ)	高	130M	○	2回		
		3. 分解点検 (「タカニカスール」 ポンプ)	高	13M	○	2回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	
		4. 分解点検 (「フレイホイール」 点検後)	高	10M	○	2回		
		5. 分解点検 (軸受点検) (点検後)	高	52M	○	2回		
		6. 分解点検 (点検) (点検後)	高	10M	○	2回		
		7. 簡易点検 (潤滑油注入等) (点検後)	高	13M	○	2回		

変更後

機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ( () 内は適用する 点検検査項目)
既設設備点検範囲 【一次冷却材の循環設備】	A 蒸気発生器	伝熱管 3382本	1. 非破壊試験	高	20M	蒸気発生器伝熱管点検検査
		1次側	1. 開閉点検	高	13M	
		2次側	1. 開閉点検	高	13M	
			2. 簡易点検 (スラッジランニング)	高	13M	
		マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	
	B 蒸気発生器	伝熱管 3382本	1. 非破壊試験	高	20M	蒸気発生器伝熱管点検検査
		1次側	1. 開閉点検	高	13M	
		2次側	1. 開閉点検	高	13M	
			2. 簡易点検 (スラッジランニング)	高	13M	
		マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	
	加圧器安全弁	2個	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	1F	加圧器安全弁機能検査
			3. 簡易点検	高	13M	加圧器安全弁分解検査
加圧器遮り弁	2個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	加圧器遮り弁機能検査	
	3PCV-445	1. 簡易点検	高	1F	加圧器遮り弁簡易点検	
加圧器遮り弁分解検査	3PCV-444	2. 分解点検	高	20M	加圧器遮り弁分解検査	
		1. 簡易点検	高	13M	加圧器遮り弁簡易点検	
加圧器遮り弁分解検査	2個	1. 分解点検	高	13M	加圧器遮り弁分解検査	
		1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	加圧器遮り弁性能検査	
加圧器遮り弁入口止弁	300T-8000A	1. 分解点検	高	130M		
		2. 簡易点検 (グランドパッキン取替)	高	65M		
加圧器遮り弁入口止弁分解検査	300T-8000B	1. 分解点検	高	130M		
		2. 簡易点検 (グランドパッキン取替)	高	65M		
A 冷却材ポンプ・電動機	2個	1. 機能・性能試験	高	100M	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期点検点検
		2. 分解点検(ポンプ)	高	130M		
		3. 分解点検 (「タカニカスール」 ポンプ)	高	13M	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	
		4. 分解点検 (「フレイホイール」 点検後)	高	10M		
		5. 分解点検 (軸受点検) (点検後)	高	52M		
		6. 分解点検 (点検) (点検後)	高	10M		
		7. 簡易点検 (潤滑油注入等) (点検後)	高	13M		

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

(3/40)

変更理由

記載様式体裁変更のみ

(4/41)

機器又は系統名	実施箇(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は程度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検点名	備考 (○)は適用する設備箇所技術)	
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	B冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	2504	1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設電検起動後	
		2. 分解点検(ポンプ)	高	130M	○	2404			
		3. 分解点検(メカニカルシール) (ポンプ)	高	130M	○	2504	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		
		4. 分解点検(フライホイール) (電動機)	高	104M	○	1804			
		5. 分解点検(軸受点検) (電動機)	高	52M	○	2204			
		6. 分解点検(全分解) (電動機)	高	104M	○	1404			
		7. 潤滑点検 (潤滑油注入他)(電動機)	高	130	○	2504			
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	2513	1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設電検起動後	
		2. 分解点検(ポンプ)	高	77	○	2504			
		3. 分解点検(メカニカルシール) (ポンプ)	高	130	○	2504	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		
		4. 分解点検(フライホイール) (電動機)	高	104M	○	2404			
		5. 分解点検(軸受点検) (電動機)	高	52M	○	2504			
	6. 分解点検(全分解) (電動機)	高	104M	○	2104				
	7. 潤滑点検(潤滑油注入他) (電動機)	高	130M	○	2504				
	1. 潤滑点検	高	130M	○	2504				
	2. 潤滑点検 (ペンホルムガスケット取替)	高	130M	○	2404				
	原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】 その他の非駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	低	○	2504	1式冷却機検査	
			2. 分解点検	高・低	208M~260M	○	2504	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査	
			3. 潤滑点検 (グランドパッキング取替)	高・低	208M~194M	○	2504		
			1. 機能・性能試験	高・低	低	○	2304	1式冷却機検査	
			2. 分解点検	高・低	130M~65M	○	2504		
			3. 潤滑点検(特種点検)	高・低	130M~65M	○	2504		
	原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】 その他の非駆動部	1式	1. 分解点検機	高	130M~194M	○	2504		
			2. 潤滑点検	高	300M~140M	○	2504		
1. 機能・性能試験			高	1F	○	2504	1式冷却機正番検査		
2. 潤滑点検			高	低	○	2504	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
3. 分解点検			高	208M	○	2404			
1. 機能・性能試験			高	1F	○	2504	1式冷却機正番検査		
2. 潤滑点検	高	低	○	2504	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査				
3. 分解点検	高	208M	○	2404					
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	主蒸気発生器	1. 機能・性能試験	高	1F	○	2504	1式冷却機正番検査		
		2. 潤滑点検	高	低	○	2504	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
		3. 分解点検	高	208M	○	2404			
		SNS-E21A	高	1F	○	2504	1式冷却機正番検査		
		SNS-E21B	高	低	○	2504	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
		SNS-E21C	高	低	○	2504	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
		SNS-E21D	高	低	○	2504	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
		SNS-E21E	高	低	○	2504	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
		SNS-E21F	高	低	○	2504	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
		SNS-E21G	高	低	○	2504	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
		SNS-E21H	高	低	○	2504	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
		SNS-E21I	高	低	○	2504	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		

変更後

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

変更前

機器又は系統名	実施箇(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は程度	後行名	備考 (○)は適用する設備箇所技術)	
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	B冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設電検起動後	
		2. 分解点検(ポンプ)	高	130M			
		3. 分解点検(メカニカルシール) (ポンプ)	高	130M	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		
		4. 分解点検(フライホイール) (電動機)	高	104M			
		5. 分解点検(軸受点検) (電動機)	高	52M			
		6. 分解点検(全分解) (電動機)	高	104M			
		7. 潤滑点検 (潤滑油注入他)(電動機)	高	130M			
		1. 機能・性能試験	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設電検起動後	
		2. 分解点検(ポンプ)	高	77			
		3. 分解点検(メカニカルシール) (ポンプ)	高	130M	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		
		4. 分解点検(フライホイール) (電動機)	高	104M			
		5. 分解点検(軸受点検) (電動機)	高	52M			
	6. 分解点検(全分解) (電動機)	高	104M				
	7. 潤滑点検 (潤滑油注入他)(電動機)	高	130M				
	1. 潤滑点検	高	130M				
	2. 潤滑点検 (ペンホルムガスケット取替)	高	130M				
	原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】 その他の非駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	低	1式冷却機検査	
			2. 分解点検	高・低	208M~260M	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査	
			3. 潤滑点検 (グランドパッキング取替)	高・低	208M~194M		
			1. 機能・性能試験	高・低	低	1式冷却機検査	
			2. 分解点検	高・低	130M~65M		
			3. 潤滑点検(特種点検)	高・低	130M~65M		
	原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】 その他の非駆動部	1式	1. 分解点検機	高	130M~194M		
			2. 潤滑点検	高	300M~140M		
1. 機能・性能試験			高	1F	1式冷却機正番検査		
2. 潤滑点検			高	低	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
3. 分解点検			高	208M			
1. 機能・性能試験			高	1F	1式冷却機正番検査		
2. 潤滑点検	高	低	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査				
3. 分解点検	高	208M					
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	主蒸気発生器	1. 機能・性能試験	高	1F	1式冷却機正番検査		
		2. 潤滑点検	高	低	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
		3. 分解点検	高	208M			
		SNS-E21A	高	1F	1式冷却機正番検査		
		SNS-E21B	高	低	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
		SNS-E21C	高	低	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
		SNS-E21D	高	低	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
		SNS-E21E	高	低	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
		SNS-E21F	高	低	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
		SNS-E21G	高	低	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
		SNS-E21H	高	低	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		
		SNS-E21I	高	低	1式冷却機正番検査 1式冷却機検査		

(4/40)

変更理由

記載様式体裁変更のみ

変更後

(5/41)

機器又は系統名	実機名 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は種別	今回の 実施計画	前回実施時期 (定例回次)	検査名	備考 (1)内は適用する 設備点検種別
原子炉冷却系配管 【主蒸気・主給水設備】	主蒸気安全弁	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	主蒸気安全弁機能検査	
		2. 滴えい試験	高	B	○	25回	主蒸気安全弁滴えい検査	
		3. 分解点検	高	20回	○	25回		
	主蒸気過熱器	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	25回	主蒸気過熱器機能検査 最終ヒートシフト熱輸送設備作動検査	最終ヒートシフト熱輸送設備作動検査は25回定期検査より追加
		2. 滴えい試験	高	B	○	25回	主蒸気過熱器滴えい検査	
		3. 分解点検	高	10回	○	25回		
	主蒸気隔離弁	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	25回	主蒸気隔離弁機能検査	
		2. 分解点検	高	20回	○	25回	2次系弁検査	
	タービンバイパス弁	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	25回	タービンバイパス弁機能検査	
		2. 分解点検	高	5回	○	25回		
	原子炉冷却系配管 【主蒸気・主給水設備】 その他の弁	1. 機能・性能試験	高	B	○	25回	2次系弁検査 2次系安全弁検査	
		2. 分解点検	高	30回~130回	○	25回	2次系弁検査	
3. 滴えい試験 (グランドパッキン含む)		高	13回	○	25回			
原子炉冷却系配管 【主蒸気・主給水設備】 その他の弁	1. 機能・性能試験	高	B	○	25回	2次系弁検査		
	2. 分解点検	高	30回~130回	○	25回	2次系弁検査		
	3. 滴えい試験 (グランドパッキン含む)	高	13回	○	25回			
原子炉冷却系配管 【主蒸気・主給水設備】 その他の弁	1. 機能・性能試験	高	B	○	25回	2次系弁検査		
	2. 分解点検	高	30回~130回	○	25回	2次系弁検査		
	3. 滴えい試験 (グランドパッキン含む)	高	13回	○	25回			
原子炉冷却系配管 【自然対流設備】	A自然対流ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	25回	1次系ポンプ機能検査	【駆動試験【電動機】】1回 その他の原子炉注入系ポンプ分解検査は25回定期検査より追加
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	10回	○	25回	非常用原子炉冷却系ポンプ分解検査 その他の原子炉注入系ポンプ分解検査	
		3. 分解点検 (電動機)	高	10回	○	25回		
	B自然対流ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	25回	1次系ポンプ機能検査	【駆動試験【電動機】】1回 その他の原子炉注入系ポンプ分解検査は25回定期検査より追加
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	10回	○	25回	非常用原子炉冷却系ポンプ分解検査 その他の原子炉注入系ポンプ分解検査	
		3. 分解点検 (電動機)	高	10回	○	25回		

変更前

機器又は系統名	実機名 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は種別	検査名	備考 (1)内は適用する 設備点検種別
原子炉冷却系配管 【主蒸気・主給水設備】	主蒸気安全弁	1. 機能・性能試験	高	1F	主蒸気安全弁機能検査	
		2. 滴えい試験	高	B	主蒸気安全弁滴えい検査	
		3. 分解点検	高	20回		
	主蒸気過熱器	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	主蒸気過熱器機能検査 最終ヒートシフト熱輸送設備作動検査	最終ヒートシフト熱輸送設備作動検査は25回定期検査より追加
		2. 滴えい試験	高	B	主蒸気過熱器滴えい検査	
		3. 分解点検	高	10回		
	主蒸気隔離弁	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	主蒸気隔離弁機能検査	
		2. 分解点検	高	20回	2次系弁検査	
	タービンバイパス弁	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	タービンバイパス弁機能検査	
		2. 分解点検	高	5回		
	原子炉冷却系配管 【主蒸気・主給水設備】 その他の弁	1. 機能・性能試験	高	B	2次系弁検査 2次系安全弁検査	
		2. 分解点検	高	30回~130回	2次系弁検査	
3. 滴えい試験 (グランドパッキン含む)		高	13回			
原子炉冷却系配管 【主蒸気・主給水設備】 その他の弁	1. 機能・性能試験	高	B	2次系弁検査		
	2. 分解点検	高	30回~130回	2次系弁検査		
	3. 滴えい試験 (グランドパッキン含む)	高	13回			
原子炉冷却系配管 【主蒸気・主給水設備】 その他の弁	1. 機能・性能試験	高	B	2次系弁検査		
	2. 分解点検	高	30回~130回	2次系弁検査		
	3. 滴えい試験 (グランドパッキン含む)	高	13回			
原子炉冷却系配管 【自然対流設備】	A自然対流ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	1次系ポンプ機能検査	【駆動試験【電動機】】1回 その他の原子炉注入系ポンプ分解検査は25回定期検査より追加
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	10回	非常用原子炉冷却系ポンプ分解検査 その他の原子炉注入系ポンプ分解検査	
		3. 分解点検 (電動機)	高	10回		
	B自然対流ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	1次系ポンプ機能検査	【駆動試験【電動機】】1回 その他の原子炉注入系ポンプ分解検査は25回定期検査より追加
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	10回	非常用原子炉冷却系ポンプ分解検査 その他の原子炉注入系ポンプ分解検査	
		3. 分解点検 (電動機)	高	10回		

(5/40)

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)

変更理由

①法改正に伴う「運転中の主要機器機能検査」の廃止による記載の削除

(6/41)

機器又は系統名	実施区 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備箇所を指す	
原子炉冷却系設備 (余熱除去設備)	A 余熱除去タワー	1. 運転点検	高	1300	-	25回			
		2. 運転点検	高	1300	-	25回	1 次系熱交換器検査		
	B 余熱除去タワー	1. 運転点検	高	1300	-	25回			
		2. 運転点検	高	1300	-	25回	1 次系熱交換器検査		
	C 圧入系上層部	3P-8935A	1. 分解放点検	高	1300	-	25回	非常用炉心冷却系主要分解放点検	
		3P-8935B	1. 分解放点検	高	1300	-	25回	非常用炉心冷却系主要分解放点検	その他原子炉圧入系主要分解放点検は25回定検定期検査より追加
		3P-8975A	1. 分解放点検	高	1300	-	25回	非常用炉心冷却系主要分解放点検	その他原子炉圧入系主要分解放点検は25回定検定期検査より追加
		3P-8975B	1. 分解放点検	高	1300	-	25回	非常用炉心冷却系主要分解放点検	その他原子炉圧入系主要分解放点検は25回定検定期検査より追加
		3P-8975C	1. 分解放点検	高	1300	-	25回	非常用炉心冷却系主要分解放点検	その他原子炉圧入系主要分解放点検は25回定検定期検査より追加
	D 原子炉冷却系設備 (余熱除去設備) その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	8	-	25回	1 次系弁調整検査 1 次系弁検査	
		2. 分解放点検	高	200~1950	-	25回	1 次系弁調整検査 1 次系弁検査		
		3. 調整点検 (グラブパッキン取替)	高	820~1950	-	25回			
	E 原子炉冷却系設備 (余熱除去設備) その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	8	-	25回	1 次系弁調整検査	
		2. 分解放点検	高	820~1800	-	25回			
		3. 調整点検 (特性点検)	高	130	-	25回			
F 原子炉冷却系設備 (余熱除去設備) その他の機器	1式	1. 分解放点検	高	1000~1950	-	25回			
	1. 分解放点検	低	200~820	-	25回				
	2. 調整点検	高	8	-	25回				
	3. 調整点検	高	200~1950	-	25回				
原子炉冷却系設備 (非常用炉心冷却設備)	G 高圧及び低圧圧入系 (余熱除去設備 (圧入機能) を含む)	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動装置を含む)	高	8	-	25回	非常用炉心冷却系機能検査 その他原子炉圧入系機能検査	その他原子炉圧入系機能検査は25回定検定期検査より追加	
		2. 分解放点検 (ポンプ)	高	1120	-	25回	非常用炉心冷却系ポンプ分解放点検 その他原子炉圧入系ポンプ分解放点検	〔運転点検：30〕 その他原子炉圧入系ポンプ分解放点検は25回定検定期検査より追加	
	H 高圧及び低圧圧入ポンプ・電動機	1. 調整点検 (電動機)	高	200	-	25回			
		2. 調整点検 (ポンプ)	高	130	-	25回			
		3. 調整点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	200	-	25回			
		4. 調整点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	200	-	25回			
	I 高圧及び低圧圧入ポンプ・電動機	1. 調整点検 (ポンプ)	高	1120	-	25回	非常用炉心冷却系ポンプ分解放点検 その他原子炉圧入系ポンプ分解放点検	〔運転点検：30〕 その他原子炉圧入系ポンプ分解放点検は25回定検定期検査より追加	
		2. 調整点検 (電動機)	高	200	-	25回			
		3. 調整点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	130	-	25回			
		4. 調整点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	200	-	25回			
	J 高圧及び低圧圧入ポンプ・電動機	1. 調整点検 (ポンプ)	高	1120	-	25回	非常用炉心冷却系ポンプ分解放点検 その他原子炉圧入系ポンプ分解放点検	〔運転点検：30〕 その他原子炉圧入系ポンプ分解放点検は25回定検定期検査より追加	
		2. 調整点検 (電動機)	高	200	-	25回			
		3. 調整点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	130	-	25回			
		4. 調整点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	200	-	25回			

変更後

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)

変更前

機器又は系統名	実施区 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備箇所を指す	
原子炉冷却系設備 (余熱除去設備)	A 余熱除去タワー	1. 運転点検	高	1300			
		2. 運転点検	高	1300	1 次系熱交換器検査		
	B 余熱除去タワー	1. 運転点検	高	1300			
		2. 運転点検	高	1300	1 次系熱交換器検査		
	C 圧入系下層部	3P-8935A	1. 分解放点検	高	1300	非常用炉心冷却系主要分解放点検	
		3P-8935B	1. 分解放点検	高	1300	非常用炉心冷却系主要分解放点検	その他原子炉圧入系主要分解放点検は25回定検定期検査より追加
		3P-8975A	1. 分解放点検	高	1300	非常用炉心冷却系主要分解放点検	その他原子炉圧入系主要分解放点検は25回定検定期検査より追加
		3P-8975B	1. 分解放点検	高	1300	非常用炉心冷却系主要分解放点検	その他原子炉圧入系主要分解放点検は25回定検定期検査より追加
		3P-8975C	1. 分解放点検	高	1300	非常用炉心冷却系主要分解放点検	その他原子炉圧入系主要分解放点検は25回定検定期検査より追加
	D 原子炉冷却系設備 (余熱除去設備) その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	8	1 次系弁調整検査 1 次系弁検査	
		2. 分解放点検	高	820~1950	1 次系弁調整検査 1 次系弁検査		
		3. 調整点検 (グラブパッキン取替)	高	820~1950			
	E 原子炉冷却系設備 (余熱除去設備) その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	8	1 次系弁調整検査	
		2. 分解放点検	高	820~1800			
		3. 調整点検 (特性点検)	高	130			
F 原子炉冷却系設備 (余熱除去設備) その他の機器	1式	1. 分解放点検	高	1000~1950			
	1. 分解放点検	低	200~820				
	2. 調整点検	高	8				
	3. 調整点検	高	200~1950				
原子炉冷却系設備 (非常用炉心冷却設備)	G 高圧及び低圧圧入系 (余熱除去設備 (圧入機能) を含む)	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動装置を含む)	高	8	非常用炉心冷却系機能検査 その他原子炉圧入系機能検査	その他原子炉圧入系機能検査は25回定検定期検査より追加	
		2. 分解放点検 (ポンプ)	高	1120	非常用炉心冷却系ポンプ分解放点検 その他原子炉圧入系ポンプ分解放点検	〔運転点検：30〕 その他原子炉圧入系ポンプ分解放点検は25回定検定期検査より追加	
	H 高圧及び低圧圧入ポンプ・電動機	1. 調整点検 (電動機)	高	200			
		2. 調整点検 (ポンプ)	高	130			
		3. 調整点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	200			
		4. 調整点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	200			
	I 高圧及び低圧圧入ポンプ・電動機	1. 調整点検 (ポンプ)	高	1120	非常用炉心冷却系ポンプ分解放点検 その他原子炉圧入系ポンプ分解放点検	〔運転点検：30〕 その他原子炉圧入系ポンプ分解放点検は25回定検定期検査より追加	
		2. 調整点検 (電動機)	高	200			
		3. 調整点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	130			
		4. 調整点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	200			
	J 高圧及び低圧圧入ポンプ・電動機	1. 調整点検 (ポンプ)	高	1120	非常用炉心冷却系ポンプ分解放点検 その他原子炉圧入系ポンプ分解放点検	〔運転点検：30〕 その他原子炉圧入系ポンプ分解放点検は25回定検定期検査より追加	
		2. 調整点検 (電動機)	高	200			
		3. 調整点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	130			
		4. 調整点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	200			

(6/40)











変更理由

- ① 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
- ② 点検頻度の記載適正化
- ③ 記載の適正化  
(機能回復しない点検の項目を削除)
- ④ 保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

変更後

(11/41)

機器又は系統名	実機名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系配管設備 [原子炉建屋冷却水設備]	原子炉建屋冷却水設備	1. 機能・性能試験 (写真撮影含む)	高	1F	○	2500	原子炉建屋冷却水設備検査	
		1. 機能・性能試験	高	B	○	2500	2次系ポンプ機能検査	【設備診断「電動機」：20】 保全の有効性評価結果(No.5)の反映(ポンプ)
		2. 分解点検(ポンプ)	高	500	○	2500	2次系ポンプ分解検査	
		3. 分解点検(電動機)	高	500	○	2500		
	4. 簡易点検(グラウンドバッキング取付)(ポンプ)	高	13M	○	2500			
	B系水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	2500	2次系ポンプ機能検査	【設備診断「電動機」：20】 保全の有効性評価結果(No.5)の反映(ポンプ)
		2. 分解点検(ポンプ)	高	500	○	2500	2次系ポンプ分解検査	
		3. 分解点検(電動機)	高	500	○	2500		
		4. 簡易点検(グラウンドバッキング取付)(ポンプ)	高	13M	○	2500		
	C系水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	2500	2次系ポンプ機能検査	【設備診断「電動機」：20】 保全の有効性評価結果(No.5)の反映(ポンプ)
		2. 分解点検(ポンプ)	高	500	○	2500	2次系ポンプ分解検査	
		3. 分解点検(電動機)	高	500	○	2500		
4. 簡易点検(グラウンドバッキング取付)(ポンプ)		高	13M	○	2500			
D系水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	2500	2次系ポンプ機能検査	【設備診断「電動機」：20】 保全の有効性評価結果(No.5)の反映(ポンプ)	
	2. 分解点検(ポンプ)	高	500	○	2500	2次系ポンプ分解検査		
	3. 分解点検(電動機)	高	500	○	2500			
	4. 簡易点検(グラウンドバッキング取付)(ポンプ)	高	13M	○	2500			
原子炉循環系配管設備 [原子炉建屋冷却水設備] その他の等	1. 機能・性能試験	高	B	○	2500	1次系検査		
	2. 分解点検	高	1300~1300	○	2500	1次系検査		
	3. 簡易点検(特任点検)	高	600~700	○	2500	1次系検査		
原子炉冷却系配管設備 [原子炉建屋冷却水設備] その他の等	1. 機能・性能試験	高	B	○	2500	1次系検査		
	2. 分解点検	高	600~700	○	2500	1次系検査		
	3. 簡易点検(特任点検)	高	600	○	2500	1次系検査		
原子炉冷却系配管設備 [原子炉建屋冷却水設備] その他の等	1. 機能・性能試験	高	1300~1300	○	2500			
	2. 分解点検	高	1300~1300	○	2500			
原子炉冷却系配管設備 [原子炉建屋冷却水設備] その他の等	1. 特性試験	低	B	○	2500	格納容器サンプ本位上昇半測定装置及び格納容器内貯留液量測定装置(漏えい)検出設備検査		
	2. 機能・性能試験	低	B	○	2500	格納容器サンプ本位上昇半測定装置及び格納容器内貯留液量測定装置(漏えい)検出設備検査		
計画診断系配管設備 [制御室]	1. 制御棒クラスター	※1式	高	1F	○	2500	制御棒クラスター検査	※中心設計による
	2. バーナボイスイッチ	※1式	高	1F	○	2500	制御棒クラスター検査	※中心設計による
	3. エララシヤデバイス	※1式	高	1F	○	2500	制御棒クラスター検査	※中心設計による
	4. 2次中性子管	※1式	高	1F	○	2500	制御棒クラスター検査	※中心設計による

変更前

機器又は系統名	実機名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系配管設備 [原子炉建屋冷却水設備]	原子炉建屋冷却水設備	1. 機能・性能試験 (写真撮影含む)	高	1F	○	原子炉建屋冷却水設備検査	
		1. 機能・性能試験	高	B	○	2次系ポンプ機能検査	【設備診断「電動機」：20】
		2. 分解点検(ポンプ)	高	500	○	2次系ポンプ分解検査	
		3. 分解点検(電動機)	高	500	○		
	4. 簡易点検(グラウンドバッキング取付)(ポンプ)	高	13M	○			
	B系水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	2次系ポンプ機能検査	【設備診断「電動機」：20】
		2. 分解点検(ポンプ)	高	500	○	2次系ポンプ分解検査	
		3. 分解点検(電動機)	高	500	○		
		4. 簡易点検(グラウンドバッキング取付)(ポンプ)	高	13M	○		
	C系水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	2次系ポンプ機能検査	【設備診断「電動機」：20】
		2. 分解点検(ポンプ)	高	500	○	2次系ポンプ分解検査	
		3. 分解点検(電動機)	高	500	○		
4. 簡易点検(グラウンドバッキング取付)(ポンプ)		高	13M	○			
D系水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	2次系ポンプ機能検査	【設備診断「電動機」：20】	
	2. 分解点検(ポンプ)	高	500	○	2次系ポンプ分解検査		
	3. 分解点検(電動機)	高	500	○			
	4. 簡易点検(グラウンドバッキング取付)(ポンプ)	高	13M	○			
原子炉循環系配管設備 [原子炉建屋冷却水設備] その他の等	1. 機能・性能試験	高	B	○	1次系検査		
	2. 分解点検	高	1300~1300	○	1次系検査		
	3. 簡易点検(特任点検)	高	600~700	○	1次系検査		
原子炉冷却系配管設備 [原子炉建屋冷却水設備] その他の等	1. 機能・性能試験	高	B	○	1次系検査		
	2. 分解点検	高	600~700	○	1次系検査		
	3. 簡易点検(特任点検)	高	600	○	1次系検査		
原子炉冷却系配管設備 [原子炉建屋冷却水設備] その他の等	1. 機能・性能試験	高	1300~1300	○			
	2. 分解点検	高	1300~1300	○			
原子炉冷却系配管設備 [原子炉建屋冷却水設備] その他の等	1. 特性試験	低	B	○	2500	格納容器サンプ本位上昇半測定装置及び格納容器内貯留液量測定装置(漏えい)検出設備検査	
	2. 機能・性能試験	低	B	○	2500	格納容器サンプ本位上昇半測定装置及び格納容器内貯留液量測定装置(漏えい)検出設備検査	
計画診断系配管設備 [制御室]	1. 制御棒クラスター	※1式	高	1F	○	制御棒クラスター検査	※中心設計による
	2. バーナボイスイッチ	※1式	高	1F	○	制御棒クラスター検査	※中心設計による
	3. エララシヤデバイス	※1式	高	1F	○	制御棒クラスター検査	※中心設計による
	4. 2次中性子管	※1式	高	1F	○	制御棒クラスター検査	※中心設計による

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

変更理由

①保全頻度の記載適正化

変更後

(12/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の 実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する 設備の部数)	
計測制御系統装置 [制御体駆動装置]	制御体クラスター	1.機能・性能試験	高	日	○	25回	制御体駆動系統駆動装置 制御体クラスター動作検査		
		A制御体駆動装置MGセット・電動機		高	日	○	25回		(駆動設備: 38)
		2.分解点検(見電機)	高	42回	-	25回			
		3.分解点検(電動機)	高	42回	○	25回			
	B制御体駆動装置MGセット・電動機		高	日	○	25回		(駆動設備: 38)	
	2.分解点検(見電機)	高	42回	-	25回				
	3.分解点検(電動機)	高	42回	○	25回				
	4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)	高	13回	○	25回				
	計測制御系統装置 [ほう電注入機を有する設備]	Aほう電ポンプ・電動機		高	日	-	25回	ほう電ポンプ機能検査	(駆動設備: 40)
		2.分解点検(ポンプ)	高	39回	-	25回	ほう電ポンプ分解検査		
3.分解点検(電動機)		高	42回	-	25回				
4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		高	13回	○	25回				
Bほう電ポンプ・電動機		高	日	-	25回	ほう電ポンプ機能検査	(駆動設備: 40)		
2.分解点検(ポンプ)		高	39回	-	25回	ほう電ポンプ分解検査			
3.分解点検(電動機)		高	42回	-	25回				
4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		高	13回	○	25回				
Cほう電ポンプ・電動機		高	日	-	25回	ほう電ポンプ機能検査	(駆動設備: 40)		
2.分解点検(ポンプ)		高	39回	-	25回	ほう電ポンプ分解検査			
3.分解点検(電動機)	高	42回	-	25回					
4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)	高	13回	○	25回					
A-1次系統本ポンプ・電動機		高	日	-	25回	1次系統ポンプ機能検査	(駆動設備: 60)		
2.分解点検(ポンプ)	高	130回	-	25回					
3.分解点検(電動機)	高	39回	-	25回					
4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)	高	13回	○	25回					
B-1次系統本ポンプ・電動機		高	日	-	25回	1次系統ポンプ機能検査	(駆動設備: 60)		
2.分解点検(ポンプ)	高	130回	-	25回					
3.分解点検(電動機)	高	39回	-	25回					
4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)	高	13回	○	25回					
A ほう電タンク		1.開閉点検	高	130回	-	25回			
B ほう電タンク		1.開閉点検	高	130回	-	25回			
1次系統本タンク		1.開閉点検	高	130回	-	25回			
ほう電フィルター		1.開閉点検	高	130回	-	25回			
計測制御系統装置 [ほう電注入機を有する設備] その他	1式	1.分解点検	高・中	30回~200回	○	25回	1次系統ポンプ機能検査 1次系統ポンプ検査		
		2.簡易点検 (グラブパッキン取替)	高	195回	-	25回			
計測制御系統装置 [ほう電注入機を有する設備] その他	1式	1.分解点検	高	65回~190回	-	25回			
		1.分解点検	低	39回~190回	○	25回			

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する 設備の部数)		
計測制御系統装置 [制御体駆動装置]	制御体クラスター	1.機能・性能試験	高	日	○	制御体駆動系統駆動装置 制御体クラスター動作検査		
		A制御体駆動装置MGセット・電動機		高	日	○		(駆動設備: 38)
		2.分解点検(見電機)	高	42回	-			
		3.分解点検(電動機)	高	42回	○			
	B制御体駆動装置MGセット・電動機		高	日	○		(駆動設備: 38)	
	2.分解点検(見電機)	高	42回	-				
	3.分解点検(電動機)	高	42回	○				
	4.簡易点検 (潤滑油入替)(電機)	高	13回	-				
	計測制御系統装置 [ほう電注入機を有する設備]	Aほう電ポンプ・電動機		高	日	-	ほう電ポンプ機能検査	(駆動設備: 40)
		2.分解点検(ポンプ)	高	39回	-	ほう電ポンプ分解検査		
3.分解点検(電動機)		高	42回	-				
4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		高	13回	-				
Bほう電ポンプ・電動機		高	日	-	ほう電ポンプ機能検査	(駆動設備: 40)		
2.分解点検(ポンプ)		高	39回	-	ほう電ポンプ分解検査			
3.分解点検(電動機)		高	42回	-				
4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		高	13回	-				
Cほう電ポンプ・電動機		高	日	-	ほう電ポンプ機能検査	(駆動設備: 40)		
2.分解点検(ポンプ)		高	39回	-	ほう電ポンプ分解検査			
3.分解点検(電動機)	高	42回	-					
4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)	高	13回	-					
A-1次系統本ポンプ・電動機		高	日	-	1次系統ポンプ機能検査	(駆動設備: 60)		
2.分解点検(ポンプ)	高	130回	-					
3.分解点検(電動機)	高	39回	-					
4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)	高	13回	-					
B-1次系統本ポンプ・電動機		高	日	-	1次系統ポンプ機能検査	(駆動設備: 60)		
2.分解点検(ポンプ)	高	130回	-					
3.分解点検(電動機)	高	39回	-					
4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)	高	13回	-					
A ほう電タンク		1.開閉点検	高	130回	-	25回		
B ほう電タンク		1.開閉点検	高	130回	-	25回		
1次系統本タンク		1.開閉点検	高	130回	-	25回		
ほう電フィルター		1.開閉点検	高	130回	-	25回		
計測制御系統装置 [ほう電注入機を有する設備] その他	1式	1.分解点検	高・中	10回~200回	○	1次系統ポンプ機能検査 1次系統ポンプ検査		
		2.簡易点検 (グラブパッキン取替)	高	195回	-	25回		
計測制御系統装置 [ほう電注入機を有する設備] その他	1式	1.分解点検	高	65回~190回	-	25回		
		1.分解点検	低	39回~190回	○	25回		

(12/40)





変更理由

- ① 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
- ② SA機器追加に伴う記載の追加
- ③ 保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

(14/41)

変更後

機器又は系統名	実施種 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	合併の実施計画	前年度実施時期 (定例回次)	検査名	備考 ( () 内は適用する設備箇所を記す)
計測制御系統設備 [その他設備]	総合インターロック 1. 取り回しトリップによるタービン、発電機トリップ検査 2. タービントリップによる原子炉、発電機トリップ検査 3. 発電機トリップによる原子炉、タービントリップ検査	1. 機能・性能試験	高	日	○	2回	総合インターロック検査	
	中央制御室停炉中停止装置試験設備	1. 機能・性能試験	高	日	○	2回	原子炉の停止装置試験設備検査	
	計測制御系統設備 [その他設備] その他	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (クランシフトマシン動作)	高 高+低 高+低	日 30日~150日 30日~150日	○ ○ ○	2回 2回 2回		
	計測制御系統設備 [その他設備] その他	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特種点検)	高 高 高	日 日 日	○ ○ ○	2回 2回 2回		
	計測制御系統設備 [その他設備] その他	1. 機能・性能試験	高	日	○	2回		
	計測制御系統設備 [その他設備] その他	1. 機能・性能試験	高	日	○	2回		
	計測制御系統設備 [その他設備] その他	1. 機能・性能試験	高	日	○	2回		
	計測制御系統設備 [その他設備] その他	1. 機能・性能試験	高	日	○	2回		
	計測制御系統設備 [その他設備] その他	1. 機能・性能試験	高	日	○	2回		
	計測制御系統設備 [その他設備] その他	1. 機能・性能試験	高	日	○	2回		
放射線業務の安全管理 [気体、液体又は固体放射線装置設備]	放射線業務 (1. 2. 3号機共用)	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高 高	日 日	○ ○	2回 2回		アクト連動中又は定例検査中
	気体発生装置検査 (1. 2. 3号機共用)	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高 高	日 日	○ ○	2回 2回		アクト連動中又は定例検査中
	放射性業務の安全管理 [気体、液体又は固体放射線装置設備] その他	1. 分解点検	低	日	○	1回		一部のみ 一部先行実施
	ガス圧縮機・電動機	1. 機能・性能試験 2. 簡易点検 (圧縮機) 3. 分解点検 (電動機)	高 高 高	日 日 日	○ ○ ○	2回 2回 2回	気体発生装置検査	先行実施 (放射線所: 4)
	ガス減圧タンク入口圧力制御弁	1. 機能・性能試験 (圧力調整)	高	日	○	2回	気体発生装置検査	
	ガス減圧タンク入口圧力制御弁	1. 機能・性能試験 (圧力調整)	高	日	○	2回	気体発生装置検査	
	ガス減圧タンク入口圧力制御弁	1. 機能・性能試験 (圧力調整)	高	日	○	2回	気体発生装置検査	
	ガス減圧タンク入口圧力制御弁	1. 機能・性能試験 (圧力調整)	高	日	○	2回	気体発生装置検査	
	ガス減圧タンク入口圧力制御弁	1. 機能・性能試験 (圧力調整)	高	日	○	2回	気体発生装置検査	
	ガス減圧タンク入口圧力制御弁	1. 機能・性能試験 (圧力調整)	高	日	○	2回	気体発生装置検査	

(14/40)

変更前

機器又は系統名	実施種 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	合併の実施計画	前年度実施時期 (定例回次)	検査名	備考 ( () 内は適用する設備箇所を記す)
計測制御系統設備 [その他設備]	総合インターロック 1. 取り回しトリップによるタービン、発電機トリップ検査 2. タービントリップによる原子炉、発電機トリップ検査 3. 発電機トリップによる原子炉、タービントリップ検査	1. 機能・性能試験	高	日	○	2回	総合インターロック検査	
	中央制御室停炉中停止装置試験設備	1. 機能・性能試験	高	日	○	2回	原子炉の停止装置試験設備検査	
	計測制御系統設備 [その他設備] その他	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (クランシフトマシン動作)	高 高+低 高+低	日 30日~150日 30日~150日	○ ○ ○	2回 2回 2回		
	計測制御系統設備 [その他設備] その他	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特種点検)	高 高 高	日 日 日	○ ○ ○	2回 2回 2回		
	計測制御系統設備 [その他設備] その他	1. 機能・性能試験	高	日	○	2回		
	計測制御系統設備 [その他設備] その他	1. 機能・性能試験	高	日	○	2回		
	計測制御系統設備 [その他設備] その他	1. 機能・性能試験	高	日	○	2回		
	計測制御系統設備 [その他設備] その他	1. 機能・性能試験	高	日	○	2回		
	計測制御系統設備 [その他設備] その他	1. 機能・性能試験	高	日	○	2回		
	計測制御系統設備 [その他設備] その他	1. 機能・性能試験	高	日	○	2回		
放射線業務の安全管理 [気体、液体又は固体放射線装置設備]	放射線業務 (1. 2. 3号機共用)	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高 高	日 日	○ ○	2回 2回		アクト連動中又は定例検査中
	気体発生装置検査 (1. 2. 3号機共用)	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高 高	日 日	○ ○	2回 2回		アクト連動中又は定例検査中
	放射性業務の安全管理 [気体、液体又は固体放射線装置設備] その他	1. 分解点検	低	日	○	1回		一部のみ 一部先行実施
	ガス圧縮機・電動機	1. 機能・性能試験 2. 簡易点検 (圧縮機) 3. 分解点検 (電動機)	高 高 高	日 日 日	○ ○ ○	2回 2回 2回	気体発生装置検査	先行実施 (放射線所: 4)
	ガス減圧タンク入口圧力制御弁	1. 機能・性能試験 (圧力調整)	高	日	○	2回	気体発生装置検査	
	ガス減圧タンク入口圧力制御弁	1. 機能・性能試験 (圧力調整)	高	日	○	2回	気体発生装置検査	
	ガス減圧タンク入口圧力制御弁	1. 機能・性能試験 (圧力調整)	高	日	○	2回	気体発生装置検査	
	ガス減圧タンク入口圧力制御弁	1. 機能・性能試験 (圧力調整)	高	日	○	2回	気体発生装置検査	
	ガス減圧タンク入口圧力制御弁	1. 機能・性能試験 (圧力調整)	高	日	○	2回	気体発生装置検査	
	ガス減圧タンク入口圧力制御弁	1. 機能・性能試験 (圧力調整)	高	日	○	2回	気体発生装置検査	

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)



変更理由

- ①保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
- ②保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

変更後

(15/41)

機器又は系統名	実機名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前年度実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備整備技術)
制御用変電所の廃棄施設 【注1】: 設備又は器具は廃棄物処理施設 【注2】: 設備又は器具は廃棄物処理施設	A 高圧変圧器用材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	—	25回	設備廃棄物処理設備検査	【メタ測定】(F)
	B 高圧変圧器用材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	○	25回	設備廃棄物処理設備検査	【メタ測定】(F)
	A 高圧変圧器用材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	○	25回	設備廃棄物処理設備検査	【メタ測定】(F)
	B 高圧変圧器用材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	○	25回	設備廃棄物処理設備検査	【メタ測定】(F)
	A アンペアタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機)	低	低	—	14回	設備廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断) 12回 【メタ測定】(F)
	B アンペアタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機)	低	低	—	14回	設備廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断) 12回 【メタ測定】(F)
	A モニタリングポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	—	25回	設備廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断) 12回 【メタ測定】(F)
	B モニタリングポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	—	25回	設備廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断) 12回 【メタ測定】(F)
	A ホールディングポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	—	25回	設備廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断) 12回 【メタ測定】(F)
	B ホールディングポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	—	25回	設備廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断) 12回 【メタ測定】(F)
	A ホールディングポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	—	25回	設備廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断) 12回 【メタ測定】(F)
	B ホールディングポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	—	25回	設備廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断) 12回 【メタ測定】(F)

変更前

(15/40)

機器又は系統名	実機名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備整備技術)	
制御用変電所の廃棄施設 【注1】: 設備又は器具は廃棄物処理施設 【注2】: 設備又は器具は廃棄物処理施設	A 高圧変圧器用材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	—	25回	設備廃棄物処理設備検査
	B 高圧変圧器用材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	—	25回	設備廃棄物処理設備検査
	A 高圧変圧器用材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	—	25回	設備廃棄物処理設備検査
	B 高圧変圧器用材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	—	25回	設備廃棄物処理設備検査
	A アンペアタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機)	低	低	—	14回	設備廃棄物処理設備検査
	B アンペアタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機)	低	低	—	14回	設備廃棄物処理設備検査
	A モニタリングポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	—	25回	設備廃棄物処理設備検査
	B モニタリングポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	—	25回	設備廃棄物処理設備検査
	A ホールディングポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	—	25回	設備廃棄物処理設備検査
	B ホールディングポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	—	25回	設備廃棄物処理設備検査
	A ホールディングポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	—	25回	設備廃棄物処理設備検査
	B ホールディングポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検 (廃油投入時)(ポンプ)	低	低	—	25回	設備廃棄物処理設備検査

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

変更理由

- ① 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
- ② 保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

(16/41)

変更後

機器又は系統名	装置名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (①内は適用する設備診断技術)
放射線発生物の廃棄施設 (気体、液体又は固形廃棄物処理設備)	B100-1001アップサンダポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	○	2/24	放射線発生物処理系設備検査	先行実施 (メカ調定：1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)
		2. 分解点検(ポンプ)	低	C/D	○	1/24		
		3. 分解点検(電動機)	低	C/D	○	1/24		
		4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	D	○	2/24		
	A100-1001サンダポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	○	2/24	放射線発生物処理系設備検査	
		2. 分解点検	低	C/D	○	2/24		
		3. 簡易点検(メカ調定)	低	F	○	2/24		
		4. 簡易点検(ワタシヨンストレーナ清掃)	低	D	○	2/24		
	B100-1002サンダポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	○	2/24	放射線発生物処理系設備検査	
		2. 分解点検	低	C/D	○	2/24		
		3. 簡易点検(メカ調定)	低	F	○	2/24		
		4. 簡易点検(ワタシヨンストレーナ清掃)	低	D	○	2/24		
	A100-1003ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	○	2/24	放射線発生物処理系設備検査	
		2. 分解点検(ポンプ)	低	C/D	○	2/24		
		3. 分解点検(電動機)	低	C/D	○	2/24		
		4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	D	○	2/24		
B100-1004ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	○	2/24	放射線発生物処理系設備検査		
	2. 分解点検(ポンプ)	低	C/D	○	2/24			
	3. 分解点検(電動機)	低	C/D	○	2/24			
	4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	D	○	2/24			
A100-1005ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	○	2/24	放射線発生物処理系設備検査		
	2. 分解点検(ポンプ)	低	C/D	○	2/24			
	3. 分解点検(電動機)	低	C/D	○	2/24			
	4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	D	○	2/24			
B100-1006ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	○	2/24	放射線発生物処理系設備検査		
	2. 分解点検(ポンプ)	低	C/D	○	2/24			
	3. 分解点検(電動機)	低	C/D	○	2/24			
	4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	D	○	2/24			
A100-1007ポンプ・電動機(洗浄排水用装置)	1. 機能・性能試験	低	B	○	2/24	放射線発生物処理系設備検査		
	2. 分解点検(ポンプ)	低	C/D	○	2/24			
	3. 分解点検(電動機)	低	C/D	○	2/24			
	4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	D	○	2/24			

変更前

機器又は系統名	装置名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (①内は適用する設備診断技術)	
放射線発生物の廃棄施設 (気体、液体又は固形廃棄物処理設備)	B100-1001アップサンダポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	1200	放射線発生物処理系設備検査	先行実施 (メカ調定：1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)
		2. 分解点検(ポンプ)	低	C/D	1200		
		3. 分解点検(電動機)	低	C/D	1200		
		4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	D	1200		
	A100-1001サンダポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	1200	放射線発生物処理系設備検査	
		2. 分解点検	低	C/D	1200		
		3. 簡易点検(メカ調定)	低	F	1200		
		4. 簡易点検(ワタシヨンストレーナ清掃)	低	D	1200		
	B100-1002サンダポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	1200	放射線発生物処理系設備検査	
		2. 分解点検	低	C/D	1200		
		3. 簡易点検(メカ調定)	低	F	1200		
		4. 簡易点検(ワタシヨンストレーナ清掃)	低	D	1200		
	A100-1003ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	1200	放射線発生物処理系設備検査	
		2. 分解点検(ポンプ)	低	C/D	1200		
		3. 分解点検(電動機)	低	C/D	1200		
		4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	D	1200		
B100-1004ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	1200	放射線発生物処理系設備検査		
	2. 分解点検(ポンプ)	低	C/D	1200			
	3. 分解点検(電動機)	低	C/D	1200			
	4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	D	1200			
A100-1005ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	1200	放射線発生物処理系設備検査		
	2. 分解点検(ポンプ)	低	C/D	1200			
	3. 分解点検(電動機)	低	C/D	1200			
	4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	D	1200			
B100-1006ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B	1200	放射線発生物処理系設備検査		
	2. 分解点検(ポンプ)	低	C/D	1200			
	3. 分解点検(電動機)	低	C/D	1200			
	4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	D	1200			
A100-1007ポンプ・電動機(洗浄排水用装置)	1. 機能・性能試験	低	B	1200	放射線発生物処理系設備検査		
	2. 分解点検(ポンプ)	低	C/D	1200			
	3. 分解点検(電動機)	低	C/D	1200			
	4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	D	1200			

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

(07/91)

変更理由

- ① 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
- ② 保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

変更後

(17/41)

機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
放射性廃棄物の廃棄施設 (5号機、液体又は固形廃棄物処理設備)	B高圧ポンプ+電動機(洗浄排水ろ過装置)	1. 点検・性能試験	低	日	○	22回	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施
		2. 分解点検(ポンプ)	低	130回	○	24回		
		3. 分解点検(電動機)	低	130回	○	23回		
		4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	12回	○	22回		
	A低圧排水モニタリングポンプ+電動機	1. 点検・性能試験	低	日	○	23回	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断「ポンプ」:12回 (メカ測定:1回) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)
		2. 分解点検(ポンプ)	低	130回	○	24回		
		3. 分解点検(電動機)	低	130回	○	18回		
		4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	12回	○	24回		
	B低圧排水モニタリングポンプ+電動機	1. 点検・性能試験	低	日	○	21回	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断「ポンプ」:12回 (メカ測定:1回) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)
		2. 分解点検(ポンプ)	低	130回	○	21回		
		3. 分解点検(電動機)	低	130回	○	20回		
		4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	12回	○	24回		
A低圧排水ポンプ+電動機	1. 点検・性能試験	低	日	○	23回	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断「ポンプ」:12回 (メカ測定:1回) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)	
	2. 分解点検(ポンプ)	低	130回	○	24回			
	3. 分解点検(電動機)	低	130回	○	18回			
	4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	12回	○	24回			
B低圧排水ポンプ+電動機	1. 点検・性能試験	低	日	○	23回	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断「ポンプ」:12回 (メカ測定:1回) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)	
	2. 分解点検(ポンプ)	低	130回	○	24回			
	3. 分解点検(電動機)	低	130回	○	18回			
	4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	12回	○	24回			
A高圧排水ポンプ+電動機	1. 点検・性能試験	低	日	○	23回	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ポンプ)	低	130回	○	14回			
	3. 分解点検(電動機)	低	130回	○	2回			
	4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	12回	○	24回			
B高圧排水ポンプ+電動機	1. 点検・性能試験	低	日	○	23回	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ポンプ)	低	130回	○	14回			
	3. 分解点検(電動機)	低	130回	○	2回			
	4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	12回	○	24回			
新設ポンプ+電動機	1. 点検・性能試験	低	日	○	1回	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ポンプ)	低	130回	○	1回			
	3. 分解点検(電動機)	低	130回	○	1回			
	4. 簡易点検(メカ測定)	低	1回	○	23回			
放射性廃棄物ドレンポンプ+電動機	1. 点検・性能試験	低	日	○	2回	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ポンプ)	低	130回	○	2回			
	3. 分解点検(電動機)	低	130回	○	2回			
	4. 簡易点検(メカ測定)	低	1回	○	24回			

変更前

機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
放射性廃棄物の廃棄施設 (5号機、液体又は固形廃棄物処理設備)	B高圧ポンプ+電動機(洗浄排水ろ過装置)	1. 点検・性能試験	低	日	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施
		2. 分解点検(ポンプ)	低	130回		
		3. 分解点検(電動機)	低	130回		
		4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	12回		
	A低圧排水モニタリングポンプ+電動機	1. 点検・性能試験	低	日	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断「ポンプ」:12回 (メカ測定:1回)
		2. 分解点検(ポンプ)	低	130回		
		3. 分解点検(電動機)	低	130回		
		4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	12回		
	B低圧排水モニタリングポンプ+電動機	1. 点検・性能試験	低	日	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断「ポンプ」:12回 (メカ測定:1回)
		2. 分解点検(ポンプ)	低	130回		
		3. 分解点検(電動機)	低	130回		
		4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	12回		
A低圧排水ポンプ+電動機	1. 点検・性能試験	低	日	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断「ポンプ」:12回 (メカ測定:1回)	
	2. 分解点検(ポンプ)	低	130回			
	3. 分解点検(電動機)	低	130回			
	4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	12回			
B低圧排水ポンプ+電動機	1. 点検・性能試験	低	日	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断「ポンプ」:12回 (メカ測定:1回)	
	2. 分解点検(ポンプ)	低	130回			
	3. 分解点検(電動機)	低	130回			
	4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	12回			
A高圧排水ポンプ+電動機	1. 点検・性能試験	低	日	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ポンプ)	低	130回			
	3. 分解点検(電動機)	低	130回			
	4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	12回			
B高圧排水ポンプ+電動機	1. 点検・性能試験	低	日	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ポンプ)	低	130回			
	3. 分解点検(電動機)	低	130回			
	4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	12回			
新設ポンプ+電動機	1. 点検・性能試験	低	日	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ポンプ)	低	130回			
	3. 分解点検(電動機)	低	130回			
	4. 簡易点検(メカ測定)	低	1回			
放射性廃棄物ドレンポンプ+電動機	1. 点検・性能試験	低	日	放射性廃棄物処理設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ポンプ)	低	130回			
	3. 分解点検(電動機)	低	130回			
	4. 簡易点検(メカ測定)	低	1回			

(17/40)

変更理由

記載様式体裁変更のみ

変更後

(16/41)

機器又は系統名	実施設 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の 実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○ 内は適用する 設備箇所を指す)		
放射状廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固形廃棄物処理設備]	放射線モニタリングシステム・電動機	1. 機能・性能試験	低	260W	-	25回	放射線モニタリング設備検査	先行実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)							25回	
		3. 簡易点検 (メカ測定)							25回	
	入国化処理廃浄排水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	260W	-	25回	放射線モニタリング設備検査	先行実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)							25回	
		3. 簡易点検 (メカ測定)							25回	
	日国化処理廃浄排水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	260W	-	25回	放射線モニタリング設備検査	先行実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)							25回	
		3. 簡易点検 (メカ測定)							25回	
	第2回放射線廃棄物処理建屋Aポンプシステム・電動機	1. 機能・性能試験	低	190W	-	25回	放射線モニタリング設備検査	先行実施		
									2. 分解点検 (ポンプ)	25回
									3. 分解点検 (電動機)	25回
4. 簡易点検 (グラントハッセン取付) (ポンプ)									25回	
第2回放射線廃棄物処理建屋Bポンプシステム・電動機	1. 機能・性能試験	低	190W	-	25回	放射線モニタリング設備検査	先行実施			
								2. 分解点検 (ポンプ)	25回	
								3. 分解点検 (電動機)	25回	
								4. 簡易点検 (グラントハッセン取付) (ポンプ)	25回	
放射状の放射線廃棄物の廃棄のための廃出装置 又は自動警報装置	1. 特性試験	低	12W	○	25回	放射状の放射線廃棄物の廃棄のための廃出装置及び警報装置検査				
	2. 機能・性能試験							25回		
放射線モニタリング設備	1. 機能・性能試験	低	12W	-	25回	放射線モニタリング設備検査	先行実施			
	2. 分解点検							25回		
放射線モニタリング設備	1. 機能・性能試験	低	130~200W	-	25回	放射線モニタリング設備検査	先行実施			
	2. 分解点検							25回		
放射線モニタリング設備	1. 機能・性能試験	低	130~200W	○	25回	放射線モニタリング設備検査	先行実施			
	2. 分解点検							25回		
放射線モニタリング設備	1. 機能・性能試験	低	130~200W	○	25回	放射線モニタリング設備検査	先行実施			
	2. 分解点検							25回		
放射線モニタリング設備 [気体、液体又は固形廃棄物処理設備] その他の部分	1. 機能・性能試験	高・低	30W~200W	○	25回	1次調査・予検査 1次点検 1次調査結果報告 1次点検	一部先行実施			
								2. 分解点検	25回	
								3. 簡易点検 (グラントハッセン取付)	10回	
放射線モニタリング設備 [気体、液体又は固形廃棄物処理設備] その他の部分	1. 機能・性能試験	高・低	60W	○	25回	1次調査				
								2. 分解点検	25回	
								3. 簡易点検 (特性点検)	65回	

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)

機器又は系統名	実施設 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 (○ 内は適用する 設備箇所を指す)			
放射状廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固形廃棄物処理設備]	放射線モニタリングシステム・電動機	1. 機能・性能試験	低	260W	-	放射線モニタリング設備検査			
		2. 分解点検 (ポンプ)					25回		
		3. 簡易点検 (メカ測定)					25回		
	入国化処理廃浄排水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	260W	-	25回	放射線モニタリング設備検査		
		2. 分解点検 (ポンプ)						25回	
		3. 簡易点検 (メカ測定)						25回	
	日国化処理廃浄排水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	260W	-	25回	放射線モニタリング設備検査		
		2. 分解点検 (ポンプ)						25回	
		3. 簡易点検 (メカ測定)						25回	
	第2回放射線廃棄物処理建屋Aポンプシステム・電動機	1. 機能・性能試験	低	190W	-	25回	放射線モニタリング設備検査		
								2. 分解点検 (ポンプ)	25回
								3. 分解点検 (電動機)	25回
4. 簡易点検 (グラントハッセン取付) (ポンプ)								25回	
第2回放射線廃棄物処理建屋Bポンプシステム・電動機	1. 機能・性能試験	低	190W	-	25回	放射線モニタリング設備検査			
							2. 分解点検 (ポンプ)	25回	
							3. 分解点検 (電動機)	25回	
							4. 簡易点検 (グラントハッセン取付) (ポンプ)	25回	
放射状の放射線廃棄物の廃棄のための廃出装置 又は自動警報装置	1. 特性試験	低	12W	○	25回	放射状の放射線廃棄物の廃棄のための廃出装置及び警報装置検査			
	2. 機能・性能試験						25回		
放射線モニタリング設備	1. 機能・性能試験	低	12W	-	25回	放射線モニタリング設備検査			
	2. 分解点検						25回		
放射線モニタリング設備	1. 機能・性能試験	低	130~200W	-	25回	放射線モニタリング設備検査			
	2. 分解点検						25回		
放射線モニタリング設備	1. 機能・性能試験	低	130~200W	○	25回	放射線モニタリング設備検査			
	2. 分解点検						25回		
放射線モニタリング設備	1. 機能・性能試験	低	130~200W	○	25回	放射線モニタリング設備検査			
	2. 分解点検						25回		
放射線モニタリング設備 [気体、液体又は固形廃棄物処理設備] その他の部分	1. 機能・性能試験	高・低	30W~200W	○	25回	1次調査・予検査 1次点検 1次調査結果報告 1次点検			
							2. 分解点検	25回	
							3. 簡易点検 (グラントハッセン取付)	10回	
放射線モニタリング設備 [気体、液体又は固形廃棄物処理設備] その他の部分	1. 機能・性能試験	高・低	60W	○	25回	1次調査			
							2. 分解点検	25回	
							3. 簡易点検 (特性点検)	65回	

(18/40)

変更理由

①重複の削除

(19/41)

機器又は系統名	実施法(機器等)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回の実施時期(定例同次)	機名	備考 (1) 1は適用する設備(設備名)
放射線業務の廃棄施設 [固体、液体又は固形廃棄物処理設備] その他施設	放射線業務の廃棄施設 [固体、液体又は固形廃棄物処理設備] その他施設	1.放射線監視	高	13回~15回	○	25回		一部先行実施
		2.放射線検出	低	1回~2回	○	25回		一部先行実施
放射線業務の廃棄施設 [原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置] その他施設	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置	1.特性試験	低	1回	○	25回	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査 (液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査(液体の流入ランプ))	
		2.機能・性能試験	低	1回	○	25回	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査 (液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査(液体の流入ランプ))	
放射線業務の廃棄施設 [原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置] その他施設	放射線業務の廃棄施設 [原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置] その他施設	1.特性試験	低	1回	○	25回		
		2.機能・性能試験	低	1回	○	25回		
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	格納容器内圧モニタシステム	1.特性試験	高	1回	○	25回	モニタシステム機能検査	
	格納容器圧力監視システム	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器ガスモニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器湿度監視システム	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器温度監視システム	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	1次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	一部定期検査実施
	2次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	3次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	4次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	5次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	6次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	7次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	8次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	9次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	10次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	11次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	12次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	13次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	14次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	15次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置機能検査	

変更後

(19/40)

機器又は系統名	実施法(機器等)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	機名	備考 (1) 1は適用する設備(設備名)
放射線業務の廃棄施設 [固体、液体又は固形廃棄物処理設備] その他施設	放射線業務の廃棄施設 [固体、液体又は固形廃棄物処理設備] その他施設	1.放射線監視	高	13回~15回		一部先行実施
		2.放射線検出	低	1回~2回		一部先行実施
放射線業務の廃棄施設 [原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置	1.特性試験	低	1回	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査 (液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査(液体の流入ランプ))	
		2.機能・性能試験	低	1回	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査 (液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査(液体の流入ランプ))	
放射線業務の廃棄施設 [原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]	放射線業務の廃棄施設 [原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]	1.特性試験	低	1回		
		2.機能・性能試験	低	1回		
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	格納容器内圧モニタシステム	1.特性試験	高	1回	モニタシステム機能検査	
	格納容器圧力監視システム	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器ガスモニタ	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器湿度監視システム	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器温度監視システム	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	
	1次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	一部定期検査実施
	2次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	
	3次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	
	4次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	
	5次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	
	6次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	
	7次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	
	8次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	
	9次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	
	10次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	
	11次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	
	12次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	
	13次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	
	14次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	
	15次冷却機排水モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	放射線監視装置機能検査	

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙)点検計画

変更前

①

変更理由

記載様式体裁変更のみ

(20/41)

機種又は系統名	実機名(機型名)	点検及び試験の項目	機種の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定数回分)	検査名	備考 ( )内は適用する設備(新技術)
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	非高感度型1系気管モニタ	1.特性試験	高	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	非高感度型2系気管モニタ	1.特性試験	高	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	一部定数検査(既設設備)
	放射線監視装置高感度ガスモニタ(低レンジ)	1.特性試験	高	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	放射線監視装置高感度ガスモニタ(高レンジ)	1.特性試験	高	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋用高感度ガスモニタ(高レンジ)	1.特性試験	高	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	1系気管モニタ	1.特性試験	高	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	2系気管モニタ	1.特性試験	高	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	固定型監視装置モニタ	1.機能・性能試験 2.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	先行実施
	固定型監視装置モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	移動型監視装置モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	移動型監視装置モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	2系気管モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	2系気管モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	2系気管モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	2系気管モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	中央制御室モニタ	1.機能・性能試験 2.特性試験	低	1回	○	25/04	中央制御室モニタ機能検査	
	放射線管理用モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線管理用モニタ機能検査	
	放射線管理用モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線管理用モニタ機能検査	
	固定型監視装置モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	移動型監視装置モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	固定型監視装置モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	固定型監視装置モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	

変更後

機種又は系統名	実機名(機型名)	点検及び試験の項目	機種の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定数回分)	検査名	備考 ( )内は適用する設備(新技術)
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	非高感度型1系気管モニタ	1.特性試験	高	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	非高感度型2系気管モニタ	1.特性試験	高	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	一部定数検査(既設設備)
	放射線監視装置高感度ガスモニタ(低レンジ)	1.特性試験	高	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	放射線監視装置高感度ガスモニタ(高レンジ)	1.特性試験	高	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋用高感度ガスモニタ(高レンジ)	1.特性試験	高	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	1系気管モニタ	1.特性試験	高	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	2系気管モニタ	1.特性試験	高	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	固定型監視装置モニタ	1.機能・性能試験 2.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	先行実施
	固定型監視装置モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	移動型監視装置モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	移動型監視装置モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	2系気管モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	2系気管モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	2系気管モニタ	1.機能・性能試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	2系気管モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	中央制御室モニタ	1.機能・性能試験 2.特性試験	低	1回	○	25/04	中央制御室モニタ機能検査	
	放射線管理用モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線管理用モニタ機能検査	
	放射線管理用モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線管理用モニタ機能検査	
	固定型監視装置モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	移動型監視装置モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	固定型監視装置モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	
	固定型監視装置モニタ	1.特性試験	低	1回	○	25/04	放射線監視装置機能検査	

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

(20/10)

変更理由

① S A 機器追加に伴う記載の追加

(2/4)

機器又は系統名	試験機 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は程度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査者	備考 (①内は適用する設備の名称)	
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	第2同位体実用施設建屋制御室モニタユニット	①. 特性試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置検査	先行実施	
	第2同位体実用施設建屋制御室モニタユニット	①. 特性試験	低	1回	○	25回	放射線監視装置検査	先行実施	
	モニタシステム	①. 特性試験	低	1回	○	25回	野外モニタ機能検査		
	移動式モニタリング設備	①. 特性試験	低	1回	○	25回	野外モニタ機能検査		
	放射線管理施設 [放射線管理用計測装置] その他機器	①. 分解点検 ②. 分解点検	高	1回	○	25回		一部先行実施	
	中央制御室非常用電源	①. 機能・性能試験	高	1回	○	25回	中央制御室非常用電源系統検査		
	中央制御室非常用電源モニタユニット	①. 機能・性能試験 (主電源フェイル)	高	1回	○	25回	中央制御室非常用電源モニタユニット機能検査	25回定検時に実施	
	移動建屋上高圧変圧器モニタユニット	①. 機能・性能試験 (フェイル試験)	高	1回	○	25回	中央制御室非常用電源モニタユニット機能検査	25回定検時に実施	
	放射線管理施設 [換気設備]	A. B. アニオクス前扉フィルターユニット	①. 機能・性能試験 (主電源フェイル) ②. 開放点検 (フェイル試験)	高	1回	○	25回	アニオクス前扉換気系統検査	A系、B系の代表装置を実施
		A. アニオクス前扉フィルターユニット	①. 機能・性能試験 (主電源フェイル) ②. 開放点検 (フェイル試験)	高	1回	○	25回	1次系換気空調設備検査	中央系・性能試験結果により実施

変更後

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)

変更前

機器又は系統名	試験機 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は程度	検査者	備考 (①内は適用する設備の名称)	
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	第2同位体実用施設建屋制御室モニタユニット	①. 特性試験	低	1回	放射線監視装置検査	先行実施	
	第2同位体実用施設建屋制御室モニタユニット	①. 特性試験	低	1回	放射線監視装置検査	先行実施	
	モニタシステム	①. 特性試験	低	1回	野外モニタ機能検査		
	移動式モニタリング設備	①. 特性試験	低	1回	野外モニタ機能検査		
	放射線管理施設 [放射線管理用計測装置] その他機器	①. 分解点検 ②. 分解点検	高	1回		一部先行実施	
	中央制御室非常用電源	①. 機能・性能試験	高	1回	中央制御室非常用電源系統検査		
	中央制御室非常用電源モニタユニット	①. 機能・性能試験 (主電源フェイル)	高	1回	中央制御室非常用電源モニタユニット機能検査	中央系・性能試験結果により実施	
	移動建屋上高圧変圧器モニタユニット	①. 機能・性能試験 (フェイル試験)	高	1回	中央制御室非常用電源モニタユニット機能検査	中央系・性能試験結果により実施	
	放射線管理施設 [換気設備]	A. B. アニオクス前扉フィルターユニット	①. 機能・性能試験 (主電源フェイル) ②. 開放点検 (フェイル試験)	高	1回	アニオクス前扉換気系統検査	A系、B系の代表装置を実施
		A. アニオクス前扉フィルターユニット	①. 機能・性能試験 (主電源フェイル) ②. 開放点検 (フェイル試験)	高	1回	1次系換気空調設備検査	中央系・性能試験結果により実施

(30/67)

変更理由

記載様式体裁変更のみ

(22/41)

変更後

機器又は系統名	実装機(機器名)	点検及び試験の項目	点検の重要度	保全方式又は程度	今回の実施計画	前回の実施時期(定検回次)	検査名	備考 (1)内は適用する設備の部位等)
制御装置用電源(換気設備)	B制御装置用電源用配線ユニット	1.機能・性能試験	高	IF	○	2検回	1.換気機空調設備検査	
		2.開放点検		52M		2検回		
C格納装置用電源用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	高	IF	○	2検回	1.換気機空調設備検査	
		2.開放点検		52M		2検回		
A補助用電源用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	○	2検回	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		2検回		
B補助用電源用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	○	2検回	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		2検回		
A制御用電源用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	高	IF	○	2検回	1.換気機空調設備検査	
		2.開放点検		52M		2検回		
B制御用電源用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	高	IF	○	2検回	1.換気機空調設備検査	
		2.開放点検		52M		2検回		
A補助用電源用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	○	2検回	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		2検回		
B補助用電源用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	○	2検回	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		2検回		
B1人管理用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	○	2検回	1.換気機空調設備検査	
		2.開放点検		52M		2検回		
ボット用電源用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	○	2検回	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		2検回		
ペーパー用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	○	2検回	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		2検回		
A開化用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	○	2検回	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		2検回		
B開化用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	○	2検回	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		2検回		
A開化用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	○	2検回	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		2検回		
B開化用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	○	2検回	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		2検回		
第2層用配線用配線用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	○	2検回	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		2検回		

変更前

機器又は系統名	実装機(機器名)	点検及び試験の項目	点検の重要度	保全方式又は程度	検査名	備考 (1)内は適用する設備の部位等)
制御装置用電源(換気設備)	B制御装置用電源用配線ユニット	1.機能・性能試験	高	IF	1.換気機空調設備検査	
		2.開放点検		52M		
C格納装置用電源用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	高	IF	1.換気機空調設備検査	
		2.開放点検		52M		
A補助用電源用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		
B補助用電源用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		
A制御用電源用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	高	IF	1.換気機空調設備検査	
		2.開放点検		52M		
B制御用電源用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	高	IF	1.換気機空調設備検査	
		2.開放点検		52M		
A補助用電源用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		
B補助用電源用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		
B1人管理用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	1.換気機空調設備検査	
		2.開放点検		52M		
ボット用電源用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		
ペーパー用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		
A開化用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		
B開化用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		
A開化用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		
B開化用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		
第2層用配線用配線用配線用配線ユニット	1.機能・性能試験	1.機能・性能試験	低	IF	1.換気機空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M		

(22/40)

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)







変更理由

- ① 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
- ② 保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

(25/41)

変更後

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	計画実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (①内は適用する設備名称を記載)
制御盤管理設備 (保安設備)	ペーパ研室ファン・電動機	1. 性能・性能試験	低	IF	○	25回	1 次系統気密試験設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		IFM	○	25回		
		3. 分解点検 (電動機)		IFM	○	25回		
	A国化建屋足置ファン・電動機	1. 性能・性能試験	低	IF	○	25回	1 次系統気密試験設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		IFM	○	25回		先行実施 (振動診断: 4回 ※1号機設備として第2回定検時に夫船保全の有効性評価結果No.9の反映(ファン))
		3. 分解点検 (電動機)		IFM	○	25回		先行実施 (振動診断: 4回 (メタ測定: 1回))
	B国化建屋足置ファン・電動機	1. 性能・性能試験	低	IF	○	25回	1 次系統気密試験設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		IFM	○	25回		先行実施 (振動診断: 4回 ※1号機設備として第2回定検時に夫船保全の有効性評価結果No.9の反映(ファン))
		3. 分解点検 (電動機)		IFM	○	25回		先行実施 (振動診断: 4回 (メタ測定: 1回))
A国化建屋扇形ファン・電動機	1. 性能・性能試験	低	IF	○	25回	1 次系統気密試験設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)		IFM	○	25回		先行実施 (振動診断: 4回 ※1号機設備として第2回定検時に夫船保全の有効性評価結果No.9の反映(ファン))	
	3. 分解点検 (電動機)		IFM	○	25回		先行実施 (振動診断: 4回 (メタ測定: 1回))	
B国化建屋扇形ファン・電動機	1. 性能・性能試験	低	IF	○	25回	1 次系統気密試験設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)		IFM	○	25回		先行実施 (振動診断: 4回 ※1号機設備として第2回定検時に夫船保全の有効性評価結果No.9の反映(ファン))	
	3. 分解点検 (電動機)		IFM	○	25回		先行実施 (振動診断: 4回 (メタ測定: 1回))	
第2国化建屋扇形ファン・電動機	1. 性能・性能試験	低	IF	○	25回	1 次系統気密試験設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)		IFM	○	25回			
	3. 分解点検 (電動機)		IFM	○	25回			

変更前

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (①内は適用する設備名称を記載)
制御盤管理設備 (保安設備)	ペーパ研室ファン・電動機	1. 性能・性能試験	低	IF	1 次系統気密試験設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		IFM		
		3. 分解点検 (電動機)		IFM		
	A国化建屋足置ファン・電動機	1. 性能・性能試験	低	IF	1 次系統気密試験設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		IFM		先行実施 (振動診断: 4回)
		3. 分解点検 (電動機)		IFM		先行実施 (振動診断: 4回) (メタ測定: 1回)
	B国化建屋足置ファン・電動機	1. 性能・性能試験	低	IF	1 次系統気密試験設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		IFM		先行実施 (振動診断: 4回)
		3. 分解点検 (電動機)		IFM		先行実施 (振動診断: 4回) (メタ測定: 1回)
A国化建屋扇形ファン・電動機	1. 性能・性能試験	低	IF	1 次系統気密試験設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)		IFM		先行実施 (振動診断: 4回)	
	3. 分解点検 (電動機)		IFM		先行実施 (振動診断: 4回) (メタ測定: 1回)	
B国化建屋扇形ファン・電動機	1. 性能・性能試験	低	IF	1 次系統気密試験設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)		IFM		先行実施 (振動診断: 4回)	
	3. 分解点検 (電動機)		IFM		先行実施 (振動診断: 4回) (メタ測定: 1回)	
第2国化建屋扇形ファン・電動機	1. 性能・性能試験	低	IF	1 次系統気密試験設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)		IFM			
	3. 分解点検 (電動機)		IFM			

(25/40)

変更理由

①検査名の追加およびSA機器追加に伴う記載の追加

変更後

機器又は系統名	実施区(機器名)	点検及び試験の項目	保金の重要度	保金方式又は期度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備箇所を指す)	
① 飲料管理施設 [換気設備]	第2固体廃棄物処理装置用給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25年	1次系換気空調設備検査	先行実施	
		2. 分解点検(ファン)		7年	-	25年			
		3. 分解点検(電動機)		7年	-	25年			
	第3固体廃棄物処理装置用排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25年	1次系換気空調設備検査	先行実施	
		2. 分解点検(ファン)		7年	-	25年			
		3. 分解点検(電動機)		7年	-	25年			
	第2固体廃棄物処理装置用排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25年	1次系換気空調設備検査	先行実施	
		2. 分解点検(ファン)		7年	-	25年			
		3. 分解点検(電動機)		7年	-	25年			
	換気空調設備のファン	1式	1. 簡易点検 (調音調整後点検)	高・低	1300~9100	○	25年		一部先行実施
	自動ダンパ	75台	1. 機能・性能試験	高・低	1F	○	25年	1次系換気空調設備検査	
	可燃性ガス濃度制御系主要部	3D-6715A	1. 分解点検	高	1300	-	25年	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査は25回施設定期検査より追加
3D-6718B		1. 分解点検	高	1300	-	25年	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査は25回施設定期検査より追加	
3D-6720A		1. 分解点検	高	1300	-	25年	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査は25回施設定期検査より追加	
3D-6720B		1. 分解点検	高	1300	-	25年	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査は25回施設定期検査より追加	
3D-6721A		1. 分解点検	高	1300	-	25年	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査は25回施設定期検査より追加	
3D-6721B		1. 分解点検	高	1300	-	25年	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査は25回施設定期検査より追加	
3D-6723A		1. 分解点検	高	1300	-	25年	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査は25回施設定期検査より追加	
3D-6723B		1. 分解点検	高	1300	-	25年	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査は25回施設定期検査より追加	
飲料管理施設 [換気設備] その他の系	1式	1. 分解点検	高・低	1000~2600	○	25年	1次系点検表		
		2. 簡易点検 (グラントパッキン点検)		1900	○	25年			
飲料管理施設 [換気設備] その他機器	1式	1. 分解点検	高	1300~2500	○	25年		一部先行実施	
		1. 分解点検	低	1200~2500	○	25年		一部先行実施	
緊急時対応用非常用換気装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	-	可燃性ガス濃度制御系検査	先行実施 25回施設定期検査より追加	
緊急時対応用非常用空気浄化フィルターユニット	2台	1. 機能・性能試験 (よりろフィルター性能検査)	高	1F	○	-	可燃性ガス濃度制御系検査	先行実施 25回施設定期検査より追加	
飲料管理施設 [衛生設備等装置]	1式	1. 耐久試験	高	60	-	25年	中央制御部の居住性確認検査	中央制御部の居住性確認検査は25回施設定期検査より追加	
	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	-	緊急時対応用非常用換気装置	先行実施 25回施設定期検査より追加	
飲料管理施設 [その他設備]	1式	1. 特種試験	高	1300	○	-	緊急時対応用非常用換気装置	25回施設定期検査より追加	
	1式	1. 特種試験	高	1300	○	-	緊急時対応用非常用換気装置	25回施設定期検査より追加	

変更前

機器又は系統名	実施区(機器名)	点検及び試験の項目	保金の重要度	保金方式又は期度	検査名	備考 (○内は適用する設備箇所を指す)		
① 飲料管理施設 [換気設備]	第2固体廃棄物処理装置用給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	1次系換気空調設備検査	先行実施	
		2. 分解点検(ファン)		7年	-	25年		
		3. 分解点検(電動機)		7年	-	25年		
	第3固体廃棄物処理装置用排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	1次系換気空調設備検査	先行実施	
		2. 分解点検(ファン)		7年	-	25年		
		3. 分解点検(電動機)		7年	-	25年		
	第2固体廃棄物処理装置用排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	1次系換気空調設備検査	先行実施	
		2. 分解点検(ファン)		7年	-	25年		
		3. 分解点検(電動機)		7年	-	25年		
	換気空調設備のファン	1式	1. 簡易点検 (調音調整後点検)	高・低	1300~9100	○	25年	一部先行実施
	自動ダンパ	75台	1. 機能・性能試験	高・低	1F	○	1次系換気空調設備検査	
	可燃性ガス濃度制御系主要部	3D-6715A	1. 分解点検	高	1300	-	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査は25回施設定期検査より追加
3D-6718B		1. 分解点検	高	1300	-	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査は25回施設定期検査より追加	
3D-6720A		1. 分解点検	高	1300	-	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査は25回施設定期検査より追加	
3D-6720B		1. 分解点検	高	1300	-	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査は25回施設定期検査より追加	
3D-6721A		1. 分解点検	高	1300	-	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査は25回施設定期検査より追加	
3D-6721B		1. 分解点検	高	1300	-	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査は25回施設定期検査より追加	
3D-6723A		1. 分解点検	高	1300	-	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査は25回施設定期検査より追加	
3D-6723B		1. 分解点検	高	1300	-	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査は25回施設定期検査より追加	
飲料管理施設 [換気設備] その他の系	1式	1. 分解点検	高・低	1000~2600	○	1次系点検表		
		2. 簡易点検 (グラントパッキン点検)		1900	○			
飲料管理施設 [換気設備] その他機器	1式	1. 分解点検	高	1300~2500	○		一部先行実施	
		1. 分解点検	低	1200~2500	○		一部先行実施	
緊急時対応用非常用換気装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	-	可燃性ガス濃度制御系検査	先行実施 25回施設定期検査より追加
緊急時対応用非常用空気浄化フィルターユニット	2台	1. 機能・性能試験 (よりろフィルター性能検査)	高	1F	○	-	可燃性ガス濃度制御系検査	先行実施 25回施設定期検査より追加
飲料管理施設 [衛生設備等装置]	1式	1. 耐久試験	高	60	-	25年	中央制御部の居住性確認検査	中央制御部の居住性確認検査は25回施設定期検査より追加
	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	-	緊急時対応用非常用換気装置	先行実施 25回施設定期検査より追加
飲料管理施設 [その他設備]	1式	1. 特種試験	高	1300	○	-	緊急時対応用非常用換気装置	25回施設定期検査より追加
	1式	1. 特種試験	高	1300	○	-	緊急時対応用非常用換気装置	25回施設定期検査より追加

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

変更理由

記載様式体裁変更のみ

(27/41)

機器又は系統名	実装機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画(定検回次)	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (1)内は適用する設備修繕法第
原子炉格納容器 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器	1. 漏えい点試験	高	2時	○	25回	原子炉格納容器全周漏えい点検査	10年に1回定検試験(今回特定1事により実施)
		2. 非破壊試験	高	6時	○	25回		
エアロツタ	通常用 1機	1. 漏えい点試験	高	1時30分	○	25回	原子炉格納容器漏えい点検査	添付表については、2回/年 にて実施
		2. 分解点検	高	13時	○	25回		
		3. 点検点検(減速減速試験)	高	13時	○	25回		
	非常用 1機	1. 漏えい点試験	高	1時30分	○	25回	原子炉格納容器漏えい点検査	添付表については、2回/年 にて実施
		2. 分解点検	高	13時	○	25回		
3. 非破壊試験	高	25%/10分	○	25回		原子炉格納容器用漏れ点検査	5/17プログラムによる 5/17-6	
減速減速試験	1機	1. 漏えい点試験	高	1時30分	○	25回	原子炉格納容器漏れ点検査	添付表については、2回/年 にて実施
配管直通部(初期配管直通部、直通配管 阻止フランジ部)	1機	1. 漏えい点試験	高	2時/2時	○	25回	原子炉格納容器漏れ点検査	
	1機	2. 分解点検	高	13時	○	25回		
配管直通部	1機	1. 漏えい点試験	高	2時/2時	○	25回	原子炉格納容器漏れ点検査	
原子炉格納容器隔離弁	1機	1. 漏えい点試験	高	2時/2時	○	25回	原子炉格納容器漏れ点検査	
丁係等により隔離される弁	25機	1. 漏えい点試験 (受動部含む)	高	1時	○	25回	原子炉格納容器漏れ点検査	
1. 係等により隔離される弁	25機	1. 漏えい点試験 (受動部含む)	高	1時	○	25回	原子炉格納容器漏れ点検査	
原子炉格納容器隔離弁	原子炉格納容器隔離弁	3300-8100A	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100B	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100C	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100D	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100E	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100F	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100G	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100H	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100I	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100J	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100K	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100L	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100M	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100N	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100O	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100P	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100Q	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100R	高	2時	○	25回	原子炉格納容器隔離弁点検	

変更後

機器又は系統名	実装機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (1)内は適用する設備修繕法第
原子炉格納容器 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器	1. 漏えい点試験	高	2時	原子炉格納容器全周漏えい点検査	10年に1回定検試験(今回特定1事により実施)
		2. 非破壊試験	高	6時	高圧水化硝酸検査のうち原子炉格納容器漏れ点検査	
エアロツタ	通常用 1機	1. 漏えい点試験	高	1時30分	原子炉格納容器漏れ点検査	添付表については、2回/年 にて実施
		2. 分解点検	高	13時		
		3. 点検点検(減速減速試験)	高	13時		
	非常用 1機	1. 漏えい点試験	高	1時30分	原子炉格納容器漏れ点検査	添付表については、2回/年 にて実施
		2. 分解点検	高	13時		
3. 非破壊試験	高	25%/10分		原子炉格納容器用漏れ点検査	5/17プログラムによる 5/17-6	
減速減速試験	1機	1. 漏えい点試験	高	1時30分	原子炉格納容器漏れ点検査	添付表については、2回/年 にて実施
配管直通部(初期配管直通部、直通配管 阻止フランジ部)	1機	1. 漏えい点試験	高	2時/2時	原子炉格納容器漏れ点検査	
	1機	2. 分解点検	高	13時		
配管直通部	1機	1. 漏えい点試験	高	2時/2時	原子炉格納容器漏れ点検査	
原子炉格納容器隔離弁	1機	1. 漏えい点試験	高	2時/2時	原子炉格納容器漏れ点検査	
丁係等により隔離される弁	25機	1. 漏えい点試験 (受動部含む)	高	1時	原子炉格納容器漏れ点検査	
1. 係等により隔離される弁	25機	1. 漏えい点試験 (受動部含む)	高	1時	原子炉格納容器漏れ点検査	
原子炉格納容器隔離弁	原子炉格納容器隔離弁	3300-8100A	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100B	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100C	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100D	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100E	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100F	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100G	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100H	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100I	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100J	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100K	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100L	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100M	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100N	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100O	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100P	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100Q	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	
		3300-8100R	高	2時	原子炉格納容器隔離弁点検	

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

(27/40)

変更理由

記載様式体裁変更のみ

(28/41)

機番又は系統名	実機数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は周波	今回の実施計画	前回実施時期 (定例回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備参照箇所)	
原子炉格納容器 〔原子炉格納容器〕	原子炉格納容器隔離弁	AMV-8025	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-8026	1.分解点検	高	10回	○	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-9115	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-919A	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-919B	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1002	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-902W	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-902X	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-9140A	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-9140B	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-9170	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-9302A	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-9375B	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-9500	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1001	1.分解点検	高	10回	○	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1002	1.分解点検	高	10回	○	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1003	1.分解点検	高	10回	○	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1004	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1005	1.分解点検	高	10回	○	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1006	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1007	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1008	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1009	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1010	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1011	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1012	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1013	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1014	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1015	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1016	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1017	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1018	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1019	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1020	1.分解点検	高	10回	-	230回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	

変更後

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)

変更前

機番又は系統名	実機数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は周波	検査名	備考 (○内は適用する設備参照箇所)	
原子炉格納容器 〔原子炉格納容器〕	原子炉格納容器隔離弁	AMV-8025	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-8026	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-9115	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-919A	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-919B	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1002	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-902W	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-902X	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-9140A	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-9302A	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-9375B	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-9500	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1001	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1002	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1003	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1004	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1005	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1006	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1007	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1008	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1009	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1010	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1011	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1012	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1013	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1014	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1015	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1016	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1017	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1018	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1019	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		AMV-1020	1.分解点検	高	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	

(28/40)

変更理由

- ① 法改正に伴う「運転中主要機器機能検査」の削除および「その他原子炉注水系機能検査」への検査移行
- ② 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
- ③ 保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

(29/41)

変更後

機器又は系統名	実施表(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考(○内は適用する設備検査項目)	
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器隔離弁駆動部	3MR-5502A 1. 分解点検	高	52H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-5502B 1. 分解点検	高	101H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-5502C 1. 分解点検	高	101H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-5502A 1. 分解点検	高	52H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-5502B 1. 分解点検	高	101H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-5502C 1. 分解点検	高	101H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-6031 1. 分解点検	高	130H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-6200 1. 分解点検	高	130H	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-6201 1. 分解点検	高	130H	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-6202 1. 分解点検	高	130H	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-6203 1. 分解点検	高	130H	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-6736 1. 分解点検	高	130H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-6737 1. 分解点検	高	130H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		1式	2. 簡易点検 (グランドバッキング取付)	高	30H~130H	○	25回		
		原子炉格納容器隔離弁駆動部	1式	1. 分解点検	高	12H~130H	○	25回	
2. 簡易点検(特性点検)	高	13H~32H	○	25回					
格納容器異常空過がし弁	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	原子炉格納容器異常空過がし弁機能検査		
2. 分解点検	高	130H	○	25回					
3. 簡易点検	高	130H	○	25回					
4. 簡易点検	高	130H	○	25回					
5. 簡易点検	高	130H	○	25回					
6. 簡易点検	高	130H	○	25回					
7. 簡易点検	高	130H	○	25回					
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他機器	1式	1. 機能・性能試験	低	8	○	25回	1次系安全弁検査		
2. 分解点検	高・低	20H~230H	○	25回					
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他機器	1式	1. 分解点検	低	106H	○	25回		一部あり	
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	原子炉格納容器安全弁系	1. 機能・性能試験(ポンプ・電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	25回	原子炉格納容器安全弁機能検査		
2. 機能・性能試験(ポンプ・電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	25回			その他原子炉注水系機能検査	対象設備は、25回設定定期検査より追加の点検回数(定検回No.3)の反映(ポンプ・電動機)	
A内部スプレッポン・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	130H	○	25回	原子炉格納容器安全弁系ポンプ分解検査	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	この原子炉注水系ポンプ分解検査は25回設定定期検査より追加の点検回数(定検回No.3)の反映(ポンプ・電動機)	
2. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					
3. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					
4. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					
5. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					
B内部スプレッポン・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	130H	○	25回	原子炉格納容器安全弁系ポンプ分解検査	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	この原子炉注水系ポンプ分解検査は25回設定定期検査より追加の点検回数(定検回No.3)の反映(ポンプ・電動機)	
2. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					
3. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					
C内部スプレッポン・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	130H	○	25回	原子炉格納容器安全弁系ポンプ分解検査	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	この原子炉注水系ポンプ分解検査は25回設定定期検査より追加の点検回数(定検回No.3)の反映(ポンプ・電動機)	
2. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					
3. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					
4. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					

変更前

機器又は系統名	実施表(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考(○内は適用する設備検査項目)	
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器隔離弁駆動部	3MR-5502A 1. 分解点検	高	52H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-5502B 1. 分解点検	高	101H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-5502C 1. 分解点検	高	101H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-5502A 1. 分解点検	高	52H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-5502B 1. 分解点検	高	101H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-5502C 1. 分解点検	高	101H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-6031 1. 分解点検	高	130H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-6200 1. 分解点検	高	130H	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-6201 1. 分解点検	高	130H	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-6202 1. 分解点検	高	130H	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-6203 1. 分解点検	高	130H	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-6736 1. 分解点検	高	130H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3MR-6737 1. 分解点検	高	130H	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		1式	2. 簡易点検 (グランドバッキング取付)	高	30H~130H	○	25回		
		原子炉格納容器隔離弁駆動部	1式	1. 分解点検	高	12H~130H	○	25回	
2. 簡易点検(特性点検)	高	13H~32H	○	25回					
格納容器異常空過がし弁	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	原子炉格納容器異常空過がし弁機能検査		
2. 分解点検	高	130H	○	25回					
3. 簡易点検	高	130H	○	25回					
4. 簡易点検	高	130H	○	25回					
5. 簡易点検	高	130H	○	25回					
6. 簡易点検	高	130H	○	25回					
7. 簡易点検	高	130H	○	25回					
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他機器	1式	1. 機能・性能試験	低	8	○	25回	1次系安全弁検査		
2. 分解点検	高・低	20H~230H	○	25回					
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他機器	1式	1. 分解点検	低	106H	○	25回		一部あり	
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	原子炉格納容器安全弁系	1. 機能・性能試験(ポンプ・電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	25回	原子炉格納容器安全弁機能検査	その他原子炉注水系機能検査は25回設定定期検査より追加の点検回数(定検回No.3)の反映(ポンプ・電動機)	
2. 機能・性能試験(ポンプ・電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	25回			対象中の主要機器機能検査	この原子炉注水系ポンプ分解検査は25回設定定期検査より追加の点検回数(定検回No.3)の反映(ポンプ・電動機)	
A内部スプレッポン・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	130H	○	25回	原子炉格納容器安全弁系ポンプ分解検査	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	この原子炉注水系ポンプ分解検査は25回設定定期検査より追加の点検回数(定検回No.3)の反映(ポンプ・電動機)	
2. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					
3. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					
4. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					
5. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					
B内部スプレッポン・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	130H	○	25回	原子炉格納容器安全弁系ポンプ分解検査	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	この原子炉注水系ポンプ分解検査は25回設定定期検査より追加の点検回数(定検回No.3)の反映(ポンプ・電動機)	
2. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					
3. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					
C内部スプレッポン・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	130H	○	25回	原子炉格納容器安全弁系ポンプ分解検査	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	この原子炉注水系ポンプ分解検査は25回設定定期検査より追加の点検回数(定検回No.3)の反映(ポンプ・電動機)	
2. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					
3. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					
4. 簡易点検(電動機)	高	26H	○	25回					

(29/40)

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

変更理由

- ① 次頁に移動
- ② SA機器追加に伴う記載の追加
- ③ 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
- ④ 記載の適正化 (機能回復しない点検の項目を削除)
- ⑤ 保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

変更後

機器又は系統名	実施数 (機台数)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (①内は適用する設備は黒字)
原子炉格納施設 [圧力負荷試験その他の安全設備]	圧力負荷試験機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	330回	○	220回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	保全の有効性評価結果No.30の取換 (ポンプ・電動機)
		2. 分解点検 (電動機)	高	330回	○	220回		
		3. 簡易点検 (潤滑油注入等) (電動機)	高	330回	○	220回		
A内部スプレッダー		1. 開位点検	高	195回	○	220回	1. 放射線交換検査	
		2. 非経路試験	高	195回	○	220回		
B内部スプレッダー		1. 開位点検	高	195回	○	220回	1. 放射線交換検査	
		2. 非経路試験	高	195回	○	220回		
原子炉格納容器スフレイズ系主要部	300W-0105A	1. 分解点検	高	130回	○	220回	原子炉格納容器安全系主要部分解検査	
	300W-0105B	1. 分解点検	高	130回	○	220回	原子炉格納容器安全系主要部分解検査	
	300W-0117A	1. 分解点検	高	130回	○	220回	原子炉格納容器安全系主要部分解検査	
	300W-0117B	1. 分解点検	高	130回	○	220回	原子炉格納容器安全系主要部分解検査	
原子炉格納容器スフレイズ系主要部検査装置	1式	1. 分解点検	高	156回	○	220回		
		1. 開位点検	高	195回	○	220回		
原子炉格納施設 [圧力負荷試験その他の安全設備] その他の系	1式	1. 機能・性能試験	高	0	○	220回	1. 放射線交換検査	
		2. 分解点検	高・低	200回~220回	○	220回	1. 放射線交換検査 1. 放射線交換検査 1. 放射線交換検査	
		3. 簡易点検 (グラウンドバックアップ)	高	120回~195回	○	220回		
原子炉格納施設 [圧力負荷試験その他の安全設備] その他の系	1式	1. 機能・性能試験	高	0	○	220回	1. 放射線交換検査	
		2. 分解点検	高	156回	○	220回		
原子炉格納施設 [圧力負荷試験その他の安全設備] その他の系	1式	1. 分解点検	高	294回~195回	○	220回		
		2. 非経路試験	高	195回	○	220回		
		3. 簡易点検	高	195回	○	220回		
原子炉格納容器水素再結合装置	1機	1. 機能・性能試験	高	0	○	220回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	220回定検時に設置
		2. 分解点検 (標準レポート)	高	57	○	220回		
		3. 簡易点検 (高圧)	高	11	○	220回		
原子炉格納容器水素再結合装置	1機	1. 分解点検	高	11	○	220回		220回定検時に設置
		2. 非経路試験	高	11	○	220回		
		3. 簡易点検	高	11	○	220回		
原子炉格納容器水素再結合装置 高度監視装置	1式	1. 機能・性能試験	高	11	○	220回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	
		2. 分解点検	高	11	○	220回		
原子炉格納容器水素再結合装置 高度監視装置	1式	1. 機能・性能試験	高	11	○	220回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	
		2. 分解点検	高	11	○	220回		

(30/41)

変更前

機器又は系統名	実施数 (機台数)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (①内は適用する設備は黒字)	
原子炉格納施設 [圧力負荷試験その他の安全設備]	圧力負荷試験機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	330回	○	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	① 黒字は適用する設備は黒字
		2. 分解点検 (電動機)	高	330回	○		
		3. 簡易点検 (潤滑油注入等) (電動機)	高	330回	○		
A内部スプレッダー		1. 開位点検	高	195回	○	1. 放射線交換検査	
		2. 非経路試験	高	195回	○		
B内部スプレッダー		1. 開位点検	高	195回	○	1. 放射線交換検査	
		2. 非経路試験	高	195回	○		
原子炉格納容器スフレイズ系主要部	300W-0105A	1. 分解点検	高	130回	○	原子炉格納容器安全系主要部分解検査	
	300W-0105B	1. 分解点検	高	130回	○	原子炉格納容器安全系主要部分解検査	
	300W-0117A	1. 分解点検	高	130回	○	原子炉格納容器安全系主要部分解検査	
	300W-0117B	1. 分解点検	高	130回	○	原子炉格納容器安全系主要部分解検査	
原子炉格納容器スフレイズ系主要部検査装置	1式	1. 分解点検	高	156回	○		
		1. 開位点検	高	195回	○		
原子炉格納施設 [圧力負荷試験その他の安全設備] その他の系	1式	1. 機能・性能試験	高	0	○	1. 放射線交換検査	
		2. 分解点検	高・低	200回~220回	○	1. 放射線交換検査 1. 放射線交換検査 1. 放射線交換検査	
		3. 簡易点検 (グラウンドバックアップ)	高	120回~195回	○		
原子炉格納施設 [圧力負荷試験その他の安全設備] その他の系	1式	1. 機能・性能試験	高	0	○	1. 放射線交換検査	
		2. 分解点検	高	156回	○		
原子炉格納施設 [圧力負荷試験その他の安全設備] その他の系	1式	1. 分解点検	高	294回~195回	○		
		2. 非経路試験	高	195回	○		
		3. 簡易点検	高	195回	○		
原子炉格納容器水素再結合装置	1機	1. 機能・性能試験	高	0	○	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	220回定検時に設置
		2. 分解点検 (標準レポート)	高	57	○		
		3. 簡易点検 (高圧)	高	11	○		
原子炉格納容器水素再結合装置	1機	1. 分解点検	高	11	○		220回定検時に設置
		2. 非経路試験	高	11	○		
		3. 簡易点検	高	11	○		
原子炉格納容器水素再結合装置 高度監視装置	1式	1. 機能・性能試験	高	11	○	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	
		2. 分解点検	高	11	○		
原子炉格納容器水素再結合装置 高度監視装置	1式	1. 機能・性能試験	高	11	○	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	
		2. 分解点検	高	11	○		

(30/41)

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)



変更前

頁の追加

変更後

変更理由

- ① SAAクラス2、クラス3 I S I の機器名追加およびクラス1配管 I S I (大飯 P/S 水平展開) の追加
- ② 旧分類「緊急安全対策資機材」の分類組み換えによる保全頻度の変更
- ③ 蒸気発生器管台溶接部 I S I 検査の追加

(31/41)

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定例回次)	検査名	備考 (1) 内は適用する設備診断法附	
炉手方設備 [その他設備]	クラス1機器 (使用期間中検査対象) (重大事故等クラス2機器使用期間中検査対象含む)	1式	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	1F 100%	○ 25回	クラス1機器使用期間中検査	ISIプログラムによる。 別表-1。	
	クラス2機器 (使用期間中検査対象) (重大事故等クラス2機器使用期間中検査対象含む)	1式	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10F 100%	○ 25回	クラス2機器使用期間中検査	ISIプログラムによる。 別表-2。	
	クラス3機器 (使用期間中検査対象)	1式	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10F 100%	○ 25回	クラス3機器使用期間中検査	ISIプログラムによる。 別表-3。	
	クラス1機器(核分裂炉用設備) (重大事故等クラス2機器使用期間中検査対象含む)	1式	1. 非破壊試験	高	3.5F	○	21回	使用期間中特別検査のうちクラス1機器N1基台金使用部位特別検査	ISIプログラムによる。 別表-4。
	クラス2機器(原子炉格納容器内) (重大事故等クラス2機器使用期間中検査対象含む)	1式	1. 非破壊試験	高	25F・10F	○	25回	使用期間中特別検査のうちクラス2(原子炉格納容器内)特別検査	ISIプログラムによる。 別表-5。
	③ 緊急安全対策資機材 (緊急安全対策資機材) (重大事故等クラス2機器使用期間中検査対象含む)	1式	1. 点検試験	高	1F	○	-	使用期間中特別検査のうち緊急安全対策資機材の健全性確認検査	ISIプログラムによる。 別表-1。
	クラス2機器(クラス4)の検査	1式	1. 非破壊試験	高・中	100%・10F	○	25回	緊急安全対策資機材	緊急安全対策資機材
	クラス1機器(バンド・ドレン)の検査	1式	1. 漏えい検査	高	1F	○	25回	構造健全性検査	
	レストレイント	1式	1. 再検査	高	100%・10F	○	25回	レストレイント検査	
	炉手方設備 [その他設備] その他の等	1式	1. 機能・性能試験 2. 分断点検 3. 簡易点検 (マンマニール等)	中・低	100回・150回	○	25回	1次安全弁検査 1次安全弁検査	
	炉手方設備 [その他設備] その他機器	1式	1. 分断点検	中	1F・100回	○	25回		一箇所あり
	① 重大事故等クラス2機器	1式	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10F 100%	○	-	重大事故等クラス2(格納炉)使用期間中検査	ISIプログラムによる。 別表-7。 25回施設検査時に設定
	重大事故等クラス3機器	1式	1. 漏えい試験	高	10F	○	-	重大事故等クラス3機器使用期間中検査	ISIプログラムによる。 別表-8。 25回施設検査時に設定
① クラス1配管 (水平展開用)	1式	1. 非破壊試験	高	100%・1F	○	-	使用期間中特別検査のうちクラス1配管特別検査	ISIプログラムによる。 別表-9。 25回施設定期検査時に設定	
炉手方設備+タービン設備 [その他設備]	簡易クラスS、Dに属する特別設備	1. 簡易点検	高	100%・10F	○	25回	簡易健全性検査	クラスS、Dの機器使用期間中検査の対象範囲を除く	

変更理由

①重複の削除

(32/41)

機器又は系統名	実機名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の 実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (①内は適用する 取極定期限)	
蒸気タービン 【炉内、四角、蒸気、噴口、翼、車輪】	高圧タービン	1. 排気点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 排気状態点検	高	1回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
	第1低圧タービン	1. 排気点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査	排気点検実施時は排気室内で実施	
		2. 排気状態点検	高	1回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
	第2低圧タービン	1. 排気点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査	排気点検実施時は排気室内で実施	
		2. 排気状態点検	高	1回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
	第3低圧タービン	1. 排気点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査	排気点検実施時は排気室内で実施	
		2. 排気状態点検	高	1回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
	ロータライメント	1. 直立式況点検	高	1回	○	2回	蒸気タービン排気検査	蒸気タービンの排気時等に合わせ実施	
		2. 直立式況点検	高	1回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
	蒸気タービン 【汽機本体及び非常運転装置並びに 関連装置や制御される装置等】	No.1 蒸気加圧弁	1. 弁駆動点検	高	13回	○	2回	蒸気タービン排気検査	
			2. 直立式況点検	高	13回	○	2回	蒸気タービン排気検査	
No.2 蒸気加圧弁		1. 弁駆動点検	高	13回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 直立式況点検	高	13回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
No.3 蒸気加圧弁		1. 弁駆動点検	高	13回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 直立式況点検	高	13回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
No.4 蒸気加圧弁		1. 弁駆動点検	高	13回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 直立式況点検	高	13回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
1A 再燃蒸気止め弁		1. 開閉点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 閉止状態点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
1B 再燃蒸気止め弁		1. 開閉点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 閉止状態点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
2A 再燃蒸気止め弁		1. 開閉点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 閉止状態点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
3A 再燃蒸気止め弁		1. 開閉点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 閉止状態点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
1A インターセプト弁		1. 開閉点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 閉止状態点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
1B インターセプト弁		1. 開閉点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 閉止状態点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
2A インターセプト弁		1. 開閉点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 閉止状態点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		

変更後

機器又は系統名	実機名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の 実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (①内は適用する 取極定期限)	
蒸気タービン 【炉内、四角、蒸気、噴口、翼、車輪】	高圧タービン	1. 排気点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 排気状態点検	高	1回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
	第1低圧タービン	1. 排気点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査	排気点検実施時は排気室内で実施	
		2. 排気状態点検	高	1回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
	第2低圧タービン	1. 排気点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査	排気点検実施時は排気室内で実施	
		2. 排気状態点検	高	1回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
	第3低圧タービン	1. 排気点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査	排気点検実施時は排気室内で実施	
		2. 排気状態点検	高	1回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
	ロータライメント	1. 直立式況点検	高	1回	○	2回	蒸気タービン排気検査	蒸気タービンの排気時等に合わせ実施	
		2. 直立式況点検	高	1回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
	蒸気タービン 【汽機本体及び非常運転装置並びに 関連装置や制御される装置等】	No.1 蒸気加圧弁	1. 弁駆動点検	高	13回	○	2回	蒸気タービン排気検査	
			2. 直立式況点検	高	13回	○	2回	蒸気タービン排気検査	
No.2 蒸気加圧弁		1. 弁駆動点検	高	13回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 直立式況点検	高	13回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
No.3 蒸気加圧弁		1. 弁駆動点検	高	13回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 直立式況点検	高	13回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
No.4 蒸気加圧弁		1. 弁駆動点検	高	13回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 直立式況点検	高	13回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
1A 再燃蒸気止め弁		1. 開閉点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 閉止状態点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
1B 再燃蒸気止め弁		1. 開閉点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 閉止状態点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
2A 再燃蒸気止め弁		1. 開閉点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 閉止状態点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
3A 再燃蒸気止め弁		1. 開閉点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 閉止状態点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
1A インターセプト弁		1. 開閉点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 閉止状態点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
1B インターセプト弁		1. 開閉点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 閉止状態点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
2A インターセプト弁		1. 開閉点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		
		2. 閉止状態点検	高	2回	○	2回	蒸気タービン排気検査		

変更前

①

(31/40)

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

変更理由

- ① 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
- ② 保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

(33/41)

変更後

機器又は系統名	実施名 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (〇 内に適用する設備改善計画)
蒸気タービン [潤滑装置及び非潤滑装置並びに保護装置で制御される上巻弁]	蒸気タービン	1. 潤滑油圧	高	30回	○	2006	蒸気タービン潤滑油検査	
	蒸気タービン	1. 潤滑油圧	高	20回	○	2006	蒸気タービン潤滑油検査	
	蒸気タービン	1. 潤滑油圧	高	20回	○	2006	蒸気タービン潤滑油検査	
蒸気タービン [復水器]	A 節電水ポンプ・電動機	1. 潤滑油圧	高	15回	○	2006		
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	52回	○	2006		
	B 節電水ポンプ・電動機	1. 潤滑油圧	高	15回	○	2007		
		2. 分解点検 (電動機)	高	52回	○	2006		
		3. 節電点検 (注油導入装置点検) (ポンプ)	高	15回	○	2006		
	A 復水器真空ポンプ・電動機	1. 潤滑油圧	高	30回	○	2006		先行点検 (駆動設備: 08) (メタ安定: 1F)
		2. 分解点検 (電動機)	高	60回	○	2006		
	B 復水器真空ポンプ・電動機	1. 潤滑油圧	高	30回	○	2006		先行点検 (駆動設備: 08) (メタ安定: 1F)
		2. 分解点検 (電動機)	高	60回	○	2006		
	C 復水器真空ポンプ・電動機	1. 潤滑油圧	高	30回	○	2006		先行点検 (駆動設備: 08) (メタ安定: 1F)
		2. 分解点検 (電動機)	高	60回	○	2006		
	D 復水器真空ポンプ・電動機	1. 潤滑油圧	高	30回	○	2006		先行点検 (駆動設備: 08) (メタ安定: 1F)
2. 分解点検 (電動機)		高	60回	○	2006			
E 復水器真空ポンプ・電動機	1. 潤滑油圧	高	30回	○	2006		先行点検 (駆動設備: 08) (メタ安定: 1F)	
	2. 分解点検 (電動機)	高	60回	○	2006			
蒸気タービン [復水器] その他機器	1. A 部分分加熱器	1. 潤滑油圧 (蒸気室)	高	15回	○	2006	蒸気タービン 潤滑油検査	
		2. 潤滑油圧 (凝縮)	高	20回	○	2006		
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する熱交換器]	1. B 部分分加熱器	1. 潤滑油圧 (蒸気室)	高	150回	○	2006	蒸気タービン 潤滑油検査	
		2. 潤滑油圧 (凝縮)	高	20回	○	2006		
		3. 潤滑油圧 (加熱器)	高	10回	○	2006		
		4. 音振動試験 (加熱器)	高	150回	○	2006		
		5. 音振動試験 (ラール部検査)	高	150回	○	2006		
	1. A 部分分加熱器	1. 潤滑油圧 (蒸気室)	高	150回	○	2006	蒸気タービン 潤滑油検査	
		2. 潤滑油圧 (凝縮)	高	20回	○	2006		
		3. 潤滑油圧 (加熱器)	高	10回	○	2006		
		4. 音振動試験 (加熱器)	高	150回	○	2006		
		5. 音振動試験 (ラール部検査)	高	150回	○	2006		
		6. 潤滑油圧 (加熱器)	高	20回	○	2006		
		7. 潤滑油圧 (ラール部検査)	高	150回	○	2006		

変更前

機器又は系統名	実施名 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (〇 内に適用する設備改善計画)
蒸気タービン [潤滑装置及び非潤滑装置並びに保護装置で制御される上巻弁]	蒸気タービン	1. 潤滑油圧	高	30回	蒸気タービン潤滑油検査	
	蒸気タービン	1. 潤滑油圧	高	20回	蒸気タービン潤滑油検査	
	蒸気タービン	1. 潤滑油圧	高	20回	蒸気タービン潤滑油検査	
蒸気タービン [復水器]	A 節電水ポンプ・電動機	1. 潤滑油圧	高	15回		
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	52回		
	B 節電水ポンプ・電動機	1. 潤滑油圧	高	15回		
		2. 分解点検 (電動機)	高	52回		
		3. 節電点検 (注油導入装置点検) (ポンプ)	高	15回		
	A 復水器真空ポンプ・電動機	1. 潤滑油圧	高	30回		先行点検 (駆動設備: 08) (メタ安定: 1F)
		2. 分解点検 (電動機)	高	60回		
	B 復水器真空ポンプ・電動機	1. 潤滑油圧	高	30回		先行点検 (駆動設備: 08) (メタ安定: 1F)
		2. 分解点検 (電動機)	高	60回		
	C 復水器真空ポンプ・電動機	1. 潤滑油圧	高	30回		先行点検 (駆動設備: 08) (メタ安定: 1F)
		2. 分解点検 (電動機)	高	60回		
	D 復水器真空ポンプ・電動機	1. 潤滑油圧	高	30回		先行点検 (駆動設備: 08) (メタ安定: 1F)
2. 分解点検 (電動機)		高	60回			
E 復水器真空ポンプ・電動機	1. 潤滑油圧	高	30回		先行点検 (駆動設備: 08) (メタ安定: 1F)	
	2. 分解点検 (電動機)	高	60回			
蒸気タービン [復水器] その他機器	1. A 部分分加熱器	1. 潤滑油圧 (蒸気室)	高	15回	蒸気タービン 潤滑油検査	
		2. 潤滑油圧 (凝縮)	高	20回		
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する熱交換器]	1. B 部分分加熱器	1. 潤滑油圧 (蒸気室)	高	150回	蒸気タービン 潤滑油検査	
		2. 潤滑油圧 (凝縮)	高	20回		
		3. 潤滑油圧 (加熱器)	高	10回		
		4. 音振動試験 (加熱器)	高	150回		
		5. 音振動試験 (ラール部検査)	高	150回		
	1. A 部分分加熱器	1. 潤滑油圧 (蒸気室)	高	150回	蒸気タービン 潤滑油検査	
		2. 潤滑油圧 (凝縮)	高	20回		
		3. 潤滑油圧 (加熱器)	高	10回		
		4. 音振動試験 (加熱器)	高	150回		
		5. 音振動試験 (ラール部検査)	高	150回		
		6. 潤滑油圧 (加熱器)	高	20回		
		7. 潤滑油圧 (ラール部検査)	高	150回		

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)

(32/40)

変更理由

①高経年化対応点検の終了に伴う項目の削除

(34/41)

機器又は系統名	実施区 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は組立	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (注)内は適用する設備番号(技術)
蒸気タービン 蒸気タービンに附属する熱交換器	第A部分分離加熱器	1.開放点検 (蒸気室)	高	130W	-	22回	蒸気タービン開放検査	
		2.開放点検 (胴部)	高	20W	○	22回		
		3.漏えい試験	高	0	-	22回		
		4.非破壊試験 (加熱管)	高	130W	-	22回		
		5.非破壊試験 (シェル後部部)	高	130W	-	22回		
		6.非破壊試験 (シェル前部部)	高	130W	-	22回		
	第B部分分離加熱器	1.開放点検 (蒸気室)	高	130W	-	22回	蒸気タービン開放検査	
		2.開放点検 (胴部)	高	20W	○	22回		
		3.漏えい試験	高	0	-	22回		
		4.非破壊試験 (加熱管)	高	130W	-	22回		
		5.非破壊試験 (シェル後部部)	高	130W	-	22回		
		6.非破壊試験 (シェル前部部)	高	130W	-	22回		
	第C部分分離加熱器	1.開放点検 (蒸気室)	高	130W	-	22回	蒸気タービン開放検査	
		2.開放点検 (胴部)	高	20W	○	22回		
		3.漏えい試験	高	0	-	22回		
		4.非破壊試験 (加熱管)	高	130W	-	22回		
		5.非破壊試験 (シェル後部部)	高	130W	-	22回		
		6.非破壊試験 (シェル前部部)	高	130W	-	22回		
	A 脱気器	1.開放点検	高	30W	-	22回	2次系管系検査	
		1.開放点検	高	20W	○	22回	2次系管系検査	
	B 脱気器	1.開放点検	高	30W	○	22回	2次系管系検査	
		1.開放点検	高	30W	○	22回	2次系管系検査	
	第1A 凝析器	1.開放点検	高	65W	-	22回	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験	高	0	-	22回		
第1B 凝析器	1.開放点検	高	65W	○	22回	2次系熱交換器検査		
	2.漏えい試験	高	0	-	22回			
第1C 凝析器	1.開放点検	高	65W	-	22回	2次系熱交換器検査		
	2.漏えい試験	高	0	-	22回			
第2A 凝析器	1.開放点検	高	65W	-	22回	2次系熱交換器検査		
	2.漏えい試験	高	0	-	22回			
第2B 凝析器	1.開放点検	高	65W	○	22回	2次系熱交換器検査		
	2.漏えい試験	高	0	-	22回			
第2C 凝析器	1.開放点検	高	65W	-	22回	2次系熱交換器検査		
	2.漏えい試験	高	0	-	22回			

変更後

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)

変更前

機器又は系統名	実施区 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は組立	検査名	備考 (注)内は適用する設備番号(技術)
蒸気タービン 蒸気タービンに附属する熱交換器	第A部分分離加熱器	1.開放点検 (蒸気室)	高	130W	蒸気タービン開放検査	
		2.開放点検 (胴部)	高	20W	蒸気タービン開放検査	
		3.漏えい試験	高	0	蒸気タービン開放検査	
		4.非破壊試験 (加熱管)	高	130W	蒸気タービン開放検査	
		5.非破壊試験 (シェル後部部)	高	130W	蒸気タービン開放検査	
		6.非破壊試験 (シェル前部部)	高	130W	蒸気タービン開放検査	
	第B部分分離加熱器	1.開放点検 (蒸気室)	高	130W	蒸気タービン開放検査	
		2.開放点検 (胴部)	高	20W	蒸気タービン開放検査	
		3.漏えい試験	高	0	蒸気タービン開放検査	
		4.非破壊試験 (加熱管)	高	130W	蒸気タービン開放検査	
		5.非破壊試験 (シェル後部部)	高	130W	蒸気タービン開放検査	
		6.非破壊試験 (シェル前部部)	高	130W	蒸気タービン開放検査	
	第C部分分離加熱器	1.開放点検 (蒸気室)	高	130W	蒸気タービン開放検査	
		2.開放点検 (胴部)	高	20W	蒸気タービン開放検査	
		3.漏えい試験	高	0	蒸気タービン開放検査	
		4.非破壊試験 (加熱管)	高	130W	蒸気タービン開放検査	
		5.非破壊試験 (シェル後部部)	高	130W	蒸気タービン開放検査	
		6.非破壊試験 (シェル前部部)	高	130W	蒸気タービン開放検査	
	A 脱気器	1.開放点検	高	30W	2次系管系検査	
		1.開放点検	高	20W	2次系管系検査	
	B 脱気器	1.開放点検	高	30W	2次系管系検査	
		1.開放点検	高	30W	2次系管系検査	
	第1A 凝析器	1.開放点検	高	65W	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験	高	0	2次系熱交換器検査	
第1B 凝析器	1.開放点検	高	65W	2次系熱交換器検査		
	2.漏えい試験	高	0	2次系熱交換器検査		
第1C 凝析器	1.開放点検	高	65W	2次系熱交換器検査		
	2.漏えい試験	高	0	2次系熱交換器検査		
第2A 凝析器	1.開放点検	高	65W	2次系熱交換器検査		
	2.漏えい試験	高	0	2次系熱交換器検査		
第2B 凝析器	1.開放点検	高	65W	2次系熱交換器検査		
	2.漏えい試験	高	0	2次系熱交換器検査		
第2C 凝析器	1.開放点検	高	65W	2次系熱交換器検査		
	2.漏えい試験	高	0	2次系熱交換器検査		

(33/40)

変更理由

①重複の削除

②高経年化対応検査の終了に伴う項目の削除

(35/41)

変更後

機器又は系統名	実機名(機器名)	点検及び試験の項目	保金の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備品仕様	
高気タービン [蒸気タービンに附属する熱交換器]	第2C低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	60W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査		
	第3A高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	60W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査		
	第3B低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	60W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査		
	第3C低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	60W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査		
	第4A高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	60W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査		
	第4B低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	60W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査		
	第4C低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	60W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査		
	第6A高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験(加熱管)	高	120W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査		
	第6B高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験(シール部検査)	高	120W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査		
	ダクト多気質冷却	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	60W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査		
	高気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	1式	1. 分解点検	低	60W~120W	-	22回		一部先行実施
	高気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	給水・潤滑・蒸留水系統	1. 機能・性能試験(ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	22回	高気タービン附属設備機能検査	定期検査各種点検計画
A主給水ポンプ・電動機		1. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(A1電動機) 3. 分解点検(A2電動機) 4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	高	30W 50W 50W 130W	○ ○ - ○	22回 22回 22回 22回			

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

変更前

機器又は系統名	実機名(機器名)	点検及び試験の項目	保金の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ( )内は適用する設備品仕様		
高気タービン [蒸気タービンに附属する熱交換器]	第2C低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	60W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査	
	第3A高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	60W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査	
	第3B低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	60W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査	
	第3C低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	60W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査	
	第4A高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	60W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査	
	第4B低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	60W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査	
	第4C低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	60W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査	
	第6A高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験(加熱管)	高	120W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査	
	第6B高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験(シール部検査)	高	120W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査	
	ダクト多気質冷却	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	60W B 120W	○ - -	22回 22回 22回	2次系熱交換器検査	
	ダクト多気質冷却	1. 非破壊試験	高	10W	-		高経年化対応検査のうち実施済み及びダクト多気質冷却器検査	
	高気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	1式	1. 分解点検	低	60W~120W	-		一部先行実施
高気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	給水・潤滑・蒸留水系統	1. 機能・性能試験(ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	22回	高気タービン附属設備機能検査	定期検査各種点検計画
	A主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(A1電動機) 3. 分解点検(A2電動機) 4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	高	30W 50W 50W 130W	○ ○ - ○	22回 22回 22回 22回		

(31/40)

変更理由

- ① 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
- ② 保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

変更後

機器又は系統名	実機名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前年度実施計画(定例回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン 【蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備】	B 主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	30回	○	25回		
		2. 分解点検 (B1電動機)	高	10回	○	25回		
		3. 分解点検 (B2電動機)	高	10回	○	25回		
	C 主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	30回	○	25回		
		2. 分解点検 (C1電動機)	高	10回	○	25回		
		3. 分解点検 (C2電動機)	高	10回	○	25回		
	A 給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	30回	○	25回		
		2. 分解点検 (電動機)	高	10回	○	25回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	12回	○	25回		
	B 給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	30回	○	25回		
		2. 分解点検 (電動機)	高	10回	○	25回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	12回	○	25回		
C 給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	30回	○	25回			
	2. 分解点検 (電動機)	高	10回	○	25回			
	3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	12回	○	25回			
A 復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	30回	○	25回			
	2. 分解点検 (電動機)	高	10回	○	25回			
	3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	12回	○	25回			
B 復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	30回	○	25回			
	2. 分解点検 (電動機)	高	10回	○	25回			
	3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	12回	○	25回			
C 復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	30回	○	25回			
	2. 分解点検 (電動機)	高	10回	○	25回			
	3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	12回	○	25回			
A 復水配管部	1. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
	2. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
	3. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
B 復水配管部	1. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
	2. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
	3. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
C 復水配管部	1. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
	2. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
	3. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
D 復水配管部	1. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
	2. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
	3. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
E 復水配管部	1. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
	2. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
	3. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
復水タンク	1. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
	2. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
	3. 簡易点検	高	60回	○	25回		2次系管線検査	
蒸気タービン 【蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備】その他機器	1. 分解点検	低	130~1300	○	25回			一部先行実施
	2. 簡易点検	高	1000	○	25回			
	3. 簡易点検	高	1000	○	25回			
蒸気タービン 【蒸気タービンに附属する管等】	1. 外観・目視点検	高	1回	○	25回		蒸気タービン開封検査	
	2. 非破壊試験	高・低	1000/100	○	25回		蒸気タービン開封検査	
	3. 非破壊試験	高・低	1000/100	○	25回		蒸気タービン開封検査	
蒸気タービン 【蒸気タービンに附属する管等】	1. 分解点検	高	520	○	25回			
	2. 簡易点検	高	600	○	25回			
	3. 簡易点検	高	600	○	25回			

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)

変更前

機器又は系統名	実機名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン 【蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備】	B 主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	30回		
		2. 分解点検 (B1電動機)	高	10回		
		3. 分解点検 (B2電動機)	高	10回		
	C 主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	30回		
		2. 分解点検 (C1電動機)	高	10回		
		3. 分解点検 (C2電動機)	高	10回		
	A 給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	30回		
		2. 分解点検 (電動機)	高	10回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	12回		
	B 給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	30回		
		2. 分解点検 (電動機)	高	10回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	12回		
C 給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	30回			
	2. 分解点検 (電動機)	高	10回			
	3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	12回			
A 復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	30回			
	2. 分解点検 (電動機)	高	10回			
	3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	12回			
B 復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	30回			
	2. 分解点検 (電動機)	高	10回			
	3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	12回			
C 復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	30回			
	2. 分解点検 (電動機)	高	10回			
	3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	12回			
A 復水配管部	1. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
	2. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
	3. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
B 復水配管部	1. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
	2. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
	3. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
C 復水配管部	1. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
	2. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
	3. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
D 復水配管部	1. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
	2. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
	3. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
E 復水配管部	1. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
	2. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
	3. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
復水タンク	1. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
	2. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
	3. 簡易点検	高	60回		2次系管線検査	
蒸気タービン 【蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備】その他機器	1. 分解点検	低	130~1300			一部先行実施
	2. 簡易点検	高	1000			
	3. 簡易点検	高	1000			
蒸気タービン 【蒸気タービンに附属する管等】	1. 外観・目視点検	高	1回		蒸気タービン開封検査	
	2. 非破壊試験	高・低	1000/100		蒸気タービン開封検査	
	3. 非破壊試験	高・低	1000/100		蒸気タービン開封検査	
蒸気タービン 【蒸気タービンに附属する管等】	1. 分解点検	高	520			
	2. 簡易点検	高	600			
	3. 簡易点検	高	600			







変更理由

記載様式体裁変更のみ

(39/41)

機器又は名称	実機名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (1)内は適用する設備診断技術)
その他変更計画(点検)の設備施設 [非常用電源設備]	ディーゼル発電機	点検	高	1F	○	2500	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定検時点検含む) 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機後の自動検査)	
	変圧器(変圧器及び内部ケーブル)の点検時にディーゼル発電機に電源を求めるとの検査	点検	高	1F	○	2500	非常用予備発電装置点検時点検 (ディーゼル発電機後の自動検査)	
Aディーゼル発電機	点検	1.分解点検	高	520	—	2500		
		2.分解点検	高	520	—	2500		
Bディーゼル発電機	点検	1.分解点検	高	520	—	2500		
		2.分解点検	高	520	—	2500		
Aディーゼル機関のシリンダ (C/S、C/Sの点検時、シリンダ、C/Sの点検)	No.1	1.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		2.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		3.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		4.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		5.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		6.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		7.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		8.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		9.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		10.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		11.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		12.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関	No.1	1.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		2.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		3.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		4.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		5.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		6.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		7.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		8.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		9.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		10.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		11.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		12.分解点検	高	1300	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Aディーゼル機関の吸気弁	点検	1.分解点検	高	260	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の排気弁	点検	1.分解点検	高	260	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Aディーゼル機関の排気弁	点検	1.分解点検	高	260	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の排気弁	点検	1.分解点検	高	260	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Aディーゼル機関の燃料噴射弁	点検	1.分解点検	高	130	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の燃料噴射弁	点検	1.分解点検	高	130	—	2500	非常用ディーゼル発電機分解検査	

変更後

変更前

機器又は名称	実機名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (1)内は適用する設備診断技術)
その他変更計画(点検)の設備施設 [非常用電源設備]	ディーゼル発電機	点検	高	1F	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定検時点検含む) 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機後の自動検査)	
	変圧器(変圧器及び内部ケーブル)の点検時にディーゼル発電機に電源を求めるとの検査	点検	高	1F	非常用予備発電装置点検時点検 (ディーゼル発電機後の自動検査)	
Aディーゼル発電機	点検	1.分解点検	高	520		
		2.分解点検	高	520		
Bディーゼル発電機	点検	1.分解点検	高	520		
		2.分解点検	高	520		
Aディーゼル機関のシリンダ (C/S、C/Sの点検時、シリンダ、C/Sの点検)	No.1	1.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		2.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		3.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		4.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		5.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		6.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		7.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		8.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		9.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		10.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		11.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		12.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関	No.1	1.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		2.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		3.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		4.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		5.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		6.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		7.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		8.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		9.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		10.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		11.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		12.分解点検	高	1300	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Aディーゼル機関の吸気弁	点検	1.分解点検	高	260	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の排気弁	点検	1.分解点検	高	260	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Aディーゼル機関の排気弁	点検	1.分解点検	高	260	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の排気弁	点検	1.分解点検	高	260	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Aディーゼル機関の燃料噴射弁	点検	1.分解点検	高	130	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の燃料噴射弁	点検	1.分解点検	高	130	非常用ディーゼル発電機分解検査	

(38/40)

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

変更理由

- ①緊急安全対策策機材については以下の施設区分に再分類
  - (1) 空冷式非常用発電機装置
    - ・その他発電用原子炉の附属設備
    - 〔非常用電源設備〕
  - (2) 仮設中圧ポンプ
    - ・原子力設備
    - 〔その他設備〕その他機器
- ②次頁に移動
- ③記載の適正化 (施設区分の適正化)
- ④SA機器追加に伴う記載の追加
- ⑤保全頻度の記載適正化

(40/41)

変更後

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定例回次)	検査名	備考 (〇)内は適用する設備(箇所)を指す	
その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置)	ディーゼル発電機付風機設備	1式	1. 機能・性能試験 2. 非破壊試験 3. 劣化の劣 4. 特性試験 5. 分解点検 6. 保潔点検 7. 漏えい試験	高	IF 13M~20M IF 13V 20M~130M 13M~130M 13M~20M	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	非常用発電機付風機検査 非常用発電機付風機検査 非常用発電機付風機検査 非常用発電機付風機検査 非常用発電機付風機検査 非常用発電機付風機検査 非常用発電機付風機検査	(風機設備) 燃料冷却ポンプ、燃料冷却ポンプ駆動機、燃料冷却ポンプ駆動機、燃料冷却ポンプ駆動機、燃料冷却ポンプ駆動機、燃料冷却ポンプ駆動機、燃料冷却ポンプ駆動機、燃料冷却ポンプ駆動機	
	空冷式非常用発電機	2台	1. 機能・性能試験 2. 取替	高	6M	○	20M	その他非常用発電機の機能検査、その他非常用発電機の機能検査	平成23年10月に設置
	電源系 (可搬式(仮設)圧縮ポンプ用)	2台	1. 機能・性能試験	高	2M	○	-	可搬式発電機設備検査	25回施設検査時に設置
	電源系 (緊急時対応用)	2台	1. 機能・性能試験	高	2M	○	-	可搬式発電機設備検査	25回施設検査時に設置
	電源系	2台	1. 機能・性能試験	高	2M	○	-	可搬式発電機設備検査	25回施設検査時に設置
	部材運搬用コンテナ	2台	1. 取替	高	10M	○	-	可搬式発電機設備検査	25回施設検査時に設置
	タンクローリー	2台	1. 劣化点検	高	40~1Y	○	-	可搬式発電機設備検査	25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置) その他	1式	1. 分解点検	高	13M~130M	○	20M		25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置) その他	1式	1. 分解点検	高	13M~20M	○	20M		25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置) その他	1式	1. 分解点検	高	13M~20M	○	20M		25回施設検査時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置)	直流電源制御装置	23(60個/組)	1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験 (動作検査) 3. 重量点検 (充電)	高	IF IF 20M	○ ○ ○	20M	直流電源系統検査 直流電源系統検査 直流電源系統検査	直流電源系統検査は25回施設検査時より追加 直流電源系統検査は25回施設検査時より追加 直流電源系統検査は25回施設検査時より追加
	計動用電源	4台	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	高	IF 13M	○ ○	20M	インバータ機能検査	25回施設検査時に設置
	SA電源用計動用電源	1台	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	高	IF 13M	○ ○	20M	インバータ機能検査	25回施設検査時に設置
	可搬式発電機	3台	1. 劣化点検 2. 電圧測定	高	IF IF	○ ○	-		25回施設検査時に設置
	可搬式発電機 (加圧冷却水用)	2台	1. 劣化点検 2. 電圧測定	高	IF IF	○ ○	-		25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置) その他	1式	1. 分解点検	高	13M~20M	○	20M		25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置) その他	1式	1. 分解点検	高	13M~20M	○	20M		25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置) その他	1式	1. 分解点検	高	13M~20M	○	20M		25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置) その他	1式	1. 分解点検	高	13M~20M	○	20M		25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置) その他	1式	1. 分解点検	高	13M~20M	○	20M		25回施設検査時に設置

③

変更前

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (〇)内は適用する設備(箇所)を指す			
その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置)	ディーゼル発電機付風機設備	1式	1. 機能・性能試験 2. 非破壊試験 3. 劣化の劣 4. 特性試験 5. 分解点検 6. 保潔点検 7. 漏えい試験	高	IF 13M~20M IF 13V 20M~130M 13M~130M 13M~20M	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	非常用発電機付風機検査 非常用発電機付風機検査 非常用発電機付風機検査 非常用発電機付風機検査 非常用発電機付風機検査 非常用発電機付風機検査 非常用発電機付風機検査		
	直流電源制御装置	23(60個/組)	1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験 (動作検査) 3. 重量点検 (充電)	高	IF IF 20M	○ ○ ○	直流電源系統検査 直流電源系統検査 直流電源系統検査	直流電源系統検査は25回施設検査時より追加 直流電源系統検査は25回施設検査時より追加 直流電源系統検査は25回施設検査時より追加	
	計動用電源	4台	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	高	IF 13M	○ ○	20M	インバータ機能検査	25回施設検査時に設置
	SA電源用計動用電源	1台	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	高	IF 13M	○ ○	20M	インバータ機能検査	25回施設検査時に設置
	可搬式発電機	3台	1. 劣化点検 2. 電圧測定	高	IF IF	○ ○	-		25回施設検査時に設置
	可搬式発電機 (加圧冷却水用)	2台	1. 劣化点検 2. 電圧測定	高	IF IF	○ ○	-		25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置) その他	1式	1. 分解点検	高	13M~20M	○	20M		25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置) その他	1式	1. 分解点検	高	13M~20M	○	20M		25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置) その他	1式	1. 分解点検	高	13M~20M	○	20M		25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置) その他	1式	1. 分解点検	高	13M~20M	○	20M		25回施設検査時に設置
緊急安全対策策機材	空冷式非常用発電機	2台	1. 機能・性能試験 2. 取替	高	6M	○	20M	その他非常用発電機の機能検査、その他非常用発電機の機能検査	平成23年9月に設置 25回施設検査時より追加
	電源系 (可搬式(仮設)圧縮ポンプ用)	2台	1. 機能・性能試験	高	2M	○	-	可搬式発電機設備検査	25回施設検査時に設置
	電源系 (緊急時対応用)	2台	1. 機能・性能試験	高	2M	○	-	可搬式発電機設備検査	25回施設検査時に設置
	電源系	2台	1. 機能・性能試験	高	2M	○	-	可搬式発電機設備検査	25回施設検査時に設置
	部材運搬用コンテナ	2台	1. 取替	高	10M	○	-	可搬式発電機設備検査	25回施設検査時に設置
	タンクローリー	2台	1. 劣化点検	高	40~1Y	○	-	可搬式発電機設備検査	25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置) その他	1式	1. 分解点検	高	13M~130M	○	20M		25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置) その他	1式	1. 分解点検	高	13M~20M	○	20M		25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置) その他	1式	1. 分解点検	高	13M~20M	○	20M		25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源装置) その他	1式	1. 分解点検	高	13M~20M	○	20M		25回施設検査時に設置

①

(39/40)























変更理由

保安規定改正に伴う新規追加

定期事業者検査時の安全管理の計画

(10/17)

変更後

主要工程		安全管理の計画																	
RCS水位																			
項目	作業内容	作業内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
保安規定改正	保安規定改正に伴う新規追加	保安規定改正に伴う新規追加																	
保安規定改正	保安規定改正に伴う新規追加	保安規定改正に伴う新規追加																	
保安規定改正	保安規定改正に伴う新規追加	保安規定改正に伴う新規追加																	
保安規定改正	保安規定改正に伴う新規追加	保安規定改正に伴う新規追加																	
保安規定改正	保安規定改正に伴う新規追加	保安規定改正に伴う新規追加																	
保安規定改正	保安規定改正に伴う新規追加	保安規定改正に伴う新規追加																	

変更前

<対象ページなし>

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画



変更理由

保安規定改正に伴う新規追加

定期事業者検査時の安全管理の計画

(12/17)

RCS水位	主要工程		安全管理項目									
	作業内容	作業方法	V型槽掘削	掘削機	材料搬入	材料搬出	配管設置	配管取付	RCS調試	配管取付	配管取付	配管取付
100%	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削
80%	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削
60%	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削
40%	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削
20%	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削	掘削機による掘削

変更後

＜対象ページなし＞

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画





変更理由

保安規定改正に伴う新規追加

定期事業者検査時の安全管理の計画

(14/17)

RCS水位		主要工程		検査項目		検査項目																				
項目	検査内容	検査項目	検査内容	検査項目	検査内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
保安規定改正に伴う新規追加	保安規定改正に伴う新規追加	保安規定改正に伴う新規追加	保安規定改正に伴う新規追加	保安規定改正に伴う新規追加	保安規定改正に伴う新規追加																					

変更後

<対象ページなし>

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別図 定期事業者検査時の安全管理の計画)





変更理由

保安規定改正に伴う新規追加

変更後

定期事業者検査時の安全管理の計画

(17/17)

主要工程		検査項目																			
		R/V開成				1次系弁・ポンプ総合検				R/V組立				RCS漏れ検査				加圧試験			
RCS水位		RCS水位		RCS水位		RCS水位		RCS水位		RCS水位		RCS水位		RCS水位		RCS水位		RCS水位			
保安規定改正	保安規定改正に伴う新規追加	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正		
保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正		

本計画は、安全管理の方法の事方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際においても、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。

変更内容	変更理由	変更時期	変更場所
保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正
保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正
保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正
保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正
保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正
保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正	保安規定改正

実施あり  
 実施あり(保安規定改正による)  
 実施なし  
 実施なし(保安規定改正による)

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更前

＜対象ページなし＞

定期事業者検査の判定方法の  
変更前後表

定期事業者検査の判定方法の変更前後表

変更前	変更後	変更理由
<p>1. 定期事業者検査の判定方法</p> <p>(1) 定期事業者検査の実施における考え方</p> <p>定期事業者検査の実施にあたっては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。</p> <p>また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で規定されている。</p> <p>表①のうち、<u>①</u>の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は、設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付書類三 別紙-1 参照)</p> <p>定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短期間(調整運転期間等)を考慮した13ヶ月※(施設定期検査終了からの期間)である。</p> <p>①</p> <p>※：使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、<u>施設定期検査</u>を受けべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。</p> <p>なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。</p> <p>また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。</p> <p>(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について</p> <p>定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。</p> <p>○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短期間(調整運転期間等)を考慮した13ヶ月(施設定期検査終了からの期間)以上を一定の期間として判定に考慮する検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉格納容器全体漏えい率検査</li> <li>・原子炉格納容器局部漏えい率検査</li> <li>・クラス1機器供用期間中検査</li> <li>・クラス2機器供用期間中検査</li> </ul>	<p>1. 定期事業者検査の判定方法</p> <p>(1) 定期事業者検査の実施における考え方</p> <p>定期事業者検査の実施にあたっては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。</p> <p>また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。</p> <p>表-1の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付資料三 別紙 参照)</p> <p>定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短期間(調整運転期間等)を考慮した13ヶ月※(定期事業者検査終了からの期間)である。</p> <p>①</p> <p>※：使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、<u>定期事業者検査</u>を実施すべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。</p> <p>なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。</p> <p>また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。</p> <p>(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について</p> <p>定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。</p> <p>○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短期間(調整運転期間等)を考慮した13ヶ月(定期事業者検査終了からの期間)以上を一定の期間として判定に考慮する検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉格納容器全体漏えい率検査</li> <li>・原子炉格納容器局部漏えい率検査</li> <li>・クラス1機器供用期間中検査</li> <li>・クラス2機器供用期間中検査</li> </ul>	<p>① 法改正に伴う記載の変更</p>

定期事業者検査の判定方法の変更前後表

変更前	変更後	変更理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス3 機器供用期間中検査</li> <li>・供用期間中特別検査のうち、クラス2 管（原子炉格納容器内）特別検査</li> <li>・蒸気タービン開放検査</li> <li>・炉内計装用シンブルチューブ体積検査</li> <li>・2 次系配管検査</li> <li>・1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査</li> </ul> <p>②</p> <p>○また、第26サイクルの炉心設計にかかわる以下の検査については、実運転期間(13ヶ月)に調整運転期間等を踏まえ、これに基づき判定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉停止余裕検査</li> <li>・炉物理検査</li> <li>・燃料集合体外観検査</li> </ul> <p>なお、上記以外の検査については、その対象設備が技術基準に適合している状態を維持するため、その点検間隔の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス3 機器供用期間中検査</li> <li>・供用期間中特別検査のうち、クラス2 管（原子炉格納容器内）特別検査</li> <li>・供用期間中特別検査のうち、クラス1 機器 Ni 基金使用部位特別検査</li> </ul> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供用期間中特別検査のうち、クラス1 配管特別検査</li> <li>・重大事故等クラス2 機器供用期間中検査</li> <li>・重大事故等クラス3 機器供用期間中検査</li> <li>・原子炉格納容器供用期間中検査</li> <li>・構造健全性検査</li> <li>・耐震健全性検査</li> <li>・レストレイメント検査</li> <li>・蒸気タービン開放検査</li> <li>・炉内計装用シンブルチューブ体積検査</li> <li>・2 次系配管検査</li> <li>・1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査</li> </ul> <p>②</p> <p>○また、第27サイクルの炉心設計に係る以下の検査については、実運転期間(13ヶ月)に調整運転期間等を踏まえ、これに基づき判定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉停止余裕検査</li> <li>・炉物理検査</li> <li>・燃料集合体外観検査</li> </ul> <p>なお、上記以外の検査については、その対象設備が技術基準に適合している状態を維持するため、その点検間隔の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。</p>	<p>① 同様の考え方により対象となる検査の追加</p> <p>② 回次の変更</p>

定期事業者検査の判定方法の変更前後表

変更前	変更後	変更理由																																			
<p>表一 検査の方法の考え方について</p> <p>① 実用発電原子炉の設置、運転等に関する規則 第5.6条</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>検査の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分解検査及び開放検査</td> <td>機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td>外観検査</td> <td>機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td>① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法</td> <td>② 一般社団法人日本機械学会「発電用原子炉設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2009)に規定されている超音波探傷試験、漏流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。</td> </tr> <tr> <td>漏えい(率)検査</td> <td>系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率<sup>*</sup>を確認する。</td> </tr> <tr> <td>特性検査</td> <td>電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定<sup>**</sup>、校正、設定値確認検査などをを行い、機器等の特性を確認する。</td> </tr> <tr> <td>② 試験運転その他の機能及び作動の状態を確認するために十分な方法</td> <td>② 系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試験運転、インターロッキング試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。</td> </tr> <tr> <td>③ 各部の損傷、変形、摩耗等による異常の発生に係る兆候を作用している状態で確認するために十分な方法</td> <td>③ 各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各原子力発電施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>④</td> <td>④</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	検査の方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。	外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。	① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	② 一般社団法人日本機械学会「発電用原子炉設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2009)に規定されている超音波探傷試験、漏流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 <sup>*</sup> を確認する。	特性検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定 <sup>**</sup> 、校正、設定値確認検査などをを行い、機器等の特性を確認する。	② 試験運転その他の機能及び作動の状態を確認するために十分な方法	② 系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試験運転、インターロッキング試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。	③ 各部の損傷、変形、摩耗等による異常の発生に係る兆候を作用している状態で確認するために十分な方法	③ 各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各原子力発電施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。	④	④	④	<p>表一 検査の方法の考え方について</p> <p>① 定期事業者検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>検査の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分解検査及び開放検査</td> <td>機器等を分解、開放した状態で、亀裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td>外観検査</td> <td>機器等を分解または開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td>① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法</td> <td>② 一般社団法人日本機械学会「発電用原子炉設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2012/2013 追加)に規定されている超音波探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。</td> </tr> <tr> <td>漏えい(率)検査</td> <td>系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率<sup>*</sup>を確認する。</td> </tr> <tr> <td>特性検査</td> <td>電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定<sup>**</sup>、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。</td> </tr> <tr> <td>② 試験運転その他の機能及び作動の状態を確認するために十分な方法</td> <td>② 系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試験運転、インターロッキング試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。</td> </tr> <tr> <td>③ 各部の損傷、変形、摩耗等による異常の発生に係る兆候を作用している状態で確認するために十分な方法</td> <td>③ 各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ ※ 漏えい率の確認には、「②試験運転その他の機能及び作動の状態を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p> <p>④ ※ 絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p> <p>上記の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は、点検計画(添付書類三 別紙)のとおり。</p> <p>なお、当該点検計画に含まれる簡略点検は、定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経験・劣化の進展予測、使用環境及び設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。</p>	検査項目	検査の方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、亀裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。	外観検査	機器等を分解または開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。	① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	② 一般社団法人日本機械学会「発電用原子炉設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2012/2013 追加)に規定されている超音波探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 <sup>*</sup> を確認する。	特性検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定 <sup>**</sup> 、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。	② 試験運転その他の機能及び作動の状態を確認するために十分な方法	② 系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試験運転、インターロッキング試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。	③ 各部の損傷、変形、摩耗等による異常の発生に係る兆候を作用している状態で確認するために十分な方法	③ 各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。	<p>① 法改正に伴う記載の変更</p> <p>② 適用維持規格の変更</p> <p>③ 法改正に伴う記載の削除</p> <p>④ 先行プラント記載と整合</p>
検査項目	検査の方法																																				
分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。																																				
外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。																																				
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	② 一般社団法人日本機械学会「発電用原子炉設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2009)に規定されている超音波探傷試験、漏流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。																																				
漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 <sup>*</sup> を確認する。																																				
特性検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定 <sup>**</sup> 、校正、設定値確認検査などをを行い、機器等の特性を確認する。																																				
② 試験運転その他の機能及び作動の状態を確認するために十分な方法	② 系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試験運転、インターロッキング試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。																																				
③ 各部の損傷、変形、摩耗等による異常の発生に係る兆候を作用している状態で確認するために十分な方法	③ 各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各原子力発電施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。																																				
④	④	④																																			
検査項目	検査の方法																																				
分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、亀裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。																																				
外観検査	機器等を分解または開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。																																				
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	② 一般社団法人日本機械学会「発電用原子炉設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2012/2013 追加)に規定されている超音波探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。																																				
漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 <sup>*</sup> を確認する。																																				
特性検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定 <sup>**</sup> 、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。																																				
② 試験運転その他の機能及び作動の状態を確認するために十分な方法	② 系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試験運転、インターロッキング試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。																																				
③ 各部の損傷、変形、摩耗等による異常の発生に係る兆候を作用している状態で確認するために十分な方法	③ 各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。																																				



添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書

# 目 次

1. 保全の有効性評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	1
--------------------------------	---

別紙－1： 保全の有効性評価結果について

別紙－2： 保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

参 考： 保全活動管理指標監視結果

## 1. 保全の有効性評価の結果

これまでの保全計画で得られた情報をもとに継続的な改善につなげるよう保全の有効性評価を実施した。

前保全サイクルにおける保全の有効性評価の結果については別紙－1のとおり。

また、これらの評価の結果等を踏まえ、保全内容の変更を行ったものは別紙－2のとおり。

## 保全の有効性評価結果について

## 保安の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

### 1. 保安活動管理指標への反映

No.	系統・機器名	保安活動管理指標への反映内容			評価			備考 (関連する定期事業者検査等)
		項目	変更前	変更後	インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	
	対象なし							

※インプット項目は「保安の有効性評価結果」の「定期的な評価のインプット」「分類2」と対応

# 保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

## 2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全計画への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
1	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備] A.燃料ピットポンプ・電動機 B.燃料ピットポンプ・電動機	分解点検 (電動機)	CBM	78M	⑬	電動機の軸受は、開放型軸受を使用しているが、燃料ピット冷却に必要な重要機器であるため、定期的な分解点検に変更する。	点検周期については、密閉型軸受の軸受グリス寿命曲線を基に点検周期を78Mとした。(類似機器として1号機 燃料ピットポンプ電動機)	③④	
2	原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] 非再生クロー	開放点検 (ガスケット 取替含む)	13M	130M	⑬	保安活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保安の有効性評価の実施結果反映により分解点検周期を変更する。	当該電動機の点検結果等及び大飯発電所の同機種である開放型開放軸受(グリス補給タイプ)での運転実績を確認した結果、分解点検周期を130Mとした。	①④	-
3	原子炉格納施設 [低圧低減設備その他の安全設備] A 内部スプレポンプ・電動機 B 内部スプレポンプ・電動機 C 内部スプレポンプ・電動機 D 内部スプレポンプ・電動機	分解点検 (ポンプ)  分解点検 (電動機)	78M  78M	130M  130M	⑬	保安活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保安の有効性評価の実施結果反映により分解点検周期を変更する。	Vパッキン(ノンアス)の寿命として13M程度であったが、代替品としてシール性および耐久性の優れたグラندパッキンを使用することにより、開放点検周期の130Mと替 13M)の周期を変更する。	③④	1次系熱交換器検査  原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査

※インプット項目は「保全の有効性評価結果」の「定期的な評価のインプット」「分類2」と対応

※点検頻度の変更に応じた評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

No.	系統・機器名	保全計画への反映内容				評価				備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は 点検内容の変更		インプット情 報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価 項目 ※※			
		項目	変更前					変更後		
4	原子炉冷却系統施設 【原子炉補機冷却設備】 A-1次系冷却水ポンプ・電動機 B-1次系冷却水ポンプ・電動機 C-1次系冷却水ポンプ・電動機 D-1次系冷却水ポンプ・電動機	分解点検 (ポンプ)	65M	78M	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により分解点検周期を変更する。	当該ポンプでは不具合等が発生しておらず、高圧発電所の同機器は78Mで分解点検を実施しており、分解点検周期を78Mとした。	①④	1次系ポンプ機能検査	
		分解点検 (電動機)	78M	130M	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により分解点検周期を変更する。	当該電動機の点検結果等及び大飯発電所の同機種である開放型開放軸受(グリリス補給タイプ)での運転実績を確認した結果、分解点検周期を130Mとした。	①④	1次系ポンプ機能検査	
5	原子炉冷却系統施設 【原子炉補機冷却海水設備】 A海水ポンプ・電動機 B海水ポンプ・電動機 C海水ポンプ・電動機 D海水ポンプ・電動機	分解点検 (ポンプ)	26M	52M	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により分解点検周期を変更する。	当該ポンプの点検実績から、大飯発電所の同機器の分解点検周期である52Mで劣化状況を把握できることから、分解点検周期を52Mとした。	①④	2次系ポンプ分解検査	
6	計測制御系統施設 【制御用空気設備】 A計器用空気圧縮機・電動機 B計器用空気圧縮機・電動機	分解点検 (電動機)	52M	CBM	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により保全方式を変更する。	全閉型開放軸受(グリリス補給タイプ)の機器のCBM化を検討し、過去の不具合等を確認し振動診断にて異常の検知が可能であることからCBM化を実施した。	①	-	
7	放射性廃棄物の廃棄施設 【気体、液体又は固体廃棄物処理設備】 ガス圧縮機・電動機	分解点検 (電動機)	78M	CBM	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により保全方式を変更する。	全閉型開放軸受(グリリス補給タイプ)の機器のCBM化を検討し、過去の不具合等を確認し振動診断にて異常の検知が可能であることからCBM化を実施した。	①	気体廃棄物処理系機能検査	

※※点検頻度の変更に応用した評価方法

①点検及び代替結果の評価

②劣化トレンドによる評価

③研究成果等による評価

④類似機器等の使用実績による評価

※インプット項目は「保全の有効性評価結果」の「定期的な評価のインプット」「分類2」と対応

No.	系統・機器名	保全計画への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更		変更後					
		項目	変更前						
8	放射線廃棄物の廃棄施設 【気体、液体又は固体廃棄物処理設備】 A補助運送待却材トレンクポンプ・電動機 B補助建屋冷却材トレンクポンプ・電動機 Aモニタリングポンプ・電動機 Bモニタリングポンプ・電動機 ホルルトアップタンク循環ポンプ・電動機 Aホールドアップタンクポンプ・電動機 Bホールドアップタンクポンプ・電動機 A薬品トレンクポンプ・電動機 B薬品トレンクポンプ・電動機 A廃液給水ポンプ・電動機 B廃液給水ポンプ・電動機 C廃液給水ポンプ・電動機 A洗浄排水モニタリングポンプ・電動機 B洗浄排水モニタリングポンプ・電動機 A廃液蒸留水ポンプ・電動機 B廃液蒸留水ポンプ・電動機	分解点検 (ポンプ)	130M	CBM	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により保全方式を変更する。	高底発電所のCBM化を受け、過去の不具合等を確認し振動診断にて異常の検知が可能であることからCBM化を実施した。	①④	液体廃棄物処理系設備検査
		簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	13M	26M	⑬	当該ポンプについては、13Mの点検周期にて潤滑油の入替を行っていたが、潤滑油の分析を行ったところ良好であったこと及び他サイトの同種機器の点検周期と比較すると相違があることから定期的な潤滑油入替周期を変更する。	当該ポンプの点検手入れ前による潤滑油分析の結果、新品同様の状態が継続しているとともに、高底・大坂発電所では26Mで潤滑油入替を実施しており、潤滑油入替周期を28Mとした。	①②④	液体廃棄物処理系設備検査
9	放射線管理施設 【換気設備】 A固化建屋送気ファン・電動機 B固化建屋送気ファン・電動機 A固化建屋排気ファン・電動機 B固化建屋排気ファン・電動機	分解点検 (ファン)	130M	CBM	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により保全方式を変更する。	高底発電所のCBM化を受け、過去の不具合等を確認し振動診断にて異常の検知が可能であることからCBM化を実施した。	①④	1次系換気空調設備検査
10	蒸気タービン 【復水器】 A復水ポンプ・電動機 B復水ポンプ・電動機 C復水ポンプ・電動機	分解点検 (電動機)	78M	CBM	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により保全方式を変更する。	開放型開放軸受(グリズ補給タイプ)の機器のCBM化を検討し、過去の不具合等を確認し振動診断にて異常の検知が可能であることからCBM化を実施した。	①	-

※※点検頻度の変更に適用した評価方法  
 ①点検及び取替結果の評価  
 ②劣化トレンドによる評価  
 ③研究成果等による評価  
 ④類似機器等の使用実績による評価

※インプット項目は「保全の有効性評価結果」の「定期的な評価のインプット」「分類②」と対応



No.	系統・機器名	保全計画への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
11	蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ 及び貯水設備並びに給水処理設備] A給水ブースタポンプ・電動機 B給水ブースタポンプ・電動機 C給水ブースタポンプ・電動機	分解点検 (電動機)	104M	CBM	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により保全方式を変更する。	開放型開放軸受(グリス補給タイプ)の機器のCBM化を検討し、過去の不具合等を確認し振動診断にて異常の検知が可能であることからCBM化を実施した。	①	-
12	蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ 及び貯水設備並びに給水処理設備] A復水ブースタポンプ・電動機 B復水ブースタポンプ・電動機 C復水ブースタポンプ・電動機	分解点検 (電動機)	78M	CBM	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により保全方式を変更する。	開放型開放軸受(グリス補給タイプ)の機器のCBM化を検討し、過去の不具合等を確認し振動診断にて異常の検知が可能であることからCBM化を実施した。	①	-
13	その他発電原子炉の附属施設 [補助ボイラー] 燃料運搬設備に係る油の輸送管、燃料貯蔵設備に係る油タンク 第1号補助ボイラー燃料ポンプ 第2号補助ボイラー燃料ポンプ	開放点検	20Y	2～20Y	⑬	補助ボイラーの運転状況を考慮し、開放点検周期を変更する。	補助ボイラーの運転時間、起動回数等が増加したこと から、過去の運転実績を考慮し点検周期を2Yとした。	①	-

※※点検頻度の変更に応じた評価方法

①点検及び取替結果の評価

②劣化トレンドによる評価

③研究成果等による評価

④類似機器等の使用実績による評価

※インプット項目は「保全の有効性評価結果」の「定期的な評価のインプット」「分類2」と対応

### 保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

#### 3. 補修, 取替え及び改造計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価	
		補修, 取替, 改造工事の計画 (工事計画書届出認可対象工事 またはその他主要工事)	インプット情報 の項目※	事象の概要	評価内容	備考 (関連する定期事業者検査等)
	対象なし					

※インプット項目は「保全の有効性評価結果」の「定期的な評価のインプット」「分類2」と対応

保全の有効性評価の結果等により  
保全へ反映した事項

# 保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

## 1. 保全活動管理指標への反映

No.	系統・機器名	保全活動管理指標への反映内容			評価		備考 (関連する定期事業者検査等)
		項目	変更前	変更後	インプット情報の項目※	事象の概要	
	対象なし						

※インプット項目は「保全の有効性評価結果」の「定期的な評価のインプット」「分類2」と対応

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全計画への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
1	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕 A 燃料ピットポンプ・電動機 B 燃料ピットポンプ・電動機	分解点検 (電動機)	CBM	78M	⑬	電動機の軸受は、開放型軸受を使用しているが、燃料ピット冷却に必要な重要機器であるため、定期的な分解点検に変更する。	点検周期については、密閉型軸受の軸受グリス寿命曲線を基に点検周期を78Mとした。(類似機器として1号機 燃料ピットポンプ電動機)	③ ④	
2	原子炉冷却系統施設 〔化学体積制御設備〕 非再生クーラ	開放点検 (ガスケット 取替含む)	78M	130M	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により分解点検周期を変更する。	当該電動機の点検結果等及び大飯発電所の同機種で ある開放型開放軸受(グリス補給タイプ)での運転実績を 確認した結果、分解点検周期を130Mとした。	①④	-
3	原子炉格納施設 〔低圧低減設備その他の安全設備〕 A 内部スプレポンプ・電動機 B 内部スプレポンプ・電動機 C 内部スプレポンプ・電動機 D 内部スプレポンプ・電動機	分解点検 (ポンプ)	78M	130M	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により分解点検周期を変更する。	内部水室ガスケットを「Vパッキン」から「グラブドパッキン」に取替えたことから 開放点検(ガスケット取替 13M)の周期を変更する。  Vパッキン(ニアス)の寿命として13M程度であったが、代替品としてシール性および耐久性の優れたグラブドパッキンを使用することにより、開放点検周期の130Mと した。	③ ④	1次系熱交換器検査
		分解点検 (ポンプ)	78M	130M			当該ポンプ・電動機では不具合等が発生しておらず、大飯発電所の同機器は130Mで分解点検を実施しており、分解点検周期を130Mとす。	①④	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査

※インプット項目は「保全の有効性評価結果」の「定期的な評価のインプット」「分類2」と対応  
 ※点検頻度の変更に応じた評価方法  
 ①点検及び取替結果の評価  
 ②劣化トレンドによる評価  
 ③研究成果等による評価  
 ④類似機器等の使用実績による評価

No.	系統・機器名	保全計画への反映内容			インプット情報項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
4	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] A-1次系冷却水ポンプ・電動機 B-1次系冷却水ポンプ・電動機 C-1次系冷却水ポンプ・電動機 D-1次系冷却水ポンプ・電動機	分解点検 (ポンプ)	65M	78M	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により分解点検周期を変更する。	当該ポンプでは不具合等が発生しておらず、高圧発電所の同機器は78Mで分解点検を実施しており、分解点検周期を78Mとした。	①④	1次系ポンプ機能検査
5	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] A海水ポンプ・電動機 B海水ポンプ・電動機 C海水ポンプ・電動機 D海水ポンプ・電動機	分解点検 (ポンプ)	26M	52M	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により分解点検周期を変更する。	当該電動機の点検結果等及び大飯発電所の同機種である開放型開放軸受(グリス補給タイプ)での運転実績を確認した結果、分解点検周期を130Mとした。	①④	1次系ポンプ機能検査
6	計測制御系統施設 [制御用空気設備] A計器用空気圧縮機・電動機 B計器用空気圧縮機・電動機	分解点検 (電動機)	52M	CBM	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により保全方式を変更する。	当該ポンプの点検実績から、大飯発電所の同機器の分解点検周期である52Mで劣化状況を把握できることから、分解点検周期を52Mとした。	①④	2次系ポンプ分解検査
7	放射性廃棄物の廃棄施設 [気体・液体又は固体廃棄物処理設備] ガス圧縮機・電動機	分解点検 (電動機)	78M	CBM	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により保全方式を変更する。	全閉型開放軸受(グリス補給タイプ)の機器のCBM化を検討し、過去の不具合等を確認し振動診断にて異常の検知が可能であることからCBM化を実施した。	①	気体廃棄物処理系機能検査

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

※インプット項目は「保全の有効性評価結果」の「定期的な評価のインプット」[分類2]と対応

No.	系統・機器名	保全計画への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
8	放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 A補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機 B補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機 Aモニタタンクポンプ・電動機 Bモニタタンクポンプ・電動機 Bモニータタンクポンプ・電動機 ボールドアップタンク循環ポンプ・電動機 Aボールドアップタンクポンプ・電動機 Bボールドアップタンクポンプ・電動機 A薬品ドレンポンプ・電動機 B薬品ドレンポンプ・電動機 A廃液給水ポンプ・電動機 B廃液給水ポンプ・電動機 C廃液給水ポンプ・電動機 A洗浄排水モニタタンクポンプ・電動機 B洗浄排水モニタタンクポンプ・電動機 A廃液蒸留水ポンプ・電動機 B廃液蒸留水ポンプ・電動機	分解点検 (ポンプ)  130M	CBM	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により保全方式を変更する。	高放射電所のCBM化を受け、過去の不具合等を確認し振動診断にて異常の検知が可能であることからCBM化を実施した。	①④	液体廃棄物処理系設備検査	
9	放射線管理施設 〔換気設備〕 A固化建屋送気ファン・電動機 B固化建屋送気ファン・電動機 A固化建屋排気ファン・電動機 A固化建屋排気ファン・電動機	分解点検 (ファン)  130M	CBM	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により保全方式を変更する。	高放射電所のCBM化を受け、過去の不具合等を確認し振動診断にて異常の検知が可能であることからCBM化を実施した。	①④	1次系換気空調設備検査	
10	蒸気タービン 〔復水器〕 A復水ポンプ・電動機 B復水ポンプ・電動機 C復水ポンプ・電動機	分解点検 (電動機)  78M	CBM	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により保全方式を変更する。	開放型開放軸受(グリス補給タイプ)の機器のCBM化を検討し、過去の不具合等を確認し振動診断にて異常の検知が可能であることからCBM化を実施した。	①	-	

※※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究結果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

※インプット項目は「保全の有効性評価結果」の「定期的な評価のインプット」「分類2」と対応

No.	系統・機器名	保全計画への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目 ※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
11	蒸気タービン 【蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備】 A 給水ブースタポンプ、電動機 B 給水ブースタポンプ、電動機 C 給水ブースタポンプ、電動機	分解点検 (電動機)	104M	CBM	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により保全方式を変更する。	開放型開放軸受(グリス補給タイプ)の機器のCBM化を検討し、過去の不具合等を確認し振動診断にて異常の検知が可能であることからCBM化を実施した。	①	-
12	蒸気タービン 【蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備】 A 復水ブースタポンプ、電動機 B 復水ブースタポンプ、電動機 C 復水ブースタポンプ、電動機	分解点検 (電動機)	78M	CBM	⑬	保全活動の充実と更なる高度化に向けた活動(他サイトとのベンチマーキング等)による保全の有効性評価の実施結果反映により保全方式を変更する。	開放型開放軸受(グリス補給タイプ)の機器のCBM化を検討し、過去の不具合等を確認し振動診断にて異常の検知が可能であることからCBM化を実施した。	①	-
13	その他発電用原子炉の附属施設 【補助ボイラー】 燃料運搬設備に係る油の輸送管、燃料貯蔵設備に係る油タンク 第1号補助ボイラー-燃料ポンプ 第2号補助ボイラー-燃料ポンプ	開放点検	20Y	2~20Y (2Y)	⑬	補助ボイラーの運転状況を考慮し、開放点検周期を変更する。	補助ボイラーの運転時間、起動回数等が増加したことから、過去の運転実績を考慮し点検周期を2Yとした。	①	-

※※点検頻度の変更に応じた評価方法

①点検及び取替結果の評価

②劣化トレンドによる評価

③研究成果等による評価

④類似機器等の使用実績による評価

※インプット項目は「保全の有効性評価結果」の「定期的な評価のインプット」「分類2」と対応



## 保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

### 3. 補修, 取替え及び改造計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価		備考 (関連する定期事業者検査等)
		補修, 取替, 改造工事の計画 (工事計画書届出認可対象工事 またはその他主要工事)	インプット情報 の項目※	事象の概要	評価内容		
	対象なし						

※インプット項目は「保全の有効性評価結果」の「定期的な評価のインプット」「分類2」と対応

## 保全活動管理指標監視結果

## 保全活動管理指標

1. プラントレベル (監視期間：2011年2月15日～2021年9月10日)

項目	目標値	実績値	備考
計画外原子炉自動・手動スクラム回数	< 1回 / 7000 臨界時間	0回 / 7000 臨界時間	
計画外出力変動回数	< 2回 / 7000 臨界時間	0回 / 7000 臨界時間	
工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回	0回	

2. 系統レベル (監視期間：2011年2月15日～2021年9月10日)

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数(MPFF)		非待機時間(UA)		
		目標値	実績値	非待機時間(目標値)	実績値	
原子炉冷却系統	原子炉冷却材圧力バウダール機能(PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉冷却材圧力バウダールの過圧防止機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	安全弁及びび逃がし弁の吹き止まり機能(PS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	[加圧器逃がし弁] <1回/サイクル [加圧器逃がし弁元弁、加圧器後備ヒータ] <2回/サイクル	[加圧器逃がし弁] 0回/サイクル [加圧器逃がし弁元弁、加圧器後備ヒータ] 0回/サイクル	[加圧器逃がし弁、元弁、加圧器後備ヒータ] <72時間/2サイクル/弁、ヒータ	[加圧器逃がし弁、元弁、加圧器後備ヒータ] 0時間/2サイクル/弁、ヒータ	※：逃がし弁駆動空気、ヒータ電源含む
化学体積制御系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	未臨界維持機能(充てんライン経由)(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	[系統共通箇所以外] <240時間/2サイクル	[系統共通箇所以外] 0時間/2サイクル	
	・未臨界維持機能(ほう酸注入タンク経由ほう酸水を原子炉へ提供)(MS-1) ・炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリンA<240時間/2サイクル トリンB<240時間/2サイクル	トリンA 0時間/2サイクル トリンB 0時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
化学体積制御系統	異常状態の緩和機能(MS-2) (補給水制御弁閉止)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	

保全活動管理指標						
系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPFF)		非待機時間(UA)		備考
		目標値	実績値	非待機時間(目標値)	実績値	
余熱除去系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリンA <240時間/2サイクル トリンB <240時間/2サイクル	トリンA 0時間/2サイクル トリンB 0時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	アクシデントマネジメント対応機能[代替再循環]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
燃料取替用水系統	・未臨界維持機能(MS-1) ・炉心冷却機能、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	[燃料取替用水タンク] <1時間/2サイクル	[燃料取替用水タンク] 0時間/2サイクル	
	燃料プールの補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	[燃料取替用水タンク] <1時間/2サイクル [燃料取替用水タンク以外] <240時間/2サイクル	[燃料取替用水タンク] 0時間/2サイクル [燃料取替用水タンク以外] 0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数(MPRF)		非待機時間(UA)		
		目標値	実績値	非待機時間(目標値)	実績値	
安全注入系統	<ul style="list-style-type: none"> <li>炉心冷却機能(MS-1)</li> <li>未臨界維持機能(MS-1)</li> </ul>	<1回/サイクル	0回/サイクル	[高圧注入系、低圧注入系] トライ/A <240時間/2サイクル トライ/B <240時間/2サイクル [蓄圧注入系※] 1時間/2サイクル/基 [ほう酸注入タンク] <1時間/2サイク ル	[高圧注入系、低圧注入系] トライ/A 0時間/2サイクル トライ/B 0時間/2サイクル [蓄圧注入系※] 0時間/2サイクル/基 [ほう酸注入タンク] 0時間/2サイクル	※：蓄圧注入系は未臨 界維持機能を有しな い。
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	[よう素除去薬品タンク] <72時間/2サイクル [よう素除去薬品タンク以外] トライ/A <240時間/2サイクル トライ/B <240時間/2サイクル	[よう素除去薬品タンク] 0時間/2サイクル [よう素除去薬品タンク以外] トライ/A 0時間/2サイクル トライ/B 0時間/2サイクル	
	アクシデントマネジメント対応機能[代替再循環、格納容器内注水]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	格納容器圧力低減系統(格納容器A、V設備)					

保全活動管理指標						
システム名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF)		非待機時間(IA)		備考
		目標値	実績値	非待機時間(目標値)	実績値	
蒸気発生器 <sup>1</sup> ・ローザ <sup>2</sup> ・ガン系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	0時間/2サイクル/弁	
換気空調設備(格納容器再循環系)	アクシデントマネージメント対応機能[格納容器自然対流冷却]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
換気空調設備(補助建屋よう素除去排気系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレイA<240時間/2サイクル トレイB<240時間/2サイクル トレイ共通箇所<72時間/2サイクル	トレイA 0時間/2サイクル トレイB 0時間/2サイクル トレイ共通箇所 0時間/2サイクル	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (1)次冷却材喪失事故時、アニュウラス部を負圧に保ち、また、原子炉格納容器からアニュウラス部に漏えいした空気を浄化再循環し、環境に放出される核分裂性生物の濃度を減少させる機能)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレイA<240時間/2サイクル トレイB<240時間/2サイクル	トレイA 0時間/2サイクル トレイB 0時間/2サイクル	
換気空調設備(フェーズ空気が再循環系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (アニュウラス圧力が設定値に達すると、アニュウラス戻り弁及び全量排気弁/少量排気弁を自動閉鎖し、アニュウラス部を負圧に保つ機能)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレイA<240時間/2サイクル トレイB<240時間/2サイクル	トレイA 0時間/2サイクル トレイB 0時間/2サイクル	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
換気空調設備(格納容器排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	—	—	

保全活動管理指標						
系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF)		非待機時間(1/A)		備考
		目標値	実績値	非待機時間(目標値)	実績値	
換気空調設備(充電ポンプ室冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トインA <240時間/2サイクル トインB <240時間/2サイクル	トインA 0時間/2サイクル トインB 0時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・未強界維持機能(間接関連系)(MS-2) ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び低減機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備(炉心冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	トインA <240時間/2サイクル トインB <240時間/2サイクル	トインA 0時間/2サイクル トインB 0時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び低減機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備(制御室空調系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トインA <720時間/2サイクル トインB <720時間/2サイクル トイン共通箇所 <240時間/2サイクル	トインA 0時間/2サイクル トインB 0時間/2サイクル トイン共通箇所 0時間/2サイクル	
換気空調設備(中央制御室非常用循環系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1) 安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トインA <720時間/2サイクル トインB <720時間/2サイクル トイン共通箇所 <240時間/2サイクル	トインA 0時間/2サイクル トインB 0時間/2サイクル トイン共通箇所 0時間/2サイクル	
換気空調設備(発電機室換気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	トインA <240時間/2サイクル トインB <240時間/2サイクル	トインA 0時間/2サイクル トインB 0時間/2サイクル	



保全活動管理指標						備考
系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF)		非待機時間(UA)		
		目標値	実績値	非待機時間(目標値)	実績値	
換気空調設備(中間建屋送・排気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	トリンA <240時間/2サイクル トリンB <240時間/2サイクル	トリンA 0時間/2サイクル トリンB 0時間/2サイクル	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	[主蒸気安全弁] <6時間/2サイクル/弁 [主蒸気逃がし弁] <168時間/2サイクル/弁 [主蒸気止弁※] <8時間/2サイクル/弁	[主蒸気安全弁] 0時間/2サイクル/弁 [主蒸気逃がし弁] 0時間/2サイクル/弁 [主蒸気止弁※] 0時間/2サイクル/弁	※:パルス弁を含む
主管系統(主蒸気系統)	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	0時間/2サイクル/弁	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
主管系統(主給水系統)	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	[主給水隔離弁] <72時間/2サイクル/弁	[主給水隔離弁] 0時間/2サイクル/弁	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	[主給水制御弁※] 0時間/2サイクル/弁	※:パルス制御弁を含む
主管系統(補助給水系統)	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	未確定	[復水タンク] <168時間/2サイクル [復水タンク以外] 補助給水系(電動) トリンA <240時間/2サイクル トリンB <240時間/2サイクル 補助給水系(タービン動) <240時間/2サイクル	[復水タンク] 0時間/2サイクル [復水タンク以外] 補助給水系(電動) トリンA 0時間/2サイクル トリンB 0時間/2サイクル 補助給水系(タービン動) 34時間16分/2サイクル (合計:34時間16分/2サイクル)	タービン動補助給水ポンプ定期試験(2021.7.2)時における、ポンプ入ロストレナナ詰まり
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数(MPPF)		非待機時間(UA)		
		目標値	実績値	非待機時間(目標値)	実績値	
主幹線結線	安全上特に重要な関連機能(当該系)(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル/母線	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	[直流母線] <2時間/2サイクル/母線 [蓄電池] <240時間/2サイクル/基	[直流母線] 0時間/2サイクル/母線 [蓄電池] 0時間/2サイクル/基	
直流系統	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	電源供給機能(PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
特高開閉所設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル/母線	
計器用電源系統	電源供給機能(PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	A. 電源供給機能(PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
起動変圧器設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル/母線	
	安全上特に重要な関連機能(非常用母線の保護機能)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル/チャンネル	
予備変圧器設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル/チャンネル	
	工学的な安全施設及び原子炉停止系の作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル/チャンネル	
所内保護・計量設備	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	

保全活動管理指標						
系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF)		非待機時間(TIA)		備考
		目標値	実績値	非待機時間(目標値)	実績値	
系統独立制御盤(緊急時対応(中央制御室))	制御室外からの安全停止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル/機能	0時間/2サイクル/機能	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリンA <240時間/2サイクル トリンB <240時間/2サイクル	トリンA 0時間/2サイクル トリンB 0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(直接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
原子炉補機冷却水系統	事故時のプラント状態の把握機能(PAMI機能)(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	アクシデントマネジメント対応機能[代替補機冷却、格納容器自然対流冷却]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリンA <240時間/2サイクル トリンB <240時間/2サイクル	トリンA 0時間/2サイクル トリンB 0時間/2サイクル	
1次系海水系統	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	

保全活動管理指標						
系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF)		非待機時間(UA)		備考
		目標値	実績値	非待機時間(目標値)	実績値	
冷水系統	安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリンA <240時間/2サイクル トリンB <240時間/2サイクル	トリンA 0時間/2サイクル トリンB 0時間/2サイクル	
	アクシデンントマネジメント 対応機能 [代替補機冷却]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
1次系統採扱系統	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
計器用空気系統 (1次系)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリンA <1時間/2サイクル トリンB <1時間/2サイクル	トリンA 0時間/2サイクル トリンB 0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
ディーゼル発電機冷却水 系統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリンA <240時間/2サイクル トリンB <240時間/2サイクル	トリンA 0時間/2サイクル トリンB 0時間/2サイクル	
	A. 安全上特に重要な関連 機能 (MS-1) C. 安全上特に重要な関連 機能 (吸気系) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	

保全活動管理指標						
系統名	要求機能	予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		備考
		目標値	実績値	非待機時間 (目標値)	実績値	
ディーゼル発電機潤滑油系統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
ディーゼル発電機燃料系統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
非常用ディーゼル発電機設備	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
消火水設備系統	アクシデントマネジメント対応機能 [格納容器内注水]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
気体廃棄物処理系統	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであつて放射性物質を貯蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
原水・ろ過水・飲料水系統	アクシデントマネジメント対応機能 [格納容器内注水]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	

保全活動管理指標				備考
系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF)		
		目標値	実績値	
		非待機時間(IA)		
		非待機時間(目標値)	実績値	
原子炉保護装置	原子炉停止系への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	原子炉保護系論理回路モード1,2<6時間/2サイクル/トリンモード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合)0時間/2サイクル/トリン 原子炉保護系信号部自動トリップ0時間/2サイクル/チャンネル自動トリップ0時間/2サイクル/チャンネル インターロック0時間/2サイクル/チャンネル
	工学的安全施設への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	工学的安全施設等作動論理回路<6時間/2サイクル/トリン 工学的安全施設等作動信号部自動<48時間/2サイクル/チャンネル 自動<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル 中央制御室非常用循環系作動論理回路<720時間/2サイクル/トリン
炉外核計装置	定検中の炉心の監視機能【リスク重要度「高」設備】	<2回/サイクル	0回/サイクル	工学的安全施設等作動論理回路0時間/2サイクル/トリン 工学的安全施設等作動信号部自動0時間/2サイクル/チャンネル 自動0時間/2サイクル/チャンネル インターロック0時間/2サイクル/チャンネル デベージル発電機起動論理回路0時間/2サイクル/トリン 中央制御室非常用循環系作動論理回路0時間/2サイクル/トリン
エリア・プロセッサ装置	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-
燃料取扱設備構築物	原子炉冷却材圧カバウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-
	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-

保全活動管理指標						
系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF)		非待機時間(UIA)		備考
		目標値	実績値	非待機時間(目標値)	実績値	
炉内構造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>炉心形状の維持機能(炉心支持機能)(PS-1)</li> <li>炉心形状の維持機能(冷却材流路形成機能)(PS-1)</li> </ul>	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
		<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
		<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
燃料集合体及び非核燃料炉心構成品	炉心形状の維持機能(PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉の緊急停止機能(MS-1)</li> <li>未臨界維持機能(MS-1)</li> </ul>	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
原子炉格納容器及びびュラス	放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(原子炉格納容器バウンダリ機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロック	0時間/2サイクル/弁 0時間/2サイクル/エアロック	
	過剰反応度の印加防止機能(PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
制御棒駆動装置(機械系)	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉の緊急停止機能(MS-1)</li> <li>未臨界維持機能(MS-1)</li> </ul>	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉の緊急停止機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリップ遮断器 モード1,2 <1時間/2サイクル/トリン モード3,4 (トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トリン	トリップ遮断器 モード1,2 0時間/2サイクル/トリン モード3,4 (トリップ遮断器が閉じている場合) 0時間/2サイクル/トリン	
制御棒駆動装置(電気系)	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数(MPPF)		非待機時間(UA)		
		目標値	実績値	非待機時間(目標値)	実績値	
原子炉建屋	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(アニュラス部を構成する機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	火災防護機能(間接関連系)(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	溢水による損傷防止機能(間接関連系)(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
付属建屋	竜巻防護機能(間接関連系)(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
取水口・放水口設備	浸水防護機能(間接関連系)(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	津波監視機能(間接関連系)(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	火災防護機能(間接関連系)(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	火災防護機能(間接関連系)(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	



系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数(MPFF)		非待機時間(UA)		
		目標値	実績値	非待機時間(目標値)	実績値	
重大事故等対処設備	緊急停止失敗時に原子炉を米臨界にするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	< 720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	1次系のフィードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	充てん/高圧注入ポンプ < 240時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 < 72時間/2サイクル	充てん/高圧注入ポンプ 0時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 0時間/2サイクル	
	炉心注水をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (蓄圧注入系) 代替炉心注水 (C) 充てん/高圧注入ポンプ < 720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A, B) 内部スプレポンプ < 720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) < 720時間/2サイクル 代替再循環 (A, B) 内部スプレポンプ (RHRS-CSS 連絡ライン使用) < 72時間/2サイクル 代替再循環 (B) 余熱除去ポンプ, B 充てん/高圧注入ポンプ (海水冷却) < 720時間/2サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (蓄圧注入系) 代替炉心注水 (C) 充てん/高圧注入ポンプ 0時間/2サイクル 代替炉心注水 (A, B) 内部スプレポンプ 0時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) 0時間/2サイクル 代替再循環 (A, B) 内部スプレポンプ (RHRS-CSS 連絡ライン使用) 0時間/2サイクル 代替再循環 (B) 余熱除去ポンプ, B 充てん/高圧注入ポンプ (海水冷却) 0時間/2サイクル	
	1次冷却系の減圧をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空気圧縮機を使用した減圧) < 240時間/2サイクル (可搬型バッテリーを使用した減圧) < 720時間/2サイクル	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空気圧縮機を使用した減圧) 0時間/2サイクル (可搬型バッテリーを使用した減圧) 0時間/2サイクル	
	原子炉格納容器スプレイ等をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	原子炉格納容器スプレイ 代替原子炉格納容器スプレイ (恒設代替低圧注水ポンプ) < 720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ (原子炉下部キャビティ注水ポンプ) < 72時間/2サイクル	原子炉格納容器スプレイ 代替原子炉格納容器スプレイ (恒設代替低圧注水ポンプ) 0時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ (原子炉下部キャビティ注水ポンプ) 0時間/2サイクル	

系統名	保全活動管理指標				備考
	予防可能故障回数(MPFF)		非待機時間(UA)		
	目標値	実績値	非待機時間(目標値)	実績値	
重大事故等対処設備	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 <720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却 <240時間/2サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 0時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却 0時間/2サイクル
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<72時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) 水素濃度監視 <720時間/2サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) 0時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) 0時間/2サイクル 水素濃度監視 0時間/2サイクル
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止する等のための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	Bアニュラス循環系 <72時間/2サイクル 代替空気(窒素)系統 <240時間/2サイクル	Bアニュラス循環系 0時間/2サイクル 代替空気(窒素)系統 0時間/2サイクル
	使用済燃料ピットの冷却等のための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへのスプレイ 使用済燃料ピットの監視 軽油用ドラム缶による燃料補給 <48時間/2サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへのスプレイ 使用済燃料ピットの監視 軽油用ドラム缶による燃料補給 0時間/2サイクル
	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	重大事故等の収束に必要な水の供給設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	海水を用いた復水タンクへの補給 <240時間/2サイクル 燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル 復水タンク <72時間/2サイクル	海水を用いた復水タンクへの補給 0時間/2サイクル 燃料取替用水タンク 0時間/2サイクル 復水タンク 0時間/2サイクル

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数(MPFF)		非待機時間(UA)		
		目標値	実績値	非待機時間(目標値)	実績値	
重大事故等対処設備	電源設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	空冷式非常用発電装置、電源車蓄電池 可搬式整流器 <240時間/2サイクル 代替所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯蔵タンク、タンクローリー、燃料油移送ポンプ <48時間/2サイクル	空冷式非常用発電装置、電源車蓄電池 可搬式整流器 0時間/2サイクル 代替所内電気設備 0時間/2サイクル 燃料油貯蔵タンク、タンクローリー、燃料油移送ポンプ 0時間/2サイクル	
	計装設備(-)	<2回/サイクル	0回/サイクル	記録以外 <720時間/2サイクル 記録	記録以外 0時間/2サイクル 記録	
	中央制御室(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	中央制御室非常用循環系 <72時間/2サイクル 可搬型照明(SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル	中央制御室非常用循環系 0時間/2サイクル 可搬型照明(SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 0時間/2サイクル	
	監視設定設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	緊急時対策所(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	電源車(緊急時対策所用) <240時間/2サイクル 居住性(緊急時対策所エリアモニタ) 居住性(緊急時対策所エリアモニタ以外)	電源車(緊急時対策所用) 0時間/2サイクル 居住性(緊急時対策所エリアモニタ) 居住性(緊急時対策所エリアモニタ以外)	
	通信連絡を行うために必要な設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	その他の設備(-)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	